評議員
文學博士 萩野由之
文學博士 黑板勝美
文學博士 松本愛重
文學士 笹川臨風
文學士 菊池謙二郎
文學博士 三宅米吉
（イロハ順）

黑川眞道編

國史叢書

千葉傳考記 全
小田田軍記 全
小田天庵記 全
房總軍記 全
里見九代記 全

國史研究會藏版

解題

千葉傳考記　六卷

本書は、下總の豪族千葉氏歷代の傳記を記したるものなり。

千葉氏は、桓武天皇の皇子葛原親王の御孫高望王平姓を賜はり、其の子良文、これを千葉氏の第一代とし、連綿廿九代長胤に至る。長胤、小田原北條氏に屬せしを以て、豐臣秀吉、北條氏を滅亡せし時、千葉氏も共に滅亡し、嫡家斷絕の悲運に陷れり。作者は、嫡家斷絕を痛惜して記したるものなり。猶ほ嫡家につゞいて、千葉氏の支流・千葉氏の家臣等の事蹟を記し、第六卷には、追補として、千葉氏家寶の妙見菩薩鎭宅靈符、其の他種々千葉氏に關係せる遺蹟及び寺院に至るまで、悉く記したるものなり。

本書作者詳ならず。但書中に享保元文頃までの事蹟を記せれば、其の後の寬保

時代の作にして、しかも千葉氏の遺臣の手になれるものなるべし。此の書、黒川藏寫本を採收す。

小田軍記　五卷

本書は、常陸國筑波郡小田の城主小田天庵氏治滅亡の事蹟を記したるものなり。小田天庵は、淸和天皇の後胤源賴朝より十三代にして、常陸國の豪族なり。本書內容は、天庵と佐竹義信(又宣に作る以下同じ)と爭動の事蹟、又小田家の家臣の鬪爭事蹟、最後に天正二年二月、佐竹義信の爲に攻められ、土浦城に於て、天庵自害を遂げ、又天庵嫡子彥太郞守治は、死生不明となり、家臣は思ひ〳〵に討死或は沒落し、玆に小田氏の滅亡となりし事蹟と、小田氏に於ける有名なる家臣の事蹟とを記せり。本書、黒川藏寫本を採收す。

小田天庵記　二卷

本書は、博物館書目解題略に云、

小田天庵記一卷　寫本

撰人の氏名を著さず。此の書は、常陸國小田の城主小田讚岐守氏治（天庵と號す）佐竹義信と戰爭の事を記せり。

と見えたり。內容は、小田軍記と大同小異のものなり。但此の書は、享保八年、何人か流布本の不完全なるを見て、更に或記の說と、又自分の評論とを加へたるものなれば、小田軍記の增補と見るべきものなり。因つて茲に採收す。此の書、黑川藏寫本に據る。

房總軍記　一卷

本書は、里見氏代々の事蹟を記したるものなり。

國書解題に云、

房總軍記　寫本一卷

義眞より義康に至る里見氏九代の間、房總二國を領し、鬪戰の次第より、義康の天正十六年戊子(二二四八)まで、房州岡本に在城し、關ヶ原合戰の後、鹿島三萬石に移封せられ、慶長癸卯(二二六三)十一月逝去するまで、九代間の卒年・法諱等を記し、次に德川家康、房總二國を討平し、之を諸將に頒與せし事に終れり。桃園天皇の寶曆年間に記したるものなるべしと云ふ。此の書、黑川藏寫本を採收す。以て本書の內容を知るべし。

里見九代記　五卷

本書は、一名房總古諦錄といふ。里見氏九代の事蹟を記したるものなり。內容は、第一卷には、里見氏九代の傳記を記し、第二卷には、里見氏の法度の事を記し、第三卷には、里見氏軍法の三畧の事を記し、第四卷には、里見氏の分限を記し、第五卷には、里見氏代々の軍の事蹟を記したるものなり。卷尾には、後人の加筆をも添へたり。本書作者は知れざれども、里見氏の遺臣の手に成れるものなるべ

し、此の書、五巻本なれども、又各、一本づつに別ちて、各、命名したるものあり。されば何れが原本にして、何れが後人のしわざに成れるか、未だ考へ得ず。後考を竢つ事とせん。此の書、黒川藏寫本を採收す。

大正五年三月　　黒川眞道識

例言

一、本編には、千葉傳考記六卷、小田軍記五卷、小田天庵記二卷、房總軍記一卷、里見九代記五卷とを採收す。

一、千葉傳考記、小田天庵記、房總軍記は原本、片假名なるも、本編は、皆平假名に改めたり。

一、千葉傳考記中、往々原本に缺字のまゝとなり居れる箇所ありしを以て、是等は止むを得ず、其の字數の明瞭なるものは、括弧「 」を以て何字脫と示し、字數明かならざるものは、單に脫字として、標示し置けり。

一、小田軍記と小田天庵記とを對比するに、地名・人名等にして、兩書一定を缺けるものあり、而して何れを是正すべきかに迷ふ者は、殊更に一樣ならしめず、兩書とも其原本の儘を存せるもの多し。假令ば小田軍記には、通じて由良則綱・稻石與重郎とあるも、小田天庵記には、由良則繼・稻吉與十郎とあるが如し。此の他皆

通の爲め使用せる文字あり、姓名などは最も迷ひ易きものなれば、音通といふ事を豫て承知あるべし。

一、里見九代記は、底本に脅魚の誤多く、校讐に困難を感ぜしを以て、房總古諦錄(片假名本)を以て校合し、全編の文字を是正し得たり。

一、括弧(　)は既に原本に註記しありしを示し、〔　〕は全く當編輯部に於ける註記に係れるを明かにす。

一、通讀の平易を期するが爲め、文字の一定を計り、語尾を補へる等、例の如し。

目次

小田軍記

目次終

千葉傳考記

夫嗟乎之貴賤盛衰者、命乎時乎。按千葉氏者、往昔關左之名家而代々住于總之下州。高其功其績廣矣。的統連綿三十代而其嫡流斷絕焉。惜哉止其勳功有發青史耳。今也若其家紋月星者、識田舍之兒、見而爲千葉氏之紋也。恨此家之傳書、稀于世而遺其功業。故索古記採實錄、拾野史而筆焉、且記所嘗聞之古談及田部之口碑、而名千葉傳考記。惟恐有多洩其勳蹟之實事。庶幾後人補於其不足、訂其錯者、幸甚矣。

千葉傳考記巻一

千葉氏傳統

千葉氏は、古、關東の名家にして、下總國の大名なり。代々總の下州に住して、累葉弘く緣家多し。當時他の諸家に於て、九曜・十曜の紋を着け來るは、多くは往古、千葉氏の緣家・旗下等にて、千葉氏より給ふ所の家紋なり。惟に、千葉家の事蹟を、委く記せる書、世に少し。然りと雖も、千葉家系及び傳書等の祕する所の者、亦餘多あり。今や其中の五六部の書を得て、拔萃參考し、其餘、諸史・雜記に探り、古老の寄談に索めて、此書を記せり。是れ名家の事業の、烏有とならん事を思ふにあり。此傳記の中、頗る怪談に似たる事あれども、古來の談なれば棄てずして、合せて書記す。然れども數十代の事談なれば、今記す所は、其萬が一のみ矣。

平良文の事

抑ゝ千葉氏の系傳を考ふるに、人皇五十代桓武天皇の御子一品式部卿葛原親王の御孫高望王、初めて平姓を賜はりしより、此御流の人々は平を以て姓とす。高望の御子平良文、之を千葉の第一代として、連綿して廿九代、長胤に及んで、嫡家斷絶せり。時か命か、嗚呼惜いかな。良文は、延長元年癸未正月、勅命を受け奉りて、初めて東國に下行し、國郡を治め、武州葛飾郡平井邑に居住し給へり。同九年、常陸大掾國香（鎭守府將軍。舊名は良望。陸奥守常州土浦城に居住す）同類一族と不和にして、兄弟兵を動かすに至る。相馬小次郎將門、未だ逆意の體見れざる以前、良兼・良文等と力を合せて、國香を討ちし時、數度の鬪戰に及びけるに、良兼・良文の兵戰負けて、利を失ふこと度々なり。同年七月、挑戰の時、既に廢亡に及ばんとする所に、北斗七星妙見、良兼の廣前に現はれ、軍を全うして歸る。是れ日頃妙見菩薩を信仰するの故か、又は如何なる熟縁ありて、北星の冥慮に叶ひ給ふにや知らず。良兼、今度妙見の擁護ありて、必死を

妙見菩薩を守護神とす

良文鎮守府將軍に補せらる

遁れ、軍を全うして歸らる。因レ茲、彼の妙見の尊體を求めんが爲めに、上州に止り、聊か瑞現に因つて、群馬郡花園村七星山息災寺に至りて、其靈體を拜し、乃ち負うて去り、舍弟良文の居所武州平井に來りて、夫(か)の尊體を良文に附與す。良文之を拜して、甚だ尊敬し、永く以て子孫に傳ふ。是より子々孫々に至る迄、妙見を守護神と崇め奉る所なり。又上古より、平井邑に妙見の社あり。(妙見は、佛家の神なれば、社とはいふべからざれども、古より俗に社號・宮號を唱ふ故に、今俗に從ふ。)良文、益々奇特の思をなして、此尊體を以て、平井邑より、秩父の大宮へ遷座し奉る。既にして良文、相州鎌倉郡村岡を領して、村岡與五郎と稱せり。此所にも妙見の社を造立す。其後上總國に入る時、妙見の尊像を、上野の鄕に移し奉る。承平三年癸巳、下總國を領して、大友邑に居城し、十二月廿三日、妙見の社を、此地に建立せり。天慶二年己亥、奧州の夷賊蜂起するの時、良文、敕を奉りて之を討つ。其賞として、陸奧守に任ぜられ、鎮守府將軍に補す。然るに其頃、箕田源次充(みつる)といふ者あり。彼は左大臣融公の曾孫なり。武勇壯(さかん)にして、良文と勇を爭ひ、其一類互に相嘲りて、其勇の優れる事を自稱す。是故に、同三年、兩將軍兵を出して、試に雌雄

を決せん事を約し、其期に至りて、互に數百の兵を率し、大野に出でゝ、競戰する事數回なり。少ありて、良文、渠に告げて曰く、無罪の人民を多く苦しめん事、無益の事なり。畢竟互の勇力を諍うての事にして、元來宿意の弓箭にあらざれば、所詮獨身にして、其優劣を諍はんには如かじといひやりければ、充も諾して戰を止め、武藝を競ふ事を約せり。元來兩將、弓馬の藝に達し、避矢馳馬、前後左右に變ずる事、神の如し。遂に甲乙なきが故に、互に其妙を得たる事を感じ、和を約し、自ら兵を引いて去り、是より兩家睦しき事、兄弟の如くなしけるとなり。同年五月、朱雀天皇の御代、平親王將門の舊領（將門は承平二壬辰年謀叛を起し今年亡ぶ）下總國相馬立花郡を、良文に下し賜はり、上下總州の介に任ぜらる。是れ良文、東州に下向して、逆賊を誅罰し、國政を正しくするの賞なり。遂に龍驤鷹揚の譽を顯はし、夫より以降、子孫東國に繁榮す。所謂千葉・上總・三浦・土肥・畠山・大庭・梶原・長尾等の八平氏と稱するは、皆此裔なりけり。（又或曰、關東八平氏といふは、秩父・三浦・眞田・中村・土肥・土屋・梶原・長江等なりと。）同御宇、良文、詔に依つて、軍祕を源經基に傳へられし事ありとぞ。然るに良文、其沒する所を知らず。其靈を、夕顏觀音大菩薩と

崇號して、其影堂を、下總國東の庄に造立す。故に其裔孫に至りて、夕顔といふは是が爲めなり。

千葉忠頼

千葉忠頼誕生靈瑞ある事

第二代忠頼（號二村岡二郎一。陸奥守、上總下總常陸等介、初號二經明一）は、良文の嫡子なり。傳に曰、良文夫婦は、假爲化身なり。或時は、千葉蓮華の上に乘じて降臨して、吉瑞を示せる事ありとかや。延長年中、忠頼、下總國にて誕生の時、日月光を竝べ照臨し、其上祥瑞多かりし。產屋より本殿に移し、臣僕等集りて之を賀す。此日、空中より落つるか、庭上を觀るに、月星の象形を備ふるの小石あり。以て天の賜なりとなして、尊崇して祕藏す。其後此石、偶〻醍醐天皇の叡覽に入り、敕に仍つて、千葉石の號を賜ふ。故に千葉の稱、玆に始る。其嫡流は、月星を象りて家紋とし、末流は、諸星を以て家紋とす。（其委しき事は千葉花見系圖にありと云云。以て祕事とせり。）

千葉重胤の舊記曰、千葉家幕の紋に、月に星を出すの謂は、一傳に曰、古昔下總

國、今の千葉の地に、湯花の臺に、千葉の花出生せり。此時、天人降りて、此花を賞る。井垣に懸け置ける天衣を、商人來りて竊み取る。是に因つて天人は、天へ上らんやうなかりけり。之を人々見奉り、其御質の艶なるを繪にも模し置きけり。葛原親王東へ御下向の時、彼天人を、后に備へ奉りて、御子出來させ給ふ。御產水を、三尺七寸の捲器に盛れ、一七夜を經て視るに、月九曜星五根の笹、現はれたり。是よりして、其御子の御幕の紋に、月九曜星五根の笹を用ふ。幕の色は、水色になすといへり。（此一說、鏑木新右衛門方に寫し置く所の趣なり。文を摘し之を記す。）或云、此事、良文の事にして、葛原親王の御事にては之なしとぞ。予曰、凡そ千葉氏家紋に、月に星を附くる謂れ、又妙見を代々信ずる事、亦天人と妻合の說、此等は皆千葉家に祕する舊傳ありて、猥に談ぜざるを、此家の傳とすと云々。

千葉忠常

千葉忠常の事

第三代忠常、上總介。（從五位下。武藏國押領使。又忠恒とも書く。）上總介に任ぜられ、上總國大椎城に居す。此時

妙見の尊像を、此地に遷し奉り、上總・下總・常陸の國司とし、國民を撫育し、善を賞し惡を罰す。是に依つて、國郡其威風を畏れ、忠を竭し孝を勵まして、忠常の麾下に屬せずといふ事なし。此時、近隣の國司領家等、太だ其威權盛なるを冒疾して、逆謀せる者あり。是に於て私戰に及ぶ事あり。或は洛に赴きて、讒訴する者も之あり。故に後一條院の御宇、長元元戊辰年六月、右大臣實資公、敕を奉じて、檢非違使平直方・中原道成を以て征伐使とす。卽ち兩將、東海・東山の兵を率して、總州に發向す。此時、忠常謂へらく、上京して罪なきの由を、述べんと欲すれども、隣國の敵徒、其間に乘じて、我領內へ亂入せん事必せり。然らば則ち、永く父祖の遺蹟を失はんか。止むを得ずして、敵を待つて戰はんには如かじとて、是非なく兵を分けて防戰して、敵兵數千を討取る。敵將或は軍を止め、或は謀を替へ、競ひ攻むると雖も、每戰利を失ふが故に、兩將、攻の術を失ひて數月を經、明年己巳十二月、成道は、病と稱して上洛せり。同三年庚午三月、忠常房州に攻入りて、其國司藤原光業を追ひ退く。是に依つて寄手彌〻辟易して、光陰を移す所に、同年九月、敕に依つて、直方は

忠常、頼信と戰ふ

洛に歸る。同月重ねて敕ありて、甲斐守源頼信を、常陸介に任ぜられ、忠常を討たしめらる。頼信、則ち坂東諸國の軍勢數萬騎を率せられ、攻討つと雖も、忠常能く防戰せり。其城、海に在りて、船を悉く隱すに因つて、渡海の術なし。是に依つて頼信も、方便を失ひ給ひ、年月を送らる。然るに海の淺瀬の所を知る者ありければ、同四年四月廿七日の夜、頼信自ら先驅し給ひ、諸兵悉く海を渉りて、城下に襲ひ來る。

忠常病死

忠常、驚駭して以爲らく、時運既に究る所なりと、城外に出で逆うて、戰死せんと欲するの機あり。是れ其不意に敵の來るが故なり。頼信之を察し給ひ、明くる廿八日早旦に、人を遣はして諭して曰く、死を善道に守るは、士たるの道なり。其朝敵の名をなさんよりは、王化に服して、地を領するの愈れるには若かじと、懇懃に言ひ送られければ、忠常も、頼信の言に服し、名符怠狀を捧げて拜伏せり。頼信も、怡悅し給ひ、之を携へて上洛ありし所に、同五月、途中にて、忠常病を受けて、濃州に死せり。然れども未だ、京着せざるのゆゑにや、首は梟木に、梟けられたりと云々。

千葉常將
千葉常長

千葉常將・同常長の事

第四代常將（上總介 小五郎）は、母は常陸介平正度の女なり。二歳の時、母と與に、常陸國に潜れ隱れて後、歸りて千葉に住し、父忠常と與に、賴信の言に隨つて、王命に伏す。是に依つて、先祖の舊領を失はず、忠常の家督を繼ぎて、上總權介に任ぜらる。忠常と賴信と、誓約ありける故、賴信・賴義の忠常を視給ふ事、父子の如しといへり。子孫代代志を通じて、相睦じかりき。永承年中、賴義、奥州進發の時、常將之に屬して、軍功を盡せり。此常將の代に、平の山寺を造すといへり。平の山寺とは、武州秩父郡慈光山の事なり。慈光山に、武州へ下り給ふ別駕の廟とてあり。慈光山の村の名を、平の村といふ。

第五代常長、（或は常永といふ。武藏押領使。從五位下、千葉四郎大夫。法名覺永、）下總權介と稱す。庚平年中、源賴義・義家、奥州の安倍貞任・高宗任を征伐し給ふ時、大手の大將を蒙り、戰功あり。常長は、義家の烏帽子なり。東大友に住せり。男子五人あり。（又八男子を載せたる系圖あり。）常兼を家督とし、

二男以下、亦領知を分け與ふ事は、後に詳なり。

千葉常兼の事附上總介・下總介の始並六黨の事

第六代常兼（從五位下上下總介）は、寛德二乙酉年八月十五日生れり。此代に、下總・上總を併せ領し、一家繁榮す。房州の内をも領せりとかや。寛治年中、義家奥州に發向ありて、清原武衡・家衡を討ち給ふ時、千葉氏族は、義家に屬して奥州に趣き、常兼は、上下總州と常州とに、異心ある者をば、速に誅罰し、東州を治めり。義家奥州を平げ歸洛の後、奏を經て、常兼を、上總・下總・常陸の守護職に補せられ、上下總州の介に任じ、從五位下に敍す。常兼に六男子あり。常重を以て繼嗣とし、下總千葉郡を居城とす。二男常家をして、上總國長柄郡一ノ宮大柳城に居らしめ、上總介に任ず。是より先常兼は、上下總州介を、兼ね合せて任ぜしむと雖も、今、常重を以て、下總介に任じ、常家を以て上總介に任ず。爾來兩國の介を分ちて、代々任ぜる事とはなれり。常家は、上總國内黒代を分與せらる。故に代々上總介と稱す。三男常康、臼井

六郎と號し、下總國印旛郡臼井城に居す。四男常廣、匝瑳八郎と號し、同國匝瑳郡に居城す。五男常衡、海上與市と號す。同州海上郡に居城あり。六男胤光、椎名六郎と號し、同國椎名郡に在城す。斯くの如く、各領地を分け與ふ。大治元年二月、常兼沒期に臨みて、庶子の輩に遺言して曰く、汝等各領地を受け、六黨の號を分つ。是れ皆朝恩に依る所なり。正に忠勤を抽んで、末葉に至る迄、永く千葉介に屬して、宗家の繁榮を思ふべし。縱ひ世の變ありとも、志を同じうして、一家の好(よしみ)を忘るる事なかれといひて、同十日、常兼、八十二歳にて卒せり。法名觀宥、星淨院殿と號す。右六人の兄弟を、世に常兼の六黨と稱せり。

常兼死去

千葉介常重の事附大介稱始の事

千葉常重

第七代千葉介常重、下總介。從五位下號二千葉介一 永保二年癸亥九月三日誕生なり。千葉介と稱するは、此常重を始とす。下總郡に一城を築きて、始めて移居す。氏族諸臣の宅も、軒を並べ棟を列ねて、民家大に富み賑へり。鳥羽院御宇元永元年の春、正六位上に敍

し、上總介に任じ、當庄檢非違使所の務を兼ね預かる。天治元年六月、故ありて、叔父常晴の讓をうけ、相馬郡を領す。

常晴は、相馬小二郎とも、相馬五郎とも號す。常兼の弟、常重の叔父なり。相馬郡は、將門滅亡の後、先祖良文領せしより以來、嫡家代々相傳の所領なり。然るに常長、深き志ありて、常晴を相馬五郎と號して、相馬郡を分け與ふ。且つ常兼・常晴所領同役として、地を輸らず、進退領掌せしむといへり。常晴故ありて、彼郡を猶子常重に讓り與へ、是より後、常重子孫傳へ領する所は、相馬郡なり。常晴の子常澄は、常重に從はず。故に其家を失ふと云々。

文治元年丙午六月一日、父の命に依つて、妙見の尊體を、千葉城に移し奉り、同十六日、始めて祭禮を執行せり。同年、伊勢神職氏基書を寄せて、託宣ありと告ぐ。是に依つて九月十五日、妙見の靈體を、北斗山金剛護寺に安置し奉り、靈殿、善盡し美盡し、數多の末社を造り爲し、粟飯原文治郎常時といふ者を（良兼の妾に子あり。海上の邑に在り。良定といふ。常時は良定の裔孫なり）神主とし、其外供僧數輩を附け置きて、懇祈の祭禮、怠らざりしとなり。常

重は、神佛の信仰深く、同年、日處山滿願寺・月處山光明寺等を建立し、同五年六月十日、領地郷を、伊勢大神宮に寄進し奉る。文書を荒木田延明に於てす。今年、海照山千葉寺觀音堂を修造せり。翌年上京して勤仕す。其勞に依つて、從五位下に敍せらる。保延元年二月、累代の所領を、嫡子常胤に讓り與へ、既にして常胤、下總介に任ず。是に於て常重を大介と稱す。是れ父存命の時、其子介に任ずる時は、父を大介と稱する事は、此に始まれり。常重九十八歲にして、治承四年庚子正月卒せり。法名善應、照淸院と號す。

常重死去

千葉介常胤の事

千葉常胤

第八代常胤（千葉介。正六位上、御厨下司。辨谷殿と號す）は、大介常重の嫡男なり。母は常陸國住人平政幹の女なり。賴朝卿、四海混一の後、下總國守護職に補せらる。元永元年戊戌五月廿四日誕生なり。保延元年乙卯二月、常重の家督を繼ぎて、御厨下司職に補せられ、正六位上に敍し、下總介に任ぜらる。是より先大治年中、父常重、聊か內心の祈念ある

に依つて、相馬郡領地一所を、伊勢大神宮に貢進し奉り、文書を相副へ、永く荒木田氏に附す。地主職に於ては、常重家督及び子孫進退領掌せらる。既にして國司藤原親通朝臣、在任の時、公田・官物の未進ありと號し、保延二年七月十五日に及んで、常重身を召籠められ、旬月を經るの後、勘負白布若干に準ず。同年十一月、厩目代紀季經、押して相馬・立花の兩郷の新券を書し、恣に署判を書取る。其後康治二年、源義朝朝臣、常澄の浮言に就きて、常重の手より、厩狀の文を責取りて、之を掠め領すと雖も、神威を恐れて、永く太神宮の御厨となすべき由、避文を進ぜしむ。事は詳に、天養二年三月十日の證文に見えたり。既にして上州八丈絹等及び縫衣並に砂金を以てし、其上上馬并に鞍置馬若干を加へて、國庫に進濟するに依つて、常胤を相馬の郡司とし、郡務を知行すべきの旨、國判を賜はる事、父常重の例の如し。時に久安二年四月なり。同八月十日、家例に任せて、文書を添へ、相馬郡一所を、伊勢大神宮に寄附し奉る事、先規の如し。後白河天皇御宇保元元年、新院、干戈を御起しなさるゝの時、常胤は、左馬頭源義朝の催に應じて、一族を引率し、内裏を守護し奉

りて、軍忠を盡せり。永曆元年、相馬郡の御厨、亦朝敵義朝私領の疑ありて、遂に國衙より之を沒收す。是に依つて、常胤、證文を呈示し、國吏に斷り、彼領地にあらざる事を陳ぶと雖も、未だ官廳裁斷の告を聞かざるの故、是に於て權門に向つて、之を訴ふる所に、太神宮の御厨たる事、明白たる故を以て、右大臣藤公能公より、伊勢の祭主へ仰下さる。時に永曆二年の事なり。同四月、常胤、文書を稻木大夫に贈りて、其事の由を告ぐ。治承四年庚子四月、源賴朝卿は、茂〔以カ〕仁親王の令旨を蒙り給ひ、義兵を起さんと謀り、五月上旬、潛に藤九郎盛長を使として、千葉に來らしめ、密意を通ぜり。常胤應諾せらる。是より先、六男東胤賴、洛にありて、近日歸國ならんとせし時、常胤、書を胤賴に贈り與へて曰く、歸洛の時、必ず賴朝卿に謁し申されよとなり。既にして六月廿七日、豆州に入り、北條の館に於て、賴朝卿に面謁し、密事を談ぜし事ありき。而して同廿八日、賴朝卿の使として、亦藤九郎盛長及び小中太光家、千葉に來りて、院宣の旨を述べて、愈〻旗を舉ぐるの期を約して歸る。同八月賴朝卿、豆州石橋山に軍をなす。常胤は、金田小太夫賴次を以て、石橋山に赴

常胤頼朝の擧兵に應ず

かしむるに、未だ到らざる間に、頼朝卿、石橋山の軍利あらずして、房州へ逃れ給ふ。同九月七日、藤九郎盛長を使として、千葉館に遣らしめて曰く、近日上總國に赴かれんと欲せらる。卿の來るを待ち給ふとなり。常胤答へて曰、余豈異心あらんや。速に一族軍兵を率して、參るべしとなり。同十三日、頼朝卿、房州の要害より、上總國に到り給ふ。今日常胤は、胤頼の言に依つて、當國を討たんと欲し、乃ち胤頼（常胤六男）と成胤（常胤孫）とに命じて、目代の家に火を放さしめて、既にして胤頼、遂に目代が首を得たり。十四日の夜、成胤、當國千田庄領家判官代親政と相戰ひて、之を虜にす。十七日、頼朝卿、下總國府に入り給ふ。是に於て常胤は、子弟一族等を率して參じ、悦び謁し、且つ先づ囚人親政を、御覽に入れて、其趣を演説せり。頼朝卿、甚だ喜び給ひて、常胤に謂つて曰く、卿を以て、父の思をなすべしと宣ひて、厚く之を賞せられ、座上に請じ給へり。且つ森冠者頼隆をも誘引ありて、初めて頼朝卿に謁見せしめ給ふ。是れ頼朝卿の叔父森六郎義隆の息男なり。頼朝卿悦び給ひ、座上に請じて厚遇なり。而して後に頼朝卿、千葉城に入り給ひけり。常胤、嘗

沼の地を經營して、旅館としけるが、一書云、馬加の上に、假館を拵へ、移し置き申して、攄八十旒。幕百帳を設けて、諸勢を指揮しけると、常胤いつて曰、常國の地は、要害宜しきに非ず。夫れ相州鎌倉は、公の御先祖頼義朝臣の舊蹟なり。然れば彼地に將營を定めらるべくやとありければ、頼朝、其言に隨ひ給へり。同十二月二日、常胤・廣常上總介なり。常兼二男上總介常家より四代常隆の子なり等、三萬餘騎を引率し、舟檝を獻じられければ、頼朝之に乘じ給ひて、大井・隅田の兩河を渉り、武藏國に到り給ふ。然るに頃日、伊北庄司常仲、叛逆を企つ。是に依つて、嫡男胤政に命じて將となして、同三日、上總國に赴かしめ、悉く之を討ち獲たり。同六日、相州に着陣せり。常胤は殿後たり。而して頼朝卿、鎌倉を御館と定めらるゝ時、常胤も、鎌倉辨が谷に住す。故に辨が谷殿と稱せり。千葉本系圖に曰、辨谷殿といふは誤なり。別駕が谷殿なり。別駕は、介の唐名なり。鎌倉別駕が谷に、千葉介住せられし故の名なり。譬へば佐助が谷といふあり。三介が谷を誤りいふ。三介とは、千葉介・三浦介・上總介・此等の居住せし地なればなりと。同十六日、頼朝卿、鎌倉を出で給ひて、駿州に向ひ給ふ。同廿一日、賀島に到りて、從軍の士に命じて宣く、維盛・忠度等の北ぐるを追うて、洛に入らんや如何と。常胤諫めて曰、佐竹が黨常陸國に在り。先づ之を平げて、而して後關西に赴かしめ給ひて、然るべからんとありけれ

ば、賴朝卿、其言を然りとし給ひ、夫より鎌倉に向ひ給ひ、同廿三日、勳功の賞を、諸將に先行はるゝに、常胤を以て最初とし給ふ。十一月四日、賴朝卿は、常胤等の宿老に背議して、佐竹を誅伐せんと欲し、常州に向ひ、不日に之を討平げ給ふ。壽永二年、上總權介廣常を伏誅し給ひ、彼所領を、常胤と和田義盛とに給はりけり。同三年（四月改元元曆）正月、賴朝卿は、範賴・義經を將として、常胤等に命じて、洛に赴かしめて、先づ木曾義仲を討つて、而して後に、平家を追討せしめん爲め、攝州に向はしむ。常胤は、氏族を相具して、範賴に屬して進發せり。今般の軍旅、常胤に相議せらるる事多し。同八月、常胤亦範賴に屬し、平家追討の爲めに、西海に向ふ。常胤耳順を踰ゆると雖も、衰老を事とせず、風波の難を淩ぎ、翌年乙巳正月、豐後國に渡る。範賴、屢〻軍事を常胤に議問し給ふ。三月に及んで、賴朝卿の曰く、常胤老骨を顧みず、旅泊を堪へ忍び、軍勞をなすの條、諸人に抽んず。範賴に書を與へられて、其功を賞せらるべきの由を、申し來れりと云々。既にして、平家悉く亡滅して、諸將東州に歸陣の時、賴朝卿、肥前國小城郡を、常胤に給ひけり。是れ西國の便宜として、

充行はるゝ所なり。同年文治と改元十月廿八日、下總國三島の庄を給はる。是れ勤節を感ぜらるゝに依つてなり。文治三年の秋、洛中狼藉の事に付きて、速々院宣の旨あり。因ゝ茲八月十九日、常胤と下河邊行平と入洛して、相鎭むべきの由、賴朝卿の命を蒙り、各良馬を給はりて進發せしに、既にして洛中靜謐せしかば、叡感淺からず。十月八日に至りて、功を畢つて還る。兩使の功、莫大なりとす。最も感賞すべきの由、九月二十日院宣ありと云々。同五年己酉七月、賴朝卿、奥州の泰衡を征伐し給ふ時、常胤を以て、海道の大將軍とす。是に依つて一族を催し、常陸・上總・下總の軍兵を引率して、奥州に發向せり。既にして國衡は伏誅し、泰衡は逐電す。是に依つて八月廿五日、胤賴をして、衣川の舘に於て、藤基成を召す。基成父子、手を束ねて降る。是に於て同九月、陸奥・出羽兩國、平均の勳功の賞を行はるゝ。常胤、諸將に先だつて賞せらる。奥州の內に於て、海道便宜の地を下し給へり。建久元年庚戌正月、泰衡が家人大河原兼任、奥州に蜂起す。此時亦常胤、海道の大將軍となる。二月に至つて、奥州平ぐ。十月三日、賴朝卿上洛の時、常胤を以て殿後とす。同三年八月

常胤死去

千葉胤政

五日、頼朝卿、下文を諸將に給はるの時、常胤を以て先とす。是れ乃ち治承以來、其賞を施す毎に、常胤を以て最初とすべきとの豫約ありしに依つてなり。其下文に曰、所ニ相傳一之所領、及依ニ軍賞一充行給庄々地頭職等、至ニ子孫一不レ可レ有ニ相違一云云。而して御判を載せらる。同七年丙辰、下總の守護職に補せられ、且つ又濃淵に於て、加恩の地を給ひ、子孫恩澤を蒙れり。其後頼家卿の御代、正治三年辛酉二月、（今年二月十三日建仁と改む、）頼家使を以て、慇懃に常胤の病疴を問はせ給へり。同三月廿四日、常胤卒せり。壽八十三。千葉に葬る。法號眞見、淨春院と謚す。又の法名は、専阿彌陀佛といふ。是れ後世貞胤の代に至りて、時宗に歸依しるたに依つて、常胤より以來、代々の法號、皆彼宗の法謚に僞すと云々。

常胤子息の事附六黨の事並新介の稱始の事

胤常に、七男二女あり。嫡子胤政。（從五位下、下總介。母は秩父重弘女なり。[illegible]市谷に住す、故に[illegible]と號す。）是れ第九代の千葉介なり。永治元年庚子四月朔日生る。治承四年以來、父常胤と共に、群弟を相具

胤政死去

して、賴朝卿に仕へ、軍忠甚だ盡せり。同五年四月七日、賴朝の仰に從ひて、胤政、每度御寢所の傍に候す。是れ御隔心あらず、且つ弓箭の藝に達するが故なり。文治三年丁未九月、胤政、下總權介に任じ、正六位上に敍す。是に於て新介と稱す。宗嗣未だ家督を受けざる以前に、介に任ぜらる。之を新介と稱するは、之を始とす。同五年七月、賴朝、奧州泰衡を征伐の時、父常胤と相具して進發し、戰功を盡せり。同六年正月、夷賊大河原兼任蜂起の時は、武命を奉じて、一方の大將軍として軍忠を抽んで、三月に及んで、奧州悉く平ぐ。同十月、賴朝上洛の時、胤政供奉せり。建久年中、野州那須野原・信州三原・駿州富士野等の獵場に供奉す。同五年八月八日、將軍賴朝卿、日向山御參詣の時は、後軍に候す。同六年二月、將軍家（賴朝卿なり）御上洛の日は、常胤の例に準じて、胤政、殿後をなせり。氏族等を以て、隨兵となす。其後、將軍賴家卿の時、病に臥せれり。故に建仁三年六月、將軍賴家卿、使を以て、胤政の疾病を問はしめ給ふ。同七月二十日、胤政卒す。年六十三。（或六十七。）法名常仙院殿觀宥。後年與阿彌陀佛と諡號す。

胤政と師常との間に、池田太郎某と書きたる系圖あり。又千田とも書けり。常胤二男にて、頼朝卿出張の時、平家に與す。故に箕業へ配流せらるゝとあり。又本系圖に云、池田太郎とは、千田太郎胤政の事なり。同人を兩人と誤り、記せるものなりと云々。

千葉師常

二男師常、相馬次郎と號す。（小次郎とも稱し、師胤と改むともいふ。千葉・寺屋・信田等の祖なりといふ。）母は右に同じ。下總國相馬郡は、元是れ常晴（常晴は相馬五郎と號す。千葉常長（千葉第五代）の五男なり。下總國相馬郡は、良文以來、嫡家代々相傳の所領なり。將門亡滅の後、相馬の舊址、常長讓りあたへて、常晴を以て、相馬五郎と號し、相馬郡を分け與ふ。大治元年甲辰六月、故ありて後嗣を以て、猶子常重に讓り與ふ。是よりして後、常重子孫、相馬郡を傳領する所なり。常晴子常澄は、常重に從はず。故に其家を失ふなり。）領地なり。故ありて、之を嫡子に授けずして、甥の常重に讓り與ふ。常重・常胤、傳へて之を領せり。而して師常を、相馬郡の主とす。是より師常の子孫、相續して之を領し、相馬を以て稱號とす。

師常死去

師常は、念佛の行者にて、元久元年九月（又曰十一月）十五日六十七歳にて卒す。曾て病なく、睡るが如く、大往生を遂げたり。

一の系圖に云、相馬將門に、四人の子あり。長男將國を、信太小太郎と云ふ。常洲の信太に住すればなり。二男小二郎將望・三男將軍太郎良門、第四子は女（尼某・如藏）な

り。將國より八代を、重國といふ。此代より、相馬を以て稱す。重國の孫師國は、相馬中務大輔といふ。此師國子なし。千葉常胤の二男師常を婿養子とし、相馬小次郎と號すと。

千葉胤盛

三男胤盛。武石三郎と號す。亘理・伊具・宇多等の祖なり。是より子孫、武石を以て稱號とす。上總國武石鄕を領せり。

千葉胤信

四男胤信。大須賀四郎と號す。多部田・奈古屋・成毛・荒見・多田・篠原等の祖。下總國、大須賀を領す。子孫大須賀を以て稱號とす。

千葉胤通

五男胤通。國分五郎と號す。下總國國分郡を領す。國分村は、下總國國分寺村なり。子孫國分を以て稱號とす。

千葉胤頼

六男胤頼。東六郎大夫と號す。弱年の時、上西門院に仕へ奉り、下總東の庄を領す。是より子孫東を以て稱號とす。胤頼は、平家、天下の權を執る時、京都に候すと雖も、更に其榮貴に諂はず。遠藤左近將監持遠に從ひ、上西門院に仕へて、御給を被り從五位下に敍すると云々。頼朝、義兵を擧げ給ふ頃、父常胤を勸めて、最前に參向せ

僧日胤

しめ、兄弟の中、殊に大功を抽んず。嘗て頼朝卿の烏帽子にて、御諱の一字を給はれり。殊に頼の字を、諱の下に置く事、固辭せしむると雖も、嚴命默止し難くして、胤頼と號せりと云々。那須野・富士野等の御狩の時、射手を仰蒙れり。或時常胤、六子に命じて曰、所領を分つて、汝等に授く。常胤の例を以て、六黨の家を與さしめんと。當朝恩に依るに非ずや。忠勤を抽んずべし。即常胤以下子孫、永々宗家に屬して、心志を變ずる事なかるべしとて、六黨の家を定むと云々。治承以來、出でては則ち將軍家に隨順し、入つては宗家を敬愛して、能く之を親睦す。故に彼後裔、東國に繁榮し、猶孫胤行は歌人にて、法名素暹法師といふ。定家の門人にて、古今傳受の人なり。其子左衛門尉行氏も歌人にて、續拾・新後の作者なり。其子時常も歌人にて、新後拾遺の作者なりといへり。尙ほ其子孫に、東野州といふ人は、和歌を能くして、世に鳴れり。七男は、日胤といふ僧なり。或は僧男ともいふ。律靜坊と號す。園城寺の住持にして、頼朝卿祈禱の師なり。治承四年、伊豆國より、遂に御願書を附けられ、日胤に之を給ひて、石清水宮寺に參籠して、一千日無言にして、大般若六百卷を見讀せしむ。或時

の夢に、寶殿より金甲を賜ふの靈夢を感じて、潜に祈願成就の思を感ず。然るに四月、茂仁親王は、平清盛を討たんと欲し給ふ所に、其事發覺して、園城寺に逃入り給ふの由、日胤之を聞きて、武衛の御願書を、其弟子日慧に誂へ置き、宮の御方へ奔参しけるに、高倉宮は、南都に赴き給ふとて、同廿六日、高明山の鳥居の下にて、平家の爲めに、流矢に中つて薨ぜらる。此時日胤も、宮の御後に從ひて行きけるに、爰にて命を殞せり。日慧は、石清水に籠りて、先師の行業を相承けて、千日の祈願を果せり。是より年を經て後、常胤、一寺を下總國に建立して、日胤の菩提を弔ふ。之を園城寺と號す。是より先、常胤、下總國に於て、領所を日胤に授けけるが、日胤滅後一族をして、其領を續がしめける。此裔を、代々園城寺氏某と名乘りける。

此次女子。幼名午也といふ。

此次女子は常陸大掾平直幹が室となる。三男を産。又曰、神崎次郎胤〔脱字〕が妻といふ

千葉傳考記巻一　終

千葉傳考記巻二

千葉介成胤の事

第十代成胤（從五位上、下總介）は、久壽二年乙亥三月二日誕生。治承年中、祖父常胤と與に軍功あり。治承四年、常胤、賴朝卿に謁し奉らん爲め、國境を出づるの時、成胤をして、千葉城を留守せしむ。同十四日、當國千田庄領家判官代親政、兵を率して成胤を襲ふ。成胤力戰すと雖も、兵寡にして衆に敵し難く、是に於て妙見を拜し、神威を加へ給はん事を祈るに、忽ち感應ありて、大利を得、遂に親政を虜にす。此戰を結城合戰といふ。成胤十七歳の時にて、前代未聞の高名ありとぞ。其頃の諺に、妙見菩薩、矢を取り給ふといふは、此時の事とかや。既にして賴朝、其靈驗を聞召して、甚だ崇敬し給ひ、妙見の社に參詣し給ひ、品々の物を奉納なし給ふ。文治六年正月、與

州の兇徒を鎭められんが爲に、胤政、一方の大將軍となつて進發す。成胤、旣に奧州にあり、甚だ戰功を勵ます。故に賴朝卿より褒書を給はりて、先登に進まず、愼むべき身の由、之を載せらる。誠に懇意の次第なり。賴朝卿、野州那須野・信州三原・駿州富士野等に御狩の時は、成胤命を奉りて、弓箭を帶び、將軍家の左右に候し、非常の警に備ふ。承元三年十二月、成胤、下總の守護職に補せらるゝ事、先規の如し。建曆三年二月、安念法印といふ者、潛に廻文を持つて、諸國の士に觸れ催し、廿繩の家に向ふ。成胤之を捕へて、北條家に告達す。是れ泉小次郞親衡謀計にて、和田義盛の一類を勸めて、賴家卿の御子千壽君を翼立し、北條の氏族を亡さんと欲するの使僧なり。是に依つて同四月廿九日、成胤一族、軍兵を率して、總州を發す。同五月三日、鎌倉に到る。幕府に參し、而して義盛等の逆賊を討つて軍功あり。（北年改元建保と號す。）

建保六年戊寅四月七日、成胤、病惱甚だ急なり。是に於て將軍實朝卿、使を給はる。其旨慇懃なり。醫療驗なくして、同十日卒す。年六十四。法名正珍、又仙覺院と號す。（覺或作光。）後に嚴阿彌陀佛と謚す。

成胤卒す

〔千葉介〕胤綱の事

第十一代千葉介胤綱（従五位下 下總介）は、承元二年戊辰正月五日に生る。建保六年、父成胤卒し、時に胤綱十一歳にて、家督を相續す。是に依つて將軍實朝公、東胤行〔一三〕に命じて、後見なさしめ給ふ。其外一族等、胤綱を輔佐して、宗家を守るべきの由、懇懃の仰あり。承元元年七月十九日、三虎若君、（頼經）鎌倉に下向ましまし〳〵、新亭に入御の時、胤綱之に供奉せり。同三年、後鳥羽院、北條一族を討亡しまさんと、欲し給ひけるに依つて、北條義時氏族及關東の諸將に命じ、東海・東山・北陸三道より、軍兵を發せしむ。北條時房・同泰時幷胤綱等は、東海道の大將軍たり。五月に進發して、悉く勝利を得、胤綱厚賞に預れり。安貞二年五月廿八日卒す。年廿一。法號正山常照院。後諡して、臨阿彌陀佛と稱す。

千葉介時胤の事

千葉時胤

第十二代千葉介時胤、従五位下下總介、建保六年八月十一日に誕生す。父成胤卒去の時、胎中にあり。宗兄胤綱、廿一歳にて夭す。實子なし。故に時胤を以て、家督を附屬せしむ。時に十一歳なり。天福九年八月、將軍家、賴經卿、御教書を給はりて、時胤幼稚たるの間、氏族の輩、宜しく輔佐して、公事等を勤むべき由なり。文應二年二月十日、賴經卿、五大尊に渡御の時は、時胤一匹を進上せらる。嘉禎二年七月、下總國香取社を造替せしむべきの由、宣旨を蒙れり。曆仁元年正月、賴經上洛まします時は、時胤供奉せり。仁治二年九月十七日卒す。廿四歳。大應常光院と號し、彌阿彌陀佛と追諡す。千葉庄に火葬せり。其遺骨を、肥前國小城郡平吉の內阿彌陀堂に納むといふ。肥前國小城郡は、常胤の時、賴朝卿より、加恩として給ふ所の地なり。

時胤死去

古より、彼地の俗口に傳ふ。此時胤、天人と契り給ひけるに、年經て、天人、天へ歸り上らん事を思ひて、天の羽衣を燒捨てけり。此無情の恨これあるにや、時胤、夭亡す。千葉に、天人の御手洗といふ川あり。羽衣の松といふあるとぞ。此說を書加へたる系傳もあり。尤も實事にはなかるべし。嫡子賴胤を、此天人の子

なりといふも、時胤・頼胤を、奇妙にいはんとての、後人の説なるべし。嫡子頼胤の母は、臼井常胤【實（字）】が女なりと、一の系圖にあり。此天人の談は、先祖良文の時の事にいへり。當見曰、凡そ天人といふ者は、佛家の説にして、生類にあらず。何ぞ人と交る事あらん。

千葉介頼胤の事

第十三代千葉介頼胤【從五位下、千葉介】は、延應元年十二月二十日生る。母は、臼井常胤が女なり。三歳にして、家督を相續せり。一族等輔佐して、領國を治めり。童名は龜若丸。六歳にて鎌倉に赴く時、一族たる國分三郎入道、逆心を挾み、侍女二人に議し合せ、頼胤を殺さん事を謀る。木間某・澁谷某の兩士、僞りて之に應じ、武州品川に於て、國分入道を討つて、堅く龜若丸を保護して、鎌倉に入る。寶治元年六月、上總權介秀胤は、三浦泰村が逆叛に與するに依つて、將軍頼嗣卿之を追討すべきの旨、大須賀左衛門尉胤氏・東中務入道素暹に命ぜらる。時に頼胤【九】幼年なるが故、兩人を以て、軍將とせらるゝ所なり。同七日、兩將、秀胤が居城上總國一ノ宮・大柳に向つて急

賴胤死去

に之を攻伐つ。秀胤及び嫡子時秀・二男政秀・三男泰秀・四男景秀及び垣生時常等、悉く自殺す。秀胤子一人・政秀子二人・時常子一人、是等四人は、共に幼稚たるに依つて、殺害を宥められ、賴胤に召預けらる。其外白井胤時・金田成常等、此事に依つて、千葉家へ來りて蟄居せり。同十二月、京都大番役の事、三箇月に限り、在洛警巡を致すべきの旨を命ぜらる。同三年、香取の社を造進し、同十日遷宮あり。是れ時胤の時代、宣旨を蒙り給ふに依つてなり。建長二年、閑院殿を造營あり。三月朔日、西の對を造るべきの由、賴胤に命ぜらる。其後文永三年六月、鎌倉騒動の聞えあり。是に依つて賴胤、急に總州を發し、鎌倉北條の館に參ず。（時に賴胤廿二歳。）是より先建長年中、肥前國小城郡平吉に於て、一宇の堂を建立し、阿彌陀の像を安置す。又文永年中、釋迦の像を安置して、二尊堂と名付く。兩佛體の內へ、父母の遺骨を奉納し、供料の地を寄附せられ、不斷念佛、聊か退轉なからん事を沙汰すべきの旨、教誡を示し、證書を後代に殘さる。建治元年乙亥八月十六日卒す。年卅七。常善長春院と號し、後に珠阿彌陀佛と諡す。

千葉介胤宗の事

千葉介胤宗（從五位下、下總守、千葉系圖には重胤とあり、誤なり）は、文永五年九月廿四日に生る。八歲にして家督を相續し、十三歲の時、弘安三年四月十二日、香取の社造替すべきの旨、宣旨を蒙り、其土工を催し、十四年を經て、正應六年三月二日、其功を遂げ遷宮あり。其造營、善盡し美盡せり。同七年、北條時國、六波羅にありて野心を挾みける故、鎌倉の執權貞時は、胤宗に命じて、時國を常州に流して、而して後之を誅せり。同八年十一月、貞時の外祖たる秋田城介泰盛、權威を專にして、貞時の家令平左衞門尉賴綱と泰盛と相惡み、不和なりけり。是に依つて、泰盛及び宗景と與に、謀叛を企つ。彼輩を誅伐するの時、胤宗、軍兵を率して、幕府を警衞す。其後永仁年中、賴綱が嫡子宗綱罪あり。是に依つて胤宗に命じて、上總國へ流さる。正和元壬子年三月廿八日卒せり。年四十五。淨山清照と號し、後諡は梵阿彌陀佛と號す。

胤宗死去

千葉介貞胤の事

第十五代千葉介貞胤（従四位下上總介）、は、正應四年辛卯十二月十五日生る。元弘二年三月七日、北條相模守高時が、後醍醐天皇を、隱岐國へ遷幸なし奉りし時、貞胤、軍兵を率して、警固し奉る。同九月二十日、畿內・西國蜂起す。此時高時の命に隨つて、貞族〔胤カ〕軍兵を率ゐて上洛す。同三年、新田義貞、鎌倉を攻めらるゝ時、貞胤官軍に屬して、假粧坂に向ひ、敵將金澤武藏守貞將の堅陣を破り、一番に鎌倉に入り、所々に放火す。軍忠を抽んずるの故、恩賞を給ふ。建武二年、足利尊氏、鎌倉にありて皇命に背き、朝敵となる。故に一の宮尊良親王並に新田義貞に、尊氏・直義退治の節度を給ひ、節度使、十一月八日（或は十九日）、京洛を發して東征す。同廿七日、義貞と直義、矢矧に於て合戰す。官軍打勝つ。此時貞胤洛にありけるが、是に隨つて、路次に於て、所所の軍場力戰を勵ませり。同三年正月八日、箱根竹、下合戰に、葛山備中守先陣す。官軍敗北せり。國々朝敵蜂起の由註進あり。節度使利ならして、都に入れり。同廿

三日、奥州にては、陸奥守家長と相馬胤平昇重、高野郡に於て合戰。同廿六日、行方郡にて亦合戰あり。開くる丙子年二月改元、延元元年となる。足利方にては、元の建武を用ふ。正月六日、尊氏、都に入れり。後醍醐天皇、叡山に遷幸し給ふ時、貞胤殿たり。勅使河原父子三人自害。内裏、兵火の爲めに焚上せり。結城親光討死す。されば義良親王と奥州國司北畠顯家、洛に進きて、尊氏を討たんと欲し、東國の諸兵を催し、東國を發せらるゝの時、貞胤の嫡男千葉新介一胤、數百騎を率して顯家に屬し、同十二日、江州坂本に着陣し、父貞胤に對面せり。將軍方斯波陸奥守・相馬重胤等、坂本觀音寺に於て、顯家の爲に自害す。されば佐々木氏賴が觀音寺の城攻落され、大舘中務大夫も自害せり。是より先、尊氏の將細川定禪等、三井寺に陣して、叡山の官軍を窺ふ。既にして官軍の諸將相議して、十三日の未明に及んで、以て三井寺を攻む。千葉新介一胤、潜に其勢を率して、宵より志賀郷に陣し、先登に進んで、敵陣を攻破り、堅陣に驅入り戰死せり。時に敵兵を討取る事、百五十有餘と云々。官軍打勝ちて、兵火の爲めに、寺内悉く焦土となる。其後貞胤、或は京中

貞胤、尊氏に屬す

に出でて勇を振ひ、或は山門に於て善く戰ひ、忠を盡し義を發し、其氣勢、諸人に超越す。同十月十日、後醍醐天皇、京師に還幸なつて、東宮、北國に行啓し給ふ時、貞胤、五百餘騎を以て供奉し、越前國木の目峠に到る時、大雪に逢うて前路を失ふ。是に於て、貞胤、進退究りて自殺せんとせし所に、敵將足利尾張守高經、使者を馳せて、慇懃に告げて曰、公、能く死を善道に守りて、其志を盡さるゝ事、誰か感ぜざらんや。嗚呼悲いかな。千葉大家の遺蹟を滅して、徒らに諸卒の命を殞さん事を。願くは枉げて武家に屬し給へかしと。其語丁寧に、禮を卑しく伸べらるれば、貞胤、計を徃路に運らし、尊氏の麾下に屬せらる。（或は十月九日といふ。）貞和四年、楠正行、兵を河内國に起す。尊氏諸將に命じて、淀八幡に向はしむ。此時貞胤、軍兵を引率して、之に加はれり。軍忠を盡すの故に、其の武功を賞せらる。然る後に從四位下に敍せり。當家代々、眞言宗を崇尊し、故常胤、去る文治丙申年、下總國千葉郡に於て、一寺院を開基し、千葉山海隣寺と號す。然るに貞胤の世に逮びて、時宗に歸依し、悉く先祖の法號を改め、時宗の法號を追贈せらる。且つ嫡子氏胤に遺言して、曩祖以

來の影像を、海隣寺に安置し、佗阿上人をして、中興の開山とし、子孫不易の廟所となす。氏胤、遺命を承り、謹んで之を諾す。觀應年中、再び之を營して、免田を寄附し、永く菩提の資となせり。貞胤、觀應二年五月朔日、京都に於て卒す。六十一歲。法號法阿彌陀佛、又善珍淨德院と稱す。

千葉〔介〕氏胤の事

第十六代千葉介氏胤は、〔[illegible]〕母は曾谷某の女なり。延元二年五月十一日、京都にて生る。兄一胤は、三井寺合戰の時戰死故、家を繼げり。時に氏胤十五歲。是より先、貞和元年乙酉八月廿九日、天龍寺供養の時、尊氏參詣ましませし時、氏胤、後陣を勤む。時に九歲なり。幼稚にして、且未だ家督を相續せずと雖も、其器を稱して命ぜらるゝ所なり。其後觀應二年十月十四日、尊氏は、直義入道惠玄を誅罰せられんが爲め、東州に下向の時、亦氏胤隨つて忠戰を勵ます。時に十五歲なり。尊氏大に感賞ありて、事鎭りて後、氏胤始めて領國千葉に入り、一族家臣等、大に之を賀せ

氏胤死去

り。文和元年閏二月、尊氏、新田義宗と、武藏野に戰はれ、尊氏の軍利あらずして、石濱に退かる。既にして義宗と、尊氏の將仁木左京大夫義長と戰ひ、敗軍して笛吹峠に到る。廿七日、氏胤、尊氏卿の陣に來り、翌廿八日、直に笛吹峠に向つて、義宗の將上杉民部大輔と戰つて、勝利を得たり。延文五年四月三日、南方の軍將、紀州に出張す。氏胤、時に源義詮卿、（尊氏卿の男足利二代）の命に應じて、戰功ありけり。貞治四年乙巳四月、氏胤、洛にありて病患に罹る。是に依つて領國に歸らんとして、命なるかな、同十三日、途中濃州の某の驛に於て卒せらる。年廿九。法號其阿彌陀佛。抑、頃年、天下戰國にして、貞胤、東國にありと雖も、遠國の所々の役之あるが故に、其弟右京大夫胤春・刑部大輔胤矩兩人をして、肥前國小城郡の領地に居らしめ、西國に兵を發する時の將となさしむ。夫より後、其器に堪へたる氏族を以て、此地に往かしめけるに、千葉の稱號と、十曜星の紋とを免許して、此役を勤めさせしむ。之を西國千葉の軍將といふ。此役を去る時は、千葉の稱號紋所を止めらる。又或曰、九州にて、菊池猛威を振ふ時、一旦の謀を設けて、官軍に屬せし事もありけり。

千葉介滿胤の事幷關東八家の事

第十七代千葉介滿胤(従四位下修理大夫)は、母は新田義貞の女なり。延文五年庚子十一月三日生る。六歳にして、家督を相續す。貞治六年三月廿九日、中殿の法會あり。義詮卿參内の時、滿胤、亦行列の中に載せらるゝと雖、幼年の故を以て、粟飯原彈正左衞門尉詮胤を以て之に代ふ。應安元年、新田義宗・脇屋義治、上州・越州兩國の間に起る。是れ去年基氏卒せられ、其弊に乘ぜるの故なり。上杉憲顯之を討つ。此時滿胤、家臣をして、軍を出して搦手に向はしむ。(時に滿胤九歳なり。)既にして新田の兵敗散す。頃年香取社造替の命ありと雖も、大宮たるを以て、延引年を累ねぬ。同七年四月廿五日、安富大藏入道・山名兵庫入道を以て、兩使として、營作の功を遂ぐべきの旨、重ねて御教書を給はる。然るに家臣中村式部少輔胤幹、香取の社人長房と、領所相論の事ありて、胤幹を召進らすべき旨、武命あり。請文を奉ず。又家臣園城寺式部少輔常忠幷に深志中務丞・內山中務丞等も、社人諍論の事に付きて、各和睦せしめ、一族等を

催して、其力を加ふべきの旨、奉書の辱きあり。大庭次郎（本號ニ大場）・相馬、上野次郎・大須賀左馬介・國分參河入道・東次郎左衛門入道・木内七郎兵衛入道・國分六郎兵衛入道・國分與市・國分越前五郎・神崎左衛門五郎・那知左近入道等の一族及び家臣等なり。是れ滿胤、幼年たるに依つてなり。其後康曆二年庚申五月五日、下野住人小山左馬介義政、吉野宮方と號し、逆心しければ、宇都宮基納大將として、裳原といふ所にて合戰に及び、同十六日、宇都宮打負け、忽ち討死しけり。小山は關東の御下知に背きて、剩へ陳謝の言までもなく、謀叛の最なりとて、御退治あるべき爲め、永德元年六月十五日、鎌倉右兵衛督氏滿は、小山義政御退治の爲め、關東十二箇國の軍勢を引率して、野州に發向し給ひ、明年三月、小山城陷り、義政自害す。千葉滿胤、去年以來陣營にありて、忠戰を盡せり。（滿胤今年廿三歲）應永五年、鎌倉に於て、八家を置きて、關東の事を掌らしむ。所謂千葉・小山・佐竹・小田（又小田を以て八田と號す）、那須・宇都宮・長沼・結城等なり。同廿三年の春、鎌倉持氏の執事上杉氏憲入道禪秀は、滿隆（持氏の叔父）・持仲（持氏の舍弟）を勸めて、謀叛をなし、廻文を以て、關東の諸將を催す。此時、滿胤及び嫡子修理大夫兼

胤・四男陸奥守兼胤等之に應じて、一萬の人數を率ゐ、同十月鎌倉に到り、陣を米町表に張る。而して持氏戰ひ敗れて、駿州に出奔す。既にして持氏、事を將軍義持に達しければ、京都より援兵を下し、且つ御教書を、關東の諸將に給はりければ、是に依つて、諸將、始めて禪秀が奸謀たる事を知つて、速に御教書の旨に應じ、持氏に合屬せり。十二月七日、滿胤・兼胤・康胤、六千の兵を率ゐて、持氏の陣所相州藤澤に參らる。同十二日、鎌倉に於て合戰、頗る勇功あり。滿隆・持仲（或は持氏別腹の兒と）禪秀等、雪の下に於て自殺せり。之を犬懸の禪秀亂といへり。（尙兼胤の條下にあり。合せ見るべし。）同廿三年丙午六月八日、滿胤卒せり。年六十七。法號彌阿彌陀佛。（或有珍阿彌陀佛。）又法號道山といふ。又常尊といふ。常安寺と號すともいふ。（安字作樂字あり。）

武藏の千葉の事

滿胤の三男千葉中務大輔貫胤といふ人あり。武州石濱に流さる。其子千葉太郎實胤は、武州葛西に移り、後濃州へ沒落せる事あり。此子孫、尙ほ葛西村に住して、武藏

の千葉と號し、紋にも、月に星を附け、其地をも、千葉村と名付け稱す。葛飾郡の内にて、今は上千葉村・下千葉村あり。小菅村・中原村・龜有村の隣村なり。右賢胤は、母は上杉憲政女。從四位下修理大夫。或は季胤と改む。寶德三年八月十五日、胤直と同時に自殺す。法名了心月山と號す。賢胤及び實胤・白胤兄弟の事は、此末兼胤・直胤の條下に委し。可ニ合見一。

一の系圖に、千葉廿四代勝胤の長子資胤を、武藏の千葉の祖とせるあり。其子實胤より白胤・戍胤・良胤等の代々の名は同じ。然れども諸系圖、皆滿胤の子實胤あり。此說宜し。前諸の資胤を、實胤の父とせる者は非なり。

又曰、此葛西の千葉の末孫何某は、土井大炊頭に奉公し、後浪人して、復千住千葉村に引籠り、蟄居して、此後戸川玄蕃に仕へけるが、如何なる仔細にや、此家をも妻子を捨て、立退きしに、此女房は、酒井讃岐守家老島田庄左衛門妻と從弟女故、妻子共に引取りけり。庄左衛門妻死後、後妻となせり。且つ舅をも養育せり。彼千葉氏の男子は、同家中士百五十石計りの祿何某方へ養子に遣し、他名を名乘れり。

西譽上人
增上寺開基

武州江戸增上寺開山酉譽上人の事

千葉介滿胤の弟德千代丸（一云德壽丸）は、母は新田義貞の女なり。貞治二年六月五日生る。祖父貞胤に養はれて、幼少より釋門に入れり。始は眞言宗貝塚村光時寺に住し、後に了譽上人の弟子となり、淨土宗の奧儀を極め、酉譽上人といへるは、此德千代丸の事なり。武州江戸に於て、一寺を開基し、之を廣慶院三緣山增上寺といふ。酉譽は、永享十二年七月十八日に寂せり。七十九歲、千葉傳系に云、享保十六年十二月、三緣山奧院增上寺別所心光院海譽上人の話に曰、增上寺酉譽上人の俗姓は、千葉介氏胤の子、童名は德壽丸といふ人なり。是れ增上寺の開山たり。此故に增上寺の什器、代々月に星を紋とすと云々。酉譽は、應永・明德年中の僧なりと語れりと。又千葉村大日寺舊記云、東善寺・萬福寺は、氏胤の建立なり。精舍の本尊は、虛空藏菩薩の像なり。高德寺・生林寺も、氏胤の建立にて、比丘尼庵なり。千葉村增上寺・寶幢寺の兩院は、今は邊(ほとり)の田となりて、寺號の跡のみ殘り之あり云々。當見按ずる

に、千葉村の増上寺と、武州江戸の増上寺と、同文字なり。開山の酉譽上人が、夫の千葉村の増上寺の名を遺さんと欲して、江戸、此寺の寺號とせられしにや。

酉譽上人の師たる了譽上人。俗姓は、常州久慈郡岩瀬の城主白吉志摩守源義光の子なり。岩瀬明神に祈りて產むといふ。武州無量山壽經寺傳通院の開山、酉蓮社了譽上人聖冏和尙なり。眉間に三日月の貌ありて、光あり。依つて三日月上人と稱す。今思ふに、千葉德壽丸、此三日月の貌ある上人を師となし、自己の家紋も、亦三日月に星なり。誠に不思議の事共なり。千葉の嫡家は、亡び絕えたるに、酉譽上人開基の增上寺は、今將軍家の御寺となり、寺院の繁昌、天下の尊敬、偏に酉譽上人の行德、天に佛意に叶へる故なるべし。月に星を家紋とするの家、今世歷々には稀なる所に、永く增上寺の紋となりて、不朽に傳ふるも、亦酉譽の孝德ともいふべし。

（了譽上人）

千葉介兼胤の事

第十八代千葉介兼胤（修理大夫從四位下）は、明德三年壬申七月廿一日生れり。應永年中、軍功ありし事は、滿胤の幕下にあり。應永十七年七月廿二日、鎌倉の管領從四位下左馬頭兼左兵衞督滿兼、三十歳（或は二歳）にて卒去ましく、法號勝光院殿といふ。滿兼の若君幸王丸、元服あるべしとて、二階堂駿河守を使として、京都へ御一字を申上げる。扨又頃日、新田行啓（相州入道）嫡孫（何某）謀叛を起し、廻文を以て、便宜の軍兵を催されけるを、鎌倉の侍所千葉介兼胤、生捕にして、七里濱にて誅めけり。翌十八年、幸王丸元服ありて、持氏と號す。御弟乙若丸も、元服ましく、持仲と號しけり。爰に京都將軍家義持公の弟權大納言義嗣は、御兄當公方を傾け奉るべき由、竊に思立たるゝ事ありて、便宜の兵を催しましくけり。此事露顯して、應永廿三年、公方より、義嗣を召捕り給ひ、林光院へ押籠め、嚴しく守護を居ゑ置かれけり。義嗣出家し給ひて、法名道纓と號す。是は故鹿園院義滿公の御愛子にて、後々には、當公方義持を隱居なさしめ、此若君に、一度天下を持たしめられたく、思召しこめられけれども、不幸にして、北山殿早く他界ましくければ、義嗣は、天下の御望は之なしと雖も、當公

方と、内々御仲不和故と聞えし。さるに依つて、去年伊勢の國司動亂せし時も、近習の韭義嗣を勸め申し、竊に謀叛を思立ち給ひけるに、勢州程なく靜まりければ、力なく此事止みけり。又此度關東にて、鎌倉と管領仲惡しくなり、擾亂の由聞えありければ、義嗣より、禪僧を、潛に鎌倉へ下し、上杉入道を語らはれける。持氏公の御伯父新御堂小路滿隆をも、賴み給ひけり。滿隆より、禪秀を招き、評議ありければ、禪秀申しけるは、持氏公御政道惡しく、諸人背き申す事多し。某諫り候へども、忠言耳に逆ひて、却て御氣色惡しく、且つ御外戚の人々、申掠むるに依つて、御不審を罷蒙り候。不義の御政道積りなば、果は謀叛人ありと、内々承る仔細候へば、他人に世を取られ給はん事は、御當家の御歎、申しても餘りあり。今京都の大納言家より、御賴みあることこそ幸なれ。急に思召立ち、此時御運を御開き候へ。京都の御下知を、公方の御敎書と號し、禪秀取持ち候はんに、誰ありて背き候はん。不日に思召立ち、鎌倉を攻落し、推して御上洛あらば、天下の反覆、面の當り候はんと勵みければ、滿隆大に喜び、身に於ては更に望なし。甥の持仲を、養子に定めつる間、

兼胤、禪秀に與す

之を見立て給はれとて、一味同心ありければ、夫より禪秀は、病氣と號し引籠り、新御堂殿の御内書に、禪秀が調代して、廻文を遣し、京都よりの仰にて、持氏竝に憲基を追討せらるべき由、頼み仰せられければ、御請申す人々は、千葉介兼胤・岩松治部大輔入道天用南人は、禪秀が婿なれば、謂ふに及ばず。其外の人々も、百餘人同心せり。同十月四日、新御堂滿隆馬廻一千餘騎、若宮小路に陣を召さる。千葉介滿胤嫡子修理大夫兼胤・同陸奥守康胤（滿胤四男）相馬・大須賀・原・圓城寺下野守を始め八千餘騎、米町表に控へらる。其外一味の諸軍、所々の口々へ差向ひ、同六日には、六百騎にて、六本松に押寄する。上杉彈正少弼氏定、扇谷より出向ひ、爰を先途と防ぎ戰ひける程に、打勝ちて、滿隆・持仲鎌倉にありて、關東の公方と稱しける。去程に駿河國司今川上總介範政、京都へ註進申されければ、不日に禪秀一類竝に持仲を追伐すべき由、御教書を賜はり、今川上總介より、關東の諸家中へ廻文を遣らる。其後も戰ありけるに、同九日、味方大方心替しければ、持仲・滿隆・禪秀、叶はず沒落し、同十日、鎌倉雪下御坊に籠り、滿隆御所・同持仲・右衞門佐禪秀、其外自害して失せけり。

満胤の條下に、委しく合せ見るべし。其後千葉介兼胤は、持氏へ和降せらる。同廿四年九月、家臣圓城寺隼人に命じて、香取の假殿を造營す。假殿は、大戸・神崎兩所の役たりと雖、今度立願あるに依て、臨時に造營する所なり。同三十年五月、小栗孫次郎満重謀叛して、下總國結城城に籠る。持氏は、上杉三郎重方を以て攻めしむ。此時兼胤も、父に代つて、麾下家臣等を率して、是に向ふ。既にして持氏も出馬あり。遂に城陷り、小栗氏自殺せり。其子小次郎は落行きたり。永享二年庚戌六月十七日、兼胤卒す。年卅九。法號眼阿彌陀佛、又龍葉院、或は喜山とも輝山ともいふ。或は瑞光院殿ともあり。

兼胤死去

千葉介胤直の事

千葉胤直

第十九代千葉介胤直陸奥守は、應永廿六年己亥八月廿一日誕生。實は兼胤の弟なり。兼胤嫡賢胤、幼少なる故、胤直家督を續げり。永享十年、鎌倉持氏、潛に將軍義敎卿に背き奉るの機あり。其起りは、前將軍、從一位内大臣義持公の御子義量公に、御代を讓らせられしに、去る應永卅二年二月廿七日、義量早世し給ふ。是に依つて、義持

公、總べて御代讓らるべき御子なき故、此上は、鎌倉左馬頭持氏の嫡子賢王丸を養子として、天下の政權を讓與あるべくやと、內評定ありしに、管領畠山尾張守滿家を始め、山名・赤松以下の諸將、此儀然るべしと思ふ人もなく、兎角して月日重りける中、正長元年正月、義持公の病急なり。同十七日、管領畠山滿家、石淸水に參籠し、御鬮を取りけるに、義持公の御舍弟靑蓮院門主義圓僧正を、御替の御世嗣にすべきの御鬮、三度迄顯れければ、諸將皆議定して、一決する所に、翌日午の剋、義持公既に逝去ありしかば、義圓僧正を還俗せしめられ、義宣とぞ號しける。時に卅五歲。永享元年三月十五日、參議左近衞中將に任じ、征夷大將軍に補せられ、義敎と改め、權大納言に任じ、從三位に敍せらる。此等の事に付、持氏の心底不快なり。往初基氏卒去の後、彼遺言に任せて、氏滿・滿兼・持氏、皆京都に上り元服し、將軍家の御諱の一字を給はりしに、今持氏の嫡子賢王丸、元服の沙汰あり。京都・鎌倉確執する故、將軍家に付きて賴むべき事にもあらずと、義宗卿の佳例に任せ、鶴岡八幡宮の寶殿に於て加冠し、義久と名付けけり。上杉憲實、屢〻諫むれども聞かず。却て憲實を討

足利持氏上杉憲實を攻む

たんとするの志ありければ、憲實、鎌倉を去りて、上州白井に居れり。故に持氏軍を出し、八月十三日、高安寺に陣せらる。關東の諸將馳せ集る。胤直・康胤も、亦兵を率して憲實を攻む。憲實戰はずして、使を京都に馳せ、事を義教公に訴ふ。此時胤直は、持氏を諫めて曰く、君、讒人の毒言を信じて、輕々しく軍を發し、國家の疲勞を顧みず。願はくは憲實を討つ事を止めて、義教と和睦し給へとありけれども、持氏可かず、却つて恥しめの言を出せる事多し。敵の毒餌を食つて、諫をいれ給ふや。他念なき千葉殿にも、只今よりは心を置き候などの言あり。是に於て胤直は、兵を引いて去る。

胤直、持氏を諫む

胤直所々合戰の事並持氏・義久生害の事

將軍義教卿は、持氏の順はざるを聞きて、則ち綸旨幷に敎書を、實實及び諸國へ遣し、持氏を討たしむ。是に依つて千葉介胤直は、將軍の命を、諸將に傳達して、上杉憲實に屬して、持氏の軍を所々に破る。持氏大に勞戰に及ぶ。此時三浦介時高は、今

度左馬頭殿出陣の留守を承り、御所の警固を勤めしに、忽ち心を變し、一族郎徒引連れ、夜に紛れ、三浦に歸りけり。之を聞きて、一色宮内大輔直兼・同刑部少輔時家に屬せし軍兵三千餘騎、いつの間にか落ち失せ、兩人が郎徒、僅に七十餘騎になりしかば、此小勢にては叶ふべからずとて、持氏の陣所に馳せ參る。同十七日、三浦時高五百餘騎にて鎌倉に押入り、大倉・大懸の近邊に火をかけたり。上杉憲實は、一千二百餘騎にて、上州白井を立ちて、同十九日、分倍に着陣す。十一月朔日、三浦介時高・二階堂の一族、其外上杉修理大夫持朝が被官山口市之丞等を語らひ、七百餘騎になりて、大藏御所へ押寄せ、攻めたりければ、小勢防戰叶ひ難く、稻村滿貞竝に御曹子義久は、報國寺に落行きけるに、敵みち〳〵て追討ちければ、遂に協はずして自殺せり。左馬頭持氏、此由を聞き給ひ、海老名の御陣を打立ち、鎌倉に歸り給ふ。

爰に上杉安房守憲實が家老長尾尾張守入道芳傳、八百餘騎にて、鎌倉へ赴く所に、葛原の邊にて、出合ひ給へり。持氏の勢も落ち失せて、二百餘騎にも足らず。左馬頭も今は力を落し、一色將監を使として、芳傳が方へ仰せけるは、一色憲直・一色直

持氏自害

兼が讒に依つて、管領憲實、憤を含み軍を起す。持氏、一旦之に向ひて、兵を催すと雖も、今は是迄なり。此上は、如何にも國家の政道の事、憲實の心に任すべしとありければ、芳傳僞りて之に隨ひ、芳傳が陣中へ恐れ乍ら入らせ給へ。憲直も是へ參り、御對面も遂げられ、仔細あるまじとの返答故、持氏、渠が陣に入られければ、次の日金澤の稱名寺へ入れ申し、十一月五日、持氏を出家なさしめ、長春院殿と號し、一間なる所に押籠め參らせ、同十一日、永安寺へ移し申し、大石源右衞門尉參り、御自害を勸め、則ち自殺し給へり。近習の輩十三人、同時に切腹したりけり。而して千葉介胤直・大石源右衞門尉憲儀(のりかた)・上杉修理大夫持朝を大將として、軍兵二千餘騎、葛原に押出し、上杉陸奥守憲直・同子息淡路守憲家・同舍弟小五郎持成・一色宮內大輔直兼・淺羽下野守等が、二百餘騎にて控へたる所へ、押詰め攻討ちて、直家・憲直父子・郎徒十一騎に討ちなされ、遂に悉く自害して失せたり。

春王丸・安王丸竝永壽王の事附永壽王を左兵衞督成氏と稱する事

左馬頭持氏は、永安寺にて自盡し給ひ、嫡子義久は、報國寺にて自殺ありけるに、二男春王・三男安王は、野州日光山に遁れ、隱れ給へり。同十二庚申年、春王・安王の兄弟、結城中務大輔氏朝を賴まるゝに依つて、氏朝則ち應諾し、春王・安王を、己が城内へ迎へ入れ、之を立てゝ事を謀る。是に依つて、亦教書を諸將に給はり、之を討たしめらる。千葉介胤直・馬加(まくはり)康胤も、結城に發して、胤直智謀を說きて、賊名を負せり。嘉吉元年四月十六日、結城城遂に陷り、春王(十三歲)・安王(十一歲)囚人となり給ひ、美濃國金井の道場金蓮寺にて、終に害せられ給へり。氏朝一族等は、悉く戰死せり。持氏の季子永壽王は、父持氏一亂の時、永享十年、(闕日)、五歲にて、鎌倉八幡の社まで落しける。瑞泉寺昌在西堂懷きて、常陸國住人筑波別當大夫等二人御供申し、甲州へ忍びて隱れし、たゞより信州へ落行き、大井越前守持光を賴み居給ひしが、今兒二

人、常陸國中郡に蜂起して、逆心を企て、結城氏朝を頼み、籠城ありしかば、大井持光が、蘆田・清野といふ二人を附けて、六歳の時、結城城に籠り給ひしに、結城落城の刻、兄弟共に檎俘(とりこ)にして上りけるに、舍兄二人十二歳十三歳は、おとなしくまし〳〵ければ、生害に及び、永壽王は六歳にて、未だ東西不覺の體なれば、一命を助けて、美濃の土岐左京大夫に預けらる。此人、如何なる果報にや、兄弟三人一同に上り、二人は殺され給へども、不思議に命助かり給ふ事、只事にあらず。偏に神明の御加護に依るならんといひ合へり。其後嘉吉年中、京都不慮の事出來て、將軍義教公も果て給ひ、義勝公も早世なりければ、其弟寅公、幼くして、將軍に備はり給ふ。時に八歳。義政と號す。其頃、越後國守護人上杉相模守房定と、下總千葉介胤直及び諸士と評議して上洛し、某氏の〔脫字〕孫永壽王を以て、關東の主君として、等持院殿の御遺命を守り、京都の御堅めたるべき旨、歎き訴へければ、永壽王を許され、亡父持氏の跡を給はり、文安四年正月、一本寶德元年とあり、非乎、公方對面まし〳〵、御太刀・御馬を給はり、同二月十九日、關東へ下られけり。時に十三歳にして、關東の主となり給ふ。鎌倉御所左兵衛督成氏は是なり。同中八月

廿七日、（中井乎可考）上州白井を立ちて、鎌倉へ趣き給ふ由聞えければ、上杉安房守も、御迎に參るべしと支度しけるが、いや〳〵御父持氏兄弟御兄三人迄、憲實が爲めに失せ給ひし事、定めて恨めしく思召さん。身の爲め子孫の爲め、大事なりと思ひ、同廿六日の夜、子息三人同道して、伊豆國へ落行き、爰にて出家して、行方知らずなりにけり。永壽王は、武州府中村岡に御逗留、國分寺におはし玄す。同九月九日、鎌倉へ還御せらる。始めは山内の龍興院に入り給ひ、後には淨智寺に居せられ、御所造營あり。其間、京都より命令ありて、上杉安房守が行方を尋ねられければ、伊豆國名越の國淸寺にて、子息二人共に出家となり、兄を德丹、弟をば周淸と名付く、西國へ落行きける。末子龍若丸、幼少なりければ、伊豆の山家に隱し置きけるを、老臣共漸々に尋ね出し、京都へ此由申しければ、たとひ幼少なりとも、老臣ども輔佐せしめ、管領に任じ、山内・扇谷の兩家の輩相談にて、京都の御下知を請け、政務を專らに致すべきの由、仰下さる。同年十一月卅日、御所出來、移り給ひにけり。京より一字を下され、永壽王元服まし〳〵、左馬頭成氏と號しけり。龍若丸は、上杉右

京憲忠と名付けける。其後成氏より、父持氏へ、忠死の輩の子孫を召出し、領地を與へられける。

千葉傳考記卷二終

千葉傳考記巻三

千葉一類相戰ふ

千葉一類敵闘(てきみかた)となる事并新介胤宣生害の事

爰に寶徳三年の頃、千葉胤直が家臣原越後守胤房・同筑後守胤茂・圓城寺下野守尚任といふ者あり。與に有勢の者なり。然るに原・圓城寺の兩臣、私に權威を爭ひ、相戰ふ事數度に及べり。中にも原は、武功の兵にて、公方へも出仕申しければ、古河御所成氏より、原越後守を 頻に御賴みありける。是に依つて越後守は、千葉太郎宗胤・弟同七郎自胤(胤直の甥なり)を勸めて、御所方となり給へと申す。又圓城寺下野守は、上杉に語らはれて、同心の士を催し、千葉介胤直を勸め、父子兄弟上杉に一味して、御所方に背きければ、原越後守、密に成氏より加勢を乞ひ、享徳四年三月二十日、千葉城へ押寄せければ、俄の事にて、防戰協ひ難くして、城を沒落す。胤直父子は、同國多

胤宣自盡

胡・志摩の兩城に楯籠り、一味の勢を催し、上杉よりの加勢を待ち居たり。爰に又故千葉大介が二男馬加陸奥入道常輝父子は、馬加より打出て、成氏の御方となりて馳せ來る。原越後守大に喜び、則ち之を大將として、多胡城へ差向け、原は志摩城へ寄せたりけり。陸奥守入道康胤は、多胡城へ押寄せて、短兵急に攻めける程に、入道は、古兵にて、城を取卷き、兵糧の道を留め、一方を明け攻めければ、城兵防戰の術を失ひ、氣を屈して落失する兵多く、大將新介胤宣、（胤直二男五郎と號す、）其勢二十騎計りになり、終に攻落され、乳母子の園城寺藤五郎直時を以て、敵陣へ達し、城をば渡し申すべく候間、佛前へ行きて、切腹ありたき由乞はれければ、敵兵、城を受取りて、寄手の勢並加勢の者共、胤宣を送りて、城外の武佐小櫃谷（をびさく）（谷をさくといふは、下總州邊の方語なりと）上の阿彌陀堂にて自害あり。年十五。（異ニ云十六。）敷革に座して辭世あり。

恨めしはかゝる浮世に生れ來て君の情をもらすつらさよ

阿彌陀堂の別當來照院出合ひて、燒香讀經し、最期の務、懇なりと云々。（又或書には、兄胤將戰死の後、喪中より病に罹りて、八月十二日卒すともあり。）園城寺直時介錯して、繼いで腹をぞ切つたりける。其時の辭

世に、

彌陀頼む人は雨夜の星なれや雲晴れねども西へこそ行け

見て歎き聞きて弔ふ人あらば我に手向けよ南無阿彌陀佛

一筋に西とおもひし道なれば倶もろともに向ひたまへや

此彌陀頼むの歌は、古歌に、彌陀頼む人は雨夜の月なれやと詠みかゝるを、星なれやと言換へたるにて、千葉の家紋の事に詠みなせしは、哀れなりし事共なり。此胤宣（初五郎といふ。又定胤ともあり）二男たりと雖も、兄卒後、家督たりしに、斯く道心の爲に、父子共に滅び給ひたる事、痛ましき事共なり。同時に供したる椎名與十郎胤家・木內彦十郎・園城寺又三郎・米井藤五郎・栗飯原助九郎・池內助十郎・深山彌十郎・岡本彦八・青野新九郎・多田孫八・高田孫八・三谷新十郎・寺本彌七郎・中野與十郎等、皆々刺違へ〳〵、枕を竝べて伏したりけり。首共を取りて、成氏へ進覽せり。又曰、椎名與十郎胤家は、此墓所に來り、生きてまします時のごとく物申して、同時に御供仕らず、御後に參り候事、淺しくはべる。さりながらいかで後れ申すべくやとて、一首の歌を書き置

けり。

君さへも露と消えさせ給ふ世にいかで殘らんわればかりかは

といひて、自害して果てたりけり。

千葉介胤直生害の事

千葉介胤直は、志摩城に籠られけるを、原越後守胤房大將として、晝夜の疆もなく攻戰ひけるが、俄頃衆寡の勢、防戰術盡きて、終に叶はずして、同八月十四日の夜、攻落され、土橋といふ所に、阿彌陀堂のありける所へ、胤直發き、別當東覺院に籠らるる原越後守は、城を請取り、直に彼寺を取卷きて、胤直に附き居ける女房を招き出し申しけるは、介殿の御事は、成氏公へ御不義にて、討手を遣されし事なれば、上樣の御心、計り難く候へば、力及ばず候。若君胤宣は、初めより御一所に御座なく、何の不義もましまさず。馬加殿にも、哀れに思召候間、如何にもして、御命を助け奉らん由、言入れたりけるに、胤宣は、早や十二日に御切腹の由申しければ、越後守も涙を流

しけり。翌十五日、寄手責寄り、如來堂を追取卷き、圍を揚げければ、千葉介胤直入道常端・舍弟中務賢胤入道了心、切腹ありければ、池内豐後守胤相(たねみ)介錯して、同じく腹を切りけり。圓城寺因幡守・木内左衞門尉・池内藏人・多田伊豫守・粟飯原右衞門尉・高田中務大輔胤行等は、胤直の御室女童に上藹を始め、女房達を刺殺し、思ひ〳〵に腹を切る。哀れといふも愚なり。別當東覺院死骸を集め、佛事供養をなし、無常の煙となしにけり。高田中務は、辭世の一首を短冊に書きて、胤直の墓に懸くる。

兼ねてよりこゝろに懸けし身なれども緣ぞうすき君が蹤なり

此歌を以て觀るに、中務は、日を經て後、殉死せしならん。或系圖曰、此胤宣の代より、妙見菩薩の冥應薄く、御宣託もなかりしとあり、此事最も怪しき事なれども、舊記のあるに任せ暫く之を載せ記す。原筑後守胤茂が沙汰として、骨をば千葉の大日寺に送り納め、五輪の石塔を建て置きける。是は敵ながらも、譜代の主君なれば、斯くは弔ひけるとかや。來迎寺の門に二つの塚今にありとぞ。扨又爰に下總國金剛授寺の僧中納言坊とて、いと若き僧あり。能書にて、胤宣幼き時より、手習の師にてありけるが、胤直・胤宣父子、切腹の由を聞き、弔の爲め、彼如來堂へ參詣し、讀經燒

香念佛しける。東覺院出合ひ、胤直父子最期の體物語して、辭世の歌を取出し見せければ、彼中納言坊、此歌を見て涙を流し、其儘又佛前へ參り、堂の柱へ一首の歌を書付けて出でけるが、其近邊の流水の深き淵に身を投げて、竟に空しくなりにけり。其歌に、

見るも憂し夢になりゆく草の原うつゝにのこる人のおもかげ

東下野守常緣東國下向の事

爰に、東下野守常緣は、其先千葉常胤の第六男東六郞大夫胤賴の後なり。胤賴は、下總東の庄卅三郡を知行し、代々歌人にて、禁中の御會にも參りければ、子孫代々在洛せり。胤頼の孫中務丞入道素暹の代に、承久の亂に軍功ありて、濃州郡上といふ所に加領せらる。常胤より五代の後胤時胤は、在鎌倉にて死去せり。六代賴胤の時、總州小金に居住す。此時、鎌倉極樂寺の良觀上人を請じて、小金の眞橋といふ所に、大日寺を建立して、賴朝卿より代々の將軍、竝に千葉一門の菩提を祈る。貞胤の時に至りて、此寺を千葉へ移せり。然れども大日五佛の

尊像は、良觀の自作せし靈佛にて、威力あらたにして、尙ほ此處に殘りありけり。其後貞胤・氏胤、當所に在城の頃、尊氏將軍の御菩提の爲めに、夢窗國師の弟子古天和尙を請じ、此寺の中興開山となし、萬福寺と號す。此時宗胤は、三井寺にて討死し、貞胤は北國落迄は宮方にて、新田義貞の供にてありしかども、心ならずして、尊氏の味方になりける間、宗胤の子胤貞は、宮方にて、千葉に殘りありけり。此胤貞の子は、日祐上人とて、法華宗の學匠にて、下總國中山法華經寺の中興の開山なり。

一系圖を按ずるに、千葉第十三代胤胤に三子あり。宗胤(千葉介)・泰胤(號二太郎三郎一)・胤宗。(號二千葉介一。建武二年於二三井寺一討死。宮方也) 此胤宗に二子あり。嫡子胤貞(號二大隅守一。屬二宮方一)九州に移る。中山法華經寺大檀那なり。遂ち中山より肥前國松尾山に遷す云々。此胤貞の子日祐上人は、大尙上行寺の開山、下總中山中興第三世、九州肥前國松尾山の開山なり。

是に依つて胤貞より、中山七堂建立あり。五重の塔婆を建てらる。其後胤貞上洛して、吉野へ參り、征西將軍の宮御下向の時、御供して九州へ下り、大隅守に補任し、肥前國をも知行しけり。日祐上人も、九州に下向して、肥前國松王山を建立し、總州の中山を引きて、末々の世迄、此所を、中山と兩山一寺と號す。扨又胤貞の子孫、千葉へ移り、胤直迄五代なり。尊氏の時、千葉の家二方に別れ、宮方・將軍方とてありしが、宮方は九州へ下り

東常緣總州に下る

けるが、遂に歸らず。關東は一流にてありけるに、今度亦馬加康胤は、成氏と一味して、原越後守等之を主として、千葉へ移り、千葉の跡を繼ぎけり。其後原は、小金の城に居住す。今度胤直と一所に討死ありし中務入道了心の子息實胤・自胤二人を取立て、下總國市川城に楯籠りて、千葉又二派となる。同七月廿六日改元ありて、康正元年と改む。其頃東下野守常緣は、京都公方の近臣なり。常緣の鼻祖常胤の六男東胤頼が嫡流なり。總州東の庄を知行し乍ら、代々公方の近臣歌人にて、在京しありけるが、今度千葉家兩派となり、總州大に亂れければ、急ぎ罷下り、一家の輩を催し、馬加陸奥守康胤を退治せしめ、實胤を千葉へ移すべきの由、御下知を蒙り、御敎書を帶し下向す。濱民部少輔春利をも、相具して下向せり。一族竝に國人に相觸れければ、國分五郎・大須賀・相馬を始めとして、下野守常緣に相從ふ。其勢を合せて、常緣便ち、馬加の城へ押寄せ、散々に攻めければ、原越後守打つて出て、一日一夜防ぎ戰ひけれども、終に打負け、千葉を指して引退きけり。此勢に依りて、上總國所々に群りてありける敵城、自落せしかば、濱民部少輔をば、東金の城へ移し、常

里見房州に起る

輩は、東の庄へ歸りけり。成氏より、武田右馬助・里見・簗田・一色大膳・鳥山等に、三百餘騎を差添へ、騎西・上杉・庁鼻・長尾左衛門武州七黨の兵共、康正元年十二月三日、切つて出で、防ぎ戰ひける所に、上杉方打負け、引返しける。同六日、御所方より、續きて押寄せ手痛く攻めければ、終に城を攻落す。上杉の兵數百人討死し、敗亡せり。然れども鹽谷の合戰には、馬加陸奧守・原越後守が方、野州常陸に度々打負けければ、千葉介實胤を取立て、本領に安堵させんと、市川の城に楯籠りて、大勢ある由聞えければ、成氏より、南圖書助・簗田出羽守其外大勢を差遣し、攻戰數度に及んで、康正二年正月十九日、遂に城を攻落しければ、實胤は武州石濱へ落行き、自胤は武州赤塚へ移りけり。南總州の兵共は、大半成氏へ降參しけり。此頃關東所々にて、合戰止む時なく、國民耕作を營む事能はず、飢饉し、餓死に及ぶ者幾許を知らず。上總國へは、武田信長入道打入りて、庁南の城[二字脫]が谷の城兩所を取立て、父子是に楯籠りて、國中を押領す。房州の里見之に力を得て、十村の城より起りて、國境へ兵を出し、守々を押領す。簗田河內は、關宿より打つて出で、武州足立郡を過半

押領し、市川の城を取る。上杉方にも、三浦介義國は、三浦より起りて、相州岡崎城を取り、近邊を押領す。此外都べて成氏方と上杉方と、合戰止む時なし。

東野州上洛竝詠歌附左馬頭政智の事

下總國には、東野州常緣と、馬加陸奥守竝に岩橋輔胤と、所々にて合戰。何れ隙ありとも見えざりけり。扨又京都には御沙汰ありて、常緣を召上らせられんが爲に、長祿元年六月廿三日、澁河左衞門佐義鏡を大將として、武藏國へ差下さる。是は公方の御類葉にて、代々九州の探題の家なれば、諸家も重き事に思ふ故なるべし。其上父左衞門佐義行は、久しく武州の國司にてありし。其時より、足達郡蕨といふ所を取立て、居城として、今に至る迄、此處を知行しければ、旁〻此人然るべしとて、義鏡を探題になし給ひ、御下知の通り、武州·上州の兵共に申聞かせ、成氏を退治して上杉を管領にし、關東を治むべきの趣を觸渡さん爲め、板倉大和守、先達つて罷下り、此由を申しければ、上杉方の兵共、各馳せ集り、澁河殿へ參會して、京公方の御

下知を承る。其春四月、上杉右京大夫持朝入道は、武州河越の城を取立てらる。太田備中守入道道眞は、武州岩付の城を取立て、同左衛門大夫資長は、武州江戸の城を取立てける。成氏は、其年の十月、相州下河邊古河城普請出來して、古河へ移り給へり。京都より、澁河探題にて下向あり。武藏・相模の兵を集め、東常緣は上總・下總の兵共を下知しけれども、東國の兵等、尙ほ以て成氏に背く者なかりき。此上は、如何樣公方の御子を一人、關東の主として御下向ありて、關東の公方と定められ、御下知あらずんば、東國治り難からん由、諸家言上しける故、此儀尤も然るべしとて、將軍の御舍弟香嚴院と申して、禪僧にて、天龍寺に坐し〱けるを、長祿元年十二月十九日、廿三歳にて還俗なし參らせ、左馬頭政知と名付け、上杉中務丞上使として、同治部少輔政憲・南伊豫守・段河河內守・布施民部大輔・木戶參河守孝範等御供にて、同月廿四日、伊豆國迄御下着あり。三島大明神へ參詣まし〱、神前に於て御元服ありける。鎌倉には御所もなく、要害惡しく、敵地も近ければとて、伊豆の北條堀越といふ所に、假に屋形を建て、豆州を知行せられけり。先づ名代として上

上杉房顯死去

上杉持朝死去

杉〔四字脫〕憲政箱根を越えて、武州·相州·上州の一揆を下知して、山內房顯に力を合せけり。房顯は武州五十子といふ所に陣取りて、成氏方と對陣して、日々夜々の合戰あり。京都には、畠山兩家爭論有レ之、合戰に及べり。寬正二年七月十二日、山內兵部少輔房顯、五十子の陣中にて卒せらる。法名大光院清岳道純と號す。已に堀越殿旗を進められ、近日越山あらば、兩上杉と同一に、御方所々より蜂起して、成氏を攻落し、東國平均に治まるべしと、諸家勇み思ひける所に、山內卒去の間、力を墮して、越後國上杉相模守房定の二男顯定を招き、房顯の娃婿とし、一跡を相續せしむべくやの由、長尾·扇が谷へ相談し、豆州政知の御下知を請けて、顯定を、山內へ移しける。其年九月三日改元ありて、文正と號す。其翌年より、京都に大亂起りて、畠山の兩家左衞門督政長・同右衞門督義就並に細川右馬頭頼之・山名右衞門督持豐入道宗全等、權威を爭ひ、合戰止む時なし。同年九月六日、上杉彈正少弼入道持朝、河越にて逝去あり。五十二歲法名廣感院殿道朝といふ。此人、上杉兩家の古老にて、諸家も重んじ、渴仰の首を傾けしに、斯く敢なく捐館ありければ、伊豆の御所も關東の諸家も、力を落して茫然たり。扨

も東下野守常縁は、千葉康胤の催促して、下總國に下向し、康正元年より、東の庄に居住し、所々の合戰に打勝ちて、京都の御感に預りける所に、京都にて義遂り、常縁が美濃國郡上の城を、山名方より打入りて、應仁二年九月六日に攻落され、同國住人齋藤妙椿是法師といふ人、悉く押領しける。常縁關東にて之を聞きて、此處は常縁が先祖中務入道素暹が、承久三年、始めて拜領の舊地にて、傳へて十世に及べて、終に他人は知行せざりけるを、我代に至りて、思の外に東國に下向して、斯樣に成り行く事、無念といふも餘りありと、歎き思ひけるに、其折しも、亡父淡路守入道素明の忌日に、追善の法事を營み、僧を供養しけるが、代々和歌を嗜む家なれば、斯く思ひ續けける。

あるが内にかゝる世をしも見ざりけん人の昔のなほも羨しき

濱民部少輔春利、細川の家臣なり、此歌を聞きて、哀れに絶えず思ひければ、京都へ使者ありける時、妙椿の許へ、書きて送りける。妙椿此歌を感じて、歌を好む人々に見せ、さてはやしければ、齋藤妙椿聞傳へて、常縁は元より和歌の友人な

り。今關東に居住して、本領斯く成行く事、如何に本意なき事に思ひ給ふらん。我も久しく此道を好む事なれば、爭でか情なき振舞をなさんや。常緣歌を詠じて送り給はゞ、所領昔の如く返しなんと、康慶に物語しければ、康慶、舍弟の春利が方へ此由申送る。春利大きに悅び、東野州が方に來りて、兄豐後守が消息を取出し、是れ御覽候へ。斯かる亂世にも、都には、優しに幽美しき人こそ候へ。目に見えぬ鬼神をも和ぐるは、和歌の德と承り候。御詠草一首を送り御覽候へと申しければ、常緣元より達者なれば、十首の和歌を詠じて、春利に渡す。春利則ち取次ぎて、美濃國へぞ送りける。

堀川やきよき流を隔て來て住みがたき世を歎くばかりぞ
如何計りなげくとか知る心から踏惑ふ道の末のやどりを
かたばかり殘さん事もいさかゝる憂身は何と敷島の道
思ひやるこゝろの通ふ道ならでたよりも知らぬ古鄕の空
たよりなき身を秋風の音ながらさても戀しき古鄕の春

さらにまた頼むに知らぬ憂かりしは行末遠き契なりけり

木葉散る秋のおもひに有主の春にわするゝ色を見せなん

君をしもしるべと頼む道なくば猶ほ吉里や隔て果てまし

三吉野に鳴く雁金といざさらば一向(ひたぶ)にいゝ君によりこん

我世ふるしるべと今も頼むかな美濃の御山の松の千歳を

持是院法印妙椿、此詠吟共を感吟し、則ち返しける。

ことの葉に君がこゝろは水茎の行方通らば跡はたがはじ

和歌の浦や汀の藻屑々々にも猶ほ数ならぬ程ぞ見えぬる

篝籠めし秋の月こそ餘所ならめかざしににほへ古郷の花

同じ時、康慶の許へ遣しける。

返し、　康慶

和歌浦や汀の藻屑々々とも見えぬ夜みがくたまの光りに

かへりこん君がためとて古郷の花も八重たつ錦なるらん

此年二月十日より、斯く言通はしける間、上聞に達しければ、御免許ありて、下總國には、息男縁數を留め、四月廿一日、東野州は上洛して、五月十二日に、持是院妙椿に對面して、本領を請取り打入りければ、妙椿が許より。

よのなかを遠くはあれど東路にいますみながらいにしへの人　常縁

使を立て乍ら返し、

よのなかを遠くはからば今日までに君が言葉の花におくれん　同

又領地より妙椿へ送る。

古郷の荒るゝを見ても待つぞ思ふ知邊あらずば如何分け來ん　妙椿

返し、

このごろのしるべなくともふるさとに道ある人ぞ安く歸らん

其後常縁は、本國を復び領せり。

古今集傳の事

古今集の傳授

古今集秘傳のことは、定家卿の家傳にして、二條家の上の冷泉家に傳來せり。美濃國郡上の城主千葉の東下野守常緣は、歌道に熱心深かりけり。其頃、當國兵革動き、國民居を安んぜず、王道も廢れ、公家も衰微に及びけり。東下野守は、小身なれども、城持諸侯の列なれば、金銀寶物に餘を費して、熱望他に異なれば、古今集の奥儀、ことごとく傳授せり。是に依りて、此傳此家に傳はれり。上の冷泉は、爲[illegible]〔[illegible]〕急逝ありければ、冷泉家の傳來は絶えたり。然るに、西三條の實隆、歌道熱心に付きて、宗祇法師、諸國修行するを以て、之を中人として、東野州方へ、古今集の傳來を所望す。尤も深切なるがゆゑに、野州より之を附與す。宗祇は、中人として、之を取次ぐに付きて、之を授くるといへども、實隆への通達のみにして、宗祇よりは、外への傳與することなし。ゆゑに世に宗祇は、傳授を惜しみて、相續の人なしといひ傳ふるは、此理を知らざるゆゑなり。三條の實隆、後、稱名院と號す。其子息、之を道蕭軒と號す。早世ありしゆゑ、細河兵部大輔藤孝入道幽齋へ、古今の傳授を渡されり。藤孝は、細川陸奥守元有が家督とはいへども、本實は、足利將軍義晴の胤なり。

母は、三條實孝の女にて、先將軍義晴の妾なり。故に藤孝は、實孝の外孫なり。幼少より諸藝に染み、歌學尤も熱心にして、外祖父實孝に付きて學べり。故に藤孝家に、傳授の奥儀あり。其後、秀吉、文祿元年、朝鮮征伐の時、名古屋の御陣へ、藤孝入道幽齋も參りけるに、日本一つの大傳授の古今の奥儀の一書、箱に藏れて、烏丸大納言光廣卿は、歌道の門弟といひ、殊には婿なりければ、此箱を預け置き、若し、遠境にて終命せば、三條家へ對談し、禁裏へ上げ給はるべしと申して、封じて一首の歌を添へ、

　　いにしへも今も替らぬ言の葉のこゝろの末を殘す言の葉

幽齋、西國より、恙なく歸京ありければ、烏丸光廣卿より、此箱を元の如く、幽齋方へ戻せり。

　　明けて見ぬかひはありけり玉手箱昔にへかす和歌の浦浪

と、一首を添へられたり。然して其後慶長五年、天下動亂に、細川幽齋・同越中守忠興父子、神君の御味方として、子息忠興は、關東へ御供申し、父幽齋は、丹後國邊城に

ありけり。敵徒、此城をも圍めり。時に八宮親王を以て、傳授の箱の儀、此度討死仕り候はゞ、日本第一の傳授絶えん事を、惜しく存ずるに付きて、差上げたき由を以て、禁裏へ上らる。後陽成天皇、此事に付き、幽齋が死を惜ませ給ひ、烏丸大納言光廣卿・三條實條卿を以て、和睦の扱を敕命あり。中院通村卿を相添へらる。古今傳授の事、其家なれば、三條實條卿對面して、直に相傳申すべき由にて、古今に限らず、八代集・源氏物語の傳授をなさしめ給ふ。實條卿、傳授の頭人となりて、禁裏へ御取次を申上げらる。光廣・通村相添へて、此事を殘らず聞き得たり。然れども傳授の正脈といふにはあらず。是よりして古今の傳授、禁中へ上つて以來は、公家の傳授は、禁裏にて御相傳仕り、奥意の書付箱に納れて、敕封にて賜はる。之を古今傳授といひて、自分には此敕封を切る事、能はざる由なり。古今傳授望みの公家あれば、禁裏へ奏聞して、彼箱を持參仕り、御前に於て、御封を切らせられ、其所を拜見し、亦直に敕封にて與(あつか)るなり。故に子孫へも傳來ならず。若し死に及ぶ時は、禁廷へ返上せらる。中院通茂卿、古今御傳授ありしかども、子息の通躬へ傳授ならず。

斯くの通りに付きて、古今の奥儀書の箱、敕封なれば、唱へ誤り、箱傳授と世話にいひ習はし、箱傳授は、誰渠もなる様にいひ習はすとはいへども、格別のことなりと云々。

千葉介康胤の事

第二十代千葉介康胤は、（陸奥守號二佐倉殿一、又號二馬加殿一）應安七年十二月九日生る。實は滿胤の長庶子なり。千葉中興の大將といへり。獨身にて奥州より上り、始めて下總國馬加城に居す。故に馬加の屋形といふ。享徳三年、千葉家の總領胤將卒す。（胤將は、應永廿一年甲午正月七日生る。新介と號す。享徳三年六月廿三日、父に先ちて卒す。年四十一。法號常賢、道號高山。又法名嚴阿彌陀佛。）息男輔胤幼少故、胤將の弟胤宜（又宜胤とあり又胤宜ともあり）を家督に定むるの所に、早世しぬ。胤將・胤宜の父胤直は、同年八月戰死せり。

•是に依つて康胤、七十餘歳にて家督相續す。此後康胤の子胤持、同じく相續して、後には胤將の子の輔胤に、家督を返し續がしむ。康胤は家督を續ぎて、始めて同國印幡郡佐倉城に移る。廼ち是れ頃年、家臣等私威を爭ふ故に、非常に備へんが爲め

なり。康永廿三年以來、將軍家の命に依つて、所々に軍功あり。其事前に記す。嘉吉元年六月廿四日、赤松滿祐將軍、義教卿を弑し奉りて、播州へ走る。是に依つて宣旨を國々に下して、諸將を促して、之を討たしめ給ふ。時に康胤も、播州に向ふ。康正二年十一月朔日、足利成氏の味方として、上總國に出陣するの時、八幡戊方にて、別意のことありて卒せり。年八十三。法名阿彌陀佛、又大相常應と號す。其くはしきことは、前後合せて考ふべし。

千葉介胤持の事

第廿一代千葉介胤持は、永享八年四月五日に生る。されば其頃山内は、上杉憲忠若輩故、長尾左衛門尉景仲、諸事を名代に執行す。扇谷は、修理大夫持朝なり。是も古、持氏滅亡の時、憲實一味の最なれば、世中いぶかしく、大切に思ひければ、出家して道朝と號し、子息彈正少弼顯房に家督を渡し、憲忠を婿として、武州河越へ隱居してありける。然れども顯房若年の間、家臣武州河越の太田備中守資清、政務に

替りて、諸事を下知しける。太田・長尾は、上杉憲忠を仰ぎ、憲實の掟の時の如くに、關東を治めんとす。此兩人、其頃東國無雙の案者なり。又成氏の出頭の人々、簗田・里見・結城・小山・小田・宇都宮、其外千葉介胤將胤持の事は、父は持氏へ不忠ありしかども、同名陸奥守が勸に依り、成氏の味方となりて、色々上杉を妨げ、權威を振ひける間、兩雄は必ず爭ふ習なれば、太田・長尾と、其間不和になり、此儘にては、いか樣上杉退治の事などありなんとて、太田備中守・長尾左衛門尉談合せしめ、一味同心の大名を催し、事の溺れにならざる先に、此方より攻討たんとて評定し、寶德二年四月廿一日、其勢五百餘騎にて、鎌倉の御所へ押寄せける。成氏は、此由火急に告げ來りければ、用意の軍兵も少くして、防ぎ戰ふ事叶ひ難く、二十日の夜半計りに、江島へ遁れ、陣取られり。是は合戰難儀に及びなば、船にて安房・上總へ渡りて、人數を催し、重ねて合戰せんとの謀なり。長尾・太田・結城、腰越まで寄せ來りける間、小山下野守、七里灘にて馳せ向ひ、防ぎ戰ひけるが、小山小勢にて、家の子郎等八十餘人討死して、其身も手負ひて引退く。敵は大勢にて、由比濱へ押し來る間、味方千葉新介・

胤持死去

小田讃岐守・宇都宮肥前守、四百餘騎にて馳せ向ひ、追散らし攻戰ひける間、太田備中守、長尾左衛門か郎等、百卅餘人討死して、陣床も取敢ず、相州糟谷庄へ引退く。憲忠は、今度の軍は、心より起さずとも叶ふまじと思ひければ、相州七澤山へ楯籠りける。爰に上杉安房守入道か舍弟道悅といふ禪僧、駿州より、江島の御陣に參り、憲忠父子か不義の造意に非ず、偏に家臣其の企にて候へば、御寛宥ありて、御和平なされ下され候へとの由、頻に愁訴申しければ、成氏も納得まし〳〵て、宥免あるべき由、仰出されける。是に依つて諸人悅び、鎌倉無事に靜りける。此時成氏より、京都へ、此趣を註進ありけり。同八月、成氏鎌倉へ歸り給ひ、同十月、憲忠御免を蒙り、七澤より歸參す。是は京公方の御教書下り、成氏和融あられし故なり。されば千葉介胤持、（胤背といへ）康正三年（今年九月改元長祿）六月十二日卒す、廿二歲。嚴阿彌陀佛と號す。（又異阿彌陀佛ともいふ。又異阿彌陀佛ともあり。）大日寺に葬る。

大日寺の記には、上總國八幡合戰の時、康正二年六月十二日自殺。墓は無量寺にありと云々。

千葉介輔胤の事竝政智と成氏と合戰の事

附成氏千葉へ落ち復た古河へ歸城の事

千葉輔胤

第廿二代千葉介輔胤（童名萬君。號二佐倉殿一）は、應永廿八年六月七日生る。胤持子なき故に、家督相續す。胤持は、胤輔の舍弟なり。（系曰、胤輔も子あり、胤宣といふ。兵部大夫とも號す。又五郎とも稱し、鳴戶殿ともいふ。享德三年閏十二月十二日、十六歲にて卒す。法名照山。）一系云、十九代胤直の孫なりと。父胤持、未だ家督を繼がずして卒し、輔胤未だ幼少なる故、大伯父康胤、千葉の家督を繼ぐ。輔胤成人なる故、胤持（康胤の子）より家督を返し渡せり。頃歲、鎌倉の成氏と、上杉房顯と合戰止まず。成氏敗れて、古河城に居給ふ。

成氏房顯合戰

應仁・文明の頃、政智は、伊豆の堀越に居住あり。成氏は、下總古河城に居住なり。兩御所と稱す。兩上杉は、堀越の味方にて、成氏と合戰せり。武州・總州の成氏の味方ども、文明三年三月、箱根山を打越え、伊豆の三島へ發向して、政智を攻めんとす。政智は小勢にて、駿河より加勢を請ひ、三島へ人數を出し、防ぎ戰はれける。政智の軍利なくして、已に敗軍に及びける所に、上杉の被官矢野安藝入道、

政智に加勢して、両手になりて、隙を窺ひければ、成氏方の先手小山・結城の軍兵、幾度の戦に打負けて、山を越えて敗軍す。其方に、山内顕定より、宇佐美三郎孝忠に、五千餘騎を相添へ、道に待ち請け、散々に攻めければ、成氏方千葉・小山・結城等、殘少なに討ちなされ、古河へ歸城しける後、上杉方勢に乘り、同五月、長尾景信、大勢を引率して古河へ向ふ。城中の兵共、沼田・高・三浦の者共馳せ出で、爰を先途と防ぎけれども、長尾大勢にて、入替へ／＼攻めければ、六月廿四日、遂には落城して、成氏、千葉を指して落行きて、千葉孝胤（輔胤の子なり、一説胤直と云ふ）を頼み給ふ。輔胤・孝胤、懇に佐倉の城内に扶助せらる。此時成氏の諸軍、散々に成行きけれども、結城〔脫字〕一人供奉せり。而して房州の里見、上總の武田、小金の原、其外近國の兵馳せ集りて、守護し申さる。南上杉は、五十子に尚ほ旗を建て、成氏の御方を悉く退治しけり。然れども古河に野田、關宿に簗田、和市の佐々木・那須・結城、何れも無二の御所方にて、翌年の春、千葉より成氏發向ありて、古河城を攻落し、終に歸城なし／＼けり。扨又五十子へ勢を向けられ、合戦止む時なかりけり。文明四年十二月廿四日、上杉

扇谷の大將修理大夫政貞も討死せり。行年廿四歳。未だ子なかりしかば、老臣共評定し、故持朝の三男定政を、修理大夫に任じ、扇谷の家督とす。扇谷の家務は、太田左衛門入道道灌、山內の家務は、長尾左衛門景信入道昌堅死去の故、長尾尾張守忠景（一書に信濃守賴景とあり）を、顯定より命ぜらる。

千葉傳考記卷三終

千葉傳考記 卷四

長尾四郎左衛門逆心の事

長尾景春逆意

爰に、長尾四郎左衛門尉景春は、長尾一家の大名にて、有勢の者なり。然るに家務職を、同氏尾張守景忠に讓られ、忽ちに逆心を思立ち、縁者たる故、密に太田道灌に、此事を相談せり。道灌、之を聞きて、一大事出来ぬと思ひければ、顯定の前に來り、景春と景忠を和談せしめ、守護代を景春に仰付けられ候へ。左なく候はゞ、近日御難儀、遠かるまじと、申しけれども、顯定も評定人も承引なし。然らば景春を、早く誅せられ候はんやと、諫むれども聞入れられず。其年、駿河國に騒亂あり。今川殿は扇谷の縁者なり。其上伊豆の御所より、御催ありて、噯の爲めに、太田左衛門大夫、六月、駿河へ發馬し、同十月歸國す。其間に長尾景春、武州鉢形城へ移り、武州・相州

長尾景春兩上杉と合戰

の内の一味同心の兵を催し、一日に思立ち、五十子の陣へ押寄せて、兩上杉を襲ひける間、文明九年正月十九日の夜、顯定・憲房・定正三人、小勢にては叶ふまじとて、上杉方申合せ、上野國へ打越え、大勢を催し、景春を退治すべしとて、太田道眞を殿にて、利根川を渡り、那須の庄へ引退く。景春一味の族には、武州豐島郡の住人豐島勘解由左衛門尉・同弟平右衛門尉、石神井城・練馬の城を取立て、江戸・河越の通路を取切る。相州には、景春が被官人溝呂木城〔脫アルカ〕越後五郎四郎は、小磯といふ山城に栖籠る。金子掃部助は、小澤といふ城に籠るの間、太田左衛門入道道灌、下知として、扇谷より勢を遣し、同三月十八日、溝呂木城を攻落す。同日小磯の要害を攻むる事終日、防戰、夜に入りければ、越後五郎四郎、叶はずして城を渡して降參す。夫より小澤城へ押寄せけれども、此城は難所にて落ち難し。河越城には、太田圖書助資忠・上田上野介と、松山衆を籠め、江戸城には、上杉刑部少輔朝昌・三浦介義〔脫アルカ〕・同千葉次郎自胤等を籠めらる。

太田道灌・千葉自胤等所々働の事附成氏と顯定と和睦

並千葉輔胤卒去の事

長尾景春敗軍

されば、景春一味の寶相寺、並に吉里宮内左衞門尉以下、小澤城の後詰の爲め、櫃山より打出で、當國府中に陣を取り、小山城を攻落して、矢野兵庫助を大將として、河越城の押の爲めに、若林といふ所に、陣を取る。之を見て、河越に籠る太田・上田等、四月十日に、打出てければ、矢野兵庫助其外小機城衆、勝原といふ所に、馳出で合戰しける。敵は矢野を始めとして、皆悉く討負けて、深手負ふ者多くして引退く。同月十三日、道灌、江戸より討つて出て、豐島平右衞門尉が平塚城を取卷き、城外に放火して歸りける所に、豐島は其兄の勘解由左衞門尉を頼みける間、石神井・練馬兩城より出でて、攻め來りければ、太田道灌・上杉刑部少輔・千葉自胤以下、江古田原・沼袋といふ所に、馳向つて合戰して、敵豐島平右衞門を始め、板橋・赤塚以下、百五十人討死す。同十四日、石神井城へ押寄せ攻めければ、豐島勘解由左衞門降參して、

小澤城陷落　太田道灌の武勇

尾張景春敗軍

古河成氏出陣

長尾上杉和睦

同十八日に、罷出て對面して、要害破却すべきの由申しながら、亦敵對の樣子に見えければ、則ち十八日攻落す。金子掃部助が籠りける小澤城も、同日に攻落す。長尾景春は、上州勢を引率して、五十子梅澤といふ所に、陣を取り、太田道灌、所々の軍に打勝つて、上州那須の庄へ、兩上杉の迎に來り、同五月十三日、利根川を越え、五十子へ歸陣す。長尾景春、之を見て、引退きけるを、兩上杉・長尾景忠・太田道灌・板倉美濃守・大森信濃守以下、用土原へ押懸けて、合戰して悉く打勝ち、景春は鉢形城へ退き、殘り少なに討ちなされける間、鉢形を攻落すべき由にて、兩上杉は、富田・四方田井・粕原に、陣を取りけり。同七月始め、古河成氏、數千騎を引率して、景春が後詰として、結城・兩那須・佐々木・横瀨等御供にて、瀧といふ所へ、出陣在りける故、兩上杉も叶はずして、上州白井へ引退きて、陣を取る。十月、長尾景春・同六郎爲景、公方より加勢ありて、荒卷といふ所へ陣を取る。道灌、鹽賣原へ陣取り、切所を前に當て、待ち懸けける所に、敵陣は引退きて歸る。其後文明十三年正月朔日、梁田中務方より、長尾左衞門尉方へ、寺尾上野介を使として、上杉と御和平あるべきの由、

申し來る間、相談して互に合戰を止められ、陣拂ありけり。是は千葉輔胤の、長尾昌賢を說きて、成氏と顯定とを和睦せしめ、成氏を古河城に、復歸せしめらると云云。同十七年、輔胤は、成氏を諫めて、將軍義政・義尙の號令を、背き給はざらん事を謂へり。斯くて延德四年二月十五日、（此年七月十九日改元ありて、明應元年とす、）千葉介輔胤卒す。七十二歲。法號珍阿彌陀佛、又常公とも號す。

千葉輔胤死去

千葉介孝胤の事

千葉孝胤

第廿三代千葉介孝胤は、（一書作教胤）嘉吉三年癸亥五月二日生る。其後文明九年、扇谷の定政は、太田道灌を相作ひ、上州倉賀野より、同正月廿四日に、河越城へ歸陣す。同廿五日、豐島勘解由左衞門が平塚の要害へ、押寄せ攻めければ、其曉沒落して、敵尙ほ、丸間〔子カ〕城・小機城に籠る。上杉定政は河越に籠り、長尾景春は、吉里宮內左衞門以下相作ひ、大石駿河守が二宮城へ着陣して、小機城の後詰をせんとす。同三月十日、河越城より二宮へ、押寄せければ、打負く。景春は、成氏の御陣成田へ參りて、千葉

長尾上杉羽生峯合戰

新介孝胤を相催し、羽生峯に陣取る。同十九日、小機の陣より、太田圖書助資忠引返し、同二十日、羽生に向つて、定政も出勢なり。孝胤・景春、一戰にも及ばず引退く。大石駿河守が栖籠る二宮城も降參す。相州磯邊城も小澤城も自落せり。敵の殘黨、奧三保といふ所に栖籠る。太田道灌、村山に陣を取り、舍弟圖書助・同六郎を大將として、奧三保へ走り向ふ。敵、本間近江守海老名左衞門・甲斐國鶴瀨の住人加藤、其外彼の國堺の兵共を相催し、同十四日、逆寄に攻め來る。太田圖書助資忠、先に進み防戰し、海老名左衞門尉を討始めとして、敵餘多討取りける。道灌も村山の陣より、押寄せし所に、敵敗軍する〔を文字脫カ〕追蒐け、甲州の堺を越えて、加藤が要害へ押寄せ、鶴河所といふ所に、放火して歸陣す。同十七日、荒川を越え、鉢形と成田の間に陣を取る。成田の御陣よりも、梁田中務大輔、使を以て言ひけるは、上州にて申合せ候如く、公方・上杉上下、御和談の間、別儀なくは候へども、景春御近邊へ參り、頻りに奉レ願候間、御難儀に思召候間、景春を押拂ひ、然るべく候。古河へ御座なされ

長尾景春再び敗軍

度の由、申し來りければ、則ち太田道灌馳せ向ひける故、景春は敗北す。其間に成

上杉氏は鉢形城に籠る

氏は、利根川を越え給ふ。七月十七日、成氏（御年十三歳の時）再び古河城へ御歸座なり。顯定は鉢形城に、天子の御旗を建てられ、爰に居城なりけり。

武州葛西の千葉の事并孝胤と道灌と所々に戰鬪

附臼井城合戰の事

自胤千葉を稱す

千葉介孝胤は、先年、父陸奥守入道常輝を相伴ひ、故胤直兄弟に腹切らせ、成氏へ奉公の人にて、成氏より千葉一跡を給はりける。其後胤直の一跡として、實胤を千葉介に任じ、上杉より下總へ、差遣はすと雖も、成氏より孝胤を贔屓にて、千葉に居しける故、實胤、入部叶はずして、武州石濱葛西邊を知行して、時を待つて居たりしが、世中を遠慮し遁世して、濃州に適きて閑居す。其兄の自胤を、上杉より取上げ、實胤の跡を續がしめ、千葉介に任ず。之を武州の千葉と號す。されば今度千葉介孝胤、上杉景春に一味して、所々にて合戰し亦成氏と上杉と御和談然るべからざるの由、孝胤、頻に妨げ申す間、孝胤に於て、御敵の隨一なり。此時道灌して、自胤を取

太田道灌臼井城を攻む

立てんと、兩總州の士、過半自胤へ附きて、千葉一跡を相續せしめんが爲めに、兩上杉より加勢ありて、成氏へ此由、內意を得て、文明十年戊十二月十日、太田道灌及び二階堂某、一萬餘の勢を率して、下總國臼井城を攻む。城主臼井備前守年胤、援兵を請ふ。是に依つて、輔胤嫡子孝胤及び一族等に命じて、臼井城を救はしむ。道灌、軍壘を同州國府臺に築きて、假の陣城とし、數月を經て挑戰せり。同十二月十日、同國境根にて、合戰終日に及んで、孝胤打負けて、原二郎・木內以下多く討死す。殘黨は臼井城に栖籠る。明くる文明十一年正月十八日、臼井城へ押寄する。此時、道灌は歸陣せる故、太田圖書介と千葉自胤と兩將にて、攻戰ふと雖も、城中防ぎ戰ふ事强く、且つ寄手小勢にて、叶はざりしかば、管領の御馬を寄せられ候へと、望むと雖も、是も延引し、殊に敵城要害、能くして、力攻になし難かりける。然して寄手勢を分ちて、上總國廳南城を攻めければ、城主武田參河守入道〔二字脫〕防戰叶はずして、七月五日降參し、自胤に歸服す。丸ヶ谷の上總介〔二字脫〕も、同自胤へ歸陣せり。下總國飯沼も落城して、海上備中守師胤も、同じく自胤へ降る。自胤、千葉へ入部はな

けれども、南總州大方自胤へ歸服しければ、長陣なれば先づ歸陣あるべしとて、七月十五日、臼井の寄手、陣拂する體を視て、城より切つて出でければ、太田圖書助、取つて返し、攻戰ひけるが、付入に討つて入り、終に城を攻落しければども、太田圖書助を始め、僧中納言佐藤五郎兵衛・桂縫殿助以下、五十三人討死す。孝胤、打負けて引退く。自胤も長陣に勞し、軍勢討死しければ、石濱を開陣す。然りと雖も、臼井城は自胤へ領して、城代を居ゑ置きけり。

上杉顯定と上杉定正、菅谷原對陣の事 竝 伊勢新九郎氏長堀越御所及小田原城を攻取る事、成氏公逝去の事 附 孝胤卒去、千葉四天王の事

是より先、同年二月、千葉介下總國青根村を、香取宮に寄進せられ、神領となす。抑頃歳、千葉氏は、房州の安西及び里見等と、國境に於て、屢々闘戰せり。此時、家士葉木羽部少輔常信、（或作[illegible]）戰功を抽でける故、其功を賞して、上總國長柄郡岩井城に居

らしむ。且つ本氏金田に復して、尙ほ房州を窺はしむ。星霜押移り、其後相模國には、延德元年六月、山內上杉顯定と扇谷の上杉定正と、相州菅谷原に對陣せり。孝胤の將臼井備前入道玄光、兵を出して、顯定を援けらる。然れども顯定・憲房父子敗軍して、日暮れければ、定正、長追なせそと引返し、政氏公（成氏公の息）に色代して、古河の御所に送り入れ參らせて、扇谷に歸りけり。同年十二月三日、上杉修理大夫定正・古河の政氏二千餘騎にて、武州高見原に出張あり、上杉民部大輔顯定三千餘騎にて、打立ち合戰あり。顯定の軍敗北せり。延德三年四月五日、堀越御所左衛門督政智逝去し給ふ。春秋五十七歲。勝幢院殿と號す。御子息茶々丸、家督を續ぎ、伊豆國堀越の御所とて、近境諸國の武士、恐れ隨ひける所に、其家臣外山豐前守・秋山藏人兩人を、近習の者の讒を信じて、誅戮し給ひしかば、伊豆國中大に騷動して、御所の上下、亂れ立ちたり。其頃、伊勢新九郎長氏（後北條宗雲と號す）、元は京都より出て、今川氏親に據りて、段々經上り、智惠を以て人を懷け、武略に達しけるが、不意に堀越に押寄せ攻討つて、屋形に火を懸ければ、防戰叶ひ難く、茶々丸落ち遁れ給ひ、大森山に落

兩上杉對陣

上杉顯定敗軍

堀越御所

北條長氏堀越御所を襲ふ

茶を点じ自害

上杉定正死去

古河成氏死去

千葉孝胤死去

千葉四天王

行き、山本の寺へ入り、茶を点じ自害ありけり。是より新九郎長氏、伊豆を領して、韮山城に居住す。扨又上杉修理大夫定正は、生年五十二歳にて、明應三年十月五日卒す。子息左馬頭朝定、相續ぎて、武威を逞しくして、武州江戸・河越の兩城を守護し、顯定と尚ほ相挑み、挑みたる色なかりけり。伊豆・相模には、伊勢新九郎猛威を振ひ、北條・小田原の兩城をも、攻取りたりと聞えしかば、古河の公方には、易き心もなかりけり。兩上杉は互に戰ひ爭ひ、八方亂れて軍更に止む時なし。然るに左兵衛成氏公、例ならず心地煩ひ給ひけるが、明應六年九月晦日、六十四歳にて、逝去あり。御息政氏、古河の御所にましまし〳〵ける。是より九年の後、永正二年八月十九日、孝胤卒す。年六十三。法號眼阿彌陀佛、又常輝と號す。此孝胤の時代、千葉の家士其功名ある者四人を、千葉四天王と稱す。所謂木内・鏑木・原・園城寺等なり。又押田近江守といふ者あり。是は其先源陸奥六郎義隆の流なり。平治の昔、義隆の嬰兒を、千葉介常胤預りて、下總國に下りける。其嫡流にて、今近江守は孝胤の妹婿なれば、國政軍事の相談をも聞けり。此時より押田氏、家紋に九曜星を附くる。是れ千葉

氏より給はる所なり。

千葉介勝胤の事

千葉勝胤

第廿四代千葉介勝胤は、文明三辛卯年十月五日誕生なり。永正元年九月、山内の上杉顯定と扇谷の上杉朝良と、武州立河原に戰ふ時、勝胤兵を率して、顯定に加はりて、兵を爭ふ。大永年中、北條氏綱の女を、古河の晴氏娶りて、室となし給ふ。是よりして千葉氏、心を北條家に通はして、其后、互に緣者となり、盟ひて好を深くせらる。

千葉北條和睦

頃年、家臣生實の城主原次郎友幸は、上總國武田豐三・眞里谷・參河守と、既に戰を挑む事數度なり。勝胤、兵を出して、之を討つ故に、武田・眞里谷、每度利を失ふ。

源義明

是に依つて、源義明を迎ふ。義明は古河政氏の二男なり。是より先父子竝兄と不和にて、義明、奧州へ出奔し、甚だ勇名ありけり。此義明を主將として、籌を運し、遂に生實城を陷れ、義明此に居給ひ、益〻猛威を振はる。此故に勝胤、北條氏綱と相謀りて、之を討たんと欲す。氏綱曰、方に今隣國、悉く鬪戰の患あり。大を忘れて、

千葉勝胤死去

千葉滿胤

小を事ふ事は、將の好む所にあらず、良く時を待ち給へとなり。是に依つて、義明と暫く和融をなせり。勝胤は禪宗に歸依し、天文元年春二月、開山花翁君芳大和尚の爲に、一禪寺を印旛郡濱宿の邑に建立し、常襲山勝胤禪寺と號す。千葉家歲の千葉石を、此寺に納めらる。同年五月廿一日、勝胤卒す。年六十三。法名其阿彌陀佛、又月峯常大居士と號す。又常濟ともいふ。

此時、千葉家の家士一老臣は、鈴木紀伊守なりと云々、一系圖に、勝胤の長子昌胤とあり。椎崎と號す。是れ武州の千葉なりとあり。然れども武州の千葉は、滿胤より出でたり。其年、暦を考ふるに、千葉十七代、滿胤は應永卅三年卒す。此滿胤の三男賢胤、武州石濱に流され、其子實胤・自胤は、武州葛西に移る。實胤は後、濃州に走る。さて又廿四代勝胤は、文明三卯年に生る。滿胤卒去の年より、四十五年の後なり。此滿胤の孫とある實胤・自胤兄弟、文明十一二年の頃、一方の大將となりて、戰場に出でられし事、鎌倉大草紙・同後鑑等に顯然たり。勝胤さへ此文明十一二年の頃は、十歲計りの童なり。惡ぞ孫といふ事あらんや。時代其

だ相違せるなり。

千葉介昌胤の事

千葉昌胤

第廿五代千葉介昌胤は、明應四年五月十日誕生なり。天文六年十月、源義明、生實城に在りて、逆威を振ひ給へり。故に古河晴氏、之を惡み給ひ、北條氏綱・氏康と昌胤と相謀りて、之を討たんと欲しける。義明之を聞き給ひ、房州の里見義弘等を催して、總州國府臺に出張せらる、北條是に進み向ひて戰ふ。昌胤も兵を率して、加つて大に戰ひ、遂に義明敗軍、討死せられ、義弘は逃げ退く。玆に於て、氏綱・氏康昌胤、共に兵を治めて凱旋せらる。昌胤命じて、原上總胤定を以て、生實城に居らしめらる。

昌胤死去

同十五年正月廿四日、千葉介昌胤卒す。年五十二。法號法阿彌陀佛、又眞英常天大禪定門といふ。

千葉介利胤の事

第廿六代千葉介利胤は、永正十二年乙亥八月五日誕生なり。母は金田左衞門大夫正信女なり。數十年來千葉家と房州の里見と、由なき事にて合戰止まず。然して昌胤卒去の後、堡壘を國境の所々に築きて、金田・鏑木・鶴見・小林等の諸臣を、是等に居らしめ、房州を競はしめ、或は北條に應じ、相州・武州の間に、軍を出して勇戰數度に及ぶ。利胤は、北條氏康の妹を娶り、二萬貫の分限にて、千葉城に居住せられしが、印幡郡櫻（今云佐倉）にも隱居所と號し、實城を築きて、兼持せられけるが、去年正月、昌胤卒去の後、二十箇月も國政を執らずして、天文十六丁未年七月十二日、利胤卒せらる。年卅二。法號覺阿彌陀佛、又龍岩貴賀大彈定門と號す。

或書に曰、利胤の家臣一老をば、門奈越中といひ、二老をば圓城寺左衞門大夫といふ。又或記に云ふ、原・木内・鏑木を以て、三家老とす。押田氏は利胤の妹婿として、國政の異見を問はる。中にも原は、胤親の男豊後守光胤が末にて、（光胤旗下原に住す）葛飾郡臼井城に住し、主君利胤にも過ぎたる人數持なり。陪臣には、南酒井・高城などいふ者、皆部邑を多く持ち、主の原にも亦超えたる身上なり。其頃土俗の諺に、

下の上に優れる譬に、千葉は百騎、原は千騎といふ。或は千葉に原、原に高城・兩酒井などいひしとなり。此等皆、千葉家の末になりて、武威の衰ふる所なり。木內も鏑木も之に倣つて、其分限宜しく、殊に鏑木は美麗を好む性質にてありけり。又押田氏は、其先森冠者よりの由緒有レ之が故、千葉氏も代々尊敬懇志の家なれども、幼年つゞき、千葉氏さへ其家士の威を、强うする時勢に當れる故、押田の領分もいつとなく、彼輩等に減ぜられ、此頃は木內・鏑木等の隣鄕の族に、比べ見ては、其半分にも及ばざる有樣なり。千葉介の命を受けて、いづれも軍立するにも、木內・鏑木には、甚だ劣りて不勢なり。殊に鏑木は華美を好む男故、馬・物具迄、爽かにして綺羅あたりを拂つて、諸人の目を驚かしければ、士民の兒童の戲言にも、鏑木殿は黑の駒、押田殿は鼻かけ牛に木鞾といひけるも、此時代の事なりとかや。

千葉介親胤の事竝武藏野合戰附千葉笑といふ事

千葉親胤

第廿七代千葉介親胤は、天文十年辛丑九月十有四日に生る。同廿二年、古河の晴氏、

古河北條再び合戰

約を違へて、北條氏を討滅さんと欲す。是に依つて、北條氏康、多兵を出して、古河城を攻む。親胤若年たるに依つて、鏑木長門守胤義をして、軍を司らしめ、原・椎名・押田・佐和・設樂等にも、相催せしめ、六千餘騎を以て、氏康に屬つて戰はしめ、已にして城陷り、晴氏父子囚れとなり給ひけり。親胤或時、新城を築きて居らん事を欲し、近邊の南方に、土木の工を勵まし、其工を遂ぐると雖も、未だ果さゞる事ありて、暫く鹿島大與次をして此に居らしむ。

鹿島新城

臣等此城を名付けて、鹿島の新城といふ。又代々の菩提所海隣寺を、新城の傍に移せり。親胤、尚ほ舊地の城を、元本佐倉城といふ。

北條氏康上杉謙信合戰

弘治二年十月、越後國上杉謙信、關東に出でて、北條氏康と對陣す。親胤も兵を出して、氏康に加はる。又或日、天文廿二年四月、景虎は將軍義藤(義輝の事)の旨に因つて、古河の御所を圍まるべき由なり。親胤、既に平井より古河の地へ、多勢

千葉親胤北條方となる

押向ふ。用意ある由、巷説聞えければ、親胤、南方(北條を指す)へ牒使を馳せ、北武藏迄、氏康の出馬を勸め、君躬は先達て分内の兵を集め、半途に通寄して、上州武士を一當

千葉親胤敗軍

あて丶、世上の眼を覺させんと、綷もなげに義勢し、原・鏑木・椎名・押田・佐和・設樂等を、先隊・後騎とし、六千餘騎總州を打立ち、武州大里郡熊谷を押通り、坤の方荒川を筋違に渡し、村岡河原に着陣して、屯を張る。世喜宿の築田中務大輔政信晴氏の宿老・守谷の相馬が軍司河口播摩守・布川の豊島參河守・野州榎本の近藤出羽守・結城の陣代岩上左京亮・武州幸手の一色忠三郎直爲以下、是亦古河御所の促に依つて、勝胤が見繼として、千葉勢の迹を踹て、北武藏へ發向す。政虎、平井に於て、此告を聞きて、兵を出す。首魁は太田三樂齋、二陣は長野信濃守、三陣は旗本と定め、尙ほ彼地に打莅みての後、時宜に從つて、手配の儀、重ねて令を下すべしとて、既に境川を推渉りぬる所に、深谷・本庄・高山の面々、越兵の當所不知案にして、深働するを、千葉に先達て、之を懸留め、一鬮付くる程ならば、武州の地に、やはか敵の足を、屯ましき者と評議をなし、押出し備を固め、待ち控へて居たりけるを、諜者、政虎に告げたりしかば、甘糟近江守、遊軍の備を以て、驅散らせと、下知ありければ、景持畏つて、驅向ひ戰ひければ、武州の士敗軍す。甘糟則ち斬獲の首級共を獲て、途中に於て、實

檢に入れければ、物始吉しとて、直に村岡河原に押向ふ。興に長尾但馬入道景朴・佐野周防守昌綱・長沼山城守俊宗、及び赤井・富岡、三四千計り、援兵として驅付け、一方の手當を望む。政虎、太田・長野に謂つて曰、先登の事、最初南人に命じ置くと雖も、千葉が若きは、元來謙信眼に懸るの敵にあらず、然れば野州衆の望、望に任せ、之を魁として、荒こなしをさせ、二の躬は、予が親軍を以て、勝負を決せんに、異義あるべからず。近日氏康、出張の由、風聞あれば、其節最前定の如く、兩將、先隊に進みて、粉骨を勵まさるべし。此度は各遊兵となりて、越後武者の驅曳を見物あられ、尤なりとありければ、太田・長野承つて、之に應ず。時に柿崎和泉・河田豐後・竹股筑後等、頗る無興の顏色にて、兎に角に澁れり。謙信曰、加勢に魁を任する事、汝等殘念を抱くと見えたり。吾兵は本國より、長途を押來て、疲勞休まず、地形亦不案內なり。赤井・足利・佐野の面々、第一地の利を克く知れり。且夫援兵の規模なれば、吾是に先鋒を命ずる事、勿論の本意たり。但し敵思の外、大勢と聞く。野州衆の手に餘るべし。其時旗本、二の躬を用ひて、汝曹が心の儘に、高名させんずるぞとありければ

ば、越兵憤を散じける。關東衆は此詞を聞きて、何條二の朔迄、遣立たす者をと、互に鋭氣を勃し、斯くて兩巴歛を合せ、弓・鐵炮を射違ひ打違ふる程こそあれ、野州の兵等得たる所の馬を入れ、乘討をなし、息も繼がず奮擊しければ、原上野介が陣頭總州東金の酒井左衛門佐重光（秩父家の餘流）・同國士氣の酒井伯耆守康治、戰負けて、三頭の巴の旗破れ懸り、後陣四度路に見えければ、長尾左衛門尉政勝、柿崎和泉守景家・河田對馬守親章・竹股筑後守春滿驚き破れ、時こそ到れりとて、親胤の旗本へ、左右より叫び蒐り、敵味方頒頽焱を散らして相戰ふ。大將千葉介自身太刀打し、數人敵兵を討つと雖も、薄手餘多處負ひて、乘馬も突かれ、今は早や討死と見えける所に、椎木小左衛門といふ覺の者、克く扈從ひて、戰場を退去りしが、上杉勢、頻に追蒐ければ、椎木取つて返し、當手の大將千葉介親胤、運盡きて討死するぞと呼ばはり、越兵佐梨某と討結び相擊して果てたりける隙に、親胤は引退かれけり。此折節、後詰として愸に打出でたる世喜宿守・谷布川以下の敵勢、上尾鴻巣邊まで、引懸け〳〵駒を駐め、推來りけるが、最早軍散じける後なれば、今は古河の御館尙ほ心元なし。

千葉親胤敗軍

武藏野合戰

千葉親胤弑せらる

千葉笑

警固せんには如かじと、議して皆總州へと引返しぬ。謙信、古河表へ働くべかりしに、此所にて戰ひ、士卒勞し、且つ氏康父子多勢を率し、小田原を首途せらるゝ由、聞えければ、藤岡川の南に陣を張りて、金窪原に於て、大に會戰す。世に之を武藏野合戰といふ。抑〻親胤、若年たりと雖も、勇氣人に超えたり。然れども亦其心驕りて、國政をなすに、往々私あり。故に氏族・諸臣、之を疎んじ、胤富をして、家督を續がしめんと欲して、弘治三年八月七日、佐倉の城中に於て、猿樂を催し、親胤をして之を見せしむ。時に親胤、其危機を察し知りて、隱れて妙見の社內に入るを見て、家臣小野某追懸け、渉十兵衞といふ者に、親胤を弑させしむ。年十七。法號眼阿彌陀佛、又は法名は總泉寺殿月窗常圓大禪定門といふ。

下總國千葉寺に、十二月晦日の夜、千葉笑といふ事を、例としてなす。人々面を隱し、其地頭役人の依怙贔屓有る事を、互に謗り笑ふ事あり。誰制する者もなく恒例の如くなり來りける。斯かる不敬の事共、此頃より始りたるなるべくや。

千葉介胤富の事並千葉・小山座論の事
附北條と上杉・里見・武田等爭戰の事

千葉胤富

上杉謙信古河義氏を討つ

上杉謙信管領に任ぜらる

第廿七代千葉介胤富は、母は利胤に同じ。大永七年正月十五日生る。父昌胤、嘗て領地を分ち與へて、下總國森山城に居らしめ、郡境の守衞となす。或は房州の敵を窺ひ、或は常州の讐を討つて、一族・家臣・麾下等を指揮せしむ。弘治三年舍弟親胤、生害の後、家督を相續して、佐倉城に移る。同十月十五日、臼井の城主臼井景胤死す。景胤が子久胤、幼年たり。臼井城は、要城たるに依つて、生實の城主原上總胤貞をして、臼井の本城に居らしめ、久胤を十二の郭に居らしむ。永祿二年、古河義氏、下總國關宿の城に居し給へり。越後の謙信は、小田・宇都宮・佐竹・那須等の諸將を催して、關宿城を攻め亡さんと欲す。是に依つて、北條は胤富及び結城・壬生等に相議して、援兵を出さしめ、關宿城を守護せしむ。同三年二月、上杉謙信、鎌倉に入り、管領職に任ぜられ、關東の諸大名を催し招き、近衞殿を具せられ、鶴ヶ岡に到ら

れし時、大小名追々馳せ集る。千葉介も、近衞殿鶴ヶ岡社參の供奉仕らんとて、和議を乞ひ、出來られたり。富胤と小山下野守高朝と座位の評論ありけるに、謙信、之を聞き給ひて曰、凡そ關東の八家は、朝廷より定めらるゝ所の高家にて、屋形號を敕免の上は、分限の多少にも依らず、上代の由緒、古來の家例、最も定格あるべきなれども、今陣中、怱々の儀なれば、舊記を糺すに據なし。所詮千葉殿は、東八箇國の諸士の上たるべし、小山殿は關八州の諸士の下たるべからずと、言ひ給ひける故、兩人納得して、左右の座次異なる事なかりしとかや。此席論の事を、胤富の事とすい既にふて焦れども半代違へるか、して成田下總守長泰、無禮をなしければ、謙信怒つて、強く咎められしかば、成田、面目を失ひ、速に忍の居城へ、馳り去りければ、之を見て、如何思ひけん。一番に大石源右衞門、戶倉へ走る。二番に千葉介、總州へ退かる。之を見て、小山一色・結城・長沼・壬生・毛呂、相馬の人々も、皆引退きける。同四年三月、謙信、上杉憲政を伴ひ、太田三樂を使として、關東の諸士に言ひ遣し、北條を討たん爲め、小田原の城下に攻入らる。此時佐竹義重、常州を發し、總州の古河・小金・臼井・東金・武州の江戶・忍等

臼井生實兩城陷落

北條、里見太田と合戰

千葉胤富北條を援く

に出づる。里見義弘は其兵士を分ちて、正木左近大夫と板倉某とを一方の將として、船軍を以て、相州金澤を（金澤は武州の内なり。古記誤りて、多く相州の内とす）乘つ取らんと欲し、正木大膳を將とし、北條の味方たる千葉新介居城の佐倉を押へ、臼井を攻む。城主原胤貞防戰せる所に、或時、夜討に遭うて、城陷り退きて、生實城に入りければ、相續ぎて生實城をも、亦攻落さる。是に於て、胤富怒りて、急に兵を出して、原胤貞を以て先鋒とし、悉く正木が兵を擊破る。或は援兵を小金・戸卦・東金等の諸城に遣し、佐竹が兵をよく防ぎ、或は兵を分ちて、常州を襲はんと欲し、或は栗飯原出雲守を將として、小田原に加ふ。亦自ら發して、小田原を救はんとするに、既にして上杉謙信、退散せられければ、胤富も兵を治めらる。同七年正月七日、北條氏康・氏政と、里見義弘及び太田三樂と、相州國府臺に戰ふ。時に胤富、家臣小金の城主高城治部大輔胤辰をして、北條を援けしめらる。既にして里見悉く敗走す。然るに上杉謙信は、去る正月、里見、國府臺に出づる時、志を合せて、兵を出さんと欲せられけるに、北國雪未だ消えざる故、時日を移されけるに、國府臺の軍散じ、里見既に敗走せしかども、謙

上杉謙信里見を援く

信尚ほ勇氣を勵まし、其約を思ふが故にや。同三月謙信、兵を發し、總州臼井城に來らる。城主原上總介胤貞・同式部大輔胤清、並に大藏胤安等、固く守りて防ㇾ之、胤富に註進す。是に依つて、根津次郎・椎名兵庫及び高城治部胤辰・臼井下野入道胤治・平山正左衞門・南酒井等を援兵として、軍勢を加へ、其上氏康よりは、松田孫太郎を援兵に出されける。斯くて城兵よく防戰すと雖も、其頃名將、勇猛の聞えある謙信を、敵に受けたる事故、畢竟の勝負、奈何と思ひけるに、臼井入道、よく軍機を察し、籠城の諸將を勵ましけるに、城兵等勇氣を增し、遂に敵兵を追ひ拂ひ、謙信利を失ひて、退散せられけり。

謙信再び臼井城を攻む

永祿九年三月廿三日、謙信及び結城晴朝、臼井城を攻討たんと欲し、水谷伊勢守・藤勝俊（胤朝の兄なり）を以て、先鋒として競ひ來る。胤富、馬を出して、相戰ふ。然して謙信・晴朝の軍利あらずして引退かる。臼井の城主及び小金の城主高城胤辰等、敵の殿後を討つて大に破ㇾ之。

武田北條合戰

同十一年、武田信玄は、今川氏眞を討つて、駿州に軍す。同十二年正月、北條氏康は、氏眞を救はんが爲めに、軍を出さる。胤富も、氏康の催に應じて、兵を出して、駿州に向ひ給ふ。同四月、氏康・信玄互に

馬を入れらる。依つて胤富も兵を納めらる。同七月、信玄、小田原の城邊に出陣せらる。胤富、北條を援はん爲め、原式部大輔胤清を遣して、其兵を加ふ。然して信玄の陣へ、北條より夜討して、總軍に及ぶともいふ。又津波に逢うて、武田の兵、命苛々(からく)、八幡大菩薩の旗を打捨てられたるともいへり。然る後、天正七年五月四日、千葉介胤富卒す。年五十三。法名其阿彌陀佛、又眞岩常源大禪定門と號す。

胤富死去

千葉介邦胤の事

千葉邦胤

第廿八代千葉介邦胤は、母は邊田山城守女胤富の二男なり。弘治三年丁巳三月廿二日、誕生なり。北條氏直の女を娶れり。實は氏直の姉なり。天正元年十月、下總國關宿の城主簗田中務大輔、北條に叛きて、佐竹に屬す、故に、北條氏政、馬を出して、關宿を攻む。胤富亦嫡子邦胤に命じて、兵を發し、臣たる原式部大輔胤清・高城治部少輔胤辰・石出將監等を以て、之を討たしむ。佐竹義重・上杉謙信、後詰として出陣す。益々力戰を勵ませり。石出將監は疵を被りて、遂に死す。明年五月、佐竹宇都宮等、

和を北條に請ふ。是を以て、小田中務、城を去りて、常州に往きて、佐竹の城に寓す

武田勝頼滅亡

同十年四月、織田信長は、武田勝頼を討亡し、瀧川左近將監一益を、上州厩橋に居らしめ、川尻肥後守を甲州に居らしめ、關東を併吞せんと欲せられ、使札を邦胤に通じ、乘馬を送られけるに、其文詞甚だ驕れり。邦胤、之を見て、憎み思ひて謂らく、信長、勝頼を討滅して、北條を侮る。譬ひ氏政・氏直父子は、信長に屈伏せらるゝ事ありといふとも、我は何ぞ渠を畏れんやとて、甚だ怒つて、其使者の士を辱しめ、使者の頭髮を剃り、且つ贈る所の馬の鬣尾を剪つて、進み返されければ、使者、耆して逃げ歸りける。

信長弑せらる

然るに同年六月二日、信長は家臣明智日向守光秀の爲に、弑せられ給ひければ、瀧川一益、其變を聞きて、光秀を討たん事を謀るは、是畿內諸將の作なり。

瀧川一色北條合戰

然らば先づ、兵を發して、北條を討つべしといひければ、上州の諸將、同ㇾ之。先づ使を小田原の城に遣し、一戰をなさん事を請ふ。是に因つて、氏政・氏直に命じ、一族及び諸將を催す。邦胤も應ㇾ之。氏直と相共に、進發して、一擧に討破る。既にして瀧川、兵を引きて、勢州に歸る。此頃大神君の御家臣本多何某をして、甲州の敵

北條瀧川和睦

を平げしめ、地下人川尻を討ちて以て、大神君を迎へ奉る。時に又、氏直も甲州を治めんと欲して、邦胤と共に、甲州に進發して、若御子表に於て、大神君と對陣し、十旬を經て、既にして和睦を調へ、神若の姫君を、氏直に嫁せしめられん事を、御約ましまして、同十一年七月、御婚禮相調ひけり。（此姫君、後に池田輝政に嫁せしめ給ふ。）御和團になりける故、十一月、氏直、小田原へ歸らる。邦胤も亦佐倉に還れり。是に於て、小田原城より、氏直家臣中條出羽守を使として、佐倉に來らし、書札及び短刀（左文字作）並に、酒肴數品を贈りて、長陣の勞苦を謝せられしかば、邦胤、是に對するに禮を以てせらる。

千葉介邦胤横死の事

千葉介邦胤は、父胤富徃にし乙酉年（天正十三年）五月七日卒せられ、則ち邦胤は六歳にして、家督を繼ぎ、今既に四年を歷たり。天正十六年戊子正月初旬、新正の賀儀として、旗下の士大將六七人、佐倉城へ來て、毎例の如く、禮儀を整へ、書院に於て、饗應ありけり。時に鐵田萬五郎といへる近習の小冠者、十八歳なりしが、配膳を勤め

千葉邦胤弑せらる

るに、放屁する事、兩度に及ぶ。邦胤、大に怒りて、眼を寄け擧しめて叱りける。萬五郎、其座の中央に踞き、卒爾の失錯は、庸常有レ之べき事なるに、譖る嘖なる座中に於て、形の如く、覿面に辱を蒙る條、つれなき仕合なりと、憚る所なく言ひける故、邦胤彌々堪へ兼ね立懸り、蹴倒して短刀に手を懸けられしを、側より引立て退去なさしめ、列座の士大將等、兎に角に言ひ宥めて、椎津主水正に召預け、差置きける。元より微弱の者たる故、差異を辨ずるに及ばずして、不覺の咎に歪れる條、其咎を赦免あるべき旨、連々各詫びけるまゝ、閏五月中旬、勘氣を免され、出勤して結くは居たりけるが、最初の首尾無念に思ひ、詰めて折あらば、鬱憤を散ずべしと、二六時中隙を窺ひし程に、七月四日の夜半計りに、邦胤の寢所へ忍入り、二刀刺して逃出でたり。千葉介起き擧りて、憎き小悴めが所爲哉と、唯一聲申されしを、次の間に臥し居たりし宿直の者共、聞付けて、走入りて見侍れば、邦胤は朱殷になりて、鎮田面を脱さず、討捕れと、漸々にいひ捨て、事切れたり。家人等仰天して、八方へ手分をなし、捜し索むれども、見えざりけり。鎮田は、夜半の事なれば、城門は閉ぢた

り、暗さは闇し、洩出てん方なかりし間、物蔭に隠れ居て、曉天に至り、塀を乘り、逃走りて、菊の間の臺迄落行きしが、討手の人數、前途に充滿て、中々遁るべき様もなかりければ、林の茂(しげみ)へ分入りて、腹掻切つて失せにけり。邦胤の息男千鶴丸、僅に六歳（或は二歳といふは非か）の事なれば、譜代の家人等相議して、先づ以て、南方（小田原を指して南方といふ）へ註進し、氏政父子の旨を伺ひければ、千葉・佐倉は、諸方の敵地の介、要樞の所なりとて、臼井の城主原式部少輔胤成を佐倉に移し入れて、軍代と定めて、千鶴丸をば小田原へ招きて、家臣共の人質とぞせられける。後に新介重胤と號し、晩年長胤と謂ひしは是なり。老臣設樂左衛門尉、相從ひて小田原へ赴き、介輔してこそ居たりけれ。千鶴丸の姉、十二歳にてありしを、氏直の下知として、其年の十一月、總州加島といふ所に、新なる屋形を造り移され、中村雅樂助女佐の臣となりて、養育の功をぞ勵ましける。されば千葉介邦胤は卒す。歳卅九。法號傑心常俊大禪定門といふ。法阿彌陀佛とも稱し〔一字脱〕州〔三字脱〕に葬りける。抑々千葉氏は、妙見菩薩の靈應に依りて、當家幕紋に、月に星或は七星、或は九曜・十曜を用ひ來れり。さればにや、千葉の家

千葉の家紋

の續領正統と立ちぬべき者には、身體の中に、月星の痣形ある事、累代の規模にして、良に奇異の一端なり。然るに邦胤の親父利胤、弘治三年八月七日、三十歳にして卒去。男子二人あり。長男胤富は仁慈の生得と雖も、痣形なかりし故、家臣等皆議して、公澤の城へ移し、二男親胤に其像形あるを以て、家督に定めたりしが、親胤稟賦暴虐にして、永く社稷の保護たるべしとも、見えざりしまゝ、天正七年五月四日、潜に之を弑して、胤富を宗嗣に定めたり。爰に於て、親胤、最後の怨念・怨靈となり、時々現形して、巣をなし、竟に胤富も早世せられ、邦胤に邪狂の疾ありて、此度の横死も本とする所、短慮より事起り、悪靈力を合せたる者なりけりと、其頃家中の面々は、一般に沙汰し合へり。

千葉傳考記卷四 終

千葉傳考記　卷五

千葉介重胤の事（附）小田原籠城の事

第廿九代千葉介重胤、（新介と稱す、）晩年に及んて、髻を結ばず、俗名を稱せずして、諱の字を、漢音に誦して、千葉重胤（ちやうゐん）と號す。母は北條氏直の女、實母は岩松萬次郎（後に治部大輔といふ）女、天正十一年癸未五月朔日誕生、天正十六年、父を喪ひて、家督を相續す。時に二歲。

或系圖に、重胤此時十歲と記して、其弟二人の名あり。俊胤八歲・正道四歲とあり。記々諸系を考ふるに、重胤の弟ある事なし。若し幼年にて、死せる弟あるか知らず。成長せる弟の事は決せり。姉は一人あり。後年早世す。然るに今世、千葉の的傳なりと、名乘る者在りて、右の弟の名を、拵へ設けて、夫より自己の系迹を實として拵へ、人を欺く者ある由、聞傳へたり。

北條氏直及び大神君も、重胤千鶴丸幼弱なるを憐み給ふ、御懇遇の御志ましく〱けるとぞ。且つ一族・家臣等に命ぜられ、よく輔佐なさしめ給ふ。扨又頃歳、豐臣秀吉公、威風天下を靡かす。然りと雖も、北條氏不服して、却つて近國を窺ふの意あり。然る故に同十七年四月、書を重胤に送りて、諭すに、軍事あらん事を以てせらる。然る所に、秀吉、北條を勸めて、上洛せらるべしといひ送らる。然れども遂に、不肯の故に、秀吉は、大神君及び前田利家を催し、自ら大軍を率して、小田原城を攻めんと欲せらる。之に因つて、北條も亦、關東の諸城に相觸れて、或は小田原城に楽り、或は所々に、人數を配據して、守備を固うす。是より先に、大神君、密使を重胤に通じて宣はく、今四海悉く秀吉の麾下に歸せり。顧ふに夫れ、重胤は、北條の姻家たりと雖も、時運を察して、家を全うするの計略なくんばあるべからずとの嚴命なりと云云。然りと雖も、重胤は幼年たるが故に、一族・家臣等、相寄りて相談せしむと雖も、衆議一決せず。殊に秀吉は、主君信長公の仇を討つて、忠義をとなふる人なり。先づ邦胤には、彼秀吉の主君たる信長より、送らるゝ所の使節に、事荒く返答なし給

ふ事など思ひ出し、彼是と延引せる中、同十八年三月、氏政、頻に質を請ふ。是故に止む事を得ずして、母堂（岩松氏女）を、小田原の城に納れ、遂に神君の命を背じ奉らず、一家族を率して、小田原に到りて、湯本口に屯す。其兵八千、（或云一萬、）重胤、幼年たる故、一族たる押田與一郎吉正（下總八日市場の城主）押田庄吉胤友・原能登守胤次・原平四郎胤秋等、兵士を指揮せり。此時先づ、邦胤の舍兄（重胤の伯父なり）千葉刑部少輔清胤といふ者あり。故ありて、千葉の家督を續がず、隱居して御房上と、人稱しけるが、重胤若年にして、伯父の事なれば、此湯本口へ出て、指事ありけるが、五月十三日討死せり。（號二南奥壽薫大居士一）されば秀吉は、去る〔一字脫〕月、箱根山の城を拔きて、小田原城を圍み、數月を歷れども、城兵はよく防ぎて、兵糧・玉藥缺くる事なく、守衞堅固なりけり。然りと雖も、關東の諸城、往々陷り、其上成田長康は降參し、松田某は、志を變じければ、城中危難を生じ、兵士大に困みければ、氏直、潛に大神君の營に到り、之を告ぐる故に、是に於て、氏直使して、羽柴勝雅の陣に、降を乞はしめければ、秀吉之を諾して、遂に七月六日、氏政・氏直及び氏輝、（氏政舍弟、）城を出づるの後、秀吉約を變じ給ひ、氏政・氏輝を自害せ

千葉小田原出陣

小田原城陷落

北條氏政 氏直自殺 北條滅亡 千葉沒落

千葉重胤死去

しめ、氏直は罪を全うして、紀州高野山に入らしめらる。籠城の諸士皆退散しぬ。北條滅亡せし故に、千葉氏も共に沒落せり。重胤は邊鄙に蟄居し、年を歷て大神君御治世の時、重胤の母（名は東殿と號す）台德廟に仕へ奉り、御臺所の（崇源院殿一品夫人と申し奉る）待遇を蒙りけり。重胤、後に名を重胤と（ちようゐん）漢音に稱せり。寬永十癸酉年六月十六日、江府に於て卒せり。歳五十一。（或云五十二。）同所海善禪寺にて火葬し、石塔を同所日輪寺に建つる。法號仁性院殿月光常眞大禪定門、（或光字を常に作り、眞字を心に作る、）又覺阿彌陀佛と號す。其遺骨を、古川左兵衛提持して、下總佐倉の海隣寺に納む。（此時、千葉寺安養寺の住僧は、左兵衛の從者なり。）

千葉正系譜といふ者に、千葉重胤、後に諱を改めて、長胤といふ。長胤弟二人俊胤・正道の名ありて、其弟より自己の系連を引きたるあり。按ずるに、重胤・長胤は、二人の諱にして、一人の名に非ず。長胤は鏑木權太郎が諱なり。又同書に、邦胤の卒を、天正十三年と記す。是も非なり。邦胤は、天正十六年七月四日（或云五月九日）卒日なり。此時重胤、千鶴丸といひて、六歳なるべし。右の系譜に、重胤弟俊胤八歳・正道四歳とあるは、大に非なり。重胤に弟はなしと云々。

鏑木長胤の事

鏑木權太郎長胤は、其先臼井四郎(或臼井とあり)裔孫なり。千葉重胤武州にて、寛永十年病死の時、子なきに依りて、鏑木權太郎長胤を養子とし、系圖幷に代々所傳の妙見不動の二の像鏡等を、授與せらる。其後長胤、下總國古河に於て、寛永十三丙子年正月廿六日卒す。廿四歳。法名常徹と號す。

千葉家の士〔一字脫〕召出さるゝ事

千葉新介平邦胤は、始めは北條相模守氏政の婿たり。北條の息女は、一女子を產みて、早世し、其後、岩松治部大夫姊を娶る。此腹に男子あり。新介重胤といふ。邦胤死去の後、天正十八年、小田原陣あり。此時に、岩松の姊後家ながら、八歳の男子(重胤なり)を連れて、小田原城に籠る。同年七月、小田原落去に付き、千葉の家も自ら亡べり。同年八月より、關八州大神君の御領となる時、神君、名家・舊家共御尋ありける

千葉重胤の素性

節、千葉介邦胤の子供も、御尋ましく＼けるに、彼後家、八歳（異に十五歳とあるは非なり）の重胤を、隱して申出さず、是は北條家に與したるに付きて、太閤への聞えを恐れて、隱すとなり。故に千葉の老臣原左五右衛門・押田庄吉・押田與一郎都合三人、召出され、將軍家直參となる。且つ北條の息女腹の女子に、御合力米二百俵下し給ふに付きて、後室と重胤と一所に、千葉に住せり。然るに其女子、早世に付きて、所賜の二百俵の御合力米は、召上げられけり。其後千葉の居城總州佐倉、土井大炊頭利勝領す。故に、千葉の正統の出を聞きて、右八歳の男子生長にて、民間にありけるを召抱へて、之を千葉新介重胤〔本ノマヽ〕（後重胤と稱す）と號す。然るに此重胤素性惡しく、不器量にして、剩へ大酒を好み、萬事放埓なる故、佐倉を出奔せり。寛永十年癸酉六月十六日死すと。

一系圖に云、重胤の子新介定胤、下總國にて卒す。南岸居士と號すとあり。定胤の子七之介菜は、亂氣して卒すとあり。何れも追つて考ふべし。

千葉後室東殿の事

千葉邦胤の後室は、千葉家も絶え、岩松家も衰微に付き、両家の願として、本の儘書レ忘何れの両家の事にや、台徳公の大御臺樣崇源院殿の御事へ、御奉公に出でらる。御年寄に東・西・南・北の四女あり。是に於て、東の方になり、東殿（あづまどの）と號し、一年餘り相勤むるの所に、大御臺樣、寛永三丙寅年九月十五日、御逝去遊ばさるゝに付きて、東の方浪人し、御扶持方を給はり、且つ江戸長谷川町に、町屋敷ありて、此處に居住せられける。其子新介重胤は、佐倉出奔の後、浪々して往くべき方もなくして、此所に來り、母と一所に居し、入道して直に重胤と名付く。其頃、新介諱を長胤といふは非なり。重胤と號す。長胤は鏑木樵太郎諱なり。

千葉氏を庵原何某に讓る事

千葉重胤、浪々して千葉と稱する者なきに付きて、千葉の國人取持ちて、初め金吾中納言秀秋に奉仕せし庵原助左衞門といふ者、浪人してありしかば、渠も千葉の餘類の由に付て、其子を推して、重胤の名跡養子と定め、千葉の妙見堂の拜殿にして、千葉新介〔二字脱〕と、名乘らしむ。此千葉新介が男子、元祿十一戊寅年〔十年丁丑イ〕の春、松平越後

守宣富の家御再興。晋提に十萬石拜領ありし時、召抱へられ、三十人扶持之を下し給はり、千葉内藏助眞胤と號し奉仕せり。

内藏助姉は、彼家の留守居役小川忠右衞門が妻女となる。忠右衞門は、元津輕越中守家出の者なり。老年の後、隱居して若水と號す。享保七年壬寅秋、七十八歳にて病死す。二代目を忠右衞門といふ。父の通りに勤む。早世す。三代目を忠助と號し、奉仕しけるが、同十二年丁未、彼家大滅に付きて浪人す。

千葉權之助と稱する者の事

或書云、千葉權之助と號して、千葉殿の孫の由いふ者あり。是は千葉の家にて、粟飯原孫兵衞といふ者あり。粟は千葉邦胤の下戚の子なり。其を權之助と申し廣む。當見曰、今世の千葉權之助が系圖に、長胤の兄弟四人を記す。妹は北條氏直の女の生る所にして、早世せり。其次男子胤とあり。爰に云、粟飯原孫平の事なり。其弟正道とあり。門井彌四郎と號し、門井丹波守定光が養子となる。定光は邦

胤の從父兄弟なり。承應三年五月十八日死せり。七十二。法號正雲院嚮松一淵大居士とあり。粟飯原孫平事は、末に出す故略す。

二代目權之助は、一書に、二代目の三字なく、右權之助はとあり、門井文左衞門といひて、後室に召仕はれ、諸事朝介人にて、長谷川町の屋守など仕る者の實子なり。右の後室死後、重胤は他國しける故、家財悉く文左衞門が配分す、故に千葉の文書・記錄等の由緒の書記ありしを、己が物とす。權之助幼少の時、林家の弟子となり、學才もあるに付て、右の書記を以て、千葉の孫と名乘る。學友等も、文著〔書カ〕・記錄等の正跡あるに依て、披見の上、實とし、千葉の正傳と思へり。是似せ者なりと云々。

享山子、之を考ふ。正胤の子尙胤の事かと、當見按ずるに、孫平俊胤が子平介正胤といふ者の事なるべし。

千葉權介俊胤・門井正道の事

千葉權介俊胤といふ者あり。初の名は、孫平、後諱を漢音に唱ふ。享保八年の頃、千葉權介が所持の千葉

正系譜といふ五書の系圖にいふ、俊胤は長胤の弟にて、天正十六年に生れ、一族の中、下總國東庄森山の城主粟飯原出雲守光胤死去、嗣子なき故に、粟飯原の家を繼がしめ、同十八年、兄重胤（長胤の事）と同じく、小田原城に入り、既にして蟄居し、後年、大神君御治世の時、御八男武田萬千代信吉君、佐倉城（卅八萬石餘）御領ましませし時、大神君の鈞命に因つて、信吉君に仕へ奉りけるに、慶長八年九月十一日、御早世ましませしに依つて、漂泊の身となる。既にして兄長胤（重胤後改ム諱）卒去して、續嗣なし。是に於て、俊胤、嫡流を相續して、然して後、長胤の遺物・建盞（之を千葉建盞といふ）を、松平伊豆守信綱に給りて、速々愁訴せしめけるに、幾許ならず、寛永十六年己卯七月十九日、江府にて卒す。年六十二。江府海善禪にて火葬し、碑を下總國佐倉の海隣寺に建つ。法號法阿彌陀佛、又了性院殿歡翁道喜大居士と號す。

其弟正道は、門井孫四郎と號す。天正十一年、門井丹波守定光が養子となる。定光は邦胤の從父兄弟なり。承應三年甲午五月十八日死す。年七十三。法號正雲院殿嚮松一澗大居士といふ。

按ずるに、別卷の千葉系圖共を、聚め合せ觀るに、俊胤・正道が名なし。實傳に、俊胤は邦胤の外戚の子にして、重胤の弟なりと、之を實ともいふべし。粟飯原が養子となりしは、實にやあるらん。其餘の事は、皆僞作なるべし。其弟門井正道といふ者、ありといへるも、僞作にて、今世千葉權之助が本名門井たる故、先祖を邦胤の弟より系連を拵へたる者なるべし。此前後の諸說を考へ見るべし。

千葉平介正胤

右五卷の千葉正系譜といふ者にいふ、千葉平介正胤は、實は門井彌四郞正道が子なり。伯父俊胤、男子なき故、正胤を養子とし、女を以て、妻の繼嗣として、家を相續せしむ。正胤十四歲、未だ俊胤の家督を受けざる時、長胤・俊胤の意に隨ひて、上州厩橋侍徒酒井雅樂頭源忠世朝臣當時執權の長に仕へ、長胤・俊胤の懇望に、便あらん事を欲せり。正胤此時、氏を門井といふ。未だ長胤の甥たる事を顯はさず。夫より後、千葉の家督を受くと雖も、深く密して、未だ其實を顯はさず。酒井の家に仕へて、素

正胤本朝通鑑を撰す

正胤死去

望の至る時を期す。事を遂るの後、頃歲、弘文院學士春齋法印嚴有廟の台命を奉り、本朝通鑑を編撰せらる。時に正胤以爲らく、予千葉の嫡流を繼ぐと雖も、一の功作もなし。何を以てか祖先に謝せん、只恨むらくは累代の勳業、長く地に墮ちて、後世に知る者なからん事をと、是に於て、系圖家譜の要を撮りて、學士に示す。學士、其書明なるを稱美して、以て通鑑に載せらる。寬文十年冬、大老雅樂頭忠清朝臣之を聞き給ひて、望みて其系圖・證書等を覽給ひ、千葉の本氏を稱すべき旨、其言懇篤にて、衣服を給ひければ、是より素願の端を開くと雖も、幾許ならずして、病患に罹り、辭し去りて閑居す。病益〻篤きに至り、其子尙胤に遺言して、先考の志を廢する事能はざる事をいひけり。延寶五年八月四日、武州淺草の宅に於て死す。年六十四。同郷崇福禪寺に於て、棺槨に納れ、不變大和尙の引導を請うて、淺草寺塔中梅園院に葬りて、影像を佐倉の海隣寺に安置す。法號臨阿彌陀佛、又龍昌院殿井雲と門大居士といふ。

千葉權之助、本名門井を改め千葉を稱する事

千葉權之助といふ者、江戸にあり。渠が由緒を、古市兵庫（酒井雅樂頭家臣、始めは南軒といふ。後藤之進といふ。老年兵庫と號す。儒臣なりと。箴大全・芳林詩田・經書字辨等其外にも作書多し。）談じて曰、先年、酒井雅樂頭家に門井何某といふ者ありし。故ありて、千葉の文書・記錄等を得て、（記錄を得たる故は、前後の說を見合はすべし）時節を得て願ひけるは、本氏千葉にして、其嫡統なる由を言ひて、彼證書共を出し、願ふ故、望の如く、千葉と名乘らる。嘗て竊に、衣類・大小刀の粧迄に、月に星の紋を付け、貯へ置きて、願の通り、千葉と名乘る事を申付けられし翌日より、之を用ひたり。其後、其正統を僞る事顯はれて、仕へ難く退去り、浪人して下總國に到りければ、千葉權之助といふ名を聞きて、信ずる者もありけり。其頃は、下總の老人共、よく千葉家の事を識れる者多かりければ、其地の古老共訝り、正しく千葉の嫡統は絕えたるに、不審なりとて、彼が許に到りて、其由緒の故事・色々の家傳を探り尋ねけるに、元來識らざる事共なれば、其答不都合にして、早々其地を退去り、江戸に來りて、浪人にて（鍼術などをなす）居

り、其子もありけりと云々。

千葉新助噂の事

楠岡右衞門の話に云、松平攝津守家來、此攝津守殿は、崇岳院と申し、舊記好きの人なり。同右衞門は、書物方の役人なり。殊に千葉權之介へ續き有ㇾ之者なり。今世の千葉權之助は、本苗字は門井といひ、千葉の家來筋なり。尤も千葉の枝葉にて候。千葉重胤殿には、東變になり、浪人して居られしを、家來筋の者共敬ひ、養育致し置き候。重胤卒去の時、千葉の舊記共、笈に一つ有ㇾ之、並に妙見の尊像も御座候處に、門井といふ者掠奪り取納め、吾が物としたるとかや。又は看病の褒美に貰ひたりともいふ。此門井、酒井雅樂頭殿に勤めて、或時千葉權之助と名々字を改めけり、此門井は、常州・總州の御代官關口作左衞門殿といふ人の妹婿なり。此關口作左衞門殿は、嚴有院樣御代、御勘定立たざる儀有ㇾ之、切腹仰付けられ候なり。其弟關口孫右衞門は、甲府樣にあり。孫右衞門と權之助と一類たるに付、本所に居られけり。其子息千葉新介と申しけるが、子なくして死す。詳未考。千葉舊記の笈箱にして多くあ

りける由、岩付八郎右衞門といふ浪人者（水野隼人正家來なりしに、隼人正未だ滅せざる以前に、浪人す）の子に、岩付藤右衞門といふ者を、養子にして、千葉氏を授けける。元文年中の頃、神尾内記殿に勤め、千葉新助と名を改め居候。○或人云、大久保源次郎物語も、此通りなり。岩付藤右衞門は、源次郎知る人の由。但し千葉舊記の中に、岩付名字見え申さず。此岩付、元千葉の別れとて、九曜星を紋に付け申候事、不審なりと、予思ふに、岩付名字の者、何れの時にか、緣家などにて、紋を貰ひし者ならんか。又は古へ千葉の家來にて、主君より給はりし紋か。○同源二郎話に曰、增上寺開山酉譽上人は、千葉氏故、幕其外の什器にも、十曜星を付け申し候。斯樣の緣に因つてか、貞譽大僧正の時分に、千葉權之助賴み候て、此僧正を以て、桂昌院樣迄願上候處に、程なく御逝去遊ばされし故、上聞にも達せざると見えたりと語れり。

篠塚何某、大久保氏の話を談ずる事

此一段は、篠塚何某、或人の方へ、大久保源次郎話を言付け送りけるを、其儘にて、寫し置き、爰に載せ候ものなり。

千葉一類の名字

大久保源次郎殿の談に曰、(大久保源次郎は岩槻治部少輔二男、)千葉役官・郎徒、小田原籠城三千騎雜兵都合八千と云々。其從士分散す。重胤殿、千葉村に蟄居して卒し給ふ。或は江戸にて卒し給ふともいふ。病死の時子なし。一類たるに依つて、鏑木權太郎を以て、養子とせらる。鏑木家紋、九曜星なり。押田・臼井も千葉の一家なり。諸德寺といふ名字、圓城寺といふ苗字あり、在名なり。(諸德寺村・圓城寺村あり。)須田近江守といふもあり。(千葉一家家來なり。)門居刑部・金田左近・海上四郎左衛門(亦八郎左衛門ともいふ)・椎名權六・石橋七郎二郎・匝瑳掃部・岩部作十郎・武射主水(武射を武石ともいひたる由)・鶴根壹岐・波生宮內・天雨庄次郎・伊北監物・馬場平內・武井名字は、馬場名字と同家にて候。何れ二家共に、千葉介殿御代の御家別の譜代の家にて候。去り乍ら九曜星は憚り、二頭の巴を紋に附けられ候由。高原外記・池田主計・千田勘解由・多田左門・大須賀太郎左衛門・東上野介・粟飯原內記・高田半左衛門・木內惣三郎、何れも湯本口を固め、小田原籠城の者共にて御座候。重胤殿には、御髮總結になされ、重胤樣と申し候。右の者共、在所々々に引籠り候處に、御來駕之れある由、重胤殿御分限帳、皆永樂知行にて御座候。是は權之助所に御座候。權之助

多田滿仲廟所

儀千葉代々舊記分限帳質物に取り、金子用立て候由、祖父など物語御座候。權之助名字、千葉にては無レ之由。其頃常州・總州の御代官關口作左衞門殿と申す由に御座候。作左衞門殿妹婿にて御座候。權之助も、千葉の被官筋歴々にて御座候。〇多田苗字は、大須賀苗字の別にて御座候。香取郡多田村・篠原村を多田左門代迄、千葉介殿知行され仕候。多田村・篠原村、三百石の所にて御座候。駿河臺袋町奥田八郎右衞門殿知行所に御座候。按ずるに、今は奥田八郎右衞門知行所にて、御座候といふ事にや。「今は」「にて」の字落ちたるか。多田村に八幡宮御座候。上方の多田村より、勸請にて御座候。別當は光明院と申し候。眞言新義宗にて、御座候。多田滿仲樣の御墓御座候。光明院本尊は、滿仲公の守本尊に御座候。滿仲公の御廟、太さ九尺廻りにも起ちたる松の大木御座候。是滿仲公の御廟印に御座候。拙者先祖は、篠塚修理亮と申し、多田左門家來に御座候。修理より拙者迄五代に御座候。右光明院は、智□寺に御座候。拙者の世悴儀寶藏印胤風法印は、文字目錄頂戴仕り候。〇圓城寺の末は、飯河賴母殿御家老圓城寺佐衞門と申候。父は高橋瀬兵衞と申し候。〇諸德寺苗字は、火消與力・舟越左門殿の御組に御座候。

○今井名字は、松前伊豆守殿、組町與力今井中右衛門と申候。千葉殿より普通の御書付、何れも所持罷在候。土筒の者にて御座候。以上。

千葉重胤系圖等鏑木何某に讓り與ふる事

千葉重胤、病痾難治に及んで、嗣子なきが故に、鏑木氏は元來千葉の餘流にて、殊に鏑木權太郎は、斷金の友なるが故に、養子として、千葉の系圖幷に妙見菩薩尊像（木像）丸鏡等を讓り授く。權太郎、之を受けて、子孫に傳へり。權太郎諱を長胤といふ。（此時不動の木像をも傳はれりとて、今にありといふ。）

下總國土民の言傳へし事あり。千葉新介（重胤事なり）浪々して、下總に到りける時、所の古老共、其眞僞を探り問ひ疑ひける時、新介、湯を引きて胸のほとりを拭みけるに、月に星の形現れたるを視て、其嫡流なる事を信じ、勞はり敬ひけりといへり。實なるや否や。（一說には、月に星の疵ありともいふ。按ずるに、開祭義が末脊を續ぐべき子には、必ず四乳ある事、古記に顯然たり。且つ武州傳通院の開山了譽上人は、眉間に三日月の像あるに依つて、世に三日月上人といふ。此等の事を以て見れば、千葉介嫡家の人に、月星の形あるまじき事にもあらず。）○右の諸說を考ふるに、千葉

重胤出奔して、殘し置ける所の文書・記錄等を、門井文左衞門己が物として、納め取りて、後名字を改め、千葉權之助と名乘りたるも實談なり。然れば重胤浪々の後迄も、系圖と妙見の本尊と鏡等をば、一生身を放さず持ちて、死期に及んで、鏑木何某へ讓りし者なり。其故にや、鏑木の千葉系と、今世千葉權之助が系とは、相違多く、邦胤より後の事に於て、尙ほ疑はしき所多し。

鏑木氏の事

鏑木氏は、千葉胤正の四男（白井八郎と號す。千葉八郎と號す）。又胤時は、白井鏑木の祖なり。下總國白井庄を領し、始めて稱號とす。將軍賴經卿に奉仕して、賴嗣卿に至る。上總權介秀胤、事に座(つみせ)らるゝに依つて、胤時亦其疑を蒙り、出仕を止めて、千葉に來りて蟄居せり。嗣子胤定に至りて、同國鏑木城に居して、是より子孫鏑木を家號とす。後年千葉の老臣四家あり。之を千葉四天王と稱す。其一人なり。（原・鏑木・木内・圓城寺。）其孫鏑木權太郎は寬永の頃、浪人にてありしが、千葉重胤より、數品の讓物を得て、養子となる。其後、

千葉四天王

新右衛門胤幹後に常慶と名付くして、子鈴木平内氏胤は、押田氏古縁の由緒有レ之故、平内は數十年の間、押田三左衛門直勝方に寄食す。三左衛門は、館林の御家に奉仕す。御傳役後御用人三左衛門願に因りて、平内、憲廟へ召出され、小十人を勤め、五十俵を食む、直勤仕す。元祿十〔一字缺〕年〔二字缺〕〔平内氏胤カ〕卒す。歳六十餘。平内子なく養子をなす。父星野安休、俗名儀左衛門といふ。良人なり。久津見又鷲由緒の者といふ。十左衛門成胤といふ。十左衛門も子なく養子す。鷲尾七郎左衛門二男。三五郎敎胤といふ。三五郎も子なく養子す。次郎吉近胤といふ。實父天野宗閑俗名甚左衛門享保の頃、小十人を勤め、其後刑部卿君に奉仕せり。

頼朝、千葉常胤引見

押田氏の事

押田氏は、古傳に曰、治承四年九月十七日、頼朝卿、下總國へ入らしめ給ふ時、千葉介常胤、一族郎從引連れ參り候ひし。先づ囚人の千田判官代親政を、御覽に入れ、次に駄餉を獻ぜしむ。武衛、常胤を御座の右に招かれ、司馬を以て、父とするの由の御詞を蒙れり。時に常胤、一人の弱冠を相伴ひ、御前に進んで曰、之を以て、今日の

三浦泰村北條時頼合戰

御賜に用ひらるべし。是陸奥六郎義隆の男森冠者頼隆と號するなり。（毛利と之あるは非なり。）村濃の直垂を着し、小具足を加へ、常胤の傍に跪く。尤も源氏の胤子と謂つべし。仍て之を感じ給ひ、忽ち常胤の座の上に請じ給ひ、父義隆は、去る平治元年十二月、天台山龍華越に於て、故左典廐の奉爲に、命を棄てらる。時に頼隆產生の後、僅五十餘日なり。然るに件の緣座に依つて、永暦元年二月、常胤に仰せて、下總國に配せらるゝと云々。（東鑑の文斯の如し。）是よりして森冠者頼隆は、鎌倉に住して、頼朝卿の恩遇厚く、武衞に從ひて、守衞をなす。養和元年六月十九日、頼朝卿納涼の御遊として、三浦に出で給ふ時は、森頼隆以下御供せらる。又建久元年十月九日、院參し給ふ時は、後陣の隨兵に頼隆隨へり、其後承久三年、北條武藏守泰時上洛出陣の時、東海道より登る大將五陣の千葉介胤綱に相從うて、藏人入道西河、（頼隆の事、）兵を發せり。同六月五日に、義時・泰時の兩將一の宮に着きて、爰にて諸方の手分ありし時、鵜沼の渡へは、森藏人入道西河、板橋へは狩野入道を定む。鎌倉執權平義時等、國政を握る時も、森頼隆に萬事相議しける。然るに頼嗣將軍の時、三浦泰村と北條時頼と確執

に及べる事あり。森頼隆入道西河は、秦村が妹婿なりけり。然るに或夜、（寶治元年六月四日子剋云々）西河が妻女、竊に侍女一人を具して、兄秦村が西御門の宿所に到り、此程の騒動何事やらんと思ひし所に、貴殿を討たせらるべき由、慥に其告を聞けり。然れば森入道も、定めて御所方へ參らるべし。何卒御諷諫を加へて、一同せさせ申されとて歸り、其後西河入道、二百餘騎にて秦村が館へ懸入られけり。左近將監時賴は、是等の事を聞きて曰、和平歸伏の上に、又合戰を起すの條宥むべきにあらずとて、陸奥掃部助實時を以て、將軍の御所を守護せしめ、北條六郎時定を大手の大將として、五百餘騎を遣し攻めらる。萬年馬入道時賴の南庭に馳參り、森藏人入道西河こそ唯今三浦方へ參られ候へ。極めて大剛の者にて、奇計を運し候はゞ、難儀たるべしと申しければ、時賴聞きて、何條天道に背きたる三浦の者共、假令鐵城に籠るとも、自ら亡ぶべしとて、押寄せ攻撃甚だしく、寄手火を放ちて燒きけるに、折柄烈風なりければ、三浦の者共、防ぐに術なくして、古右大將賴朝卿の御影前にて自害し、前代の御恩を奉じ奉らんとて、秦村以下北方を打破り、法華堂に入り籠る。敵尚ほ襲ひ

泰村頼隆自盡

來る時に、寶治元年六月五日、申刻、入道西河及び若狹前司泰村、其餘一族二百七十六人・郎從・家の子二百廿餘人、同時に切腹せり。此時、頼隆入道の子四人も、同時に自殺せり。母は四人共に、三浦義村の女なり。其四人の兄弟は、森兵衞大夫光廣・同左近藏人親光・同藏人經光・同吉祥丸なり。領國下總に殘し置きし所の子あり。後に從五位下下總守若槻太郎頼胤といふ。其子押田太郎頼廣、これ押田氏の祖なり。

押田氏の元祖

森氏の元祖

頼胤の弟は、森〔四守脫〕なり。是森氏の祖なり。右頼廣に、二子あり。押田孫太郎胤義・同二郎重胤といふ。是より代々總州に住して、千葉氏の緣者となり、親族の好をなす。北條氏政、小田原籠城の時、千葉重胤と共に、押田下總守胤定・同與一郎吉正（後藤右衞門といふ）・同庄吉胤友等籠れり。氏政降を乞ひ、出城ありしに、秀吉約を變じて、氏政・氏輝を切腹せしめ、氏直をば許し置かれ、關東をば大神君へ進ぜられし故、天正十八年、關東御入國遊ばさるゝの刻、千葉の古老の者を、御尋ぬる故、押田藤右衞門（與一郎事）・同庄吉、召出されける。其故は、千葉介幼年たる所に、其後見の仕方宜しきに依りてなり。則ち先祖墳墓の地なるを以て、下總國匝瑳郡野手村に於て、食祿六百石、

押田庄吉拜領し、同所にて、五百石を押田藤右衛門に下し給はる。凡そ野手村は、千石の地なり。（今は千石五十石の所といふ）東方六百石・庄吉拜領、西方五百石、藤右衛門拜領。庄吉・藤右衛門・其子押田三次郎、三人共に、大坂冬・夏兩御陣に、御旗下に供奉し、庄吉は夏御陣に、首級を獲たり、庄吉家は、六兵衛に至りて斷絶す。寛永十九年の事なり。六兵衛領地、此時御代官關口作左衛門支配地となる。其後木村新藏・小林吉之助領となる。藤右衛門子押田三次郎豐勝弓馬に達し、且つ八木の道に名あり。御腰物奉行の役仰付けらる。豐勝に子三人あり　押田三左衛門直勝・河田六郎左衛門親風外戚叔父の養子となり、千二百石を領し、此子孫時に奉仕す・押田五郎大夫頼意なり。三左衛門は二千二百石を領し、此子孫時に勤仕す。五郎大夫は、下總國野手村五百石を領する所、其子三次郎幼年十四歳にて、病死せる故、此家斷絶す。此時、總州御代官役設樂市左衛門支配地となり、其後瀬名源五郎・松平九郎左衛門領地となる。

原氏の事

原氏は、千葉介常兼が甥原四郎常餘を以て、原氏の祖とし、千葉家代々家臣の長として、民俗に、四天王と稱するの一人なり。原左五右衛門は、小田原落去の後、大神

君へ召出され、千石を拜賜す。（左五右衛門幼名吉丸。）然るに慶長十七年子三月、幕府の士五人充組を分けて、耶蘇宗門の御改ありけるに、原主水が代に至り、主水、彼宗旨なりける故、逐電す。

此時、榊原嘉兵衛は、代々淨土宗門たる所に、其娘死沒する時、切支丹の封札を張る時に、其家に災難なき由の惑說に謀られ、一旦彼宗門となる所に、兄榊原內記淸久、（後照久と改む、）大に怒りて、之を謀らはるゝ故、改宗する證據歷然にして、罪せらるるに及ばずと雖も、其祿を沒收せられ、同國久能寺に蟄居し、遂に御免許なくして、上州館林に於て死し、同州禪道寺に葬ると云々。〇小笠原權之丞も一旦彼宗徒に誑られ、志を傾くると雖も、改宗の證據あるに依りて、是又放逐せらる。後、大坂に籠城す。

同十九年寅九月十三日、原主水を坂東より捕へ來る。則ち某が十指を斷りて額に燒印し、此者愛育するに於ては、其人を曲事に行ふべき旨、制策を負はせて放逐せらる。彦坂九郞兵衛、之を沙汰すと云々。又神君の侍女と主水と密契せしが、主水

が重科に處せらるべきを憤り、悪逆を企つ。其事も露顯し、獄に下さる。其兄中野彦太郎も逼塞せしめられ、彼女は當廿一日、死刑に及ぶと云々。

原主水放逐の時、岡越前守貞綱が子平内が許に、暫く隱し置ける旨、翌年露顯し、岡父子糺明せらるゝ所に、越前守が所爲に非ず、平内舊友たる故、領邑に隱し置く由、上聞に達して、貞綱は免許を蒙り、平内は改易せらる。此平内は、浮田家の浪客明石掃部全登が婿にして、掃部・平内主水共に、各耶蘇宗門と云々。又駿府横谷耕雲寺にも、暫く主水を止め置く旨なり。是に依りて、住侶も罪せらる。

元和元年七月廿九日、洛陽妙顯寺に於て、岡越前守貞綱（備中國の内八千石を領す。浮田の舊臣なり）誅に伏す。其嫡子平内も斬戮せられ、二男忠兵衞は、東武に於て死を給ふ。是は平内舅明石掃部助全登、耶蘇宗門にて、平内も亦彼邪宗に歸依し、去年神君より、原主水を座せられんとありしに、主水出奔し、平内が許に隱るゝ事露顯し、平内を放逐ありし所に、大坂へ籠城す。此科に依りて、岡父子三人誅せらる。

石出氏の事

石出氏の元祖

石出氏は、千葉介成胤の孫石出二郎胤朝（父は千葉七郎師時、後遠山萬七郎と改む）を以て、此氏の祖とす。千葉四天王と土俗稱せる其一人なり。（原・圓城寺・鏑木・石出をいふ。或は石出氏なく、木内氏を加ふるあり。）當時傳馬町石出帶刀が家なり。此帶刀事始めは、島田彈正忠正利組の御徒士なりしが、頭たる彈正忠、江戸町奉行に轉役の時、囚獄司も無レ之、小役人のみなりし故に、出火の節など、罪人の下知何角に付ての爲に、此牢屋守の儀を、申立てられしに、上にも尤の儀に思召し、御許容ありしかば、然らば騎馬役の格たらん事を、願ひ奉るに付て、二百石下しなされ、彼所の小役人を、其下役に仰付けられたり。此時に彼の石出帶刀に、如何參りて、此職に預るべくやとありければ、則ち許諾して相勤めけり。石出丈軒といひしは帶刀が祖父の代の事なり。

海保三吉の事

海保三吉は、戌作海北、千葉の士なり　後召出されて、幕府の直參となり、大番衛を勤む。
然るに慶長十四年十月十六日、其大番頭たる水野市正・近勝〔監字〕、命を蒙りて生害す。
其故は、去月廿九日、市正宅にて、服部半八、既に久米左平治を刃傷する事あり　其時近勝、寺院に入りて、陳謝を盡すと雖も、去々年以來、此市正が組の海保三吉・荒尾長五郎・有賀忠三郎・世良田小傳次・小股猪右衛門・間宮彦九郎等、伏見在番中、徒然に堪へずして、密々所々を徘徊し、街中に於て、刃傷を以て、遊戲とし、樊噲講といふ事を催し、殊に海保は、坂東の强力たるに依りて、忍びて上京し、相撲を好みて取りけるが、秀頼の中間を捻殺し畢んぬ。今度三年在番畢りて歸府し、當時知行所に、休息しけるが、其濫行露顯して、各〻死を賜ふと云々。

間宮彦九郎一人逃亡せしが、妻子を虜とせらるゝ由を聞きて、忽ち出でて自殺す。其外三木の松平九郎右衛門忠利・津野戶左門・岡部庄九郎・駒井孫四郎も、連座に依りて、其祿を沒收せらる。小妻仁左衛門は、父の忌中に、密々江戶へ下る故、改易。藤方平九郎・小川左太郎は、罪なしと雖も、家僕商者を搏殺して、逐電せし

故、尋出し斬戮すべしとて、其間祿を沒收せらる。遂に探り出し、之を斬りて後歸參す。右組中不法の罪番頭市正、遁るゝ所なく、剩へ其組三浦彥八郎が家僕は、服部半八逃亡の時、主の馬に乘らしむる故、彥八郎も科に伏し生害す。半八逐電等の罪、彼是市正申し披くべきやうなく、自殺に及ぶと云々。右改易の族、追々免許を蒙り、歸參しけり。松平九郎右衞門は、本知五百石を領せしが、寬永九年、召歸さるゝ時、三百俵を給ふ。

高橋氏の事

前に書ける大久保源次郎話の內、高橋瀨兵衞が先祖を考ふるに、瀨兵衞高祖父湯淺帶刀といふ者、千葉氏の養子となる。帶刀父は圓城寺左衞門大夫といひて、千葉利胤・親胤の代に老職を務めけり。

金田氏の事

金田氏は、千葉一類といへども、家臣の例になれるゆゑに、九曜は用ひず、輪違を家紋とす。姓は同姓なり。金田何某も、八千餘兵を列ねたりともいふ。其先は、千葉六代常兼、其二子常家、上總權介。上總國天羽郡一宮大椎城に居す。且上總權介に任す、後に代々上總介と稱するなり 其子常明、上總介、那須野に於て狐を射し人、 其子常隆上總介 其子金田小大夫頼次といふあり。上總國長柄郡金田郷に居せり。治承年中、頼朝卿、義兵を起さるゝの時、軍忠あり。上總介廣常の弟なり。是金田の祖なり。

酒井氏の事

酒井氏は、千葉家の士にして、原氏の家臣なり。酒井金三郎は、父は下總國東金の城主酒井左衛門佐重光が子なり。されば千葉の家老原氏の孫原吉丸は、天正十八年、關東御入國の時より、神君に召出され、御扈從を勤め、後佐五右衛門と改號す。

上閤の御代、伏見御屋敷御作事の時、神君の御腰物を、佐五右衛門持ち御供しけるに、寒氣強かりしに、佐五右衛門幼年にして、素足にてありけるを、酒井金三郎、是

も年若の者なりしに、吉丸が寒氣に痛めるを思ひて、自身の草履を、脫ぎて取りて、吉丸にはかせけり。是古昔の主筋なるを思ひてなり。此本を忘れず、正するを御感ありて、金三郎に所領を下し給ひけり。世に結城に多賀屋、千葉に原々に、兩酒井とて、名を觸れたる家なり。酒井氏は秩父の餘流なり。

相馬氏の事

相馬氏の家系

相馬氏の傳來、千葉系傳の異本を以て看るに、二說あり。其一說云、平將門より十一代の孫相馬中務大輔師國男子なし。故に千葉介常胤の二男を、婿養子とす。是相馬小次郎師常なりと。又一傳を考ふれば、千葉常永第五代目の三男常晴を、相馬五郎と號す。相馬郡は、良文以來、嫡家代々相傳の所領なり。將門古へ滅亡の後、相馬の稱號を、常永深き志ありて、常晴を相馬五郎と號させしめ、相馬郡を分ち與ふ。

相馬天王

天治元年辰六月、常晴故ありて、彼郡を以て、猶子常重に讓與ふ故に、是より相馬郡は常重・常胤之を領し、然る後に、師常をして、相馬郡を領せしめ、相馬を以て、稱號

千葉一[illegible]

とす。此師常を祀りて、相馬天王とす。（祠は、相州鎌倉の[illegible]の内に在り。）本師常が屋敷は、巽の荒神の邊に在り。天王に祀りて、叢祠を建て置きしを、後此處に移すとなり。東鑑に、元久二年十一月十五日、相馬次郎師常卒す。六十七。端座合掌決定往生す。是念佛の行者なり。結縁として、緇素集り拜すと云々。

○天正七己卯年、平將門廿九。世相馬長門守守胤、下總を沒落し、遠州濱松に至りて、神君を拜して、始めて御家人に列す。然して天正十八年庚寅年、本國に於て、釆邑を拜賜す。

○相馬氏幕紋に、連錢葦毛の馬を著る。庶子餘の毛色の馬を畫き、驛馬(れんせんあしげ)をば、只一匹のみ加へて、悉くは班驪(れんせんあしげ)にする事を憚る。今世其嫡家たりといふ。相馬左衞門〔二字胤〕始名小次郎家にては、皆驛馬を幕紋とす。又此家に智卷といふ者ありて、古代よりの重寶なりといふ。

○千葉[illegible]、家、妙見を信ずるの家々は、葦毛馬に乘る事を禁ず。推して騎る者は、怪異ありといひ傳ふ。是千葉の祖妙見の靈驗に因りて、軍利を得たりし時、妙見の

神馬に、葦毛駄（あしげむま）を供へし故なりとぞ。今の相馬氏も、騘馬（ちしげ）に乘る事を禁ずと聞けり。千葉緣家たる押田氏も、亦葦駄に乘らずと云々。

千葉傳考記卷五終

千葉家妙見菩薩を信ずる事附鎮宅靈符の事

千葉後裔の人は、正月三箇日、精進潔齋して、妙見の尊影を拜する家例あり。嘗て聞く、千葉・上總・相馬等の家には、曩祖より以來、星の宮と號して、妙見大菩薩を祀りて、此家の守尊とす。畠山・豐島・河越・曾我・中村等も、亦妙見を信仰せり。千葉氏祀る所の妙見の宮は、總州に在り。又武州男衾郡畠山より、行程西の方へ七八里に、妙見の社あり。其所を大宮といふ。日本武尊秩父山に、武具を埋めて、武甲山といふ鎧の小札に似たる山なり。之を今妙見山といふ。或曰、秩父妙見の祠は、西武藏にて、武甲山の豐に在り、亦武甲山の上にも祠あり。日本武尊の名付け給ふ武藏山是なり。武甲山の良に、三峯山といふあり。是は延喜式に謂ふ秩父の神社なり。

妙見菩薩の緣起

秩父神社

白鳥の神社ともいふ。日本武尊の靈社なり。秩父六十六鄕を、白鳥の鄕といふ。或は白鳥の庄ともいふなり。三峯山の本社奥の院を、那々伊志大明神と號す。石を七つ積みたる岩あり。

三峯山三社

三峯山の三社といふは、本社は日本武尊、二社は伊弉册尊・稚日靈尊なり。或曰、按ずるに、武甲山は甲の小札に似たる故、甲冑を帶したる星靈を祀りたるが、社の紋所、九曜を附くる。此社は、畠山重忠信仰せりといふ。重忠の在所は、秩失郡より、六七里隔り、男衾郡畠山村といふ所なり。都て九曜・十曜は、北斗・北辰の星像より起れる所なり。其影像を視れば、或は老杉或は童形、或は甲冑を帶し、河伯帶を佩きて、弓手に寶珠を擎け、馬手に雄劒を提げ、白蛇を腰に纒ひ、靈龜を足に蹈まへ、七星を圓光とし、或は七曜を手に握れり。或は珠劒の持樣に異同あり。蛇龜の在樣品々ありて、其家々の守尊に充つといへり。是卽ち鎭宅靈符の神にして、北斗・七星の垂迹・弓箭守護の佛天なり。

鎭宅靈符の由來

今按ずるに、靈符の由來、世に傳ふる所、其事怪談に似て、執り難き者あり。抑々肥後國八代郡白木山神宮寺に在る所の靈符の本尊は、妙

見菩薩なりと云々。七佛所説神呪經に曰、我北辰菩薩、名曰㆓妙見㆒、處㆓於閻浮提㆒、衆星之中最勝、神仙中之仙菩薩大將云々。此故に、道家にも、之を祀る、佛家も最も尊信せり。靈符を行ふに、本尊とし降眞香を燒き、桂葉・梅花等を供して、富貴延命を祈り、僧家は佛法の守護神とす。（或書に、僧家に七面大明神と崇め、法華擁護の伽藍神とすといへり。按ずるに非か。七面は山の形を名付くるなり。祭る神は、吉祥天女なりと云々。）是皆北極の星靈なり。或曰、摩醯首羅倶生神三寶荒神と變じ、上元大乙神となると。漢書に、祀㆓太乙㆒以㆓昏時㆒祠至㆑明といふ。是なり。事物紀原に、宋天僖二年閏四月、詔して眞武の號を加ふ。東太一・西太一・中太一とあり。瑯邪代醉編に、眞武の像形の事あり。太上感應編に、三臺北斗神君在㆓人頭上㆒と、又史記に北方玄武。同註に、北宮黒帝、其精玄武と、後漢書云、玄武北方之神、龜・蛇合體と、文選註云、龜與㆑蛇交曰㆓玄武㆒。北方之神獸又曰、太一常居㆓後玄武㆒と。朱子語類云、玄龜（位在㆓北方㆒故曰㆑玄）武蛇也。（身在㆓鱗甲㆒、故曰㆑武。）抱朴子に、四神の事あり。其外草山集神國決疑編・但馬舊記等に、所載枚擧すべからず。星靈を妙見とするに合へり。或曰、北辰を妙見といひ、北斗を妙見といふ。其説一ならざるに似たりと雖も、七星を以て、いふ時は、北

斗を旋していふか。又北極の事を以ていふ時は、北辰星の事なるべし。予按ずるに、北辰といひ北斗といふ説の若きは、少き心得ありて、共に用ふべし。北斗・七星の事は、世俗よく知りて、勝負の事に建を占ふ。破軍星を卽ち妙見として、兵家尤も破軍の吉凶を用ふる事舊たり。此建を以て、刻限を占ふ事も、俗間常に知れり。時四去りて、月の數を算す。正五九一と心得る等の事なり。此くりやう、今世は合はず。其論三正俗解に在り。古昔より妙見を北極といひ北斗といふ。今天學にいふ北極・北辰星と北斗星とは、格別の者なり。然れども妙見を崇る時は、北辰・北斗一樣の理あるべし。強ひて星形に拘るべからず。妙見菩薩を尊むは、乃ち北極の神ならんのみ。

妙見菩薩の佛詠の事

國俗の傳に曰、妙見菩薩御の誓の歌とて

月星を手に取るものはこの家の榮えんことは恒河沙の數

件の故を以て、千葉家の幕紋に、月に星を用ひ、或は七曜・九曜・十曜を用ひ來れり。

されはにや、千葉家の總領正統となるべき人には、身體の中に、月星の疣形ある事、累代の規模にして誠に奇異の一端なりと云々。

千葉屋敷の事

新編鎌倉志に曰、千葉屋敷は尺狗堂の東の畠をいふ、相傳ふ、千葉介常胤が舊宅なりと。東鑑に、阿靜房安念、司馬の甘繩の家に向ふといふは是なり。司馬とは、千葉成胤をいふなり。成胤は常胤が嫡孫にて、胤正が子なり。

辨谷の事並佐介谷の事

鎌倉の辨が谷は、補陀落寺の東の谷をいふ。土俗紅が谷といふは非なり。或は別谷ともいふ。田代系圖に、鎌倉の別谷は、千葉殿の敷地なり。介の唐名を、別駕といふ間、別が谷といふなりとあり。

又佐介谷の事は、土俗に曰、上總介・千葉介・三浦介の三介、此處に住居す。故に三介

が谷と名付くと、是は據なし。古き記錄等には、佐介とばかりあり。谷の字はなし。今は佐介が谷といふ。佐介遠江守が舊蹟も此處にあり。

嶺松寺の事

鎌倉嶺松寺は、金剛山と號す。建長院峯庵の末寺なり。寺僧曰、千葉胤義が寺なり。開山は、月窗、諱は元曉、儉約翁の法嗣、紀州の人なり。貞治元年十月二日寂す。按ずるに、瀬戸の鐘銘に、神主平胤義とあり。神主は千葉氏なり。此人の建立か。千葉系圖にも、胤義といふあり。寺建立の事、未だ詳ならずと云々。

橋場の總泉寺の千葉介石塔の事

武州石濱村總泉寺（學宗和尚開基、曹洞宗江戸三箇寺の中なり）に、千葉介の石塔あり。青石にて二尺計り、諸人、瘧疾の咒守とて、此印石を、缺き取る者多くして、處々缺損し、其文字も銷滅して見えず。江戸砂子といふ書には、千葉邦胤の印なりとあり。（當見）按ずるに、邦胤の

千葉石

石塔には非ず、恐らくは、千葉親胤の墳墓ならん。親胤の法號を、總泉院殿といふを思ふべし、予往年、此所に遊んで、此印石に題して、蜂腰體折の吟をなしたる事ありし。今思出づるに任せて記す。

題總泉禪林之千葉親胤墳墓

埋滅靑苔碑石文　總泉寺樹繞ニ荒墳一　萬花千葉空塵芥

深夜月星草露紋

淺茅原草のゆかりも問ひこぬや拂はぬつゆにやどる月星

千葉石の事

或書云、武州本所上水場實聚山大法寺に、廣布石といふあり。石の面に、祖師（指ニ日蓮一云、此寺日蓮宗なり）の眞筆の首題あり。寺僧の云、世俗之を千葉石塔といふとなり。古鹿子に、謂ふ所の千葉石は、全く是なるべし。此石、客殿にあり、又堂の前に、小社を建て、其臺石を鎭め祀るとなり。又古鹿子云、龜井戸天神を少し過ぎて、千葉石あり。千葉

介が居住の所なりといふ。石は其形微少なり。月に星、慥に見ゆるとなりと云々。

當見按ずるに、千葉家、往古より家寶とし、幕紋にも着くる所の千葉石、是と異るか。

其故、千葉家系曰、千葉勝胤、歸ニ依禪宗一。天文元年壬辰春二月、爲ニ開山花翁祖芳大和尚一、建ニ立一禪寺於印旛郡濱宿邑一、號ニ常燈山勝胤禪寺一。奉ニ納家藏之千葉石此一矣。（此僕といふは、國分惣右衛門正爲なり。正爲は、内藤氏、村上侯に仕ふ。此人神道宗源正統を相傳ふ。且つ舊記を好み、諸祿を辭ぶ。享保十六亥年卒す。右の千葉系は、正爲改考の書か。）有レ故、去正徳三年癸巳五月、至ニ此寺一、五六日止宿。現在知斷相見、家藏之第一千葉石幷器物・纖物、悉く見レ之、且又御代々御朱印奉ニ拜見一、詣ニ勝胤廟一云々。

千葉介への感狀の寫

今度於ニ洞當下男山以下所々一、致ニ合戰忠節一。敵數多被ニ討捕一之由、尤神妙ニ候。彌可レ被レ抽ニ戰功一之狀如レ件。

卯月七日　　顯家

千葉新助殿へ

按ずるに、此新介は、貞胤の嫡男新介一胤の事なるべし。

千葉中諸寺院の記

○東善寺髙福寺は、氏胤の建立、本尊虛空藏。
○高德寺生林寺は、氏胤の建立、比丘尼庵なり。
○胤高寺福生寺は、今井にあり原孫次郎寺なり。
○常古院實德寺流岸寺は、比丘尼庵なり。
○圓城寺・明照院・常安寺・圓德寺は、比丘尼庵なり。
○引攝寺は、武士三郎寺なり。
○泉福寺は、結城出雲守寺なり。
○大日寺・蒲穎寺・光明寺三箇寺は、一寺なり。
○來迎寺は、氏胤室女建立なり。
○增上寺・寶幢寺南寺は、逸田なり。

○宗胤寺は、氏胤二男宗胤の寺なり。

○國分寺は、常胤の五男胤道の寺なり。

○胤廣寺は、胤政七男三谷四郎寺なり。

○大日寺に在レ之二基の五輪は、原胤房父子の印なり。

○貞胤一日に、七阿彌陀建立す。內室菩提の爲なり。千葉西阿彌陀・森阿彌陀・星久喜阿彌陀・大谷木阿彌陀・殿臺石神阿彌陀・仁井名阿彌陀、以上七佛。

千葉氏石碑略記

○大日寺記云、千葉十六代石塔、不ニ散失一、當寺に有レ之云々。

○佐倉開運寺に、千葉氏廟石七基有レ之と云々。輔胤・敎胤・勝胤・昌胤・利胤・親胤・邦胤なり。

○胤持の廟は、無量寺にあり。

○佐倉海隣寺は、千葉氏代々の菩提所なり。重胤は武州江府に卒し、同所海善禪寺

に火葬し、石塔を同所日輪寺に建て、遺骨を下總國佐倉海隣寺に、納むと云々。

千葉氏華押

千葉氏の華押、未だ悉く備はらずと雖も、在るに任せ、次第を序せず記する者なり。

陸奥守忠頼二男實者三男
従五位下武藏押領使

千葉上總介
平忠常



忠常孫四郎大夫
常長嫡子

下總介
平常兼



千葉介
平常胤



千葉介
平氏胤



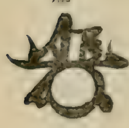
千葉介
昌胤



千葉介
利胤



千葉介
親胤



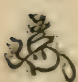
千葉介
胤富



千葉介
邦胤



千葉常胤二十代
素純



海保三吉角力を好み怪に逢ふ事

總州里民の話に云、海保三吉は、千葉家の士なり。力普通に超え、心不敵にして、常に角力を好み、山川を越えて、此戲をなす。或時、夜を込めて、相撲の會に行きたりしに、道にて十一二歲計りの小坊主と連達けり。此小坊主も、相撲見物に行く由なりけり。此坊主も、相撲好にて、取る由謂ひ、今爰にて、試に力競べんなどいひしに、三吉、心に可笑しく思ひながら、戲に取組みけるに、其力世の常ならず、動もすれば三吉負くべかりし故、今は精力を勵まし、爭ひけれども、互に勝負付かざりし中に、明方になりしかば、此坊主、消え失せけり。三吉、心茫然として、宿へ歸りけり。扨は此金剛化けて、三吉とすまひ取りしやと、いひ傳へたりとぞ。其頃[illegible]道の[illegible]には[illegible]金剛、俗に二王といへ、泥土にて[illegible]みてありけり。

千葉氏代々卒日異說の事

千葉正系譜といふあり。（是近世の千葉實之助が所持の系圖か。）此卷中に、諸記幷此餘の千葉系圖數品と、異なる所あり。別けて邦胤以下疑しき事あり。千葉氏代々の卒日も、亦諸記と相違す。故に合せ記して、後鑑に備ふ。

忠頼　長元三年十月廿七日。或云、千葉合戰討死。

忠常　長元四年六月十六日。（正系圖）日なし。

常將

常兼　大治元年丙午六月十日。

常重　治承四年。庚子五月。

常胤　建仁元年辛酉三月廿四日。一系に、正治二年二月廿四日とあり。（正系）正治三年とあり。此年二月十三日、建仁と改元故。

胤正　建仁二年壬戌七月七日。（正系）建仁三年癸亥七月二十日とあり。

成胤　建保二年甲戌四月十日。（正系）建保六年戊寅四月十日。

胤綱　貞安二年戊子五月廿八日。（諸系）同。

時胤　仁治二年辛丑九月十七日。（諸系）同。

頼胤　文永十一年甲戌八月廿六日。（正系）建治元年乙亥八月十六日。

胤宗　正和元年壬子三月二十日。（正系）廿八日。

貞胤　觀應二年辛卯正月朔日。（諸本）同。

氏胤　貞治四年乙巳九月十三日。（異）二年とあり。

滿胤　應永廿三年丙申六月八日。（正系）卅三年丙午六月八日。

兼胤　永享元年六月十七日。（正系）永享二年。

胤直　享德四年二月二十日。（異）八月十五日、又享德三年八月十五日。（正系）寶德三年六月二十日。

胤將　享德三年六月廿三日。（異）十月十五日、（正系）享德四年乙亥六月十五日。

康胤 康正二年丙子十一月一日。(諸本)同。

輔胤 延德四年壬子二月十五日。(諸本)同。此年明應と改元。

孝胤 永正二年乙丑八月十五日。(諸系)同。

勝胤 享祿五年壬辰五月廿一日。此年天文と改元。(正系)天文二年癸巳。

昌胤 天文十五年丙午正月七日。(正系)廿四日。

利胤 弘治三年丁巳八月七日。(正系)天文十六年丁未七月十二日。

親胤 天正七年戊戌五月七日。(正系)弘治三年丁巳八月七日。

胤富 天正十三年乙酉五月七日。(正系)天正七年己卯五月四日。

邦胤 天正十六年戊子正月九日。(正系)天正十三年乙酉五月七日。

按ずるに、胤富以下は、正しく正系譜誤れり。胤富以前は、孰が是なる事を知らず。追つて考正すべし。

千葉傳考記卷六追補　大尾

小田軍記　巻一

人皇五十六代清和天皇九代後胤　義朝　知家八田左衛門尉　知重常陸之助

庚知太郎左衛門　時知常陸之助　宗知四郎兵衛　貞宗常陸之助　常知從五位

治知讃岐守　持家讃岐守　成治太郎　治孝　天庵　守治天庵嫡子

一、小田天庵公と申すは、小田十三代の後胤源家の名家、累世無雙の弓取にて、常陸國筑波郡小田の城に居住して、常總兩國を掌に握り、武威八州に振ひ、強盛の猛將、御嫡子彦太郎守治とて、血氣強盛の猛將たり。御家の執權信田和泉守重成・菅谷左衛門尉正光・片野入道・太田三樂・梶原美濃守景國とて、何れも武勇の譽、世に隱なし。按ずるに、國家順々として一度は榮え、一度は衰ふる所以、然るは、時の變化自然の理なり。爰に本朝人皇の始め、神武天皇より百七代、正親町の院の治、天正

佐竹家系

小田氏治佐竹義信確執及其濫觴

元〔癸酉〕に當つて、同國の住人、佐竹侍從源の朝臣義信公と申して、是も清和の御苗裔にて、新羅三郎義光の後胤、佐竹常陸之助義照嫡流にて、源氏貴族の名家、坂東一の弓取にて、佐竹、太田の城に居住して、常奥兩國の守護たり。御家の執權には、久留間丹波守忠次・戸井内膳正信利とて、何れも仁義の侍にて、上を敬ひ下を撫て、日夜忠義怠らず。されば、佐竹の御弓勢、日を追うて盛なり。此時に當つて、世の中、大に亂れ、國々穩かならず。就中、關東一日も靜かなる事なし。狼煙天を〔焦しノ二字脱カ〕鯨波地を動かし、一人として、春秋、樂むことを知らず。萬民、身の置所なし。飢人、骸を路徑に横たはり、淺ましかりし世の中なり。佐竹義信公・小田氏治公兩將は、智仁勇の三德を兼ね、縱へば牛角の等に異ならず。然るに、龍虎は必ず爭ふといへり。義信公は、氏治を失はむ事を巧み、氏治は、義信公を亡さんと、互に心意を含む所存久しけり。倩、觴を委しく尋ぬるに、去る永祿元年、氏治所領、府中の百姓と義信所領、小川の百姓と、境を論ひ鬪諍に及ぶ。此時、府中の百姓、氏治公へ訴へ、氏治聞召され、時の代官職に仰付けられ、小川の百姓十餘人打殺し、小川の百姓共、此

事、義信公へ訴ふ。義信公、以ての外に憤り、久留間丹波守を召され、此事、如何と仰せらる。丹波守承り、氏治行跡法に過ぎたり。然れば此方より騎馬を遣し、府中の土民原、一人も殘さず、打殺し申すべしと申上ぐる。義信聞召され、則ち騎馬の侍二十騎遣され、府中の百姓共、數十人切殺す。氏治公、此事を聞召され、以ての外に立腹し、宗徒の侍五十騎遣し、小川の百姓、悉く切捨てけり。是に依つて、小田・佐竹、一戰に及ばんとせり。然りと雖も、扱に依つて、一度は和睦になりにけり。

小田佐竹和睦

頭白義宣上人の事附石崎五輪の事

頭白上人

一、惟に又、頭白義宣上人は、三谷村一念寺の住僧にて、古今無雙の名僧、釋尊一代の稱經を學び、殘せる事もなし。生れながら髮白なるに依り、頭白上人とぞ申しける。然るに、永正（脫字アルカ）年の頃かとよ。石崎といへる所にて、淨土三部經妙典、說き給ひける。近鄕の僧俗男女、袖を連ねて詣でけり。然るに、小田刑部少輔氏治公は、領内に鷹狩して、御出馬の折節、此山を聞召され、上人の高座間近く、馬に召し、彼の

頭白上人憤死
佐竹義宣は頭白上人の再誕

佛經を聞召す。上人、大に憤り、心內に思召されけるは、扨々氏治は、法に背ける愚將かな。既に釋尊、此經を說き給ふに、八萬の大衆、權化示現の羅漢だにも、頭を垂れて聽聞す。時の國守たればとて、薄智底下の凡夫にて、馬上にての聽聞は、猛惡不道の侍かなと、はたと睨み、物も更に宣はず。氏治公、此由を御覽じ、不出來なる坊主めかな。我れ、國の主として、彼れの講談を聞くならば、座をも去つて、一禮もあるべきに、見もせぬ有樣奇怪なり。參詣の奴原、一人も殘らず打殺せ。畏つて早雄の若侍、太刀·長刀を閃かし、散々に打散し、頓て小田へ歸らせ給ふ。上人、無念に思召し、我れ佐竹義宣が心中に入替り、何卒小田を亡すべしと、一念に含み、座をも去らず、忽ちに卒し給ふ。然るに、佐竹義宣の御臺所、俄に御懷姙とぞ聞えける。既に月日重り、御子誕生ありける。御子取上げ見れば、玉の樣なる若君なり。然れども、右の御手を握り、更に開き給はず。三日の早晨に開き給ふを見れば、義宣といふ文字、有ㇾ之と見えければ、皆人、奇異の思をなし、則ち御名を義宣君と付け給ふ。此君の成人ありて、府中、小川の論出來ければ、小田滅亡の時節と、皆人申し

合ひけり。今、石崎に立てたる五輪は、上人の墓なりとや。

梶原・眞壁・北條謀叛の事

眞壁道夢謀叛

梶原景國等眞壁左袒

一、讃岐守小田天庵氏治公の旗下、眞壁の城主、安藝守入道道夢といふ者あり。眞壁新七郎義成が一子、彼の義成は、則ち上曾駿河守義堯の一子にて、眞壁伊豆守治幹の舅なり。然るに、佐竹義宣公より、眞壁入道を語らひ、小田天庵を退治の内通あり。眞壁入道は、義宣公と一味して、何卒氏治を亡さんと、晝夜、心を砕けども、氏治、名將たるにより叶はず。然る所に、梶原美濃守景國、眞壁道夢が婿なれば、眞壁、心に思ふ樣、梶原父子を語らひ、氏治を討たむと、太田三樂居城へ打越え、此事、如何あらんと内談す。入道三樂、隱謀の企、具に聞き打頷き、夫こそ能き折柄に候。今、御存の通り、當家は、氏治の御父、左京の大輔政氏の時迄は、信田と梶原と、代代、家の長臣たり。然るに、氏治の代に至りて、菅谷左衛門尉を昇進、當時成敗、信田・菅谷に任し、當家は、有るか無きかの樣に罷なり、數年憤恚晴れやらず。然る所、

北條治高眞壁に同心

佐竹義宣公より、氏治亡すべき旨幸たり。我々も、義宣へ與し申さんと、謀叛の計略より外は他事なし。太田三樂申しけるは、上曾兵部大夫氏俊方へも、內談ありて然るべしと申しける。眞壁、聞いて申す樣、內々、上曾へも智略を打聞き致し候處に、元來彼の氏治は、小田同家の好みを忘れず。中々同心すべき趣、相見え申さず。然る時は、讒言を以て、小田と上曾を、不和になすべき手立てこそ、然るべく候へと申しける。太田・美濃守兩人申す樣、然らば、小田へは、上曾・小幡、逆心の旨讒言して、家々父子は、旗を擧げ申すべし。然れば、氏治、出陣あるべし。其跡へ眞壁は押寄せ、小田の城を乘取り給へと申しける。道夢入道、此儀、尤と同じける。太田三樂申す樣、小田の城を乘取るには、御邊の手勢計りにて叶ふべからず。折節、北條出雲守治高も、氏治へ遺恨ある人なれば、出雲守にも、內談然るべしとて、頓て北條へ使を立つ。北條、何事やらんとて、梶原方へ參りける。眞壁入道對面し、酒宴色々饗應し、四方山の物語過ぎぬれば、各々申しけるは、斯樣々々に企て候。御邊の儀も、內々氏治方へ恨ある人なり。殊に我々には、年來の由身深ければ、一味同

心然るべしとありければ、出雲守、暫く思案し申す樣、某に、氏治と氏資の末にて、旗本といひながら、由緒有之者なり。然るに、氏治、敵方聞えぬなり。悪しき事のみ多し。日頃心意に含み憤り、此時、敵せずんば、日外の時をか期すべき。能き折柄に候。某も同心申すべしと、軍評定取々なり。梶原美濃守申しけるは、内々、小田と上曾・小幡、水魚の如く睦しければ、上曾へ内談申すとも、よも同心あらじ。然る上は、上曾と小幡道三逆心の由、急に小田へ讒言せば、氏治、短慮の猛將にて、直に出陣之あるべきは必定なり。其時に、小幡・上曾は、思寄らざる事なれば、上を下へと驚轉し、度を失ふ所を散々に切散し亂れ、敗軍する内に、眞壁・北條兩勢は、小田の城を乘取るべし。氏治、城を乘返さんと、旁々を攻むるならば、我々、後より攻懸り、挾み討つべしとて、手に取る樣に申しける。愈々此儀に相究り、各々居城へ歸りけり。

太田資正入道三樂讒言附手葉井山合戰の事

一、去る程に、太田入道三樂・同梶原美濃守景國、早打を以て、小田へ註進申しけるは、扨も、上曾兵部大輔氏俊・同小幡入道、逆心を企て候事、甚だ急に候へば、急ぎ御出陣可レ有レ之。下拙親子の者、此方より旗を擧げ、挾討に仕るべく候間、御屋形爾御大將にて、御出馬然るべしと、大息繼いで申上ぐる。氏治公聞召し、立腹甚だ淺からず。上曾・小幡、別けて當家の一族、多年好身深し。如何なる天魔入替り、左樣の企て候。定めて、佐竹義宣が內通もやあるべき。よしや何れにもせよ。急に取懸り、暫時の內に攻亡すべし。事、延引に及びなば、佐竹の勢、馳加はり、由々しき大事たるべし。信田・菅谷を召寄せられ、軍評定なされける。其時、信田和泉守申しけるは、上曾氏俊の逆心の趣、何とも誠しからず。如何樣にも讒者のなす業と存じ候。先づ使者を以て、事の樣子御尋ね然るべし。其上、逆心に相究り候はゞ、急に御討罰然るべしと申し上ぐる。氏治公聞召され、いや〳〵其儀然るべからず。軍勢催し、討つて出づる者ならば、上曾、逆心之なきに於ては、城を相渡すか。甲を脫いで降參するか。如何樣、其趣に寄るべし。延引に及び、大勢加はり、後悔すとも叶ふ

氏治手葉井山に出陣

まじ。軍の着到付けられよと、下知すれば、畏り候と、頓て着到付けられける。在城の兵、一千三百餘騎とぞ記されける。先づ信田和泉守に、三百餘騎相添へ先陣と定め、氏治公・守治公兩御大將、七百餘騎を引率し打出て給ふ。菅谷左衞門尉正光、後陣の大將として、天正元年三月廿五日、小田の城を打立ちて、手葉井山に陣を取る。此事、四方に隱れなし。小幡・上曾への註進、櫛の齒を引く如し。上曾氏俊聞召され、何者の讒言にて、左樣に思召し給ふらんと、急ぎ三輪鷹嘴を召され、如何あらんと仰せける。三輪和泉守承り、如何樣、讒者のなす業と存じ候へば、先づ使者を以て、事の樣子仰分けられ、御承引之なきに於ては、是非なく候。さり乍ら、事、急に候へば、先づ君を始め奉り、御着長を召され、御用心然るべく候と、則ち足立豐後に、宗徒の兵五六十騎相添へ、手葉井山へぞ遣しける。鷹嘴刑部申す樣、如何樣、讒者のなす業と、何事か出來候らんも、いざ知らず。先づ御臺・君達をば、鯨岡根小屋の城へ、御移し參らせ然るべく候とて、關彈正が一子、豐壽丸に、雜兵少々相添へ、根小屋へ忍ばせ參らせける。扨又、足立豐後は、手葉井山に參り、大音聲にて申しけ

手葉井山合戰

る。是は上曾駿河守氏俊方に、足立豐後と申す者にて御座候。上曾と小田の御事は、御家門廣しと雖も、取分由緒も之ある御事、殊に御高恩も深かりしに、何しに逆心を存ずべき。露程も之なき御事に、然るに、氏俊御退治ある由、驚入る御事に候。同じくば、讒者の實否を御糺し、上曾退治の思召止めさせられ候はゞ、大慶之に過ぎずと存じ奉り候と、謹んで申上ぐる。守治公聞召し、上曾、陰謀の企露顯、當時の難を遁れんと、たばかると覺えたり。使者の奴原、一人も殘らず、討つて捨てよと、下知し給ふにぞ。畏り候と、我劣らじと討つて懸る。豐後、是非なく兩方互に拔連れて、爰を先途と戰ひける。小幡入道道三、既に軍始まると聞えしかば、卯の花縅の鎧に、鍬形打つたる星甲、鹿毛なる馬に金覆輪の鞍置かせ、御身輕げに打乘つて、手勢三百餘騎引具し、足立が勢に馳加はる。上曾駿河守氏俊、緋縅の鎧に、龍頭打つたる星甲、大黑なる馬に、金具打つたる鞍置かせ、打乘り給ひ、手勢五百餘騎召具し、小幡面に出馬あり。斯かる所に、太田資正(としまさ)入道三樂・同美濃守、其勢五百餘騎にて馳來る。氏俊、此由御覽じて、扨は太田・梶原讒言にて、逆心と覺えたり。必定

小田御屋形南大將を引出し、北條が方へ内通し、小田の城を乘取るべき計あるべく、
し。急に小田と戰ふべきにあらず。懸引の軍計りにて、軍兵多く損ぜさすなと、諸
事を下知し給ふ。斯かる所に、片野勢、無二無三に後より散々に討つて懸る。上曾
勢も、扱連れて爰を先途と戰ひける。小田勢は、之を見て、扨こそ片野・柿岡勢、相圖の
後詰と覺えたりと、喚き叫んで懸りける。上曾・小幡の勢は、兩方より攻立てられ、
叶ふまじと思ひけん。先づ此陣引やとて、十三塚臺へ引退く、然るに、三樂が勢
上曾勢には目を懸けず、小田勢に打向ひ、鬨の聲を揚げにけり。聲靜まれば、梶原
美濃守景國、大音聲を揚げて名乘る樣、只今、爰元へ押寄せたる者は、鎌倉の權五郎
景政が後胤、片野入道三樂・同梶原美濃守景國なり。日頃の遺恨遣る方なし。何れ
の口か、此鬱憤を晴さんと思ふ所に、佐竹義信公、是へ押寄せ來る。速に切腹あれと
ぞ申しける。其時、河合源五郎、進み出て申す樣、只今、是へ押寄せたる者は、梶原
父子とや。誠に天命知らずの愚人かな。譜代相傳の御主、天庵公へ對し、弓箭を引
く事、言語道斷の曲者、汝の先祖は覺えたり。氏治公の御先祖は、八幡太郎義家公、

其執權鎌倉の權五郎景政が後胤と、名乘るこそ奇怪なれ。御屋形氏治公は、源の嫡流、汝が爲にも、永く譜代の主君たり。然るに逆心を企つ。天罰いかで遁れんやと歎きければ、梶原大に怒り、夫討取れと下知すれば、鈴木牛藏承り候と、三人張に十三束、暫し堅めてひやうと射る。其矢、あやまたず、河合源五郎が眉間に、葛卷攻めて立つたりける。河合、怺り兼ね、馬より落つ。之を軍の初めとして、敵味方入亂れ、火花を散し戰ひける。梶原、元來武勇の者、身命を輕んじ戰ふ間、先陣信田、懸立てられ、しどろになる。氏治・守治、入替り息をも繼がせず攻立てける。梶原、打ひるむ體に見えける。守治、元來血氣の勇將なれば、短兵急に取りひしがんと懸立つる。梶原父子は、何とぞして、氏治を小田へ歸し申さん樣にと、攻懸れば又退き、追懸れば引き、假粧軍に時を移しける。兩陣戰ひ草臥れければ、互に引退き、既に其日も夕陽に及びければ、信田和泉守重成申す樣、先づ今日は陣を御引き候へ。小田へ御歸陣、然るべく候。今宵、是に野陣を召され候內、如何なる逆心の者、夜の內に城へ乘入らんも、いざ知れず、宗徒の軍兵召連れられ、御歸陣然るべく候。城中に葉

武者、少々差置き候へば、心元なしと申上ぐる。其時、守治宣ふは、信田が申條、一理ありと雖も、氏治・守治兩大將、直に出馬し、梶原如きの奴原が首、刎落さで、城へ歸らん事、努々有るべからずと宣ひける。重成、重ねて、若屋形の御事は、血氣の勇者とや申さん。大敵を恐るべからず。小敵を欺くべからず。勝つて甲の緒をしむると申し候。油斷大敵の基なり。太公が三略に曰く、〔柔カ〕愚なるも設くる所あり。剛も施す所あり。弱も用ふる所あり。強も加ふる所あり。此四つのもの〔をカ〕も兼ねて、其宜きを制せよといへり。端末未だ顯はれざれば、人能く知る事勿れと、申ならはし候へば、理の至極する所を、御用ひあるべしと申しければ、守治聞召され、是非に首取らでは、叶ふべからずと宣ふを、重成、申しけるは、雀鳥天狗にならずといへり。其時、大きに威り、梶原めが首を取らずして、小田へ歸らん事、且つは他國の聞えもあり。彼等の小敵に、軍法も智略も入り申すべき。且つ斧鉞の下に、蹈殺さんと宣ひければ、重成、無興にして返答なし。斯る所に、梶原勢、打つて懸る。氏治軍兵も、是を以て一文字に切つて懸れば、梶原勢又引退き、假粧軍散る程に、其日も既に暮

れにけり。依つて氏治手勢は、手葉井山に陣を取り、夜明けば、梶原を討取らんと、其夜、歸陣せざりしは、氏治公御運の極なり。

北條出雲守・眞壁入道、小田城を乘取る事

北條治高眞壁道夢小田城を攻む

一、北條出雲守治高・眞壁入道道夢兩人、逞兵勝つて五百餘騎引率し、未だ篠目も明けざるに、小田の城へ取懸ける。城中には、思寄らざる事なれば、以の外に周章して、上を下へと返しける。眞壁・北條、聲々に名乘る樣、北條出雲守治高・眞壁入道道夢、佐竹義信公の御下知により發向す。城を明けて渡されよと申しける。城中の軍兵共は、御屋形御歸陣を待つてや、戰はんといふもあり。或は此勢にても打つて出で戰はんと、評定一途に究らざる所へ、大手の門、無二無三に打破り切つて入る。城中の者共、爰を先途と防げども、小勢の事なれば、眞壁・北條に切立てられ、叶はぬせんになりにけり。御簾中を誘ひ奉り、搦手より上の山路へ引きにける。眞壁・北條、打取る首共懸並べ、則ち城へ入替る。氏治父子、此事を聞召し、扨々無念の

小田城陷る

事共かな。先づ梶原をば差置き、城を乘返さんとす。其時、菅谷左衞門尉正光申す樣、城を乘返さんとて、攻むるものならば、梶原父子、後より攻めん事必定なり。然れば前後の敵に圍まれ、十鳥に勵むとも叶ふべからず候。先づ某が居城、藤澤へ御引なされ、遠方の御旗下を召寄せられ、重ねて大軍を以て、梶原・北條・眞壁共打取らん事、何の疑かあるべきと申しければ、氏治、此儀に隨ひ、藤澤の城へ入り給ふ。

信田和泉守重成籠城の事

一、信田和泉守重成は、家の子懸馬治部左衞門・岩田彦六兩人を招き、申されけるは、守治公、始終國家を保つべき大將とは見えず。小田の家運、傾きける時至りぬと、覺えたり。我はこれ信田三郎先生義憲が後胤、然るに、代々、武勇の拙きにより、人の下手に屬することそ口惜しけれ。斯かる折柄、多年の本懐を遂ぐべしと、申しければ、岩田、尤も宜しく候と申しける。重氏、悅び手勢引連れ、手葉井山より居城土浦へ歸りける。氏治公開佗し、扨は信田も、逆心の企あらん。先づ梶原・北條・眞壁

信田重成居城土浦に籠る

を差置き、信田を打取り、土浦へ入替り、藤澤を出張にして、逆心の奴原を、退治せんとありければ、菅谷申す樣、信田が儀は、未だ何れにも一定究らず。定めて、御屋形と梶原が旗色を、窺ひ罷あらん。然るにぞ、忽ちに取懸り攻めんは、風なきに浪を立つるに似たり。昔も左樣の例あり。平治の亂に、左馬頭義朝公、兵庫頭頼政と一味して、平の清盛と戰ひ、義朝の嫡男、鎌倉の惡源太義衡、短慮の大將にて、頼政軍の位を守り居たる所を、心替りと思ひ、淸盛の嫡子重盛を差置き、頼政を攻めける故、頼政、忽ちに心替り、平家に與し、却つて義衡を攻めけり。是に依つて、義衡、打負け亡びぬる事を存ずれば、先づ其儘に差置かれ、樣子を窺ひ、彌〻逆心に必定なる時は、打取り然るべしと申上ぐる。氏治公、尤に思召し、信田を攻むる事は止めにけり。

鳥出の臺に於て懸合の事

一、片野入道三樂・梶原美濃守景國、小田の城へ打越え、軍の評定ありける。梶原申

す樣、氏治へ遠方の旗本馳着かぬ先に、取懸り攻むべしと申しける。何れも此儀に隨ひ、片野・眞壁は、小田に居住し、討手には、梶原と北條、選兵勝つて五百餘騎、藤澤の城へ押寄せける。氏治方にも、彦太郎守治總大將として、由良判官則高・戸崎大膳亮長俊七百餘騎にて、砦の峯に出張して、寄來る敵を待ち居たり。梶原美濃守、藤澤勢、砦の峯に出張したりと聞きて、取敢へず、

敵の首鳥出の峯と聞くからに今日のいくさにわれは梶原

と、口ずさみしける所に、出張間近く見えければ、大將梶原・北條、五百餘騎を一手になし、魚鱗懸りに討つて懸る。守治勢も、鶴翼に備へ、敵を取包んで討たんと、命を輕んじ防ぎ戰ふ間、梶原・北條懸立てられ、引色に見えにける。守治・由良・戸崎、息をも繼がず攻めける故、散々に懸立てられ、尾高麓迄引きにけり。守治勢も少し引退く。梶原・北條方手負死人六十人。守治方にも手負死人四十餘人に及ぶ。既に其日の軍は、梶原・北條打負け、安からず思ひ、今一度、雌雄を決せんと評定して、懸りければ、守治・由良・戸崎、元來選兵鐵氣の勇者、眞先に進んで防ぎ戰ふ間、此切先に廻

る者は、天運の盡きたる者にやありけん。遁るゝ者はなかりける。梶原・北條、一足も引退かじと戰ひける間、半時計りに、敵・味方の死人、數知れず討たれけり。既に其日も暮れなんとすれば、雌雄は明日決せんと、大將守治・由良・戸崎、本の陣へ引きければ、梶原・北條も引退き、陣をぞ取りにけり。其節に、小幡勢の內、飯田某、斯くいふ。

敵の首とりての臺と聞きけるがひけを取りてとなりにける哉

梶原面目なく、初の狂歌後悔とかや。

小田軍記卷一　終

小田軍記卷二

蝦鹿島討たるゝ事附稻石・長澤同士軍の事

一、寄手の内に、蝦鹿島の城主新左衞門尉といふ者あり。何かとしたりけん、味方に離れ、歩立になりて歸りけるが、守治に行合ひけり。新左衞門、隱れんと思ひ、傍なる麥畑に隱れ、息をしづめて居たりける。斯かる所へ、守治公の兵に、稻石與重郎といふ者、諸勢の中より歸りけるが、新左衞門を見付け、能き敵と思ひ、近々と追詰め討たんとす。蝦鹿島、爲方なく稻石と渡り合ひ、小時戰ひしが、終に稻石に討たれけり。稻石は、新左衞門が首打落し、甚だ悦び傍なる堀へ馳下り、太刀を洗ふ内に、長澤清兵衞といふ者來り、稻石が取つたる首を盜み取り、跡をも見ず走りけり。稻石、堀より上り見れば、只今の首なし。不審と思ひ見る所に、長澤清兵衞と

見えて、馬をはやめて走る。扨はきやつが、盜みけると思ひ追駈くる。長澤淸兵衞は馬上、稻石は步立なれば、終に追付かず、首は長澤に盜まれけり。稻石、安からず思ひ、其夜長澤が小屋へ入り、馬を盜み出しけり。夜明けて、長澤が中間共、馬を盜まれ候と申す。長澤聞きて、何者が盜みけん、詮議致すべしと思ふ所へ、ある者來り、貴殿の馬に似たる馬を、稻石與十郎が小屋より、今朝、左谷村の方へ引通る由申す。長澤聞きて、扨は昨日の遺恨故、稻石めが盜みたると思ひ、使者を以て、此方の馬を、昨日夜、其方が盜み候段隱れなし。今朝、其元家來、左谷村の方へ馬を引參り候由、慥に見たる者あり。早々返されよと申遣す。稻石聞きて、盜人といへば、手を出すとやらん、其方こそ盜人なれ。此方の捕つたる新左衞門が首、己が盜み、高名にしける事、其隱れなし。高名盜人といふは、長澤が事なり。然るに、此稻石を馬盜人とは奇怪なり。汝こそ盜人なれ。己が心に引比べ、我を盜人と申すこそ盜人なれ。斯く申す稻石に、飽相の口上之あらば、手前の盜、顯はれんと散々に惡口す。使歸り、あり

の備に押す。長沼、以の外に腹を立て、此上は安穏に置くべからずと、稲石が小屋へ押寄せたり。稲石、之を見て、心得たりといふ儘に、渡り合ひ散々に切結ぶ。是に依つて、守治の陣中、以の外に騒動し、同士軍こそ始まりけれ。斯る所に、梶原・北條・眞壁押寄せ、守治勢、備をも立て兼ねければ、一軍に及ばず、城中へ逃げ入りにけり。

梶原美濃守・北條出雲守敗北の事

一、さればにや、氏治勢、梶原・北條に駈立てられ、氏治、安からず思召され、今度は、氏治、直に向はんとて、手分けこそなされけれ。先づ城の守護には、菅谷左衞門尉を差置き、御屋形氏治公・守治公兩大將は其、勢八百餘騎にて出て給ふ。由良判官則綱・戸崎大膳長僚に、二百餘騎差添へ、横鑓の大將と究め、兩屋形は、先日のおくれを雪がんやと思ひけん。手合もなく、拔連れて切つて懸る。梶原・北條も、爰を先途と戰ひける。氏治方にも、命を名に替へて戰ひける程に、梶原・北條、散々に切立てられける。斯かる所に、横鑓の大將、由良・戸崎、後より懸り、梶原・北條を引包んで討

梶原北條敗軍

たんとす。梶原・北條、叶はじとや思ひけん。大勢の中を切拔けて、小田迄こそ逃げにけれ。大將梶原引きければ、寄手の軍兵も、右往左往に逃去りける。雨屋形は、先日のおくれを雪ぎたりと、勇み悦び城中へ入り給ふ。

田戸部合戰の事附北條犬五郎討死の事

田戸部合戰

一、天正元年四月十一日、梶原・北條・眞壁の人々は、評定ありて又發向す。城の守護には、石田主水・大島藏人を差置き、討手の大將には、片野入道三樂・梶原・北條同子息犬五郎・眞壁入道、其勢一千餘騎、栗原の方より寄せたりける。氏治公、此由を聞召し、今度は戸田部川を防がんとて、彥太郎・守治公・菅谷左衞門尉・由良判官、戸崎大膳・行方刑部・海上主馬五郎、逞兵鐵氣の軍兵一千餘騎相添へ、田戸部川へ向はれけり。小田勢、田戸部川を打渡し、向の岸へ上る所へ、藤澤勢より、精兵の射手を勝つて、透間なく射させける。されども小田勢、川を渡り切つて入る。藤澤勢も故連れて、火花を散し戰ひける。未だ雌雄決せざる所に、小田勢の中より、石原丹後と

名乘り、由良判官に打つて懸る。由良、心得たりと、樫の棒へ筋金渡したるを押取り、延し打ちければ、さしも强力の由良に打たれ、馬より下へ打落され、立上らんとする所を、起しも立てず、打つ程に、微塵にこそはなりにけれ。北條大五郞、後より切る。由良、物具や能かりけん。身へは少しも切付かず。則綱、棒、差延べて打つ程に、討止めんとはしけれども、大力の由良に打立てられ、大五郞は、終に打殺されける。積る年は十七歲、容顏美麗の若武者、哀れといふも餘りあり。武士の道ほど、はかなき物はなし。蕾める花の如くにて、戰場の草葉の露と消えにけり。朝には紅顏誇二世路一、暮には白骨朽二郊原一と、江の相公の書かれける詩の心こそ、うたてけれ。北條出雲守、最後の一子を討たれ、今は何をか期すべきと、血眼になりて切つて入り、菊野・大岡・石島切つて入り、大將を討たんと勵めども、守治・菅谷・由良・戶崎・行方・海上、何れも選兵鐵氣の勇者にて、左右に鬪うて打たれず。藤澤は、多勢といひ、命を名に替へて勵む程に、小田勢、川より西へ進り立てられ、叶はずとや思ひけん。梶原・北條・眞壁勢、小田の城へ引きにけり。

石島駿河虎口を遁るゝ事

一、斯かる所に、石島駿河は、一騎になり、小田の前繩手を通る所に、伊渡賀甚兵衞が子、伊渡賀甚助、大塚道雲が子に、大塚虎之助兩人、石島が通る所を、兩方より鑓を持つて、挾み突に突きたりける。石島、運や强かりけん。草摺の合を突きければ、身には障らず、石島、思ひけるは、定めて若武者なれば、二の鑓を突かんと引取るべし。其時、馬を蹴立てゝ逃げんと思ひ、鑓の柄に取付く。兩人共に鑓を引く。石島、心得たりと、馬を蹴立てゝ乘拔き、千里を一足と、捨鞭打つて逃ぐる程に、終に打洩らしけり。伊渡賀・大塚、手の下に打取る敵、打洩らしぬる口惜しやと、殘念ながら歸りける。其後、石島駿河方へ、兩人の親共、使を以て申す樣、此方悴共、若氣故、貴殿を打洩し候。手疵は如何御座候やと申遣しける。石島、聞いて御使忝く候。併、各の御子息達、大腰抜故、石島は助かり申し候。手疵は成程輕く候。御氣遣あるまじく候。重ねて一戰の節は、返禮申すべく候と返事す。其後は、兩陣共に引籠り、左

右なく攻懸らず、互に軍の位をぞ守り居けり。

多賀谷修理大夫、豐田城を攻むる事
附 金村臺軍の事

多賀谷重經豐田城を攻む

一、其後、常州下妻の城主、多賀谷修理の大夫重經といふ者あり。總州結城參河守晴朝公旗下に、屬し候ひしが、近年は結城にも隨はず、欲心強盛にして、近邊を掠取り、六千貫の所を押領せり。然るに、下總國豐田の城主、豐田四郎治親か所領を奪はんと、やゝもすれば豐田を攻めんとす。豐田四郎は、小田讃岐守氏治公と因深し。是に依つて、他國より豐田を侵さんとする時は、氏治、力を添へ給ふによりて、さうなく、多賀谷も豐田を亡すことなり難し。然るに今度、小田佐竹、亂れたる序に乘り、豐田を攻めんとて、其勢三百餘騎、長峯に掻上を構へ、豐田の城を攻むる。是に依つて、治親重經、取合數度に及ぶ。治親負軍の由、讃岐守氏治聞召され、守治・由良・戸崎・行方・菅谷を召され、今度、豐田四郎と、多賀谷太夫と取合ひ、毎度、治親負軍の由風

開す。若し又、豐田の城攻落されば、梶原・北條・眞壁が方へ、味方せんは必定なり。殊に多賀谷は、義宣が舅なれば、且つは此方の大敵ならんと覺えたり。此方より豐田へ加勢を遣し、多賀谷を下妻へ追籠め、豐田に支へさせ、梶原・北條・眞壁に、力を合せざる樣に、然るべしと申上ぐる。氏治公聞召し、然らば、野中瀨入道・沼尻又五郎・岩崎勘解由・片丘七郎左衞門・星野宮又左衞門・小造宗兵衞・天野彌太夫・沼崎播磨、以上八人物頭として、騎馬・足輕・雜兵二百人、豐田の加勢に差向けられ、常州金村の臺に陣を取り、豐田へは入らざりけり。是は多賀谷と合戰の節、横合より多賀谷を突崩さん爲めなり。多賀谷、之を見て氏治の加勢の者共、城中へ入らざる先に、蹴散せと、嫡子多賀谷大次郎を大將として、染谷參河守・丘井半平を相添へ、都合二百人、金村臺へ差向けらる。既に金村臺になりぬれば、手合もなく打つて懸る。兩陣互に入亂れ、火花を出し戰ひける。之を見て、城中より飯見大膳・氣比彥三郎兩大將にて、打つて出て、本橋を打渡り、横合より下妻勢を突崩す。是に依つて、多賀谷大次郎・染屋參河守、旣を引かじと戰へども、氏治公と治親と兩勢に驅立てられ、跡を見ず

金村臺合戰

多賀谷重經敗北

に引きたりけり。逃ぐるを追詰め、十町迄押懸けらる。長追して惡しかりなんと、氏治・治親兩勢は、堀の内へ入りにけり。扨、其日の戰に、二兩味方、手負・死人を數ふるに、下妻勢三十人討たれけれぱ、味方も十餘人討たれけると記されにけり。

小貝川合戰の事附多賀谷敗北の事

一、多賀谷修理大夫は、金村臺に於て、味方打負けたる事、安からず思ひ、急に城へ攻入らんと打出づる。豐田四郎、之を聞き、小貝川へ出張して防がんと、河原表に陣を取る。兩陣、互に川を隔て、矢軍にて迫合ふ。斯かる所に、多賀谷大次郎・染谷參河守・丘井半平、先日のおくれをや恥ぢたりけん。眞先に進み、川を渡り、向の岸へ上らんとする所へ、氏治・治親兩勢、川端へ押寄せければ、河より陸に上り得ず、元の岸へ引きたりけり。豐田の勢、續いて川を打渡り、向の岸に懸上る。下妻勢、爰をば引くまじと防げども、初度の軍に打負け、臆てやありけん。豐田勢は勝に乘り、蹴込み〳〵攻戰ふ。下妻方、叶はじとや思ひけん。我先にと逃げたりける。豐

多賀谷敗北

田勢、何國迄もと追ふ程に、長峯にも怺へ兼ね、吉沼迄引きにけり。或は深田へ馬を馳込んで、遁れず討たるゝ者もあり。返し合せて死するもあり。亂軍の事なれば、主人も親も見も分かず懸る所に、多賀谷犬次郎は、唯一騎になりて逃げけるを、野中瀨鈍齋入道、多賀谷と見てければ、能き敵と思ひ、餘さじと追駈くる。犬次郎も爰を先途と逃げにけり。鈍齋、千里一足と追ふ程に、二三間に追詰め、返させ、卑怯者と、聲を懸くる。犬次郎、尻目にはつたと睨み、たはけ入道、死して花咲く事あるかと申しける。野中瀨、十文字の鑓、甲の天邊へ押懸け、馬より落さんと、二三度したりけるが、多賀谷が乘りたる馬は、駿足なれば、六七間乘拔きたり。丘井牛平・白井善道・渡部道全、返し合せんと馬を引返す。追手の者共も、野中瀨討たせじと、大勢喚き叫んで懸るを見て、白井・渡部・丘井、三騎叶はじとや思ひけん。馬を返して逃げにけり。其中、多賀谷犬次郎は、虎口の死を遁れ、味方の勢へ加はりければ、多賀谷軍兵一方を打渡し、下妻迄逃去りければ、追手の勢は、吉沼迄歸陣して、豐田の城へ入りにけり。扨其後、氏治より加勢の者共、多賀谷を追散し、面目を施し、豐田四郎

治親に對面し、申されける樣、多賀谷修理大夫は、梶原・北條・眞壁に與し候はゞ、考へらるべき事、戀に約束して、皆々藤澤の城へ立歸り、氏治公へ始終申上ぐる。氏治、御悦限なく、手柄の輕重に隨ひ、感狀を給ひけり。

氏治公、信田和泉守を攻むる評定の事

一、或時、讃岐守天庵氏治公、菅谷左衛門尉正光を召され、宣ふ樣、藤澤の要害惡しければ、此城にて理運する事なり難し。兎角、信田和泉守が心底を聞きて、逆心たるに於ては、信田を打取り、土浦の城へ引籠り、藤澤を出張にして、雌雄を決せんと思ふは、如何にと仰せける。菅谷承り、尤も宜しく存候。先づ使者を以て、信田が底意を聞召され、然るべしと申上ぐる。氏治公、實に尤もと思召し、則ち沼尻又五郎を御使として、信田重成が方へ遣されける。沼尻、信田に對面し、右の趣を申しければ、信田申す樣、某も手葉井山より病氣故、居城へ引籠り候。別心は之なく候と答ふ。沼尻、立歸り右の段申上ぐる。氏治公聞召し、重ねて仰遣されけるは、別

心之なき條珍重なり。然らば城を相渡しかされよ。氏治入替り申すべき旨、仰遣されければ、和泉守承り、城を相渡し候事、罷成らず候。元來、土浦の城と申すは、我等が先祖、代々居城に候へば、罷成らずと返答す。使、踊つてありの儘に申上ぐる。氏治公聞召し、此上は是非に及ばず。菅谷馳向うて打取れと仰せける。菅谷申す樣、某、存ずる旨は、智略を以て打取るべしと申上ぐる。氏治公、左も右もと宣ふ。菅谷畏り候と、御前を罷立ちにけり。扨又、信田和泉守重成は、掛馬治部左衞門を召され、氏治より討手を差向けらるゝは必定なり。軍の用意仕れと申されける。畏り候と、與力の勢を招き、寄せ來る敵を、今や遲しと待ち居たり。

信田重成戰備

小田軍記卷二終

小田軍記 巻三

信田・菅谷月見の事附信田最期の事

菅谷正光信田重成を誑る

一、其後、菅谷左衛門尉正光は、信田和泉守重成を討つべき手立をめぐらしける。菅谷、つく〴〵思ふ様、我等事も、天庵公へ恨あり。逆心の企とて、信田と一味の體にて、和睦してたばかり討つべしと、思案を究め、信田方へは、密々に内通申す様、我等儀、つく〴〵事を案ずるに、天庵公、武運傾ける大將と存ずるなり。是に依つて、逆心企て申すべしと存じ候。貴殿、如何思召し候やと申遣しければ、信田和泉守申す様、某も左の通り思立ち候。貴公にも、左樣思召し立ち候はゞ、幸の御事、同心致すべしと、念頭に申し來る。菅谷、甚だ悅び、重ねて申遣しけるは、兎角打寄り、直に内談申したく候へども、露顯に及び候事難儀なり。某も城中を忍び出て、途中

迄罷出で申すべし。貴公にも、中途迄御出合候て、内談然るべしと申遣す。信田申す樣、某も左樣に存候と、會合の日限を相究め、既に其日になりければ、若黨少々召連れ、手野々江中根主膳が宿所へ出合給ふ。信田・菅谷對面して、天庵公退治の内談、事究めたる所に、中根主膳、兼ねて菅谷と內通の事なれば、種々の珍物を調へ、酒を悉く進めける。其時、中根申す樣、今宵折しも、秋の最中、殊更名月と云ひ、稀に御兩殿の御會合、身に取つての面目、何事か是に如かんとて、色々の立花を座敷に飾りける。蘭麝の馥、四方に薫じて夥し。容顏美麗なる女郎に、生絹の單を着せ、酌にこそは出しけれ。雪のはだへ透通り、太掖の芙蓉、新に水を出づるに異ならず。誠に傾城、國を傾くるの道こそうたてけれ。信田と菅谷、種々もてなしに長じ、座敷殘らず惜かりけん。今宵は是に一宿し、心靜に語らんと、若黨共は、明朝、迎に參るべしと、皆々城へ歸しける。信田が運の究なり。既に其日も暮れければ、夜に入つて風もなく、空も心も澄渡り、山の端を出づる月陰迄も、最中の月や十寸鏡、心言葉も及ばれず、千夜を一夜と呑む程に、今は早や亂舞になり、誠なるかな。古き言

信田重成討たる

葉にも、淸甕に我身を入れて浸さばや。浸して色香はなる物と、紀の貫之が書捨てたりし筆の跡、長生殿の樂も、是にはいかで勝れんと、和泉守、元來酒色に淫くる者なれば、しどろもどろになりにけり。酒は百藥の長たり。過ぐる時は、命魂の縮まる大敵と、聖道に之を制せしも、今こそ思ひ知られたれ。菅谷、時分を窺ひ討たんとすれども、流石大剛の者なれば、左右なく討ち難しと、思ふ所に、信田和泉守、かけやへ參りけるを見て、時分爰ぞと心得、菅谷、跡より厠へ參り、信田が出づるを待ち居たり。信田は、何心もなく出づる所を、拔打に切る。信田、心得たりと、脇差は拔きけれども、宵より酒に、手足心に任せねば、あら口惜しやと、兩眼を見開き、齒嚙をなして死にける。其面影、後迄も夢現の樣に見えて、怖しかりし事どもなり。

菅谷左衛門尉、土浦の城を攻落す事

一、菅谷左衛門尉正光は、信田和泉守が首を取り、藤澤の城へ立歸り、天庵公へ御

菅谷正光土浦城を攻む

目に懸る。氏治公、斜ならず悦び給ふ。彌ゝ土浦の城を奪取るべしと、菅谷に討手の大將を仰付けらる。其勢、五百餘騎にて、土浦の城へ發向す。此事、土浦へ聞えければ、懸馬治部左衞門・岩田彦六内談申す樣、今度は勝利を得ること千に一もあらず。先づ御内方を、何地へか落ち參らせ、其後、大勢を引請け、城を枕として討死すべしと、城中の諸侍を集め、落ちんと思ふ者は落ちよ。又、主君信田殿へ、一命を進らせんと思ふ者は、我々と討死して、名を後記に留めらるべしと申しければ、一座の諸侍、之を聞きて、後代の嘲をも顧みず、落行く者もあり。又岩田・懸馬に一同する者もあり。死を一途に究むる者、都合七十三人、寄來る敵を、今や遲しと待ち居たり。斯かる所へ、菅谷左衞門尉正光は、五百餘騎にて押寄せ、鬨の聲をぞ揚げける。城兵共、兼ねて覺悟の事なれば、門押開き、鋒先を揃へ切つて出づる。菅谷、之を見て、眞中に取込んで攻めにける。城中の者共、命を限りに蹴込み／＼戰ひける。或は引組んで死するもあり。千變萬化に戰ひけれども、寄手は大勢、城中は小勢なれば、過半討たれ、城中の者共、戰ひ草臥れ、少し引色に引退き、暫く息を繼ぎにけり。菅谷、

土浦城陥る

此由を見るより、急に討取れと下知すれば、寄手の軍勢、一度に討つて懸る。城中の者共も、火花を散し戰ひしが、今ははや、一人も殘らず討たれける。寄手の大勢、城の內へ亂入る。岩田・懸馬、死物狂ひに戰ひしが、懸馬治部左衞門は、寺島掃部に討たれ、岩田彥六は、江戶崎監物に討たれける。菅谷正光、勝閧を作り、則ち城へ入りにけり。

藤澤合戰の事

北條治高等軍評定

一、天正元年九月晦日、梶原父子、並に北條出雲守治高・眞壁入道道夢、一所に打寄り、評定ありける所に、梶原美濃守申す樣、信田和泉守討たれ、土浦の城へ、菅谷左衞門尉入替る由、藤澤も土浦も、兩城共に一度に、乘取るべしと申しける。何れも此儀に決定して、先づ藤澤へ、入道三樂・梶原美濃守景國、又土浦へは、北條出雲守治高・眞壁入道道夢と相究め、氏治公、此由を聞召し、彥太郎守治・由良判官則網・戶崎大膳亮長俊・行方刑部少輔定久・海上主馬五郎武經・小美川越前守輝堅を召され、

寄軍の道を仰渡さる。由良判官、申上ぐる樣、今度は、敵の奴原、一人も生きては歸すまじと、聞くも凄じく申上ぐる。斯かる所へ、梶原父子、其勢五百餘騎にて押寄せたり。其時、彦太郎守治公、緋縅の御着長、鍬形打つたる甲を召され、浪間といへる馬に、金幅輪の鞍置かせ打乘り給ふ。由良判官は、葛巾縅の鎧に、鬼かげといへる馬に乘りたりけり。戶崎大膳亮長俊は、卯の花縅の鎧に、五枚甲を着け、河原毛なる馬に乘り、行方刑部少輔貞久は、紺絲縅の鎧に、梅花の立物差したる星甲を着て、鹿毛なる馬に乘りたりけり。海上主馬五郎武經は、崩黄縅の鎧に、同じ毛の甲を着て、黑鹿毛なる馬に乘りたりけり。小美川越前守は、小櫻縅の鎧に、三枚甲を着て、河原毛なる馬に乘りたりける。以上六人、眞一文字に切つて出づる有樣、多聞・持國・增長・廣目、天降り給ふかと見えたりける。六人の人々、多勢が中へ面も振らず、破つて入り、四角八方へ捲り立つ。差もの大勢の梶原方、疎になりて、馬の足を立兼ねたり。斯かる所に、寄手の中より、兼野左京と名乘り、大將守治を目懸け馳寄するを、由良判官、之を見て、守治を懸け隔て、押竝びて引組む。兼野、心得たり

と押倒さんとすれども、由良、元來大力の者なれば、少しも動かず、終に由良、力に任せ引寄せ突きければ、馬より下へ落ちたり。首を取らんと、馬より下る所へ、大關久馬之助懸來り、由良を討たんとするを、取つて返し、大關をかいつかんで投け出す。金野、起上り討つて懸る。由良、請流し討つ程に、金野は二つになりにけり。大關久馬之助、朋友の敵、あまさじと討つて懸る。由良、差入れたりと渡り合ひ、少時計り戰ひしが、由良に討立てられ、叶はじとや思ひけん。引はづし逃ぐる所へ、戶崎大膳馳合せ、長刀押取り延し討ちければ、甲を切割られ、眉間のたゞ中迄切込みたり。大關、深手なれば、戌亥に伏す。起しも立てず首打落しけり。梶原勢、之を見て淺ましと、押取り包んで攻めけれども、電光の激する如くなれば、恐れて近付く者もなし。梶原が勢、颯と引きければ、六人の人々も引退き、互に息をぞ繼ぎにける。爰に、景園が家の子、梶原平左衛門といふ者、心に思ふ樣、彼六人の者は、近付きて打つも叶ふべからず。彼等は武勇に高慢して、良もすれば、軍勢より先へ出づる。匹夫の勇者とは、此人々なり。何卒一兩人も打落さんと思ひ、且つ一人、木

陰より狙ひ寄り、既に矢頃に見えければ、三人張に十三束、思ふ儘に引詰め、ひやうと放つ。其矢、あやまたず、小美川越前守がたゞ中に、葛卷攻めてずばと立つ。痛手なれば、越前守、馬よりどうと落つ。五人の者は、梶原を餘さじと追懸る。梶原平左衛門は、味方の陣へ逃入りける。寄手の者共、喚き叫んで懸りければ、氏治公御覽じて、守治討たすな。由良・戸崎・行方討たすなと下知すれば、城中の勢、切つて出で敵味方入亂れ、火花を散し戰ひたり。半時計りの戰に、死人、數を知らず。城中の勢、戰ひ草臥れ、城へ引きければ、寄手も陣へ引退き、互に息をぞ繼ぎにける。

川合彌五郎、鈴木半藏を討落す事

一、其後、寄手も徒に城を守り、遠攻にこそしたりけれ。梶原美濃守景國、片野入道に申す樣、是程の小城をいつ迄か守るべき。急に城を乘取るべしと、申しければ、片野入道、聞きて、尤も其儀よろしかるべしと、梶原父子の軍兵、喚き叫んで懸りける。城中にも、精兵の射手を揃へ、散々に射させければ、さしも勇しき寄手共、左右な

く近づく事を得ず、矢軍計りにて居たりける。然る所に、寄手の中より、鈴木半藏と名乗り、三人張に十三束取つて番へ、如何に城中の者共、鈴木半藏といふ者の弓勢、兼ねて覺えつらん。請けて見よと申しける。爰に河合源五郎が弟、河合彌五郎申す樣、御邊の弓勢、承り及び候。爰をなされ候へと、胸板を叩きける。鈴木、心得たりとひやうと射る。彌五郎、松木を楯に取りたりしが、後の松に葛卷攻めてぞ立ちたりける。彌五郎、大事の矢、爰ぞかしと、兄の敵、討取らんと悦びながら、當の矢を返し申さん。請けて見よ。鈴木といひながら、ひやうと射る。其矢、あやまたず鈴木が首にずばと立つ。痛手なれば、たまり得ず、馬より下へどうと落つ。城中、是に氣を得て射る程に、寄手、散々射立てられ、其日の軍は止みにけり。

氏治公詠歌の事附守治夜討の事

一、既に其日も暮れなんとす。諸行無常と響く遠寺の鐘、聞くに心も消々と物憂く、夕の空なれや。斯かる折柄、氏治公、南面に出給ひ、暮天の雲、物哀れに見えけ

れば、硯やあると仰せける。其時、小町重郎左衛門承り候と、紙と硯を進ぜければ、自ら筆を染めて、

浮世にはかくもあるべき物なるにことわり知らぬ涙なりけり

小田氏治詠歌

と書かせ給ふ。斯かる所に、守治、由良・戸崎・行方・海上を召され、宣ふ樣、如何に旁、父氏治公、頃日の軍に、御氣をや屈したまはらん。御機嫌勝れ給はず。今宵は、神無月廿日餘りの事なれば、夜討して、敵の奴原打散し、氏治公の御心を慰め申さんと思ふは、如何にと仰せける。由良・戸崎・行方・海上、我々も左樣に存候と申しける。守治公聞召され、甚だ悦ばせ給ひ、頓て用意をしたりける。逞兵鐵氣の侍三百餘騎、物具堅め、夜の更くるをぞ待ち居たる。折しも闇く、空目さすも知らぬ闇き夜なり。殊更、數度の軍にや屈しけん。夜廻りの者共も、油斷したる所へ、守治・由良・戸崎・行方・海上を始め、宗徒の侍討つて懸る。梶原勢、思ひ寄らざる所に亂入り、縱横無盡に切つて廻る。梶原、寢耳に水の入りたる如く、以の外にうろたへ、或は繫ぎし馬に打乘り、弓を持つても矢は持たず。甲を着て具足を着けず。或は太刀

小田守治夜襲

一騎に、二三人取付き奪ひ合ふもあり。裸背馬に打乘り逃ぐるもあり。十方に迷ふ所を、押詰め／＼打立つる程に、梶原、叶はずして、小田の城へ引退く。見苦しかりし有樣なり。

土浦合戰の事

一、土浦へ討手に向ひたる北條出雲守治高・眞壁入道道夢は、土浦の城を押取卷き、息をも繼がず攻戰ふ。城中にも兼ねて覺悟の事なれば、身命を輕んじ戰ひける。城の大將菅谷左衞門尉正光、いつの時をか期すべきと、大手の門を押開き、討つて出づれば、賀茂兵藤・沼尻又五郎・片丘七郎左衞門・沼尻播磨、其外、宗徒の軍兵、鋒先を揃へ、寄手の中へ面も振らず、切つて入り、大山の崩るゝ如く火花を散し、半時計りぞ戰ひたる。城の軍兵、爰を先途と勵みければ、北條・眞壁討立てられ、しどろにこそはなりにけれ。菅谷、勝に乘り、敵を取籠め攻立つる。出雲守治高・眞壁入道、叶はじとや思ひけん。馬引返し逃げにける。何國迄もと追つて行く。逃ぐる勢の

北條治高敗軍

中より、紺絲縅の具足を着たる武者、一騎取つて返し、石島駿河と名乘り、追つて懸る勢へ切つて入る。沼尻又五郎、餘さじと渡り合ひ、少時勝負は付かざりける。菅谷左衞門尉、之を見て、沼尻討たすなと下知すれば、大勢討つてかゝる。石島、叶はじと思ひ、引はづし捨鞭打つて逃げにけり。菅谷左衞門、追ふ程に、苅間の江迄追駈ける。餘り長追しては、惡かりなんと菅谷も、土浦へ歸られける。斯くて氏治勢は、藤澤・土浦兩度の合戰に、利を得て、喜悅甚だ限なし。此上は急に小田を乘取らんと、軍評定取り〳〵なり。

小田合戰

小田合戰の事

梶原景國援を佐竹義信に乞ふ

一、梶原父子、北條・眞壁の人々は、兩度の合戰に打負け、小田・北條の兩城へ楯籠り居て、片野入道申す樣は、我々が手勢計りにては、氏治、退治せん事叶ふべからず。佐竹義宣公より加勢を望み申さんとて、佐竹へ註進申しける。義信聞召され、然らば討手を向けんと、御家門額田四郎義房・鹽井内膳正信利、兩大將にて其勢一千餘騎、

加勢の爲めに、北條・小田へ發向す。氏治公、此事を傳へ聞き、さあらば土浦へ引籠り、藤澤を出張にして防がんと、氏治・守治兩將は、土浦へ打越え、藤澤には、由良・岸崎を大將として、五百餘騎を差置かれける。菅谷左衛門尉、此由を承り、氏治公へ申上ぐる樣、義信より加勢來らぬ內に、小田を乘り取り申さんと申しければ、然るべしとて、小田へは、彥太郞守治公大將として、其勢五百餘騎、北條へは、菅谷左衛門尉大將として、三百餘騎、兩城へ發向す。先づ守治公は、小田の前なる川を隔てて陣を取る。梶原・眞壁思ふ樣、中途にて防がんと、河岸迄討つて出で、矢軍こそしたりけれ。守治公、いつ迄かあしらはんと、川を渡し拔連れて懸る。小田勢も入亂れ戰ひたり。兩陣戰ひ草臥れ、互に引退き、少時息をぞ繼ぎにける。扨其後は、矢軍計りにて、日をぞ送りける。

小田軍記卷三 終

小田軍記　卷四

君島合戰の事附佐竹勢馳加はる事

一、北條へ向ひたる菅谷左衞門尉は、君島川へ寄せたりける。北條出雲守治高、其勢二百騎計りにて、君島迄討つて出で防ぎ戰ひける。されども、菅谷、多勢にて短兵急に攻立つる。片時の內の戰に、死人上が上に重り伏す。出雲守、川より向ふへまくり立てられ、城中差して引入る。菅谷、續いて城へ入らんと、山中迄昇ぎ連れて、登りける所に、城中より、大石を投げかけて防ぎける程に、菅谷、流石大勢と雖も、登り得ず。且つ、徒に城を守り控へたり。斯かる所に、佐竹勢、二手になりて押寄せける。額田四郎は、小田山へ取登り、陣を取る。其勢、幾千萬とも數を知らず見えにけり。鹽井內膳正正信は、十三塚より東山を打越え、北條へ加はりける。是も勢の

小田勢土浦に歸陣

梶原景國北條治高等藤澤城を攻む

多少は知らねども、旗幟數多見えければ、兼ねて肝をぞ消しにけり。菅谷左衞門尉思ふ樣、此勢にては叶ふべからず。守治と一所になり、重ねて大軍を以て、攻むべしとて、一ノ矢差引きにけり。守治も、山の上の佐竹勢に肝を消し、是も陣を引き、一ノ矢にて、守治・菅谷一所になり、內談申す樣、我々七八百餘騎の軍勢にて、彼の大敵を攻めん事叶ふべからず。一先づ土浦へ引返し、籠城して引請け、雌雄を決せんと思ふは、如何あるべきと宣ふ。菅谷も、此儀、尤も然るべしと、一ノ矢も引立ちて、土浦指して歸陣す。

藤澤落城の事附由良判官武勇の事

一、額田四郎義房・鹽井大膳正信利・片野入道三樂・梶原美濃守景國・北條出雲守治高・眞壁入道道夢、何れも一手になり、敵の臆病神のさめぬ內に攻めんとて、其勢二千餘騎、先づ藤澤の城へ取懸け、鯨波をぞ揚げにける。其響、天地も崩れて、金輪際に落入るかと、怖しかりし事共なり。由良判官則綱・戶崎大膳亮、此由を見て、味

方叶ふべしとは思はれず。さり乍ら、戰はずして退くこと、後代の嘲なれば、身命を拋つて一合戰し、敵味方の耳目を開き、兎も角もなるべしと、由良・戸崎、門を開かせ、眞先に進んで出でければ、宗徒の軍勢、續いて出で、大勢の中へ駈入りて攻戰ふ。元來り、由良・戸崎、死を一途に究めたる事なれば、一足も引退かじと働きける。されども、無勢の事なれば、由良・戸崎が勢は、過半討たれて、殘り少くなりにける。去る程に、大將由良判官則綱・戸崎大膳亮長俊、其外、平出伊賀守・足立加賀守志築左近・横山彈正、又は岩崎勘解由・甲崎四郎左衞門八騎にぞなりにける。彼等八騎は、死を一途に究め、靜かに控へ居たる所へ、鋒を揃へて懸る。寄手の軍兵、宗徒の大將と見るからに、我れ劣らじと駈け出づる。八騎の者共、大勢の中へ切つて入り、蜘手かく繩、十文字に駈立つる。さしもの大勢、切立てられ、ひるむ體に見えける。爰に佐竹勢の内に、早水彥次郎と名乘り、戸崎長俊に討つて懸る。長俊、得たりと長刀押取り延べて、討つ程に、早水は眉間のたゞ中迄打割られ、戌亥に伏す。起しも立てず、首打ち落す。爰に、梶原平左衞門・木村兵庫兩人、長俊を餘さじと打

て懸る。由良判官、之を見て、梶原平左衛門と切結ぶ。木村兵庫、戸崎長俊と渡合ひ、爰を最後と戰ひしが、梶原・木村兩人は、則綱と長俊に討たれけり。寄手、之を見て安からぬ事に思ひ、喚き叫んで攻立つる。八騎の者、一足も引退かじと、勵みける程に、半時計りの戰に、死人はいやが上に重り伏す。兩陣、互に引退き、暫く息をぞ繼ぎにける。寄手の軍兵、手負死人を數ふるに、七十餘人と聞えける。味方にも、足立加賀守・甲崎四郎左衛門兩人は討死す。其時、大膽・長俊申す樣、今一度、大軍を懸散らし、大將新田・梶原・北條・由井・眞壁が首取つて歸るか、取らるゝか、有無の安否を究めんと思ふは、如何とありければ、此儀、尤もと同じ、六人の者共、大勢が中へ驅入る。寄手の者共思ふ樣、彼は一騎當千の勇者、打物業は叶ふまじ。弓矢を以て、遠攻にせんと、敢て近づく者もなし。斯かる所に、由良が乘りたる馬の膝に、矢二筒迄立つたりける。さしもの駿足なれども、すくんで働き得ず、戌亥にどうと伏す。其時、則綱、歩立になり、敵に近づき、何とぞ馬を奪はんと思ひ、手負ひたる風情をして、倒れ伏してぞ居たりける。斯かる所に、佐竹殿の内より、小寺將監・若林孫六兩

人、駈寄り首を取らんとする所を、則綱、つぱと起き直り、孫六を掻い摑んで、五六間投出し、孫六が馬に乘らんずる所を、將監、後より討つて懸る。則綱、心得たりと、將監を取つて伏せ、首をかゝんとする所を、孫六、馳寄り討つて懸る。平出・志筑馳來つて、則綱を討たせじと、孫六と切結び、孫六は平出に討たれけり。則綱は、小寺將監を、左の脇に掻い込み、馬引寄せ打乘りて、將監をさげ切にして、敵の方へぞ投げにける。此勢にや、辟易して寄手の軍兵、進み得ず。六人の者共は、一所になり、又、大勢の中へ駈入り、七八度迄、敵を追散し、其後、平出伊賀守は、矢田部の城へ引籠り、志築左近は、志筑へ落行きける。横山彈正・岩崎勘解由左衛門は討死、由良と戸崎は、大勢の中へ駈け入り、生死を知らずなりにける。天正元年霜月、藤澤の城落ちにけり。寄手の軍勢則ち城へ入りける。

藤澤城陷る

寄手評定の事附氏治手分の事

一、去程に、佐竹の軍勢、藤澤を攻落し、討取る所の首共實檢して、夫より直ちに、

土浦へ取懸らんといふもあり。又、人馬の足を休めて、其後、取懸らんといふもあり。評定、一途に究らざる所に、北條出雲守、進み出で申されけるは、土浦の城と申すは、坂東一の名城なり。先づ北は、馬蹄も及ばざる沼をかゝへ、岸は一仞の青壁、劍に似て登りがたし。西は大川にて、千丈の碧潭、藍を染めたり。南は滄海漫々として、飛鳥もかけり難し。東は陸路續いて、容易く攻め難き要害なれば、怱劑には取懸るべからず。先づ敵の位を窺ひ、要害の虛實を知り、又は味方の軍兵を、四五日も休ませ、其後、取懸り然るべくやと申しければ、大將、此理に服し、藤澤に逗留す。其後、藤澤落城の由、土浦へ聞えければ、氏治公、諸大將を召され、軍の手分を仰付けられける。先づ大手の持口には、行方刑部少輔貞久・海上主馬五郎武經を、大將として、行方部の軍兵、五百餘騎にて堅めたり。搦手の持口には、由良信濃守・丘見中務少輔を、大將として、手久・足立の南勢、五百餘騎にて堅めたり。南の手の持口は、海中へ亂杭を打ち、江戸崎監物・寺島掃部・丘井七郎左衞門・星野宮又左衞門・中野平藏等、二百五十騎にて堅めたり。北の手は、難所を賴み、菅谷が手勢、野中瀨

鈍齋入道・沼尻又五郎、其外、天野・中村・小造・木村・小野・沼崎・吉原、諸國の浪人集り勢、百五十騎にて堅めたり。其外、宗徒の軍兵五百騎は、搦手へ向はんとて、本城にこそ置かれけれ。亂杭・逆茂木を引立て〳〵、矢倉、かい立てかき竝べ、寄來る敵を待ち居たり。兩陣の安否は、此の一戰にあるべき樣に見えにけり。

行方刑部少輔貞久病死の事

行方貞久病惱

一、祇園精舍の鐘の音は、諸行無常と響くらん。老少不定の娑婆世界、されば人間の無常を觀ずるに、身命は芭蕉の葉の如く、無常轉變の風に破れやすく、電光朝露の如く、夢とやいはん、現とやせん。生死の煩惱は、三明六通の羅漢も遁れず。三世通達の釋尊も、遁れ給はねば、今更、驚くべきにあらねども、爰に不意の事こそ候ひき。行方廿四城の大將、行方刑部少輔貞久は、天正元年十一月廿三日、早旦より風の心地とて取伏す。時を追うて病苦になれば、本道外科の良醫、祕術を盡し治すれども、次第に重くなり、病苦、五體に身分を責め煩亂す。今ははや、和氣・丹波の

御病も、是に依りて相重りける。氏治公、急がせ給ひ、一時の内に、南庄道策来臨あり。其頃の良医高松宮内を召寄せられ、行方が体を伺ひける。高松、見奉り候ひ、貞久方へ打出し、脈を診て申しけるは、御脈、既に相替り候へば、神農皇帝の霊薬も、及び申さず候。思召さるゝ事候はゞ、仰置くべしと申しける。貞久聞いて申されけるは、耆婆扁鵲の力さへ、及ばず候儀、是非なき事にて候と仰せける。其後、弟の幸菊丸を、枕近く招寄せ、遺言をこそ致されけれ。我は是、病死すると覚えたり。此上は其方、氏治公へ忠義、愚に存ずべからず。又、家の子・郎等をば、一子の如く憐むべし。五常の道を正しくし、家、安穏に治めよかし。但し、侍は死すべき所を知り、遁るべき所を知るを、仁義の勇者といへり。一郡を守る身は、學問なくしては、叶はざる者なり。殊更、當家は代々弓箭の譽、世に隠なし。然るに、此度の一亂出來す。兼ねて人の耳目を驚す働、目前に顯れたり。されば今度の一戰、敵味方安否、相究まる事なれば、粉骨と碎きはげみつゝ、諸人の眉目を驚さんと思ふ所に、貞久、天運盡き死ぬることそ口惜しけれ。其方も、當家の門葉たる間、我に劣るべからず

粉骨の働して、世上に名を殘すべし。且は父と兄とへの孝行たるべしと、跡々迄、庭訓を殘されける。幸菊丸は、兎角の返答に及ばず、泪に咽ぶ計りなり。斯かる所へ、氏治公、御入ありて仰せられけるは、其方がこと、氏治が左右の翼と賴みしに、重病を請けて此の一大事の合戰に出づまじき事、我が運命、盡きたる所なりとて、泪に咽び給ひける。貞久承り、兩眼に涙を浮べ、重き枕を擡げて起直り、舍弟幸菊丸に抱かれて、申されける樣は、某、病氣既にかはる由、高松宮内申すに付、後生菩所の觀念より外、他事なく候。然るに御屋形、是迄御入り候事、生々世々忘れ難く奉存候。貞久、早世して、此度の御合戰に合ひ申さず候事、冥途黃泉迄の障と奉存候。申上げたき事、多けれども、病苦、意に任せず。幸菊丸が事、賴上げ奉ると計りにて、其後は、兎角の儀も申上げず。氏治公を始め、一座に並居たる人々、鎧の袖をぞ絞りける。氏治公、涙ながら、御殿へ歸らせ給ひける。貞久は、硯やあるかと仰せける。家の子岡部藤左衛門、硯と紙を持ち來る。貞久、筆を染め、辭世の詩をぞ書きにける。

小田氏治屢貞久を病床に訪ふ

貞久病死

貞久の平生

軍門横戰〔戟イ〕立君邊　共議生民太平筵　廿九年歷夏之夢
一朝覺是本來天

と書きて、其奥に、行方刑部少輔貞久朝臣、天正元年酉の霜月廿四日病死すと書留め、廿九歳を一期として、朝の露と消えにけり。弟、幸菊丸を始めとして、家の子・郎等、天を仰ぎ地に伏して、悲歎の涙淺からず。哀れとも、無常ともいふに、言葉もなかりけり。扨あるべきにあらざれば、野邊の儀式執行ふなり。此貞久と申すは、三綱五常の道正しく、内には佛神を敬ひ、慈悲深く、萬民を子の如く憐み、文道にも武道にも闇からず。類稀なる勇士なれども、冥途より無情の敵、來るをば、防ぐに力及ばず。哀なりし事共なり。

土浦大手合戰の事

一、額田四郎義房・片野入道三樂・梶原信濃守景國・藤井内膳信利・北條出雲守治高・眞壁入道道夢は、土浦へ取懸け、稻麻竹葦の如く打圍みたり。大手の攻口へ、額田・

土浦城合戰

梶原・鹽井、搦手の攻口へは、片野・北條・眞壁と相究む。大手の攻口より、太鼓を打ち、鬨の聲をぞ揚げにける。聲靜まれば、矢倉の小間を八文字に押開き、大音聲を揚げて、名乘りけるは、桓武天皇の後裔、下總介平の忠經より廿三代の末流、海上主馬五郎武經といふ者なり。近年流浪の身となり、天庵公へ扶持せられ候。然るに今度、大手の持口を賴まれたり。命は義に依つて輕しといへり。日頃の深恩に、身命を顧みず、少年の始めより、弓馬の道に數年稽古の犬笠懸、かゝる時を得たり。幸、佐竹衆、其道百餘里を隔てゝ御出候間、弓箭の道に熱心深き、下總國の住人桑島雲齋入道が門弟、御馳走として罷出て、金精の箭を琢き罷在候。且は爲覺の海上が矢先にて、物具の程をためし候へと、四人張に十四束、取つてつがひ、引詰めひやうと放つ。其矢、額田義房が與力、嚋倉備中が胸板に中り、後へ四五寸射通し、矢先、白く見えにけり。嚋倉たまり兼ね、馬より下へどうと落つ。寄手、是に肝を消す所を、差め詰引詰め放つ矢は、如何なる具足も、裏をかゝぬはなかりけり。之を軍の始めとして、兩方、矢種を限に迫合ひける。矢叫の聲、天地を響し、半時計りの矢軍に、

寄手、數十人射落され、色めき立つたる其所を、幸菊丸・海上主馬五郎、門押開き、鋒先を揃へ切つて懸る。額田四郎・梶原・薗井、爰を先途と戰ひける。命に名を替へて、引くな〳〵と下知すれば、一足も引退かず、勵みける程に、片時の内に、敵味方の死人、山の如く上が上に重り伏す。城中の軍兵入込み攻めける間、寄手、引色になりにけり。行方・海上、勝に乘り攻入る程に、寄手、十餘町引きたりけり。城中の勢も、長追ひ惡しかりなんと、城中へ引入りけり。

搦手寄手敗軍の事附守治勇力の事

一、搦手へ向ひたる片野入道三樂・北條出雲守治高・眞壁入道道夢、未だ人數立をも、せざる所に、由良信濃守・丘見少輔、門を開き討つて懸る。寄手も拔き連れて、敵味方入亂れ、蜘手かくなは、十文字に馳違ひ戰ひたり。元來、由良・丘見、敵の油斷を討たん爲めに、矢合もなく打出て、切立つる程に、寄手、散々に切立てられ、右往左往に逃げたりけり。爰に、猿生太郎左衞門・古塚治郎右衞門といふ者、逃ぐる敵を

目に懸け、十八町迄追懸けたり。逃勢の中より、半田與右衞門・中谷加衞と名乘り、取つて返し、猿生・古塚と渡り合ひ、少時戰ひたり。半田・中谷、終に討たれけり。其內に、寄手は七八町迄逃延びたり。城中の勢は、討取る首共取持ち、城中へ入りにける。斯くて寄手、兩度迄敗軍したる事、安からず思ひ、無二無三に塀を打破り、城へ入らんと、敗軍の寄手、喚き叫んで攻懸る。城中の諸大將、評定する樣は、今度、寄手の奴原、兩度迄敗北せしことなれば、負腹を立て、無二無三に塀を乘取るべし。然るを、城中靜まり返つて、塀際迄近寄り、選打に討つべしと、評定して居たりける所へ、案の如く、寄手の大勢、大手・搦手揉合ひ、塀を乘らんと、喚き叫んで懸りける。城中、兼ねて期したる事なれば、靜まり返つて音もせず。思ふ程に塀際へ近付き、鑓・長刀を差出し、選打ちにぞしたりける。寄手、大勢損ずれども、夫にもひるまず。上が上に登り重り、熊手を投懸け、鎌・鳶口を塀へ打懸け、曳や〳〵と引きければ、城の塀、破らるべく見えたりける。守治、安からず思召し、人夫に仰せて、泉水の立石共を運び寄せ、日頃の勇力、いつをか期せんと、三十人計りにて、動かし難き大

石を、輕々と引きさげ、敵の中へ續け打に投出す。此石に當つて死する者、其數を知らず。此勢に辟易して、あへなく塀をも破り得ず。城中、是に力を得、精兵の射手共、差詰め〳〵射る程に、寄手の勢叶はず、本の陣へ引きにけり。討たるゝ者數百人、是に依つて、寄手の軍兵、急に攻め懸らず、遠攻にする計りにて、城を取卷き、徒に日をぞ送りける。其後、寄手の大將、一所に打寄り評定す。額田四郎、申されけるは、此城を急に力攻にするならば、味方そこばく損ずべし。唯、遠攻にして日を送り、城中に草臥れさせ、其後、總攻に致さんと申されければ、各、尤もと同じける。然る間、城を取卷きたる計りにて、徒に光陰を送りけり。

小田軍記卷四 終

小田軍記　卷五

久留間丹波守後詰附江戸崎降參の事

一、斯くて光陰は、本〔奔イ〕箭下流水の如く、天正元年も暮れ、明くる二年正月一日になりにけり。佐竹義信公より、飛脚到來して、氏治公、退治延引に及び候段、心得難しと、催促致されける。寄手の諸大將、答へ申されけるは、要害强く、寄手の軍兵、若干損ずれども、城中は弱らず候により、日數を送り候由返答す。義信公聞召し、久留間丹波守忠次に、五百餘騎を相添へ、不日に攻落すべき旨、仰付けらる。丹波守、畏り候と、天正二年正月七日に、太田を立ち、十日の早旦に、土浦へぞ着きにける。前の寄手、後陣の勢、加はりければ、三千八百餘騎、城の四方を打圍んで、尺寸の地も餘さず、滿ち〳〵て夥しかりし事共なり。大手・搦手を揉合ひ、鯨波を揚げにけり。聲

静まれば、矢合を始めける。其時、守治、海上主馬五郎を召され、我を勇力、何の為めぞ。直ちに打出て、寄手の奴原が、居眠を醒さんとありければ、元来、守治に劣らぬはやり者、尤も面白く覚え候とて、大手の門を押開き、屈強の兵、三百人相随へ、佐竹の旗本瀧井内膳正、[illegible]築地に切つて入り、縦横無碍に駆け立つる。寄手の軍勢、守治を押取包んで攻めにけり。城中の兵共、守治を討たせじと、菅谷・行方・由良丘見・野中瀬を始め、我も〳〵と打出て、敵味方入違ひ〳〵、時移る迄相戦ひ、國の勢は城へ引き、寄手も陣へ引きにけり。當時の内の戰に、味方の死人、八十餘人と記しける。斯くて、其日も暮れければ、寄手は明日決せんと、各々陣所へ歸りける。菅谷左衛門尉は、守治に近付き申す様、御武勇達し候とて、御自身、御手をおろさせ給ふ事、宜しからず候。御無運にして、横死をも遊ばされ候はゞ、末代迄の瑕瑾にて御座候と申しける。守治、聞召され、尤もなり。さり乍ら、日頃の鬱氣を晴さん爲め、少々の奴原を、驚かせ候と仰せけり。既に其夜も明けにければ、寄手の内より、六尺計りの大の男、刃の長さ一尺餘にして、柄の長さ五尺計りに、[illegible]したる

石堂左近衞の武勇

大鐇(おほまさかり)を引きさげ、城へ近付き名乘る樣、是は水戸の郷侍、堀山惡五郎と申す者なり。城中の人々、見參申し度候と、高聲に呼ばはりけり。此者は三十人力ありと、兼ねて聞き及ぶ强力なり。城中の人々、矢攻にせんと申しけるを、大野伊賀、一騎打に討たんと走り出で、堀山と渡り合ふ。堀山、心得たりと打つ程に、大野伊賀は討殺さる。爰に大野天德寺入道宗綱・浪人石堂左近衞といふ者駈出て、聞き及ぶ大力は貴殿よな。我は下野國の住人石堂左近衞と申す者、少し力の覺えあり。御邊と力比べして、雌雄を決し、敵味方の眠を覺さんと、走り懸る。堀山、心得たりと、件の鐇を以て、拜打に打つ。石堂、請流し、右の脇にかい挾み、鐇を奪はんとするを、堀山、取られじと、曳や〳〵と聲を出し、捻合ひしが、餘りに强く捻ぢたりけん。蛭卷したる柄を、中より捻折り、左右へ颯と別れける。其時、石堂、鐇を取直し、堀山に投付くる。堀山、叶はじとや思ひけん。跡をも見ずして逃げにける。石堂、餘さじと追懸る。寄手の者共、石堂を討取れと、雨の如く射懸けたり。石堂、取つて返し、城中へ逃入りければ、寄手も引いて追はざりけり。是は扨置き、南の手を堅めたる江戸

崎監物は、心に思ふ樣、寄手は大勢、味方は少勢なれば、終には攻落されん事、必定なり。我は寄手へ降參して、虎口の難を遁れんと思ひ、其夜、委細書印し、額田四郎義房が陣へ、矢文こそは射たりけれ。額田、見て甚だ悅び、頓て返事の矢を返しける。江戸崎、之を見て、斜ならず悅び、城中の油斷を窺ひける。折節風雨繁き夜、手勢引具し、城中を忍び出で、寄手の陣へ加はりけり。之を降人の始めとして、諸國の浪人集り勢共、次第々々に落失せければ、城中、色めき合へり。

海上主馬五郞・行方幸菊丸討死の事

一、江戸崎監物を始めとして、諸國の集り勢、落失せ、今ははや、城中に殘留る軍兵七百餘騎にも足らざりける。爰に、大手の大將海上主馬五郞武經、行方幸菊丸に向つて、申しけるは、此城、旣に落されんと覺えたり。然るに、我々、名を世上に觸らし、聞えありしなれば、危きを見て退かんは、勇士の本意にあらず。又敗軍に至つて、葉武者の手に懸らんも、口惜しき事なれば、死を一途に究めて、敵陣へ駈入りて、額田

梶原が首を取るか、取らるゝか。有無の勝負を決して、名を世上に貽さんと、思ふは如何にと申しける。幸菊丸聞きて、某も、左の通り存ずるとぞ答へける。海上、莞爾として大に笑ひ、貴殿は、流石行方刑部少輔が弟程あり。弓馬の家に生れ候者は、さこそあらめと譽めにけり。扨兩人は、兼ねて討死の覺悟なれば、花やかに出立ち、門を押開き、敵陣へ駈入り、大音聲を揚げ名乘る樣、只今、是へ打つて出でたる者は、海上主馬五郎武經・行方刑部少輔が弟幸菊丸にて候なり。額田・梶原に見參と呼ばはりける。梶原、聞いて出でざるは、後代の瑕瑾なれば、景國、爰にと名乘り懸け、打つて出づる所へ、梶原が家來二人駈出で、海上に切つて懸る。□入つたりと、長刀を押取り延べ、打つ程に、兩人は矢庭に討たれたり。梶原、之を見て、眞一文字に切つて懸る。海上・行方渡り合ひ、火花を散し戰ふ所へ、北條出雲守が家來平澤藤衞・矢口彌太夫馳來り、海上・行方と切結ぶ。互に爰を先途と働きける。梶原・矢口平次危く見えし所へ、北條出雲守・大島藏人駈來り、海上・行方が後へ、廻り切りければ、終に討たれける。梶原と北條は、兩人が首を鋒に貫き、大手の大將と聞えたる海上

海上行方討死

主馬五郎武經・行方幸菊丸を、梶原美濃守景國・北條出雲守治高が、討取つたりと呼ばはりて、味方の陣へぞ引きたりける。

氏治公御自害附野中瀨入道追腹の事

一、一騎當千と賴まれし海上・行方討たれぬれば、城中、氣を失ひ、大手の持口、既に破られたる由、氏治公聞召され、守治公は菅谷・由良・丘見を召され、氏治が天運、今日を限りと覺えたり。我自害せん。其内、防矢、射させよと仰せられける。畏り候と、敵陣に馳向ふ。斯くて、氏治公、廣緣に曲錄を飾らせ、其上に上らせ給ひ、法華經六卷壽量品を、御心靜かに讀誦なされ、既に御經終りければ、結跏趺座して、それ討てと仰せける。時に氏治の御近去らぬ櫻井豐之助、畏り候と、いふ程にこそあれ。太刀影、後に光ると見ゆれば、御首は前へぞ落ちにける。豐之助、其太刀を取直し、腹十文字に搔切り、打伏しに伏し失せにけり。野中瀨鈍齋入道は、氏治公御最期を聞き、馳寄り御有樣を見て、淚をはら〳〵と流し、氏治公と我、同年にて幼少

野中瀨入道追腹を切る

竹馬の昔より、御手を取交し、死せば一所とこそ契りしに、先立たせ給ふこそ、恨しけれと、泣く〳〵立寄り、氏治公の讀誦なされたる、法華經を靜に讀み、其經の奥に、

曇るとも法の心はくもらじな死出の山路をてらせ月影

野中瀨入道僞〔殉カ〕死の義を守り、追腹を切る

と書記し、鎧を脫ぎ捨て、腹十文字に掻破り、氏治公の御死骸を抱へ、死にけり。誠に、日本は義の國なりと、白居易が讀みたりしも理なりと、聞く人、感ぜぬ者こそなかりけれ。

土浦の城沒落の事

一、氏治公御自害とありければ、彥太郎守治公・菅谷左衞門尉・由良信濃守・丘見中務少輔、其外、沼尻・片丘・中村・中野・小造・星野・宮留・野宮・天野・吉原・木村・石堂、以上十六騎、最期の死狂ひに、敵の奴原切散らし申さんと、死を一途に相究め、群り居たる眞中へ、面も振らず、驅入り攻戰ふ。さしもの多勢の寄手共、此十六騎に驅立て

土浦の城沒落 小田家滅亡

られ、しどろになりて引退く。守治方も少し退き、少時息を續きにける。又、寄手の大勢、崩れ懸つて攻めければ、十六騎の者共、聲々に名乘り、寄手十文字に戰ひたり。今ははや、守治の勢、過半討たれければ、寄手も若干損じ、死人上が上に重り伏す。守治公・菅谷・由良・江見の人々は、大勢へ驅入り〳〵戰うて、其後は生死を知らずなりにけり。城中の軍兵、討たるゝもあり。落行くもあり。或は親子兄弟、重り伏すもあり。血は流れて大地に溢れ、死骸は行路に横たはり、惜いかな天正二年二月廿七日に、小田十四代、さしも繁昌なりしも、一時に亡びぬる時、至りけるこそ悲しけれ。

蚫沼合戰の事

一、讃岐守小田天庵氏治公、滅亡したる由聞えければ、豐田安藝守治親は、闇夜に燈消えたる心地、力を失ふ折節に、多賀谷修理大夫重經は、氏治公滅亡の山、花木の春に逢ふ心地して、豐田を攻めんと、與力の勢を招きけり。其時に、染谷參河守申

しけるは、豐田安藝守は、累世武功の家なれば、鋒先にて亡さんとせば、味方の人數若干損じ申さん。先づ軍を相止め、和談の使者を以て、一度は和睦の樣にして、謀事を以て亡し候樣、然るべしと申しけるㇸ。重經聞いて、參河守が申條、面白しと思立ち、使者には、廣瀨江右衞門を以て、豐田の城へ遣しける。豐田に至れば、飯見大膳・氣比彥三郎に對面し、多賀谷が申す旨を、相述べける。氣比・飯見聞いて、此由治親へ申上ぐる。治親、少時御思案して仰せられしは、無ㇾ約而請ㇾ和謀なりと、孫子が傳ふるところの軍書なり。昔、漢の高祖、齊の國と戰ふ時、酈生といふ者を遣し、和睦せんといひければ、齊の國、合點して軍の備を止めける。其時、高祖の臣下韓信、其隙を窺ひ、大軍を率ゐて攻入り打破る。今、多賀谷が和睦の使、心得難しと和睦なるまじき旨、返答致すと、則ち使者を歸しける。廣瀨、立歸り治親の返事申上ぐる。重經聞いて、此上は是非に及ばず取懸けよと、與力の勢を招寄せ、討つて出て給ふ。先づ子息左近大夫政經・多賀谷勘解由大輔經家・染谷參河守・白井善通・渡邊道全、其外、粟飯原加賀守・宇名野玄蕃允子息・中島豐前守・宇佐美勘平・北島越前守

又は大久保・廣瀬・平石・海老原・木村等の者共、其勢都合五百餘騎にて、鹽繩手迄攻來るの由、聞えければ、安藝守治親は、城を取卷かれ難儀すべし。先の先たらざれば、勝つ事を得ずと、軍書にも明白なり。善ク勝ツ敵ニ者、於無ニ形勝ッと、大公が武王に教ふる所の兵法、爰ぞかし、此方より逆寄せして、蹈散らさんと、在城の兵六百餘騎を引率して發向す。兩陣の間、二十町には過ぎざりけり。多賀谷重經は、蛇沼迄向ひしが、豐田、出張をしたる山を見て、打散らさんと蚫沼まで押寄せけり。豐田安藝守治親は、敵を引包んで、一人も殘らず討取れと、箕輪に備へ待ち居たり。多賀谷、會釋もなく攻懸る。治親、思ふ樣に近付き、どつと崩れ攻めけり。多賀谷勢、爰を引かじと勵みしが、豐田勢に切立てられ、蜘の子を散し(脱アルカ)引退く。豐田安藝守は、急ぎ城へ歸らんと申されける。氣比・飯見申す樣、此勢に乘りて、下妻へ取懸け、攻落さんと申しける。治親、聞きて申されけるは、功なりて早く退くと、先年も右大將頼朝公、義經退治の爲めに、宇都宮へ出張し、頼朝は宇都宮にありながら、畠山庄司重忠に、三千餘騎を相添へ、先陣として白河迄遣しける。義經、此山を聞召して、

八百餘騎引具して、重忠を朝懸に蹈散らし、一足も休まず、平泉へ早々罷歸りける。重忠は、宇都宮迄逃げ歸り、義經公、未だ白河にあるべし。御勢を以て、早々御攻め然るべしと申上ぐる。賴朝公、仰せけるは、義經程の大將が、白河に一時もあるべからず。早く平泉へ引かるべしとて、宇都宮より鎌倉へ歸陣す。かやうの事、古今の記錄にあり。治親は早々城へ歸りけり。

豐田治親・多賀谷重經和睦の事

一、多賀谷修理大夫重經は、蚫沼の合戰に打負け、安からず思ひ、重ねて評定ありて、豐田を急に攻落さんとす。其時、多賀谷勘解由大夫經家、進み出でて申す樣、弓箭を以て豐田を亡す事、成難き次第なり。先づ此度は、誓紙を以て和睦なされ、其後、計略を廻し討取り候樣、然るべしと申しける。左近大夫政經・染谷參河守も、此儀、然るべしと一同に申しける。重經聞いて、尤も宜しく覺ゆとて、頓て和睦の誓紙を認め、豐田方へ遣す。治親、氣比・飯見を召され、如何あるべしと宣ふ。兩人

承り、多賀谷誓紙を以て、和睦の上は、和議の御返答然るべしと申上ぐる。治部聞召し、然らば和睦の返答致さんと、誓紙を認め、取りかはし和睦にこそはなりにけれ。其後は、豊田と多賀谷と戰ひ止みにけり。

白井善道雷の宮參籠の事

一、爰に豊田の城外、南に當つて、豊田の鎭守雷大明神宮、本地は十一面觀音垂跡和光同塵の御利益、大慈大悲の御誓、有難かりし靈社なり。然る間、靈驗のあらたなればとて、多賀谷修理大夫が侍に、白井善道、聊か、宿願の事ありて、百日參籠する事あり。折節、豊田安藝守が家老、飯見大膳、折々、雷の宮へ參詣したりけるが、白井善道に對面し、申されけるは、只今は豊田下妻和睦して、心安く存ずれば、御參詣の内は、折々私宅へ御出候ひて、御噺あるべしと申しける。白井聞きて、忝き御意にて候。逗留の内は、貴宅へ參上致し、御茶あらし申すべしと答へける。扨其後、白井善道と飯見大膳、無二の入魂となりける。或時、白井善道、飯見が宿所に來りけ

る、飯見對面して種々饗應しける時に、飯見が娘を給仕に出す。白井見て、貴殿の御息女、何方へも御約束も御座なく候はゞ、某が嫁に給はるべきかと申しける。飯見聞きて、未だ何方へも、約束も致さず候間、成程進らすべしと申しける。是に依つて、飯見緣組み約束し、愈〻心安くなりにけり。互に心底打解けて、其後、白井、飯見に申す樣、豊田下妻、一度は和睦致し候へども、始終は下妻より攻亡すべき巧みあり。若しも下妻より亡さるゝ其時は、各も遁るべからずと存ずる間、貴殿は何卒して、主君治親の首を討つて、下妻へ歸り忠を致されよ。然らば此善道、多賀谷方へ取なして、豊田の本領を進ずべしと、心底を盡して申しける。飯見、熟々と聞き、其儀ならば、治親を討ち申さんと、約束を究め、萬事は貴殿の取なし賴入ると、申しけるこそ、惡逆とも不道とも、いふに言葉もなかりけれ。

飯見大膳の惡逆

四郎將軍將基、奥州阿武隈川先陣の事

一、天正五年七月二十日、豊田守護の雷神御代の宮、夥しく震動す。不思議なりけ

る次第なり。抑、御代の宮の由來は、昔、奥州の東、安倍貞任、高家の宗任、奥州の頭主なり。欲心にして敕命に應ぜず。是に依つて、八幡太郎義家公、敕命を蒙り、貞任・宗任追討の爲め、奥州へ御下向あり。其時、阿武隈川洪水にして、岸をひたせり。是に依つて、軍兵、渡り得ざる事、徒に二日留りける。將基が夢の内に、妙見大菩薩示現して曰さく、明日阿武隈川の先陣をすべし。吾れ、守護神となりて渡すべし。明日一つの奇瑞あるべしと示現して、神は上らせ給ひける。將基、奇異の思をなし、夜明けぬれば、川端へ打望み給ふ。其時、御家の旗を見れば、つぐみ龍の旗の紋、忽ちに立龍となりけり。將基、之に力を得、さしもに漲る大川へ、馬を乘入れ給ひければ、有難や、手前より向ふの岸迄、大の龍横たはりて、背の上を渡りける程に、唯、平地を走るに異ならず。向ふの岸へ上りける。兵共、之を見て、我も／＼と乘入りければ、左右なく川を打渡る。其時、八幡殿より、先陣の高名として、御着長を、豐田赤頭四郎將基に下し給ふ。此御鎧、豐田の家に傳り、代々の寶なりしが、豐田沒落の後、豐田の門葉袋畑彈正忠に渡り、以後豐田郡袖田八幡宮と祝ひ奉る。則ち御

神體として、彼の宮に今に奉納。扨、八幡太郎義家公、奥州御戰九年にして、貞任・宗任討亡し、其時、豐田將軍將甚、高家の宗任を討つて、其首を下總國豐田郡松岡といふ所迄、持ち來りしに、先づ置くとて差置き給ふに、宗任の首、大盤石の如く、重くして揚らずといへり。されば置き給ふにより、其處を今に至つて、松岡の鄕と申しける。依つて宗任の首を、宗任大明神と祝ひ奉る。夫より以來、其所を宗道といふ。靈驗新なるにより人敬ふ。然るに、將甚に討たれし恨み殘る。豐田代々の城主、宗任大明神へ日參をなせり、然れども豐田と宗任と、其道遠路にして、日詣難儀なればとて、城の外、十餘町北へ勸請し、御代の宮と號し、豐田守護の御神と祝ひ給ふ。然れば、豐田に不吉ある時は、此宮、必ず鳴動すと傳へしに、今度夥しく震動する事、如何樣、是は不吉なる御告と、諸人囁きけり。

宗任大明神

豐田安藝守治親滅亡附飯見大膳縛首の事

一、飯見大膳は、白井善道に語らはれ、豐田主君治親を、何卒して討たんと狙へど

も、左右なく討たれず。筱見、思ふ樣は、私宅へ請招し討たんと巧み、安藝守を請じける。其時、筱見が仕度には、自然の事あらばとて、一味同心の輩十二人、詰り詰りに控へたり。扨筱見は、酒肴取調へ、樣々もてなし奉る。兼ねて相圖や究めけん。酒宴半の頃に、馬を一疋切つて放す。上を下へ騷ぎける。此紛に、筱見は治親に飛懸つて切懸り、兼ねて相圖の聲を立てければ、十二人の者共、此處彼處より顯れ出て、治親を討ちけり。筱見悦び、主君の首を取持たせ、多賀谷修理大夫が方へ罷越し、降參をこそしたりけれ。重經立出て、筱見に對面して、豐田治親を討ちたる事、甚だ以て神妙なり。併、侍の本意にあらず。譜代相傳の主君、豐田を討つ者なれば、新參の主君、多賀谷を討たん者は、筱見なるべし。且は侍の見こりの爲めに、縛り首に行ふべしと、則ち縛り首にぞ切られける。

多賀谷左近大夫政經、豐田の城中に居住の事

一、豐田安藝守治親、家來筱見に討たれければ、譜代重恩の輩も、或は降參、又は落

行く者もありて、心々になりにける。殘り留る者一人もなし。此安藝守は、桓武天皇の後胤、豐田赤頭四郎將軍將基より、廿二代相續いて繁昌せしが、家子飯見に討たれ、滅亡したりける。多賀谷修理大夫重經は、子息左近大夫政經を、豐田の城主に置きたりける。此節に至つて、多賀谷、數年の本望を達する時を得たり。

多賀谷政經豐田城主となる

小田軍鑒後の目錄

一、小田の城は、天正二年に落城、藤澤・土浦も同年に落城す。小田の城主には、梶原美濃守景國、天正二年に居るなり。其後、下妻の多賀谷大夫重經、小田の城主梶原を攻め、常州山本に掻上城を構へ、梶原と多賀谷、度々取合合戰云々。

一、天正年中、太田重郎といふ人、小田へ來り、梶原を賴む。梶原承引せず。夫より佐竹へ參り、義信公を賴み、佐竹に住す。其後、梶原も、佐竹を相背き、不和になる。時に太田重郎、討手に向ひ、小田山に登り、一夜の間に障子を以て、城の如く立並べ、鐵炮を打懸くる。是に驚き落城すといふ。天庵公の嫡子彥太郎守治公の息男、小

太田重郎小田城を陷る

土浦城北條の爲めに攻落さる

菅谷は紀貫之の後胤

田伊織善次と申すは、落城の刻、越前の國へ行き、松平出羽守を賴み越前に住す。出羽守とは、從弟なりと云々。

一、菅谷左衛門尉は、天正二年に土浦の城主となりて、佐竹の手に屬す。後に相州小田原の屋形北條氏直公より、氏朝を代官として出馬の刻落城す。之を南方亂といへり。菅谷左衛門尉は、慶長元年に、家康公へ召出され、常州手子生村の領地五千石を拜領すといふ。菅谷は、紀貫之の後胤たりと雖も、如何なる事にてありけん、諸國を廻る聖なり。或時に小田殿、菅谷原へ鷹野に出でられける。時に野中にて、硯の入る事あり。折節なし。如何せんと思ふ所へ、聖一人、笥をかたげ廻りしを、若し、聖は硯を持ち給ふやといふ。聖、幸有合せ候と、取出し進らせける。然れども、野中にて水なし。小田殿、如何と思召す所に、彼の聖、左右と走り廻り、桔梗の花を摘み集め、手にて絞り、硯の水に入れ給へば、聖は勝れたる人なり。還俗して我に仕へよと仰せらる。聖、其意に任せ、小田の城へ參り、還俗して其後、名を改め、菅谷喜八と召されける。故は菅谷原にて、見參に入りければ、菅谷と名付け、桔

梗のきを片取つて、折節八月なれば、八をも片取り、喜八と召さる。是に依つて、菅谷の紋は桔梗なり。然るに末には信田の家を續ぎし故、其後は、龜甲の內に、菊をつくるといふ。

蝦鹿島の城主

一、蝦鹿島の城主新左衞門尉は、元來宍戸の城主四郎の弟なり。後に秋田城之助と取合ひ、沒落して立退くと云々。

一、宍戸四郎沒落以後、宍戸には、總州結城參河守晴朝公、常州中郡磯部に於て、一戰を遂げ、其刻、磯部大明神の社頭、竝に社領朱印迄、兵火に及び燒失すと云々。

多賀谷重經は金子家忠の後胤

一、多賀谷修理大夫重經は、金子十郎家忠の後胤なり。多賀谷太郎より五代目なり。多賀谷太郎は、結城の手に屬したる所に、浪人して、比氣といふ所に居住す。其後、堀戶道光といふ有德のものあり。夜打にし、彼が財寶を奪ひ取り、下妻の城を拵へ、近鄕を押領して、威を關八州に振ひ、修理重經、彌〻弓箭盛になりて、近國を攻取り、重經代に一萬八貫の所を領するなり。家忠の次男、多賀谷次郎家政の末流と云々。

多賀谷重經、政經父子不和

一、多賀谷太郎と申すは、左近大夫政經の事なり。天正五年に、豐田の城主となりて、文祿四年迄、十九年居住す。然るに重經は、佐竹と縁者たるに依つて、佐竹に與力し、政經は結城に與力したる故、重經、政經と不和になり、節々取合に及ぶ。是に依つて、政經は結城へ往行不自由たるの間、文祿四年に、太田へ新城を構へ居住すと云々。

一、多賀谷、代々禪宗なり。豐田へ移り住する時も、禪宗にて龍心寺に歸依す。此龍心寺は、臨濟にて別山なり。豐田滅亡以後は、多寶院末寺となり、政經、太田へ引越の節、龍心寺も太田へ移す。今の太田龍昌院是なり。

小田旗下の城々

小田天庵氏治公、旗下の城城先づ北條の城主出雲守・片野城主三樂入道・筑波の城主筑波八郎・柿岡の城主梶原美濃守・眞壁の城主眞壁入道道夢・小幡城主道三・上曾の城主上曾駿河守義堯・宍戸の城主宍戸四郎安藝守・行方の城主行方刑部少輔・海上の城主海上主馬五郎・土浦の城主信田和泉守・藤澤の城主菅谷左衞門尉・戸崎の城主戸崎大膳・矢田部の城主半田伊賀守・江戸崎の城主江戸崎監物・鹿島城主鹿島新左衞門・足高城主由良信濃守・半

久の城主丘見中務少輔・手子生の城主横山彈正・志筑の城主志筑左近・山木の城主山木七郎、水守の城主水守の六郎民部・小美川城主越前守・龍ヶ崎の城主土岐伊豫守・上室の城主吉原越前守・近田の城主沼尻又五郎・田伏城主次郎太夫・沼崎の城主播磨・苅間の城主野中瀨入道・岩崎城主岩崎勘解由・岩田の城主岩田彥六・懸馬の城主懸馬次部、以上城數卅二館、此內、北條・柿岡・眞壁・片野・土浦・藤澤・水守・足高・牛久・行方・海上・宍戶、右十二箇所は、城の分にて、其外二十箇所は、搔上なり。

一、豐田治親滅亡以後、鯨村の搔上に、白井善道居住す。袋畑彈正忠が子息袋畑右京亮は、多賀谷に屬し、多賀谷滅亡の時、袋畑は奧州へ行くといふ。右京亮の子息木村越前、常州に居住す。安西右京亮幸盛は、永祿九年に、織田信長公の爲めに、尾州中島を立退き、常州へ來り、其子を宇名野玄蕃允、其子を中島越前守といふ。父子共に、多賀谷左近大夫政經に屬し、後見として豐田犢の內搔上に居住す。慶長六年、多賀谷の一類共、滅亡の時、中島豐前は、左近大夫政經に隨ひ、越前へ行き、中島將監と名乘る。此將監が弟を中島豐前守と號し、犢の內に住す。

佐竹義信上杉景勝多賀谷重經の滅亡

久留間丹波守の最期

一、安西右京亮は、元龜元年、眞壁と下妻との取合の時に、當州高道祖にて討死す。

一、慶長五年、石田治部少輔・藤原三成 逆心の時節、佐竹修理大夫義信・會津中納言景勝・多賀谷修理大夫重經は、石田三成に與し、濃州關ヶ原にて打負け滅亡す。是に依つて、佐竹義信は、羽州秋田へ城替にて、佐竹は、太田を召上げられ、景勝は榊原の城を召上げられ、米澤十五萬石を領す。多賀谷修理大夫は、城知を召上げられ、榊原侍徒御目代として、田下へ御座なされ、多賀谷を呼出し御追放と云々。依つて下妻豐田は、慶長六年に沒落す。

一、會津景勝と結城宰相政宗、慶長五年に取合、毎度、景勝、負軍の由、佐竹へ聞ゆ。義信より久留間丹波守を大將として、三千餘騎相添へ、加勢に遣す。然るに、佐竹義信、秋田へ國替にて、出羽へ御越なされ候道にて、丹波守行逢ひ、丹波守申上ぐる樣、新羅三郎より代々持來る太田を、退くといふことやあるべき。此上は、我は太田を枕として討死し、名を後代に殘すべしと、丹波守は、佐竹の城へ來り籠城す。是に依つて、家康公より討手を遣はされ、合戰に及ぶ。丹波守打負け生捕られ、水

戸の中川にて、逆はり付に懸りけるとかや。

太田三樂の妻

一、上曾氏房、鯨岡に居住す。小田滅亡の後、佐竹より攻められ、戰ふと雖も叶はず。小幡道三を始め、皆々、佐竹へ降參す。佐竹の幕下に屬し、小幡は玉野といふ所へ移り、住居して三千石領し、內室氏房御母は、太田三樂妻となる。梶原美濃守は、井田の城に居住す。是に依つて、越後守氏房、相違なく鯨岡に居住なり。

柿岡は八田知家の後裔

一、柿岡式部大夫、是は小田祖八田四郎武者知家の十男、柿岡重郎知秀に、九代の後胤に當れり。八代子孫相續。然るに子息なきにより、眞壁新七郎義成の二男を養子として、式部大輔と申し候。然るに先達て、佐竹へ降參、依つて□島へ、小田勢防ぐ爲め、差置かるゝなり。

宍戸義長の智勇

一、宍戸四郎義長は、小田一族の末なり。智仁勇の三德を兼ね給ふ名將なり。然る間、佐竹よりも猥りに犯す事叶はず。本領相違なく居住し給ふ。宍戸近在、竝に新治郡に於て、幕下にして、宗徒の侍、其數多し。然りと雖も、大坂滅城の後、居城沒收せらる。天運傾き武運盡きたる所なり。

平將門自筆五大尊

信田八幡

一、手子生城主紀伊豫守は、紀貫之の子孫なり。城無守有通大明神寶物、蕎麥の具、菩提寺雄山寺に之あり。平親王將門自筆の五大尊、普明院長榮寺にあり。手子生町に、信田八幡と崇め奉るは、菅谷左衛門尉移住の後、信田和泉守を祀り、年々祭禮能あり。菅谷は、赤松圓心の子孫なり。後に手子生に住す。紀貫之の後胤といふなり。菅谷原にて、小田氏治公に御用に立てし硯は、戸崎松學寺と申す御寺に納り、今に之ある由、傳聞くなり。

小田軍記卷五大尾

小田天庵記

序

彌生の初め、壺の原を出でて、しばしに聳立ちたれば、櫻の花はうつろふ程に見えながら、櫻の咲き初むる頃ほひ、天さかる田舍の里家も面白く、水守といふ所を過ぎて、八□の臺に至り、行くなん先を見遣りにければ、小田山の峠より、北の方へ横たはり、臥龍の忽然として、首を上げたる如くなる、筑波根の峯より落つる男女川は、淵とはならで、櫻川に流入り、北條山の麓を、花の香を水に帶びつゝ、流も清き信島橋を渡りて、小田の西町の横小路より細き道に、芝の露も厭ひがちなる古城の築地は、畑にうたれ、深き堀には、塵ひぢ積りて田に耕れぬ。實にや、此城荒れて百有餘年、如何なる雄氏の人の、住みたりしと知る人もなく、處行きぬるこそ、春風も恨ある心地して、或人の許に案内し、言の葉の序に、此城の古を尋ねければ、煤びたる書の、數卷なるを出して見せぬ。天庵記と題し、鎌倉の右大將家より系釣持て來りて、

十有五代を重ねて、始めて家を亡し、國を失ひたる所以、近在所々の軍備、籠城の動靜を記したれど、賤の筆に寫したるものと見えて、文句の品も異様に、年の號も從前定かならぬもあれど、又昔知りたる人に、物尋ぬる言の葉にもなりなましと、假りもて來り、禿れたる鼠髯を染めてけり。拙くも或記の說を細書し、且つ私曰の愚評をなしぬ。人に見せんは、恥しの漏れても、他所の目に觸るれば、僕が僭踰の罪許し給へと、岡野氏老夫自ら序す。

于時享保八年癸卯春三月　日

小田系圖

源賴朝卿

知家 八田四郎武者所、八田右衞門尉、建保六戊寅三月三日、行年七十五歲卒、

或記に曰、右大將賴朝卿、天下を平治の後、相州鎌倉に御座ありて、武威を輝し天下に施せり。八田の御方といへる女姓の腹に一子を生む。懷胎の内、密に宇都宮に女性を給はる。出產の節、彌三郎此旨を訴ふ。則ち宇都宮に養育せしむ。長ずるに及んで後、鎌倉の命に因り、常陸國小田城主信田家嗣に給はると云々。

私に曰、扶普家系の舊記共を見るに、知家は下野守義朝の子なりとありて、賴朝の子といふ書を見ず。然る時は、賴朝には庶弟なり。何れか是非不審。

私に曰、曾我復讐記といふ物を見侍れば、粟田關白道兼公の嫡孫、右少將兼房の子に、下野の國宇都宮の座主宗圓といふ者あり。嫡男八田權頭宗綱、其嫡男

宇都宮左衛門朝綱、次男八田右衛門尉知家、此知家は、實は故左馬頭源義朝の子なり。常陸の國に住して威勢盛なり。鎌倉殿とは、正しき兄弟なればなりとあり。之を用ふれば、義朝の御子なり。何れが是なるにや。

知重、筑後守、一本八田太郎左衛門尉、常陸介、安貞二戊子十二月十三日、行年六十歳卒、

泰知、贈三位、

時朝、常陸介、正應六癸巳正月十五日、五十三歳卒、

宗朝、筑後守、德治元丙午十二月六日、行年四十八歳卒、

貞知、常陸介、建武二乙亥閏十二月廿三日、行年四十八歳卒。私に曰、太平記に、中納言藤房卿を、常陸國へ流して、小田民部少輔に預くとあるは、此時なるべし、

治久、文和元壬辰十二月十二日、行年七十歳卒、

孝朝、讃岐守、應永廿一甲午六月十六日、行年七十九歳卒す、

朝久、中務大輔、享德四乙亥閏四月二十日、行年六十六歳卒、

時家、讃岐守、文明十九丁未十月廿一日、行年八十六歳卒、

治孝、太郎、明應五丙辰閏二月十八日、行年廿六歳卒す、

或記に曰、小田と宇都宮は、代々睦しき故之あり。所の松を乞求めて、小田へ引取り、明應五年閏二月十八日、既に田中村迄引來る。太郎治孝、鷹狩の序に、小泉村迄出て、舍弟五郎が居城迄出て、休息の爲めに城内に入り、如何なる仔細か、松の事に付き口論を仕出す。

私に曰、此口舎の仔細を計るに、宇都宮より小田に、十五里餘の行程なり。遠き所より一本の松を引取るに、數多の人夫に、財用の無益の費の息と、強く諫爭せしより、事おこるなるべし。五郎、短氣なる者にて、即座に治孝を殺害す。茲に因つて、小田の御所より、兵數多遣し、五郎を切殺す。治孝の石塔、今に小泉村に兄弟共に其所の八幡宮に祀り、農夫今以て、年々の祭怠らず。引來る松は、小田家の爲めに不吉なりとて、田中に捨て置く。今、田中の引松とて、遠近に隠れなき名木なりといふ。

亦曰、田中村に年久しき老人の物語に、昔、田中の領主田中式部大輔高繼といふ人あり。在京の節、山門衆徒憤る事ありて、山王の神輿を禁門に振り奉るの日、追返すべきの敕命を受けて、諸將、大内裏を警固す。高繼も其勢の中にありて、神輿を恐れず矢を放つ。爰に於て、神罰忽ち身心をなやまし、高繼、先非を改め、種々の祈願をなし奉る。就中、本國田中に勸請し奉り、三十三郷の鎮守と崇め、祭禮懈怠なからんと、信心丹誠を盡す。感應新なるに依つて、本国へ歸る節、坂

本へ參詣して、唐崎の一つ松の實生を根引にして、鉢に植ゑ持ちて來り、此處に植ゑ置く。始の程は、根引の松と唱へしを、末に語を略し、引松となし言ひけると語りし。今見るに、一葉の松にて、大さ數圍なり。長寬年中の頃とやらん、言ひし程に、凡そ六百年餘にもなるべし。重ねて知る人あらば、尋問はん。又小田治孝、宇都宮より引きしは、二百年少餘なり。兩說の年數、大に相違あり。松の古びやうに、心を付け考へ見る所もあるべし。何れが是とも非なりとも究め難し。枝葉の茂り樣子迄、古今の名木と相見ゆるなり。

成治、左衞門督、永正十一甲戌四月廿一日、行年六十歲卒、　政治、左京大夫、天文十七戊申二月廿二日、行年九十六歲卒、

氏治、讃岐守、天庵と號す。慶長六年辛丑十一月十三日、七十一歲越前にて卒す。此記の說には、天正二年二月廿七日、土浦にて生害とあり

守治、彥太郞、或は喜太郞、又彥太郞息男小田伊織は、松平出羽守殿へ仕使すとあれども、守治の死生記したるものを見ず、

〔朱書〕

∴道兼 栗田關白、― 兼隆 從二位、中納言、― 兼房 中宮亮、― 兼仲 左少將、

― 宗圓 野州宇都宮座主、― 宗綱 三郎、權頭八田と號す、

朝綱 三島武者所、八田と號す、宇都宮左衛門尉、——成綱 宇都宮三郎、——頼綱 宇都宮彌三郎、

知宗 四郎武者所、八田右衛門尉、

女子 小山下野大掾政光妻、朝光母、

知重 八田太郎左衛門尉、筑後守、

有知 伊志羅二郎左衛門尉、

知基 茂木三郎、下野芳賀郡 茂木村三箇所賜はる、——知俊——知盛——知氏——知貞 茂木三郎左衛門尉、足利義詮應安の頃、

家政 宍戸四郎、

知尚 淺羽六郎、

家久 北條七郎、

知氏 田中九郎、

時家 小田伊賀守、

此家系、本書に記さずと雖も、爰に顯はす知貞の後、數代未だ詳ならず。元龜・天正の頃、上總介治房・筑後守治朝、佐竹の幕下に屬す。茂木の城主なり。慶長年中、佐竹東照宮に背き、石田三成與力に依つて、羽州秋田へ所替なり。茂木之に從ひ、出羽に至りて臣と爲り彌三郎と稱す。於ゝ今代々列客の席と云々。

鎌倉持氏、逆意を企て滅亡。其幼息春王丸・安王丸、結城滿朝が城に忍び居られし由、京都へ聞え、義教將軍より追伐として、大軍を以て結城を攻む。城の東北へは、佐竹義涼・小田備前守持家向ふとあり。然れば此時代なれば、時家は誤なるべし。小田伊賀守時家といふもあり。一家にして同じ名も如何なり。

氏治、讃岐守天庵と號す。天正二年二月廿七日、土浦に於て生害す。實は土浦落城の節、密に逃れて越前國に至り、慶長六年辛丑年十一月十三日卒す。

守治、喜太郎、又彦太郎、土浦落城後生死を知らず。後、筑波山中にて義兵を起し、再興正になるべき時にして變死。守治の子、後下妻に於て病死すといふ。

善治、伊織、土浦の城沒落の節、祖父氏治に隨ひ、越州に赴き、後、松平出羽守家に仕へて臣と爲る。實は羽州の從弟たる由、其子孫之あるべし。

小田天庵記　上

佐竹義信、小田天庵と確執の事

夫れ國家の盛衰、運命窮達は、共に天の時運にして、自然の理なれば、今更驚くべきにあらねども、一言□事おのが機、又歎くに堪へたり。爰に人皇百七代、正親町院の治天に、常陸の國小田城主天庵の落城、其濫觴を傳へ聞くに、八田の四郎、武者所知家公より、十五代の嫡流讃岐守源氏治（之を天庵と號す）と申すは、累世の弓取にて、武威、關東に盛なり。嫡子喜太郎（或書に彦太郎）守治といふは、血氣強勢の猛將たり。御家臣の長には、信田和泉守重成・菅谷左衛門尉正光・片野三樂入道・同梶原美濃守景國とて、何れも武勇の譽世に高し。爰に又、同國の住人佐竹修理大夫源朝臣義宣公とて、是も清和源氏の後裔、新羅三郎義光の後胤、佐竹常陸介義照の嫡孫にて、坂東一の弓取

小田氏治佐竹義信と確執

なり。佐竹、太田の城に居住す。御家臣の長には、久留間丹波守忠次・鹽井內膳正信利、何れも仁義の士たり。此時に四海大に亂れて、國土穩かならず。就中、東風一日も靜かなる事なし。兩虎・二龍は、必ず爭ふ習なれば、佐竹は小田を合はせんと志し、小田は佐竹を奪はんと謀る。されども牛角の大將なれば、互に會盟を守りて、近境をも犯さず、禮讓を以て年月を經る處に、不意の事こそ出來りたれ。永祿元戊年、小田の所領、府中の百姓と、佐竹の領地小河の百姓と、境を論じて鬪諍に及べり。府中の百姓等、小田へ訴ふ。氏治、之を聞き何の思慮もなく、時の目代等に下知して、小河の百姓を十餘人討殺さしむ。佐竹、此事を聞きて、丹波守を召して、此儀如何と評定す。丹波守申す樣、氏治の行跡、法に過ぎたり。穩便の沙汰は叶ふまじと、此より騎馬を遣し、府中の土民原、一人も殘らず打殺すべしとぞ申上ぐる。

兩家確執の原因

義宣、此儀を用ひて、騎馬二十騎遣し、府中の百姓數十人、何の事もなく打殺す。小田氏治、又立腹して、宗徒の侍五十騎遣し、小河の百姓悉く切捨てけり。茲に因つて、兩家、一戰に及ばんとせしかども、扱に因つて和談す。

梶原北條・眞壁謀叛の事

佐竹義宣小田氏治を亡さんと謀る

小田、佐竹南家の確執、暫く愁を和ぐといへども、佐竹義宣、猶ほ止む事を得ずして、小田の旗下、眞壁入道道夢を竊に語らひ、氏治退治の內通をぞ賴みける。道夢、卽ち一味の約束をなして、夫より小田を亡す謀をぞしたりける。梶原美濃守は、眞壁入道が婿なれば、彼が居城、柿岡の城へ打越え、景國に對面し、此事、如何あらんと內談す。梶原申す樣、親にて候三樂にも、談じ申さんとて、頓て片野城へ使を馳す。三樂、何事やらんと來りけり。眞壁、梶原對面し、彼の隱謀をぞ語られける。片野打傾き、御存の通り、氏治の父左京大夫政治迄は、信田・梶原とて、代々の家長たり。

太田三樂謀叛に就いての一說

或は曰、太田三樂は、武州豐島郡江戶の城主にて、文武の達人、上杉家に屬して、小田原落城の砌、越後へ蟄居す。後に宇都宮氏の取なしを以て、三樂に一萬石の知行を給うて、小田氏治へ使仕せしむ。此時も宇都宮と小田とは、緣者たるに依つてなり。天庵、不肖にして、三樂が諫を用ひざる故に、三樂、佐竹へ組して、小

田を攻むるとあり。
私に曰、本朝三國志といふ書を見るに、太田持資入道道灌より四代の孫太田三樂齋、武州岩槻に住す。永祿癸亥年、小田原の北條家より、岩槻を攻めんと催す。仍つて三樂齋、武州岩槻に、嫡子大膳大夫氏資を城に籠置き、二男某を引連れ、佐竹と宇都宮が方へ、後詰を乞はんとて打越しける。其跡にて、佞奸の郎等、氏資を進め、北條に一味して、三樂を城中へ返し入れず。仍つて三樂、越後へ行きて、長尾景虎を賴む。長尾、彼の二男に、姓名を與へて、梶原美濃守政景と號す。其後、常陸國へ落行きて、片野の城に居住して、同國小田を攻落し、次男梶原美濃守を入置くとあり。然れば、此に梶原を、代々の家長と記すは、誤ならん。或は小田記の說と、三國志の說に從つて然るべし。亦小田原落城とあり。或記の小田原落城の砌といふは、如何不審。
然るに、氏治に至つて、菅谷左衞門尉昇進して、我等は、有るか無きか如くなり。此企こそ幸なれ。義宣へ一味やせんとて答へければ、梶原申す樣、此方にては、大事

なり難し。北條出雲守治高は、小田殿へ遺恨ある人なれば、北條を一味にせんと、招き寄せて内談す。治高、仔細に及ばず、氏族の由緒を振捨て、一味同心の約を爲す。

或記に曰、北條の城は、今の山城の址なり。知家の七男七郎家久、北條十二郷を領す、家久五代目、武田太郎家元、小田家とは、縁も遠くなる故、逆心の志ある旨讒者の訴に仍つて、小田より家元を攻殺す。（法名、無量院殿と號す。）菩提所、時宗光明寺。（今の無量院なり。）其後、小田家の二男を、北條と小田との境に、大澤といふ所あり、是に居らしめて、大澤阿波守といふ。後に中館と申す所に、小城を構へ、北條十二郷を領す。菩提所は、法安寺といふ。祈願所は、熊野堂と申して、別當は山伏なり。阿波守、専ら熊野信仰故と云々。後に、全宗寺と寺號を改め、清僧を居らしむ。小田天庵手葉井山にて一戰の時、中館・北條の兩城、共に落城となりて、逆心の沙汰なし。夫ともに、此出雲守治高は、大澤阿波守が子孫ならんか。

之より軍評定取々にて、梶原、進み出て申す樣、我々父子、片野城に旗を擧ぐるものならば、氏治父子、討つて出でん事必定なり。其時、各は、小田の城を乘取るべし。

小田氏治出陣

氏治、取つて返し、乘返さんとするならば、我々後より攻懸り、中に挾んで討つべしと、手に取る樣に申しければ、皆此儀に同意して、酒宴、數刻に及びて、何れも各の居城へ歸られける。私に曰、此謀叛の企は、永祿六年より後の事なるべし。

手葉井山合戰の事 私に曰、手這山、又手匍匐山とも書くか。如何

去る程に、片野入道三樂・梶原美濃守景國、本朝三國志には、政景とあるなり、與力の勢を招き寄せ、軍の用意頻なり。此事、近隣に隱れなく、小田の城へ急を告ぐる事、櫛の齒を引くが如し。氏治、之を聞きて、討手をや向けん。自身、馬をや出さんと、思案一途窮らざる所に、信田・菅谷、此合戰は大事にて候。梶原父子、元來武勇の者、如何なる智略あるべし。直ちに御馬出され、然るべしと、强ひて申上げければ、氏治、さらばとて、在城の兵の手分をぞしたりける。先づ信田和泉守重成に、三百餘騎を相添へ、先陣に討たせけり。氏治、嫡子守治兩將、七百餘騎を引率し、中陣に備をなす。菅谷左衞門正光、三百餘騎にて後陣に續く。天正元癸酉年三月廿五日、小田を打立つて、

手葉井山合戰

小田守治敗軍

手葉井山に陣を取る。片野父子、之を聞きて、さらば雌雄を決せんと、其勢五百餘騎にて、手葉井山へ押寄せたり。兩軍、凱歌を發して、矢合をぞしたりける。梶原が郎等、鈴木半藏、三人張に十三束、暫し固めてひやうと射る。其矢、河合源五郎が眉間に、篦卷せめて立ちたりけり。河合怺らず馬より落つ。之を始めとして、入亂れて戰ひける。先陣信田重成、懸立てられ、しどろになりて見えければ、氏治・守治入替り、息をも續がせず揉立つる。元來守治、血氣の勇將なれば、短兵急に取りひしがんと、懸立つる。梶原父子は、何卒時刻を移し、眞壁・北條に、小田を乘取らせんと、敵かゝれば引退き、引けば又追つて懸り、假粧軍して、時をぞ移しける。終日の戰に、兩陣、草臥れて互に引退く。既に其日、夕陽に及びければ、信田和泉守申す樣、先づ今日は、此陣を御引き候ひて、歸城なされ然るべく候。宗徒の軍士、大方是へ向ひ候へば、葉武者、少々殘し置かれ候へば、城の儀、心許なく候と申上ぐる。其時、守治、申されけるは、申す所、尤も其理ありと雖も、我々父子、自ら出馬したる甲斐もなく、をめ〳〵と歸陣せん事、世の嘲弄も口惜し。所詮、梶原父子が首を落さ

ずんば、中々以て、歸城すまじとありければ、信田、再三諫めけれども、更に許容なし。重成、是非もなく立ちけるが、夫れ大公望が三略の書に曰く、柔も設くる所あり、剛も施す所あり、弱も用ふる所あり、强も加ふる所あり。此四者を兼ねて、其宜きを制せよといへり。世諺にいふ如く、若鷹〔鳥イ〕、天狗にならずと、獨つぶやきてぞ居たりける。兩陣、又、軍を進めて、相戰ふ。されども梶原、前の如く假粧の懸引きなしてければ、其日も、既に暮れにけり。氏治父子は、手葉井山に夜陣を張りて、明くるを待つて居たりしは、小田殿の運の極とぞ、後にぞ思ひしられける。

北條出雲守・眞壁入道、小田城を乘取る事

北條治高等小田城を陷る

北條治高・眞壁入道道夢（或記には、眞壁安藝守とあり）兩人、逞兵五百騎を引率して、未だ東雲も明けざるに、小田の城へ取懸り、鯨波を作つて攻破る。城中、思も寄らざる事なれば、以の外に周章して、上を下へと返しける。城に有合ふ侍共、防ぎ戰ふと雖も、大水の口を手にて支ふる如くにて、叶ふべき様あらざれば、御簾中を御供し、搦手より上

小田氏治藤澤の城に入る

の山邊へ落ちにけり。眞壁・北條、則ち城へ入替はる。氏治父子は、之を聞き、先づ梶原を差置き、小田の城を乘返せとて、手葉井山より引返す。其時、菅谷左衛門申す樣、之は如何なる御所存ぞや。梶原父子、後より攻來り候はんは必定なり。前後の敵に圍まるれば、やたけに勵むとも、叶ふべからず候。一先づ某が居城藤澤へ引籠り、遠所の御旗下を招き寄せ、重ねて大軍を以て、討亡さん事、何の仔細か候ふべきと申す。氏治、是に議定して、藤澤の城へ入り給ふ。

或說に曰、片野三樂、佐竹へ味方して、此事、小田に聞えて、天正元酉年、片野を攻む。（佐竹より五十騎、片野城へ加勢分け置くといふ。）眞壁城主安藝守は、美濃守緣者たるに依つて、內通して後切を賴む。約を違へず、眞壁勢、後より攻めしに依つて、手葉井の合戰、天庵父子、利を失ひ、這々命助かり、夜に入つて小田へ歸城すと雖も、籠城難儀に依つて、木田餘の城へ引取り、其後、土浦・藤澤の兩城を持つて、度々戰ふとあり。

信田和泉守重成土浦城に引籠る事

信田重成土浦の城に籠る

信田和泉守重成は、家の子懸馬治部左衞門・岩田彦六兩人を招き申しけるは、守治父子、始終國家を保つべき大將とは見えず、小田の家運、傾く時至りぬと覺ゆるなり。我は是れ、信田三郎先生義憲の後胤なれども、代々、武備乏しくして、小田の下風に立つ事、年久し。是又、鬱憤なきにあらず。此節、本懷を達せずんば、何をか期せんとありければ、岩田・懸馬、此儀、宜しく存じ奉る旨、申上ぐれば、さらばとて、手勢與力を引具して、手葉井山より直に、居城土浦へ楯籠る。氏治、之を聞いて、さては信田も、逆心の企ありけん。先づ梶原等を差置き、土浦を攻潰さんとありければ、菅谷、暫く思案して申す樣は、信田、未だ逆心にも窮らず。定めて、御屋形と梶原とが、旗色を窺ひ罷在らんも知り難し。率爾に取懸らんも如何なり。昔も左樣の例あり。平治の亂に、左馬頭義朝と、兵庫頭頼政と一味して、平の清盛と戰ふ。義朝の嫡男惡源太義平、短慮なる大將にて、頼政の軍の位を守り居たるを、心替りと思ひ、清盛の嫡男小松の重盛を差置き、頼政を攻めける故、頼政、忽ち心を飄し、平家に與し、却つて義平と戰ふに依つて、義朝父子、終に戰負けけるとかや。之を存ず

れば、先づ其儘差置かれ、事の實否を聞き届けてこそ、兎も角も計らひ申さんと申すにぞ、此儀に同じて、土浦攻は停りけり。

鳥出の臺軍の事

鳥出の臺合戰

梶原景國の詠歌

片野入道・梶原景國も、小田の城へ打越え、眞壁・北條に對面し、軍評定ありて、氏治へ遠所の旗本、馳着かぬ内に、取懸け討つべしと一決して、三樂と道夢とは、小田の城を守り、梶原と北條とは、選兵を選んで、五百餘騎、藤澤指して押寄する。氏治、之を聞きて、守治を大將として、由良判官則繼・戸崎大膳亮長俊、其勢七百餘騎、鳥出の臺に出張す。梶原、之を聞きてかくなん、

敵の首鳥出の臺と聞くからに今日のいくさにわれは梶原

と、狂歌を詠じ打笑ひ、北條・梶原、一手になり、魚鱗懸りに討つて入る。守治、勢を鶴翼に備へ、敵を圍まんと、身命を輕じ防戰す。梶原・北條、少し引色になりて見えければ、由良・戸崎、勝に乘つて息をもくれ〔繼ガイ〕ず、散々に駈立つる。梶原・北條、安から

ぬ事に思ひ、大聲揚げて、身方を下知して、爰を引いて何を期すべきぞや。懸れ懸れと、喚き叫んで戰ひけるが、宍良・戸崎、元より勇猛鐵氣の兵なれば、眞先に進んで、大太刀を打振り、縱割・胴切に討つて透れば、さしもの梶原・北條、叶はずして尾高の邊迄引退く。手負・死人、敵味方、共に多くありと聞えける。既に其日も暮れければ、雌雄は明日決せんと、互に陣を取りてけり。爰に何物の所爲やらん。今朝の梶原が返歌と覺えて、高札を立つる。

軍には梶原とこそおもひしにおくれ鳥出の臺とこそ聞け

斯くの如く書きて置きたりける。かゝる鬧しき中に、又面白くもおかしけり。

蝦鹿島討たるゝ事附稻吉・長澤同士軍の事

さても昨日の戰に、眞壁勢の中に、蝦鹿島新左衞門といふ者、何とかしたりけん、味方に離れ、歩行立になりて歸りけるが、守治勢に行遇ひたり。蝦鹿島、隱れんと思ひ、傍なる麥畑に伏して、息を殺して居たりける所へ、守治の軍兵、稻吉與十郎とい

ふ者、諸勢の跡より歸りけるが、蝦鹿島新左衞門を見て、能き敵と思ひ、近々と責込み討たんとす。蝦鹿島、爲方なく稲吉と渡り合ひて戰ひしが、終に稲吉が爲めに討たれにけり。稲吉、彼首を取つて、悦びて傍なる堀へ馳下り、太刀を洗ひ居る内に、長澤清兵衞といふ者來り、蝦鹿島が首を盜取り、跡をも見ずして走り行く。稲吉、堀より上り見れば、彼首なし。不思議と見る所に、長澤清兵衞と見えて、馬を早めて馳行く。さては、きやつめが盜みとりしと思ひ、追駈けれども、馬上と歩行の事なれば、終に追付かず。長澤は、蝦鹿島が首を、守治の實檢に入れ、感狀をぞ給はりける。安からぬ事に思ひ、何卒此反報をせんと思ひ、其夜、長澤が小屋へ中間を忍ばせ、馬を盜ませけり。夜明けて、長澤が中間、斯くと告ぐる。長澤、何者の仕業ならんと思ふ所に、或人來り、貴殿の馬に似たるを、稲吉が中間、今朝、佐谷の方へ引き通りしと語る。長澤、之を聞きて、稲吉が方へ使を以て、右の次第相違し、馬盜人を出さるべしと言送る。稲吉、聞きて申す樣、其方が他の高名を盜みたるに依つて、己が心に競べて、左樣の事を申すか。此稲吉と下手左禮して、思はぬ地獄の罪

人となり、釜煮になるなと、散々に惡口して、空嘯吹いて居たりけり。使、歸りて有の儘に申せば、長澤清兵衞、以の外に腹を立て、此上はきやつ、安穩に置くべきかと、稻吉が小屋へ押寄せたり。稻吉、之を見て、心得たりといふ儘に、散々に切結ぶ。是に依つて、守治の陣中、以ての外騷動す。かゝる所に、梶原美濃守・北條出雲守、不意に押寄せ亂入る。守治勢、備を立つべき様もなく、一軍に及ばずして、我先にと、鎗・長刀を捨て、城中へ逃入りけり。淺間しかりし事共なり。

梶原美濃守・北條出雲守敗北の事

守治勢は、稻吉・長澤が同志軍の紛に、不慮の戰に打負け、安からぬ事に思ひ、城には菅谷左衞門を殘し置き、氏治・守治兩大將、其勢八百餘騎を相隨へて、戸崎大膳・由良判官兩人に、二百餘騎を差添へ、横鎗の大將と窮め宛て、兩屋形は馬を進め、先日の恥を雪がん。矢の一筋も射させず、はら〳〵と拔連れて、面も振らず切つて懸る。梶原・北條も、爰を先途と勵めども、氏治勢、命を名にかへて戰ひける間、梶原・

北條、少し色めく所へ、由良・戸崎、時分はよしと横合より突いて出て、敵の中へ割つて入る。梶原・北條、今は叶はずして、馬引返し、大勢の中を切抜け、小田を指して逃げ歸る。諸軍勢は、右往左往に逃げ散りけり。藤澤勢は、勝鬨作つて城中へ入り給ひけり。

田戸部合戰の事附北條犬五郎討死の事

小田の城には、梶原・北條・眞壁の人々、軍評定ありて、城には、石田主水・大島藏人を差置き、討手の大將には、片野三樂・梶原美濃守・北條出雲守・同子息犬五郎・眞壁道夢、其勢は一千餘騎、天正元年四月十一日、小田の城を打出て、栗原の方より寄せにけり。氏治、之を聞きて、此度は、田戸部河に行向ひて防げとて、喜太郎守治・菅谷左衞門・由良判官則繼〔綱イ〕・戸崎大膳亮・行方刑部少輔貞久・海上主馬五郎武經二千五百騎を相添へ、田戸部河へ出張す。小田勢、河を渡して押寄する。藤澤勢、射手を勝つて、透間もなく射させけり。小田勢、射るをもまたず、爇地に切つて入る。藤澤勢も拔

小田守治敗軍

連れて、火花を散して戰ひたり。未だ雌雄を決せざる所に、小田勢の中より、石原丹後と名乘つて、由良判官に渡り合ふ。由良、元來聞ゆる大力、樫の木の棒に、筋金渡したるを、押取り延ばして、無二無三に討つてければ、馬より下へ打落され、由良が若黨に首を搔かせけり。北條犬五郎、由良が後へ廻り、したゝかに切りけれども、物具やよかりけん。裏迄切付けず、則繼、棒を差延べ打ちければ、甲の鉢を打碎き、首は落花と散りにけり。生年十七歲、容顏美麗の若者なるが、武道の爲めに、百年の命を、忽に田戶部河原の草の露と消えにけり。父母の心を思ひやられて、哀れなりける事ぞかし。是や朝に紅顏ありて、世路に誇るといへども、暮には白骨となつて、郊原に朽つと、江相公の吟ぜし詩の心こそは悲しけれ。出雲守治高、最愛の一子を討たれ、今日は何をか期すべきとて、血眼になりて打つて入る。芝野・大關・石島等、續いてこそは駈入りけれ。守治・菅谷・由良・戶崎・行方・海上、何れも名を得し勇者共、弓手に當り妻子を突き、縱橫無盡に駈立つれば、小田勢、河より西へ引きけるが、今日の合戰に叶はじとや思ひけん、小田の城へぞ歸りける。

石島駿河、虎口の難を遁るゝ事

斯かる所に、石島駿河は、一騎になりて、栗原縄手を歸る所に、絲賀甚兵衛が子同甚助・大塚道雲が子同虎之助兩人、石島駿河が兩方より、鎗を以て挾み突にぞ突きたりける。石島、運や强かりけん。草摺の合を突かれ、身には障らず。石島思ふ樣、定めて若武者なれば、二の鎗を突かんと、引取るべしと、態と手負ひたる體にて、鎗を杖に突き居たりけり。案の如く、兩人、二の鎗を突かんと引取る所を、心得たりと、鐙の鼻にて、馬を蹴立て、乘抜けて跡を見ず、捨鞭打つて逃げたりけり。絲賀・大塚は網の鳥を漏したる心地して、あたまかきして歸りけり。其後、絲賀甚兵衛・大塚道雲、小田方への使を求め、石島が方へ、悴共若氣故、貴殿を助け返したり。手疵は如何と言ひ送りければ、石島申す樣、御使、忝なし。併、御子息達の菖蒲鎗にて、此石島が身に、手疵と申す樣の儀あるべくや。御氣遣あるまじく候。重ねて一戰の砌、面談申さんと、へらず口なる返答なり。さて〳〵强き運かなと、人々申合はれけり。

扨其後は、小田・藤澤、互に本城へ引込み、卒忽の軍はなかりけり。

多賀谷修理大夫重經、豐田城を攻むる事
附金村臺軍の事

多賀谷重經、豐田城を攻む

其頃、常州下妻の城主多賀谷修理大夫重經といふ人あり。總州結城參河守晴朝公の幕下に屬したりしが、近年は結城に隨はず、近邊を掠め取り、六千貫の所を押領せり。然るに、總州豐田城主、四郎治親が所領を奪はんとて、動もすれば、豐田をおびやかすと雖も、四郎治親と、讃岐守氏治とは、因み深き故、他國より豐田を犯す時は、氏治、力を合はするに依つて、多賀谷も、之に支へられて、數年を過しけるが、此度、小田動亂の費に乘じて、豐田を攻落さんとて、其勢三百餘騎を引率し、常州長峯の臺に、掻上の城を構へ、豐田の城を見下し、合戰、度々に及びけり。毎度治親負軍の由、氏治へ聞えければ、由良・戸崎・行方・菅谷・沼尻等の諸大將に向つて申しけるは、此度、豐田四郎、多賀谷と戰つて、毎度利を失ふの由、若し治親、攻落されなば、

小田氏治豐田治親を援ふ

金村塞合戰

多賀谷、又、勝に乘じて、梶原・眞壁・北條等に、力を合せん事必定なり。多賀谷は、佐竹の舅なれば、且は此方の大敵なり。早く豐田へ加勢を遣して、重經を打散らさん。此儀、如何とありければ、諸將、尤も宜き御計らひにて候とて、野中瀨鈍齋入道・沼尻又五郎・岩崎勘解由左衛門・片岡七郎左衛門・星宮亦右衛門・小造宗兵衛・天野彌大夫・沼崎播磨、以上八人物頭として、騎馬・足輕・雜兵共に二百餘騎、加勢の爲めに向けらる。豐田の城へは入らずして、常州金村の塞に、陣を取りてぞ居たりける。是より横合より驅出て、多賀谷を突崩さんとの謀なり。多賀谷、之を見て、氏治加勢の者共、城中へ加へ揃はぬ先に、蹴散らせと、嫡子犬二郎を大將として、染谷參河守・丘野〔井イ〕半平實房を相添へ、其勢二百餘騎にて押寄せ、金村の塞にて、兩陣、火花を散して戰ひけり。城中より之を見て、飯見大膳・氣比彥四郎兩大將にて、大勢討つて出て、本橋を打渡り、横合より下妻勢を突崩す。多賀谷犬二郎・染谷參河守・丘野半平等、爰を先途と戰へども、兩方の敵を防ぎ兼ね、十町計り引退きけり。其日の死人、下妻勢三千人、豐田勢にて十四人とぞ聞えける。

小貝河合戰の事附多賀谷敗北の事

小貝河合戰

多賀谷重經敗軍

多賀谷修理大夫重經は、金村の合戰に、身方打負けたる事、無念に思ひ、急に豐田へ寄せたりける。治親、之を聞きて、小貝河へ出張して、河原に陣を取り、河を隔てて矢軍にぞ迫合ひける。多賀谷犬二郎・染谷參河守・丘野半平、先日の恥辱を雪がんと、眞先に進んで、河を渡さんと、馬を颯と打入れたり。下妻勢は、之を見て、我もと馬を乘入れたり。豐田勢、之を見て、河端へ走り寄り、敵を河より揚立てじと防ぎ戰ひけり。下妻勢、若干討たれて揚がる事を得ず、東の岸へぞ引きたりける。豐田勢、續いて河を打渡し、面も振らず攻懸れば、引立つたる下妻勢、備を立てん樣もなく、我れ先にと逃げたりけり。豐田勢、勝に乘り、何處迄もと追ふ程に、長峯臺にもこらへずして、吉沼迄こそ引きにけれ。多賀谷犬二郎、只一騎になりて落行きけるを、野中瀨入道、犬二郎と見るからに、諸鐙を合せて追懸け、程なく二三間に追詰め、十文字鎗を、甲の天邊へ打かけ、引落さんと二三度迄したりしが、多賀谷

駿河に乘隔てられ、十間計り乘拔けたり。下妻勢の中より、白井善通・渡部道歡・同野半平取つて返し、野中瀨を討たんと懸り來れば、敵も返し合せたるが、多勢なれば、是非なく又引返し逃げたりけり。其隙の間に、大二郎は身方の勢へ加はりける。重ねて戰ふべき方便もあらざれば、各々下妻へ引取りて、暫く軍はなかりけり。豐田勢勝ち、凱歌を作つて本城へ歸りける。氏治よりの加勢の者共は、豐田四郎治親多賀谷記には、四郎政直とありに對面し、重ねて多賀谷、此返報に、梶原・眞壁・北條、懇に力を合せ候はば、宜しく支へらるべきの旨、懇に約諾して、藤澤の城へぞ歸らるゝ手柄の程こそ由々しけれ。

小田氏治、信田和泉守を攻むる評定の事

讃岐守氏治は、菅谷左衞門を招き寄せ、此藤澤の要害は、宜しからず、始終の利運なり難し。所詮、信田和泉守が仔細を聞屆け、逆心たるに於ては、信田を討取り、土浦の城に入替り、藤澤に出張して、雌雄を決すべしとありければ、菅谷申す樣、然らば

小田氏治土浦城攻の軍議

使を以て、信田が心底を聞かれ候へとて、沼尻又五郎を使として、御邊、如何なる所存にて、左右なく土浦へは取籠り候やらん。心底、殘らず申すべき旨、申遣しければ、信田申す樣、手葉井山合戰より病氣にて候故、居城に籠り、療養仕り候旨返答す。氏治、重ねて然らば、別心なきに付いては、城を相渡されよ。氏治、入替るべしと申送れば、信田申しけるは、此土浦城は、先祖より代々の居城なれば、故なくして之を渡し申さん事、罷ならず候とぞ返答申す。氏治、此上は是非もなし。菅谷馳向つて、討捕れとありければ、菅谷申す樣、いか樣、某、智略を以て、刀に血ぬらさずして、平治すべきの旨申しける故、兎も角も宜しく賴入ると宣ひける。菅谷、畏り候と、御前を罷立つ。是は扨置き、信田、懸馬治部左衞門を招寄せ、氏治公より手向けらるゝ事必定なり。軍用意仕れと申付くる。治部右衞門は畏り候とて、軍の企は止めにけり。和泉守は、斯くとは知らず、定めて大勢寄手來るべしと、與力の勢を招き寄せ、箙・胡籙取揃へ、敵や遲しと待ち居たり。

信田・菅谷月見の會附信田和泉守最後の事

其後、菅谷左衞門は、信田を討つべき旨、方便を廻らしける。竊かに信田が方へ内通を以て申す樣、拟々事の體を按ずるに、天庵の行跡、小田の家運、傾敗の時至りぬと存じ候。依つて逆心の所存に候へども、某、一人の力を以て功を立てん事、難儀に覺え候。貴殿の思召し如何候や。願はくは一身同心以て、大事を立てたく存じ候と、慇懃に申遣しければ、信田和泉守、渡りに船と悅び、氏治の晩運、十手の指す所なれば、某とても、何ぞ之を思はざらんや。何事も御心置なく申合すべしと、他事なき返答ありければ、菅谷、重ねて申遣しけるは、城中に打寄り內談申さば、露顯の程も計難きなり。互に城中を忍び出て、中途にて竊に謀を究むべしとありければ、和泉守、異議なく會合の日限を約諾して、使をば遣しける。既に其日になりければ、信田殿、立出でんとする所へ、奥より使として、女房文箱を差出す。何事やらんと披見しければ、今宵、殿の御身に付いて、怪き夢を見候間、吉凶如何と古に寄せ候へ

ば、是こそ以の外の愼事なる由、申候と、大凶事の御夢なりと、細々と書き送られたり。和泉守、莞爾と打笑ひ、女性心のわりなさよ。夢は皆是れ、臟腑の虚弱といへり。又氣より見る事、常に多し。さるに依つて、古語にも南人不レ夢レ駝、北人不レ夢レ象といふ事あり。南方の國に駝といふ獸なし。又北國に象なし。見ず聞かざる者は夢にも見えず。心になき事なれば、何ぞ寢ても氣に觸れんや。今の世の中、亂れて戟先を爭ふに依つて、女性の常に我を思ふ氣に觸れてなり。妄想の夢を用ひて、士たる者の約を違へんやと、若黨少々召連れて、手摺の郷中根主膳が宿所へ、各々參會して、氏治退治の內談、色々の謀に時を移して語り合ふ。兼ねて巧みし事なれば、中根主膳、時分を見合せ罷出で、今宵折節、秋の最中の明月に、御兩殿の御會合、身に餘りて面目、何事か是に如くべく候。今宵は是にて、靜かに野面せの月を御詠あらば、有難くこそ候へと、種々の珍物を調進し、酒を樣々に饗應しける。夫のみならず、所々の城邊より、美麗なる遊女を呼寄せて、酌とらせければ、衣裳に蘭麝のたき物したるを、着飾らせて御酌にこそ出しけれ。久米の仙人・志賀寺の聖人なんど

いへる擧も、實に色に迷ふ習なれば、ましてや君臣の禮、朋友の信といふも、しらぬ不道人、飲めや歌へとさゞめくは、叉樂しくぞ見えにける。古の田樂・白拍子なんどといへる名人、舞曲をかなでつる。其中に、小田の城下に、奇代の女を驅催したり。年の頃、二十歳に足らずと見えける、容顏の美しき女、さらに言葉もなかるべき。島の千載大掖の芙蓉の新に水を出て、風を含める青柳の露も、まだひぬ風情にて、賤の女の和歌の前なんどの、古めかしき扇の曲は不□とて、雪の膚を片肌脫ぎて、賤の女の晝飯なんどいふもの、入るゝ器ものさゝげて、業する民の鄙びたる早歌、歌うて出てたるは、叉なく興にぞ入りにける。今は信田も打亂れ、共に立つて舞ひたりける。後には膝に打かけもたれ、扨も汝は、如何なる者の子にて、名をば何と申すぞやとありしかば、答へて申す樣、泊り定めぬ蜑小舟、風に任せて夫から夫へ、去る方より參りたる、去る者の子なりなんど、申せし言葉の緣にて、去る子と人の呼びしまゝに、自ら名となりて、さる子とこそは申すなれ。朝三暮四の譽は、浮世の戲達に任すなりと、打笑ひながら寄り添へば、信田は彌〻浮かれける。（私に曰、此近在の賤の女、麥舂歌に、）

小田のさる子が、ゆる枝を支へてと諷ふ事年久し。今思ふに、是よりぞ起りぬらんや。一座の名殘を惜みつゝ、供の者をば、明朝、迎に來れとて、皆々城へぞ歸しける。死生命あり。天運とはいひながら、傾城傾國の迷の道こそうたてけれ。菅谷は、しすましたりと悦びて、我身も色に溺れし風情にて、しどろもどろの體たらく、深く興にぞ入りにける。信田は、元來酒色に婬する男にて、差受け引受け飮む程に、本姓も亂れつゝ、小夜も漸く更け行けば、菅谷左衛門は、何卒時を窺ひ、討たんと思へども、流石大剛の者なれば、左右なく討ち難く、時刻を移す所に、信田、厠へ入りけるを、菅谷、跡より忍び寄り、厠の口に刀を拔いて待ち居たり。信田、何心なく厠を出づる所を、唯一と打に切殺す。信田は最期に兩眼を見開き、齒噛をなして死したり。其面影、後迄も菅谷が目に見ゆる樣にこそ、恐しかりしと言ひ傳へし。

信田重成討たる

或記に曰、常州小田城主信田家へ、鎌倉右大將頼朝公より、使を以て八田の四郎知家を養子とする。仍つて信田の嫡子、隱れて臣となりて使仕す。信田民部、是なりといへり。

私に曰、信田家、嫡男ありと雖も、知家を養子とする事、鎌倉將軍の威勢に恐れてか、又嫡男、不器量たるか如何。其砌は知らざれども、是を以て思合すに、信田が爲めには、菅谷は家從の末ならん。頼朝卿の頃より、小田天庵の時迄は、數百年を經たれば、昔を忘れて、菅谷が信田を討ちたるも、しかならんか。二十年前の頃迄、菅谷家菅谷の末胤今にあり。近頃迄、子孫は常州手子生村を領す。五千石の場なり。此處に信田を祭つて、靈社を建て、毎年八月十五日には、祭禮懈怠せず、村人集つて踊を興行す。里俗今傳ふ。菅谷は、主人信田殿を切害す。其致方宜しからざる故、信田の幽靈、菅谷に祟をなす。之をなだめて、此祭禮をなす。古き昔の事を、何分誤つて此の如きの説を傳へしか。

予扶菅云、右に少し記す所の私書不審し信田の家は、源爲朝の三男志田の三郎義憲、常州に住して、其子孫代々相續す。中頃武威衰へて、小田が家臣となりし者ならん。此書に、志田を信田と書きたるもいぶかし。常州志田郡に依つての事なるべし。但當時は、信田郡と改まりしにや。又、家系の舊記を見るに、小田の

家は、源義朝の子知家を、下野國宇都宮座主宗圓男八田三郎宗綱の養子となす。宗綱、實は宇都宮左衛門尉朝綱といふ。賴朝の子にはあらず。兄弟と見えたり。信田の養子となると書きしは、甚だ以て不審なり。菅谷は、信田の家來筋と申す事、是又、是非を辨へざる事共なり。縱ひ知家、信田の家に行き養はるゝとも、菅谷は遙の後、小田の家臣となる。其時、信田も、小田に屬從するもの、なんぞ之を主筋とせんや。

菅谷左衛門土浦城を攻落す事

菅谷左衛門尉正光は、信田重成が首を取持たせ、藤澤城に立歸り、氏治へ御目にかくれば、天庵氏治、斜ならず悦び、早速土浦の城を乘取るべしと、菅谷を大將として五百餘騎にて押寄する。其間、纔かの事なれば、土浦へ聞えて、城中の周章限りなし。懸馬治部左衛門・岩田彥六兩人、時刻を移しては叶はじと、信田殿の內室を、緣者の方へ落し、其後、諸勢を集め、落ちんと思ふ者は、早々立ち去るべし。我々と一同

に討死せんと思ふ者は、殘るべしと申渡せば、他の嘲をも顧みず、落つる者こそ多かりけれ。殘る侍十三人、元來英兵鐵氣の者共と、死を一途に究め、懸馬・岩田を先として、寄せくる敵の眞中に討つて入り、斬込み／＼戰ひけり。或は組んで勝負をするもあり。寄手も纔の小勢に切立てられて、色めき立つて見えければ、菅谷、齋を取直し、短兵急に取拉げと、頻りに馬を進めて下知すれば、元より多勢の兵共、潮の湧くが如く、一騎に二十騎、十騎に二百騎落重りて戰へば、叶ふべきやうあらばこそ、皆討死をぞしたりける。懸馬治部右衛門は、寺島掃部に討たれ、岩田彦六は、江戸崎監物に討たれける。菅谷、勝鯨波揚げさせて、則ち城へぞ入りにける。

菅谷正光土浦城を陷る

藤澤合戰の事

天正元年九月晦日、三樂父子・眞壁・北條等、軍評定ありて、三樂父子・梶原、土浦へは北條出雲守・眞壁道夢と相窮め、二手になりて押寄する。既に三樂父子、其勢五百餘騎、藤澤の城を押卷いて、鯨波を作れば、喜太郎守治は、緋緘の鎧に、鍬形打つた

る星甲を猪首に着、浪間といへる馬に、金覆輪の鞍置いて、乘出で給へば、由良判官則繼・戸崎大膳亮長俊・行方刑部少輔直久・海上主馬五郎武經・小見川越前守輝賢、以上六騎一文字に切つて出で、多勢の中へ割つて入り、四角八方へ捲立つる。爰に、寄手の方より、蘆野右京と名乘つて、守治を目懸け馳寄するを、由良判官、之を見て心得たりと引組み、前へ引寄せ、力に任せ突きければ、馬より下へ落ちにけり。由良、頸を取らんと馬より飛下る。大關久米之助駈來り、由良を討たんとする所を取つて返し、大關を搔摑んで投出す。其際に、蘆野起上り討つて懸る。由良、請流して討ちければ、蘆野は二つになりにけり。大關は叶はじと逃げ行くを、戸崎大膳、馳合せ長刀押取り延べ討ちければ、甲を切割り、眉間左右に分かれける。梶原勢、之を見て、大勢一度に突いて懸る。六人の人々も、追ひつ卷りつ、懸けつ返しつ攻戰ふ。爰に、梶原が家の子、梶原平左衞門といふ者、六人の者共が强氣の働を見て、心に欺き射散らさばやと思ひ、唯一人櫵(ぐみ)の木の陰より狙ひ寄り、二十間計り隔てゝ、切つて放つ。其矢、誤たず小見川越前守が喉笛に寸破と立つ。深手なれば、馬より隤

と落つ。五人の者、梶原を通さじと討つて懸る。平左衛門は、早々味方の陣へ逃入りける。寄手の勢、之を見て、勇み進んで懸りければ、氏治、之を見て、守治、討たすなと下知すれば、敵・味方入亂れ、火出づる計り戰ひたり。半時計りの内に、死人果果として數を知らず。互に戰ひ草臥れて、相引に颯と引き、寄手は陣所、味方は城へぞ籠りける。

河合彌五郎、鈴木半藏を射落す事

其後寄手も、徒らに城を守りて遠攻にてそしたりけれ。或日、梶原美濃守、片野三樂に申す樣、僅かの小城を攻兼ねて、眞壁・北條が思はん所も恥し。一と攻攻めて見んとて、軍兵を進め攻懸る。城中には、精兵の射手を揃へ、散々に射させける間、さしも勇める寄手も、左右なく攻寄する事も叶はず。爰に、寄手の中より、鈴木半藏と名乘りて、三人張に十三束取つて違ひ、城内の人々、此半藏が弓勢を請留めて、物具のさね試めし給へと呼ばはれば、手葉井山にて射落されし河合源五郎が弟、河合

彌五郎申す樣、御邊の弓勢承り及び候。爰を遊ばせと、胸板を叩きたり。鈴木心得たりとひやうと射る。彌五郎は松を小楯に取りたりしが、其松に葛卷せめてぞ立つたりける。彌五郎、大事の矢を遁れ、爰にぞ、兄の敵を射取らんと悅び、當の矢を返し申さん。請けて見給へ。鈴木殿と、暫し堅めてひやうと射る。其矢、鈴木が首の骨に寸破と立つ。たまりも敢へず、馬より落つ。城中、是に氣を得て、差詰め引詰め射る程に、寄手、射立てられて、其日の軍は止みにけり。

藤澤勢夜討の事附梶原敗北の事

既に其日も暮れければ、守治、諸大將近付け、今宵は一入曇深し。敵も此程の長陣に退屈して、油斷せん事必定なり。一夜討して、動靜を見んとありければ、諸大將、皆物に馴れたる士、勝つて三百騎相調へ、袖印して犇々と相究め、神無月二十日餘りの夜半の頃、寄手の陣所へ近付き、含みし枚を一度にはづし、時をどつとぞ作りける。梶原が勢、寢耳に水の入りたる如く、さわぐ所へ、我れ先にと切つて入り、餘り

に寢おびれて、繋ぎし馬に打乘つて、ひたあふりにあふるもあり。弓を持つて矢を持たず。鎗一筋に二三人取付きて奪合ひ、四方八方へ逃散るを、追詰め〳〵切臥せける。梶原父子、防ぐに方便なりければ、是非に及ばず、小田の城へぞ逃入りける。爰彼所の藪の中・林の陰に逃げ隠れたる軍兵共、大將、小田へ引きたると聞いて、夜明けて兵具も持たず、素肌の體にて小田の城へ歸りしは、見苦しかりける次第なり。

土浦合戰の事

扨も土浦へ向ひたる北條出雲守治高・眞壁入道道夢は、日々に諸軍勢を進め、息も繼がせず攻めけれども、菅谷、よく防ぎて、城中、更に氣を屈せず。藤澤は寄手、既に敗北すと聞えしかば、守治に後を卷かれなば、由々しき大事なり。一先づ、爰を引取り、重ねて謀をなさんと、旗の手、色めき見えし程に、菅谷、透さず大將なれば、大手の門を押開き、左衛門を先として、加藤兵藏・沼尻又五郎・片岡七郎左衛門・沼崎播磨、其外、宗徒の軍兵、鋒を揃へ大山の崩るゝ如く、一度にどつと切つて懸る。北

條・眞壁、心得たりと軍を進めて戰へども、備しどろの事なれば、何かは勝利あるべき。我れ先にと逃げにけり。兩大將も、力なく馬引返し逃げて行く。落つる勢の中より、石島駿河といふ者、己が武勇に高慢し、此度の城攻に、一番乘をせずんば、小田へ生きては、歸るまじと高言しけるが、其言葉にや恥ぢたりけん。取て返し、追ひくる勢に切つて懸る。沼尻又五郎、得たりや、おうと渡合ひ、火花を散らし切結ぶ。されども、又五郎一かさまさる太刀打の名人なれば、駿河、動もすれば、請太刀になりける故、叶はじとや思ひけん。引はづし跡をも見ず、捨鞭打つて逃げたりけるを、笑はぬ物こそなかりけれ。菅谷は諸勢を進め、苅間鄉迄追ひけるが、餘り長追詮なしと、土浦へこそ歸られけれ。氏治は、土浦・藤澤兩所の合戰に討勝ちて、悦ぶ事限りなく、急に小田を乘取らんと、軍評定區々なり。

小田天庵記　上卷　終

小田天庵記 下

小田合戰の事、同君島合戰の事

三樂父子・眞壁・北條等は、度々の合戰に打負け、小田・北條の兩城に楯籠り、佐竹へ早打を以て申上げけるは、氏治父子、土浦・藤澤の兩城を堅く守つて、攻むれども弱らず候。此勢を以ては、早速の退治なり難く候。早く御加勢を給はるべき旨、註進申されければ、義宣、此を聞いて、一族額田四郎義房・鹽井内膳正信利を、加勢として發向すべきの旨、下知せらる。氏治、之を聞き、左あらば佐竹勢の加はらぬ先に、小田・北條を攻落せとて、土浦の城には、氏治入替り、藤澤には、由良・戶崎を大將として、五百餘騎を込置きて出張とす。さて夫よりも、氏治は、小田の前なる河を隔てて陣を取る。梶原・眞壁、さあらば出てて、蹴散せとて、河原へ打出て、散々に攻戰ふ。五

君島河合戰

に武功の者なれば、左右なく勝負も窮らず、後には河を隔てゝ、矢軍にて日をぞ送りける。扨又、北條へ向はれたる菅谷左衛門は、君島河に打臨み見渡せば、宵の雨頻りに降りければ、俄に水増し、敵、橋を引きたれば、何れの瀨をか越すべきと、暫く猶豫する所に、北條勢は、河より東に屯して、聲々に申す樣、古へより宇治河・藤戶などといへる大難所さへ、幾度か渡して合戰したる事、武門に傳へて著し。今軍せんとて來る者が、宇治河の十分一もなき小河を、躊躇ふは何事ぞや。渡す事の叶はずば、夫より早々歸へられよ。水早くてあらば、是より案內申さんと、胡籙を控へて笑ひけり。爰に、寄手の陣より、武者一騎、河端に馬を寄せ、敵乍らも天晴御深切の御異見候や。北條殿の首、給はらんと來る者が、此河に逗留して叶ふまじ。田伏次郞大夫と申す者、河越を見給へと、手綱掻繰り、逆卷く水に颯と乘入り、浮きつ沈みつ渡しけり。味方の軍兵、之を見て、三百餘騎、一度に乘入り、我先きにと越したりけり。北條勢、河より揚立てじと、差詰め引詰め射けれども、寄手、少しも臆せず、向の岸へ打上り、火花を散し戰ひける。北條勢、捲り立てられ、城中へ引籠る。

菅谷、勝に乘りて、追懸けて要害嚴しき山城へ、坂中迄かずき連れて攻上る。城中より、兼ねて巧み置きたる大石を投げかけられ、流石、急には上り得ず。徒に城を取巻きたる計りなり。斯くて佐竹勢、夜を日に次いで押寄り、額田の四郎は、小山田の峠、寶形山の北の方へ打上り、白旗・赤旗、尾花の如く押立て、山風に翻翩する有様は、幾千騎とも知らざりけり。鹽井内膳は、十三塚より東山を越えて、直に北條の城へぞ加はりける。守治も正光も、此大敵に驚いて、かやの原へ引退き、兩勢、一手になりて、土浦へこそ歸りけれ。

藤澤落城並由良判官武勇の事

梶原景國等藤澤城を攻む

さる程に、額田四郎義房・鹽井内膳正信利・片野入道三樂・梶原美濃守景國・北條出雲守治高・眞壁入道道夢、何れも一手になり、敵の臆病神の醒めぬ中に押寄せんと、天正元年霜月十九日、都合其勢二千餘騎、藤澤の城へ取懸け、鯨波をぞ上げたりける。天地も響き、山河を崩れて、金輪際に落入るかと、心おびゆる計りなり。由良判官

戸崎大膳、之を見て、叶ふべきにあらねども、戰はずして引退かんは、後代迄の嘲、遁れ難し。一合戰して、敵・味方の耳目を驚さんと、大手の門を押開き、由良・戸崎、眞先に乘出せば、平出伊賀守・足高加賀守・志筑左近・横山彈正・岩崎勘解由・田崎四郎左衛門、彼是五百餘騎續いて討つて出で、追ひつ返しつ、百騎が一騎になる迄も、引かじとこそは戰ひけれ。されども多勢に無勢の事なれば、散々打散らされ、今は早や、八騎の人々計りぞ殘りける。互に目と目を見合せ、何卒本陣に駈入り、大將と討果さんと、群る多勢の眞中に、一文字に突いて入る。佐竹勢の中よりも、速見彦次郎と名乘つて、戸崎大膳に討つて懸る。戸崎、得たりと、長刀を押取延べて討つ程に、速見は、眞甲を切割られ、あしたの露とぞ消えにける。之を見て、木村兵庫・梶原平左衛門兩人、一度に切つて懸る。由良・戸崎渡し合ひ、木村・梶原討たれけり。寄手、之を見て、大勢一度に喚いて懸れば、八騎の人々、心得たりと、弓手に押付け、妻手に飛び、縱横無盡に切つて廻り、兎ある所へ、颯と引いて見たれば、足高加賀守・田崎四郎左衛門兩人は討死す。殘る六人の大將、暫く息を休め、額田・鹽井・眞壁・梶原

由良判官の武勇

が内、一人は討取らんと、又、馬の鼻を竝べ驅入りけり。寄手の者共、彼等は一騎當千の兵、打物業は叶ふまじ。遠矢に射取れといふ儘に、四方八面より、雨霰と射懸くる矢、由良が乘りたる馬の太股に、二筋迄こそ立ちたりけれ。さしもの駿足なれども、屏風倒しに臥したりけり。則繼、馬に離れて爲方なく、何卒馬を奪はんと、手負ひたる風情にて、臥居たる馬を楯にしてこそ伏居たれ。小寺將監・岩城孫六兩人、馳寄り首を取らんとする所を、則繼、むつくと起上り、孫六を馬より引下し、四五間取つて投出し、孫六が馬に乘らんとする所を、將監、後よりしたゝかに討つ。則繼、振返り將監を取つて伏せ、首を掻かんとする所を、孫六、又起上り馳寄るを、平出・志筑驅合せ、孫六を討ちければ、則繼は、小寺を左の腋にかい挾み、馬引寄せ打乘り、しづ〳〵と乘行く所を、將監を取返さんと、大勢、追懸けたり。則繼、左あらば、返さんと馬の上にて、下げ切にして、敵の方へぞ投げたりける。此勢に辟易して、近づく者こそなかりけれ。六騎の人々も、今は早や、是迄といざ一方を切拔けて落行かんとて、一所になりて驅入りけり。横山彈正・岩崎勘解由は、大勢に取込められて

討死す。平出は夫よりも、矢田部の城へ、左近は志筑の城へぞ落行きたる。由良・戸崎は死生知らずになりにけり。既に藤澤の城落ちければ、寄手、則ち入替る。

藤澤城陷る

寄手軍評定附土浦の城手分の事

さる程に、佐竹勢、藤澤を攻落し、討取る所の首共實檢して、夫より直ちに、土浦に取懸からんといふもあり。いや〳〵、暫く馬の足を休めてこそといふもあり。評定、決せざる所、北條出雲守、進出て申す樣、そも土浦の城は、坂東一の名城なり。西は櫻河の流の末にて、筑波根峯より落つる皆野河、臼井の辨天の稻野河・神郡河、其外、爰の瀧水・彼所の澤水、落合ひて大河となりて、城を卷く。錢神橋と申す大きなる長橋を架け渡して、此を大手口と定めたり。若し城より橋を引くならば、攻むべき便更になし。此は廣々たる泥沼なれば、人も馬も及ぶ所にあらず、南は入海、漫々と船ならずしては攻難し。東一方は、陸路に續いて、之を搦手と申すなり。然れども、前に眞鍋の臺とて要害あり。卒忽に寄せば、却つて味方敗北せん。敵の

土浦城は坂東一の名城

位、要害の虛實を窺ひて押寄せん。此儀、如何とありければ、諸將、是に同意して、藤澤に逗留して、士卒の疲を休めけり。土浦にては、藤澤落城と聞いて、定めて是へ、急に押寄せ來るべしとて、氏治、軍の手分をぞしたりける。先づ大手の持口には、行方刑部少輔貞久・海上主馬左衞門武經を大將として、五百餘騎にて堅めたり。搦手の持口には、由良信濃守・立見中務少輔を大將として、牛久・足高の兩勢、五百餘騎にて相守る。南の手は、江戸崎監物・寺島掃部・片岡七郎左衞門・星野宮內右衞門・中野平藏二百五十騎、海上に船を浮め、横矢を射んと控へたり。北の手には、菅谷の手勢、野中瀬鈍齋入道・沼尻又五郎、其外、天野・中村・小野・小造・木村・沼崎・吉原等、諸浪人の集り勢百五十騎にて堅めたり。其外、宗徒の軍兵五百餘騎、弱き方へ向はんとて、本城にぞ指置きたる。亂杭・逆茂木・矢倉・かい楯取揃へ、寄手、遲しと待ち居たり。唯、兩家の安否、此一戰にありとぞ見えける。

行方刑部少輔貞久病死の事

夫れ死生有ゝ命の理、遁るゝ所なく、孔明が祈る燈火を過つても、都て天より降す數なりとかや。斯かる大事の折節に、行方廿四城の大將、刑部少輔貞久、假初に風の心地といひけるが、次第に病氣さし重り、五體煩亂限りなし。其頃の名醫、高松宮內範政を召して、樣々療治を加ふると雖も、更に其効なし。舍弟幸菊丸を、枕近く呼寄せ、我既に、重病相迫りぬ。再び快氣を得る事計り難し。又其方、必ず氏治公への忠義、疎かに存ずべからず。家の子郎等をば、我が手足の如く、禮を厚くして扶助致すべし。一郡をも守る身は、餘力あれば、則ち學文をも心懸け、仁義の奥旨を明らめ、戰場に於ては、死すべき所を知り、退くべき所を辨ふるを以て、仁義の勇者とはいふなり。先祖平非保昌より、代々、弓矢の譽、世の人、普く人の知れる所なり。苟も其末葉として、此度の一亂に、他の耳目を驚かす程の働をして、先祖の武名を輝すべし。我、思はずも此病に罹り、相果てん事こそ口惜しけれ。其方、我に替りて士卒を進め、粉骨を勵して、名を世に露さば、君への忠節、父兄への孝行たるべしと、細々と遺言す。幸菊九、兎角の返答もなく、淚にぞ咽びける。斯る所へ、氏

治父子入來り給ひ、其方の事、我々父子が左右の翅とこそ頼みしに、重病を引受け、一大事の合戰の節に合はざる事、氏治の運の傾く所とこそ覺えたれ。何卒療養を加へて、蘇生を待つべしと宣ひければ、貞久、幸菊丸に抱かれ、兩眼に涙を浮め、斯かる御大事の砌、御用にも立ち申さゞるこそ、不忠の至と存じ奉り候に、今迄の御恩、何を以て報い奉るべき。死しても草も結ぶの心より外、他事を存じ奉らず候、とても御情に、幸菊丸が事を、偏に頼み奉ると計りなり。氏治父子、申されけるは、幸菊丸が事、氣遣ひ存ぜらるまじと、外の言葉もなく、涙ぐみて殿中へ歸らせ給ふ。其後、貞久は苦しげなる息をつぎ、硯とあれば、家子、丘郎藤左衛門、硯紙を差出せば、貞久、筆を取りて、辭世の詩をぞ書付けける。

貞久辭世の詩

軍門横戟立君邊　共議生民太平莚　二十九年睡裏夢
一朝覺是本來天

と書きて、奥に刑部少輔貞久、天正元年酉の霜月廿四日、行年廿九歳、土浦城にて病死すと書留めて、終に朝の霜とぞ消え行きける。舍弟幸菊丸を始めとして、家の子

郎等、聲を發して泣きにける。されども叶はざる事なれば、葬禮の儀式取行ひ、野外晩來一片の烟とぞなりにける。哀れと言ふに詞はなかりけり。

土浦城合戰

土浦城大手合戰の事

佐竹方の人々は、軍評定相極め、大手・搦手の手分あり。先づ大手口へは、額田の四郎・梶原景國・鹽井信利、攻鼓を打つて鯨波をぞ揚げにける。城中より櫓の狹間を押開き、大音にて名乘る樣、是は桓武天皇の後胤、上總介平忠經より廿三代の末葉、海上主馬五郎武經といふ者なり。近年流浪の身となり、小田家に扶持せられ、今、此持口を賴まれたり。年少の頃より、下總國の住人桑島雲齋入道の門弟となり、弓馬の藝に身をやつし、斯樣の時節を期し候。今度、佐竹殿の御一族衆、百餘程の遠路を御出て候間、馳走の爲めの箭の根を、研かせ罷あり、且は物具のさねためしに受けて、御覽候へと、四人張廿四束、引詰め切つて放つ。其矢、額田四郎が與力畦倉備中が胸板に當り、後へ四寸計り射通し、矢先、血に染つて見えにけり。畦倉、たまりも敢へず、馬より鞺と落つ。之を軍の始めとして、差詰め引詰め射る程に、如何な

る様の具足にても、異をかゝぬはなかりけり。寄手、是に色めきて、馬の足を立兼ねて見えければ、行方幸菊丸、門を開いて鋒先を揃へて突出す。寄手、得たりと渡し合ひ、入亂れて攻戰ふ。互に命を義の爲めに落さんと、名乘合ひて、追合へば、手負・死人、いやが上に重なり臥す。爰に海上主馬五郎、案内者の事なれば、數陵の小門より、河の淺瀬を打渡り、敵の横合へ不意に突いて懸くれば、寄手、是に備を破られ、十町計り引きたりけり。城の勢も、長追は如何とて、城中へぞ入りにける。

搦手寄手敗軍の事附守治勇力の事

搦手へ向ひたる片野入道三樂・北條出雲守・眞壁入道道夢は、未だ人數をも立てざる所へ、由良信濃守・立見中務少輔、(尾上・丘見、唱ふる所、同じきにより、文字書き違へたるなるべし。別人に非ず。)門を開き不意を討たんと、切つて出づる。寄手も拔合せ戰ふと雖も、備を立つべき樣もなくて、散々に切立てられ、右往左往に逃げ散りたり。爰に猿生太郎左衞門・古塚次郎右衞門といふ者、逃ぐる敵を追懸けて、牛田與右衞門・中吉加兵衞と戰ひ、返し合ひたるを、戰

つて首を取りてぞ歸りける。其後、寄手の者共、打寄り評議しけるは、大手・搦手、共に初軍に仕損じたるこそ無念なれ。頃日、旱打續き、流盡きて河淺し。在家を翻て船筏をくみ、之を渡つて城へ込入る程ならば、いかに防ぐとも叶ふまじとて、頓て用意をぞしたりける。守治、之を見て、人夫餘多申付け、築山・泉水などの石共を、塀の內へ運ばせて、しづまり返つて居たりけり。寄手の勢は、我先にと筏に取乘りて、ひし／＼と塀際に打寄り、熊手・投鎌・鳶口を塀に懸け引破る。已に危く見えし所に、守治、日頃の力、此時なりと十人計りにて持つべき程の石を、二三十續け打に投出す。此の石に當つて、死し又は手負ふ者共、其數を知らず。寄手、之に驚きて、我先にと逸足を出して、逃げ去りけり。寄手の諸大將、此方便に困り、兎角卒忽に攻めては、却つて身方損ずべし。城を取卷き、遠攻にして城中へ退屈させよと、城の外邊を、稻麻竹葦の如く打閙み、徒に日をぞ送りける。

久留間丹波守後詰の事附江戸崎降參の事

斯くて、光陰は奔箭の如く、天正元年も暮れて、明くる二年正月になりけり。仍つて佐竹義宣公より、脚力到來して、氏治退治延引の條、心得難しと催促せらる。諸大將、答へ申す樣、城、要害堅固にして、運兵又必死の防に仍つて、寄手の軍兵は損ずれども、城は少しも弱らず候故、數月を經候の旨、申上ぐる。義宣、聞き給ひ、さあらば、重ねて加勢を向けんとて、久留間丹波守忠次に、五百餘騎を相添へ、天正二年正月七日、太田を立ちて、同じき十日の早旦に、土浦へこそ着きにけれ。寄手、猶々大勢になりけり。此勢にて一攻攻めて見よとて、諸軍勢に下知し、大手・搦手揉合ひ、鬨の聲をぞ上げたりける。其時、守治、主馬五郎武經を招き申しけるは、我々が勇力、何の爲めにか期すべきぞ。討つて出て寄手の奴原に、肝潰させんとありければ、海上も血氣の勇、是こそ好む所とて、究意の兵、三百人前後に相隨へ、龜井内膳が持口へ、驀地に切つて懸り、竪横十文字に馳廻る。向ふ者こそ不運なれ、豎割・胴切・人礫、あたり近づく者もなし。寄手は大將と見るからに、あますなよと下知すれば、大勢どつと打寄せ、十重・二十重に取卷き、矢攻にせよと射懸けたり。城中より之を見て、

菅谷・行方・由良・立見・野中瀬等、一度に討つて出て、一方を切拔けて、城中へこそ引きたりけれ。其日の戰に、水戶の兵に、堀山惡五郎といふ大力の者、大鐵棒を以て、大野伊賀を一打に討つて、廣言を吐く所へ、石堂左近といふ者、出向ひて迫合ひしが、彼の鐵棒を左近に奪はれ、寄手の陣へ逃込み、笑はれしと聞えし。都べて日々の合戰に、斯樣の事も多かりけり。爰に、南の手を堅めたる江戶崎監物思ふ樣、寄手は大勢、味方は無勢の事なれば、此城、終には落ちぬべし。所詮、寄手へ降參し、虎口の難を遁れんと、其日、夜に入り、密に額田の四郎が陣へぞ加はりける。之を見て、諸國の浪人集り勢、次第々々に落失せ、或は降參して、城中の周章限なし。

海上主馬五郎・行方幸菊丸討死の事

江戶崎監物を始め、所々集り勢落失せ、城中に殘留る軍兵、七百騎には足らざりけり。爰に大手の大將、海上主馬五郎は、行方幸菊丸に向つて申しけるは、此城、終に攻落されぬと覺えたり。されども賴みたる甲斐もなく、危きを見て退くは、勇士の

本意にあらず。又、敗軍に及んで、名もなき葉武者の手にかゝられも、口惜しかるべし。死を一途に窮め、敵陣へ駈入り、額田か、梶原が首を取るか、取らるゝか。有無の勝負を決せんと思ふは、如何にと申しける。幸菊丸申す樣、某とても、其所存なくて候ふべきか。兎も角も一所に、骸をさらさんと答へければ、海上、莞爾と打笑ひ、流石、刑部少輔の弟にてありけるよと、兩人、さも爽かに出立ちて、大手の門を押開き、敵陣指して押寄する。只今、是へ出でたるは、海上主馬五郎武經・行方刑部少輔が弟、幸菊丸にて候。額田・梶原に見參致さんと、大音揚げて呼ばはつたり。梶原美濃守、之を聞きて、唯今出合はずば、後代の瑕瑾ぞと、景國、是に候と、懸寄る所に、梶原が若黨二人、走寄り海上に討つてかゝる。武經、長刀取延べ、重討に討つ程に、一人は矢庭に討伏せらる。北條が家來、平澤藤兵衛・矢口彌太夫馳寄つて、海上と切結ぶ。梶原も戰ひしが、海上・行方に切立てられ、危く見えし所に、北條出雲守石島駿河・大島藏人駈來り、後へ廻り切りける程に、海上も行方も、終に討たれにけり。梶原・北條、兩人の首を切先に貫き、大手の大將、海上・行方を討取りたりと呼ば

はつて、本陣へこそ引きにけれ。

小田氏治自害附野中瀨入道殉死の事

一騎當千と頼みたる海上主馬五郎武經・行方幸菊丸、討死しければ、城中、氣を失ふ事限りなし。かゝる所に、佐竹勢より鐵炮といふものを、夥しく打懸けたり。其頃、常總の兩國には、未だ鐵炮なかりしに、佐竹、之を求め得て、透間もなく打懸ける程に、城中の者共、肝を潰し、是は如何なる事やらん。人間の所爲にはあらじと、恐をなす。既に大手の軍、持口破れたる由、氏治聞き給ひて、守治・菅谷・由良・丘見等に向つて、氏治が運命是迄なり、自害せん。其内、防矢、射させよとありければ、各心得候と、涙ながら敵陣へ馳向ふ。氏治は、廣縁に曲彔をおかせ、其上に座して、法華經六の卷、壽量品を心靜に讀誦ありて、結跏趺座して、近習の櫻井豐之助に、御目ばせありければ、則ち後へ廻り、太刀影光れば、御首、前にぞ落ちにける。豐之助、其刀を取直し、腹一文字に掻切り、打伏にぞ伏したりける。野中瀨入道鈍齋、氏治、

自害と聞きて、攻口より來り、此有樣を見て、某は、倩と同年にして、幼少竹馬の昔より附添ひ奉り、死は一所とこそ申したりしに、先立ち給ふこそ恨なれと、泣く〳〵其身も、法華經しばらく讀誦して、終に腹をぞ切りにける。誠に日本は義國なりと、白居易が譽めたりしも、宜なりと思合する計りなり。

或說に曰、氏治生害の事なし。土浦落城の後、家臣菅谷を召具し、京都に赴き、豐臣に從はん事を願ふ。其頃、秀吉の近臣、金田角大夫といふ者、元は常州金田の者にて、小田家の舊臣なれば、此金田を以て相賴む。此御沙汰、延引に依つて、菅谷を殘し置き、氏治は、蟄居して越前に赴いて病死す。其後、菅谷は所領を給はり、今に相續す。氏治嫡子、彥太郎守治、息小田伊織、松平出羽守殿にて、二千石知行給はり、此末孫も、彼家に代々仕へ奉るとあり。

氏治、自害ありければ、喜太郎守治・菅谷左衞門・由良信濃守・丘見中務少輔、其外、泥沼・片岡・中野・中村・小野・小造・星の宮・雨の宮・天野・吉原・木村・石堂の人々、都合十五騎、今は早や、是迄と群つて控へたる敵の眞中へ、面も振らず驅入り、蜘手十文字に

馳通り、思ふ程に戰うて、行方知れずなりにけり。敵味方の死人、手負、幾等といふ限なし。嗚呼此日、如何なる日ぞや。天正二年戊午二月廿七日、八田知家より小田十五代の繁昌、今日一時に滅亡せしこそ、時か命か。古より斯くの如し。之を奈何せんと、古き文に書置きしも、思ひ出でられて哀れなり。

蛇沼合戰の事

豐田安藝守治親は、後詰と頼みし小田、亡びぬと聞きて、闇夜に燈の消えし心地して、力を失ひけるこそ尤もなれ。多賀谷修理大夫重經は、氏治、滅亡を聞きて、時を得たりと悦び、豐田を攻めんと、與力の勢をぞ招きける。染谷參河守申しけるは、豐田治親は、武功の者なれば、卒爾に戰はゞ、味方、若干損ずべし。先づ和睦の使を遣し、和睦の上、謀を以て亡し候ひて、然るべしと申しければ、重經、之を許容して、廣瀨鄉右衛門と申す者、和談の使に、豐田へ遣しけり。治親、使の趣を聞きて、暫く思案して申す樣、無約而請和者謀事也と、孫子にも傳へしなり。昔、高祖、齊の國

豐田治親の兵學

と戰ひて、酈食其を遣し、和睦せんといひければ、齊の國、合點して軍を止むる。其時、高祖の臣韓信、隙を窺ひ、大軍を率ゐて、齊へ攻入り討破る。齊王、大に怒り、食其を烹殺すといへり。彼を以て之を思ふに、今、多賀谷が和談の使、心得難し。和睦なるまじき旨、返答に及びけり。廣瀬歸りて、和議、相調ふ旨を申しければ、多賀谷聞きて、然らば時刻を移さず、發向せんと、相隨ふ輩には、子息男左近大夫政經・多賀谷勘解由經家・染谷參河守・向非善通〔道イ〕・渡部道欽・粟飯原加賀守・宇名野玄蕃允・中島豐前守・宇佐美勘平・北島越前守、其外、大久保・久保谷・廣瀬・平石・木村・海老原等、其勢五百餘騎にて、鯨繩手迄攻來る由、聞えければ、安藝守治親は、城を卷かれては難儀なるべし。先の先たらざれば、勝つ事を得ずと、軍書にあるは、善勝ㇾ〔敵〕者勝ニ於無ㇾ形と、太公望が武王に敎ふる所の兵法は、爰ぞかし。此方より逆寄して、蹴散らさんと、在城の軍兵六百餘騎を引率し、蛇沼へ出張して、在陣の間、二十町には過ぎざりけり。多賀谷重經は、豐田〔手イ〕が出張を討散らさんと、蛇沼へ押寄せたり。治親は、敵を引包み討たんと、箕の輪に備へ、待ちかけたり。多賀谷、會釋もなく攻懸り

多賀谷勢敗軍

しかば、治親、思ふ樣に近づきて、どつと崩れて戰ひける。多賀谷勢、爰を先途と攻合ひしが、豐田が勢に切立てられ、蜘の子を散らして引退く。治親、敵を追ふ事を止めて、急に城へ歸らんと馬を返せば、飯見大膳・氣比彥次郎申す樣、逃ぐるを追つて、下妻へ取かけ、城を落さんと申す。治親、聞いて申されけるは、功なりて早く退くといへり。先年、右大將賴朝公、義經退治の爲めに、宇都宮迄出張し、賴朝は宇都宮にありながら、畠山庄司二郎重忠に、三千餘騎を相添へて、先陣として白河迄遣しける。義經、之を聞いて、八百餘騎を引具し、重忠を蹴散らし、一足も休めず、平和泉へ早々歸られける。重忠は、宇都宮迄遁げ歸り、賴朝公へ申す樣、義經、未だ白河にあるべし。御勢を以て、早々御退治あるべしと申しけり。其時、賴朝、宣ひけるは、義經程の者が、白河に一時もあるべからずとて、宇都宮より鎌倉へ歸陣す。斯樣の事、古今、記錄に明かなりとて、治親は、早々豐田へ歸りけり。

豐田治親、多賀谷重經和睦の事

多賀谷修理大夫は、蛇沼の合戰に討負け、安からぬ事に思ひ、重ねて評定あつて、豐田を急に攻落さんと議しけるを、多賀谷勘解由申しけるは、此度は、誓紙を以て和睦を乞はれ、然るべき旨、達て諫めければ、重經、之を用ひて、其趣を豐田へ申遣しける。治親も、氣比・飯見に、此事、如何と談ぜらる。氣比・飯見、誓紙を以て申上ぐれば、和睦あつて然るべき旨を申せば、さらば互に、誓紙を取かはし申すべしとて、和睦相調ふ後は、重ねて軍はなかりけり。

白井善通、雷の宮に參籠の事

爰に、豐田の南に當つて、豐田の鎭守雷大明神とて、靈驗新たなる社頭あり。多賀谷修理大夫重經の家臣に、白井善通、聊か（私に曰、今聞くに、高祖道村白井縫殿助は、善通が子孫たるの由、語り傳ふ。同村善通二男の家、石濱氏もありといふ）宿願の事ありて、此社へ百日參籠す。其折節、豐田治親が家老、飯見大膳も、折折雷の宮へ參詣したりけるが、白井善通に對面して申しけるは、豐田・下妻、當時和睦の上は、御心安く存ずる程に、御參籠の節、折々、私宅へ御出で候ひて、御咄ある

べしと申しける。白井聞きて、忝き御意にて候と、逗留の內、折節、貴宅へ參上致し、御茶を〔脫字〕申すべしと答へける。扨其後、善通、飯見が方へ出入し、入魂にこそはなりにけれ。或時、白井、飯見が宅へ行きけるに、大膳饗應の爲めに、娘を出し給仕などさせけり。白井、之を見て、飯見に向つて、貴殿の息女、未だ何方へも御約束なくば、某が嫁に申請けたき旨、望み言ひければ、飯見も是こそ望む所と思ひ、早速得心して、緣組の約束をぞしたりける。是に依つて、彌〻心安くぞなり行きける。其後白井、密かに申す樣、豐田・下妻、只今和睦すと雖も、終には下妻より攻亡すべき巧みなり。其時は、各も遁るべからずと存じ候。貴殿、何卒して、治親の首を討取り、返り忠を致されよ。然らば、此善通が宜しく申しなして、本領は勿論、申すに及ばず、一廉加增の沙汰に及ぶべしと、言葉を盡し申しければ、元來欲心深き飯見なれば、打頷き、左あらば、治親を討ち申さんと、萬端、貴殿を賴入ると約束したるこそ、惡逆無道とも、獸心とも言ふべき詞、更になけれ。

御代の宮の由來

豊田御代の宮震動の事

天正五年七月二十日、豊田守護の靈神、御代の宮、夥しく震動す。不思議なりける次第なり。此御代の宮と申すは、豊田家の先祖、代々宗道の大明神へ故ありて日參せり。然るに、宗道と豊田と、其間、遙にして、日參難儀なればとて、豊田の城外十町計り、北の方へ勸請して、御代の宮と申すといひ傳へたり。豊田に、凶事のある時は、此宮、必ず鳴動するとかや。今度、此の如く震動するは、如何なる不吉の御告やらんと、諸人呼き合ひにけり。

豊田治親横死滅亡の事附飯見縛首の事

斯くて、飯見大膳は、白井善通に語らはれ、主君治親を討つべき計略〔謀イ〕をぞ廻らしける。先づ鶴の料理を獻ぜんとて、私宅へぞ招請したりける。自然の事あらば、折合ふべしとて、一味同心の輩を、そこ〔无シイ〕爰の詰々に控へさせ、扨飯見は、酒肴を進め饗應

し、能き時分を窺ひ、飛懸つて治親を突きたりけり。相圖の聲に隨つて、隱れ居たる者共懸寄せ、終に首を討取り、持たせて多賀谷重經方へ降參す。重經立出てて、飯見大膳に對面し、豐田安藝守治親を討つて出でたる段、此方への奉公は、甚だ感悦する所なり。併、譜代相傳の主人をさへ、討つ程の者なれば、ましてや、多賀谷を討たん事必定なり。武士の本意にあらず。世の見せしめにせよと、卽時縛首にぞ行ひける。扨も豐田安藝守が先祖、赤頭四郞平の將基と申せしが、八幡太郞義家、奧州の安部貞任・宗任を攻め給ふ時、義家の手に屬し、軍忠をなしける。ある時に、阿武隈川洪水して、官軍、渡す事を得ず。其夜、四郞將基が夢に、妙見大菩薩、示現して曰、明日、阿武隈河の先陣を渡すべし。吾、守護の力を添へん。一つの奇瑞あるべしと、夢覺めて、奇異の思をなし、夜明けて河端へ打望み、家の旗を差上げしかば、旗の紋の龍、忽ち立龍となりしとなり。將基、是に力を得、さしも漲り落つる大河の早瀨を、一番に馬を乘入れければ、此方の岸より向の岸迄、大龍橫つて、背の上を歩かせしとなり。官軍、難なく河を渡したり。先陣の高名に依つて、八幡殿より御

豐田家の先祖

袋畑八幡宮

着長を、赤頭四郎に給はりけり。此鎧、代々豐田家に傳へて、重寶とせり。豐田、沒落の後、門葉袋畑彈正忠に相渡りて、後、豐田郡に八幡に祝ひ奉り、則ち此鎧を納め奉りしとあり。袋畑に八幡の宮居、今にあり。定めて其舊跡なるべし。簡神緣起には富田村の八幡とあり。

多賀谷左近大夫政經豐田城に移る事

豐田安藝守治親、飯見大膳に討たれければ、譜代恩顧の輩、或は降參するもあり。又、落行く者もあり。心々になにけり。殘り留る者、一人もなかりけり。此豐田治親といふは、桓武天皇後胤豐田赤頭四郎將基より、廿二代相續いて繁昌せしが、家の子飯見大膳が爲めに滅亡す。多賀谷修理大夫重經は、子左近大夫政經を、豐田の城主に居ゑ置きけり。天正五年に至つて、多賀谷、多年の本懷を遂し、威勢彌々盛にぞなりにける。

古老の記したる物を爰に寫す

一覽 一本追加とあり。又一本、小田記目錄に作る。

一、天正年中、相州小田原の城主北條氏直公より、太田十郞氏房・北條氏朝南大將にて、關東に下向し、豐田の城を攻めしといふ。金村雷神の緣起にあり。一本、此事なし、

一、小田城は、天正二年に沒〔略〕す。藤澤も土浦も同年に沒〔略〕す。

天庵記には、〔本ノマヽ〕天正元年三月とあり。但、土浦に、氏治籠城して戰ふ間は、落城に不〔及カ〕用か。

一、小田の城主に、梶原美濃守景國居る。其後、下妻多賀谷、小田の城主梶原を攻むる爲めに、常州山木に、掻上の城を構へ、梶原、多賀谷と度々取合ふといふ。

一、太田十郞氏房といふ人、天正元年、小田へ來りて梶原を賴む。景國、承引せず。依つて又、佐竹へ行きて義宣〔信カ〕を賴む。義宣、許容を爲し則ち扶助せしむ。其後、梶原、佐竹と不和になりて戰を挑む。太田十郞、小田の討手に赴き、小田山に取上り、

一夜の内に、障子を拵へ、塀の如く立並べて、悉く鐵炮を打懸くる間、城中、驚き落城すといふ。爰に於て、梶原斷絕に及ぶと云々。天庵の嫡男、喜〔彦イ〕太郎守治息男、小田伊織善治と申す者は、落城の節、越前へ行き〔落ちイ〕て、松平出羽守殿を頼みて、越前に住す。出羽守と從弟と云々。

私に云、太田十郎は何人ぞや。梶原は、三樂が子にして、元來、太田なれば、氏族の輩にて之あるべし。

一、菅谷左衛門尉は、天正二年に、土浦の城主となつて、佐竹の手に屬す。其後、相州小田原屋形北條氏直より、北條氏朝を代官として、出馬の刻落城す。之を南方亂といふ。

一、菅谷左衛門尉、慶長元年、家康公へ降參して召出され〔ナシイ〕、常州手子丸〔主イ〕領五十石を拜領すといふ。此菅谷は、紀貫之の後胤たりといふ。如何なる事にてかありけん。諸國廻國の聖となり、或時、信田殿、菅谷の原へ、鷹野に出でける所へ、野中にて硯の入る事ありて、得まく思ふ所へ、聖一人、笈を背負うて通りしに、若しや硯あり、持

ちしやと問ひければ、成程、所持したりとて、笈の中より出したれど、野中の事なれば、水、更になし。信田、如何せんと思ふ所に、彼の聖、原中を彼方此方と走り廻り、桔梗の花を取集め、手にて揉絞りて、硯に滴らしけり。信田、此器用を感じて、還俗して我に仕へよといひければ、聖、其意に隨ふ。則ち菅谷の原にて、見參したればとて、菅谷喜八と召さる。（一說、桔梗を取りたる寸智、且つ八月の事なればとて、卽ち名を喜八と呼ぶといふ。）紋に、桔梗を用ふるも此故なり。末に至つて、信田家を續ぎし故、其後は、龜甲の內に桔梗を附くるといふ。

私に曰、信田家を續ぐとは、手野鄉にて、信田重成をたばかり討ちて、土浦の城へ入替し故なり。又曰、家康公へ降參の時、信田の孫と僞りしや知らず。

一、蝦鹿島の城主新左衞門尉は、元來宍戸の城主四郞の弟なり。後、秋田城之介と取合ひ、沒落して立退くといふ。（此說、一本出城地の註、爰になし。）

一、宍戸四郞沒落以後は、宍戸には、秋田城之介居住す。其後、秋田城之介と、總州結城參河守晴朝公と、常州中郡磯部に於て一戰あり。其刻、磯部大明神の社頭、竝社領の御朱印、兵火の爲め燒失す。

私に曰、此磯部は、櫻河の濫觴なり。謠曲のさくら川是なり。

多賀谷の家系

一、多賀谷修理大夫重經は、金子十郞家忠の次男、多賀谷次郞家政（左衛門尉）の末孫なり。多賀谷の太郞といふ人、結城の手に屬しけるが、浪々の身となつて、北條といふところに居住す。其頃、城戸道光といふ有德のものを討つて、道光が財產を奪ひ取り、下妻城を築き、且つ近鄕を押領す。重經まで五代相續し、一萬八千貫の所を押領す。

一、嫡子〔多賀谷イ〕大次郞と申すは、後、左近大夫政經と號す。天正五年に、豐田の城主になり、文祿四年迄、十九年住す。父あり、然るに〔脫字アルカ〕なし。重經は、佐竹の緣邊たる故、義宣に親み、政經は、又、結城に與力する故、父子不和になり、折々取合に及ぶ。依つて政經、結城往來するに、下妻を取りはさみて、不自由なれば、文祿四年、太田に新城を築き、爰に居住すといふ。

私に曰、此太田は、下總の內なるべし。

多賀谷家の宗旨

一、多賀谷は、代々禪宗なり。豐田へ移居して、豐田家代々の菩提所龍心寺に歸依

す。是亦臨濟派の禪宗にて、別山なりしが、豐田滅亡以後、下妻多寶院の末寺となる。政經、太田へ移る時、龍心寺も彼地に引取る。今、太田龍昌院是なり。龍心寺の末寺なり。

小田氏治旗下の城地

一、小田幕下の城地。別書に出づ。爰に出すと異同あり。

北條　城主　北條出雲守治高　　片野　城主　片野三樂入道〔太田資正入道三樂イ〕

筑波　城主　筑　波　八　郎　或記に曰、知家の八男筑波八郎とあり。小田天庵落城の節、沙汰なし。如何せしや。

柿岡　城主　梶原美濃守景國　或記に曰、知家の十男柿岡十郎とあり。子孫亡びたるか。何方へも移るか。梶原は別氏なり。

眞壁　城主　眞壁安藝守道夢入道　或記に曰、眞壁安藝守とあり。但し安藝守、入道したるにや。

宍戸　城主　〔宍戸〕四　郎　安　藝　守　或記に曰、知家の四男宍戸四郎とあり。沒落の事は、前に見えたり。又姓氏と城名と同じきは、名のみ記す。以下之に倣ふ。

行方　城主　〔行方同幸菊丸貞久弟也〕刑部少輔貞久　　海上　城主　〔海上イ〕主馬五郎武經

土浦　城主　信田和泉守重成　　藤澤　城主　菅谷左衛門尉正光

戸崎　城主　〔戸崎〕大膳亮長俊　　〔谷イ〕矢田部城主　平出伊賀守

江戸崎城主　〔江戸崎イ〕監　物　　蝦鹿島城主　〔蝦鹿島イ〕新左衛門

〔立イ〕足高　城主　由良信濃守　〔手宿イ〕牛久　城主　〔竜上イ〕丘見中務少輔
〔八巻イ〕手子生城主　橫山彈正　〔竿イ〕志筑　城主　〔志津久イ〕志筑左近
山木　城主　〔山木イ〕七郎　水守　城主　六郎民部
〔見イ〕小美川城主　〔小見川イ〕越中守輝賢　龍ケ崎城主　土岐伊豫守
上屋　城主ミ　〔原イ〕吉見越前守　〔近イ〕金田　城主　沼尻又五郎
田伏　城主　〔矢イ〕二郎大夫　沼崎　城主　〔沼崎イ〕播磨守
莇間　城主　野中瀨入道　岩崎　城主　〔岩崎イ〕勘解由〔左衞門イ〕
岩田　城主　〔岩田イ〕彥六郎　懸馬　城主　〔懸馬イ〕治部

城數三十館、此内、北條・柿岡・眞壁・片野・土浦・藤澤・水守・足高・牛久・行方・海上・宍戸十二箇所は、本城なり。其外、十八箇所は、僅に掻上の城なり。

〔都合城員三十館、この内、二十館は纔の掻上なり。右の外、多賀記に顯す所、左の如しとあり一、城員六、此下に註せり。別處に記す。合せ見るべしイ〕

一、豐田治親落城以後、鯨村の掻上に、白井善通居住すといふ。

一、袋畑彈正忠子息袋畑右京亮は、多賀谷に屬し、多賀谷滅亡の時、袋畑は、奧州へ行くといふ。右京亮子息木村越前は、常州に殘り住すといふ。

一、安西右京亮幸盛といふ人、永祿九寅歲織田信長の爲めに、尾州中島を立退き、常州に來住す。其子、宇名野玄蕃允、其子中島豐前守父子、多賀谷左近大夫政經に屬して後見となる。豐田糟內〔田イ〕の掻上に居住す。慶長六年、多賀谷一家滅亡の時、中島豐前は、左近大夫政經に隨ひ、越前へ行きて、中島將監と名乘る。將監弟中島豐前と號し、糟內に住す。

一、安西右京亮は、元龜元年庚午、眞壁と下妻取合の時、高祖道（たかみや）にて討死す。

一、慶長五年、石田治部大輔藤原三成、逆心の時、佐竹修理大夫義宣・會津〔上杉〕中納言景勝・多賀谷修理大夫重經逆心、石田三成に與して、大坂方となる。三成、濃州關ヶ原の一戰に討負け滅亡す。是に依つて、佐竹侍從義宣は、羽州秋田へ所替にて、佐竹、太田を召し上げらる。景勝は、知行召し上げられ、米澤十五萬石を新にたまはる。多賀谷は、城地召し上げられ、榊原式部大輔〔侍從イ〕を御目代として、田下村へ來り、多賀谷を呼び出し追放せしむ。仍つて下妻・豐田・太田、ともに慶長六年に沒落すといふ。

一說に曰、重經は下妻城を召上げられ、卜阿彌と號し、養子宣家と同じく羽州に遷る。左近三〔政カ〕經は、結城宰相秀康卿へ御預にて、越前に遷る。三經の子泰經は、越前參議忠直卿に仕へて、大坂御陣の時、忠直卿の御手先にて武功あり。子孫今に、越前家に仕ふ。其外、一族は諸國に分散すと云々。

一、會津景勝と結城宰相政宗（是は、伊達政宗なるべし。委に結城の政宗不審。結城の實名は、代々、朝といふ字を下に置きて、通字とす。此時代の結城は、晴朝といふ。政宗といふは未だ聞かず。晴朝の名跡として、家康公の御子秀康を遣さる。是に依て、越前家は、結城の家なりと申す。）慶長五年に取合あり。毎度上杉利を〔景勝負軍イ〕失ふの由、佐竹へ相聞え、義宣より久留間丹波守を大將として、三千餘騎を相添へ、加勢の爲めに遣しける。然る所に、佐竹義宣、羽州へ城替にて參る。道に〔途中イ〕て丹波守に行逢ひ、段々の趣を物語る。丹波守、申しけるは、新羅三郎より、代々持來る所の太田の城を、立退くといふ事あるべきか。我等は城を枕として討死し、名を後代に殘すべしとて、丹波守は、佐竹の城へ立歸り籠城す。是に依つて、東照宮より討手を遣され、度々合戰ありと雖も、終に丹波守討負け、生捕となり、水戸中川にて、磔に行はれけるといふ。

一、小田[illegible]り常州海老が島の城へ、つけ置く士七人あり。大林・比企・遠藤・堤・稻葉・星野・赤木、之を先手海老が島七騎といふ。

小田天庵記下　大尾

房總軍記

足利上杉合戰

一、頃は貞觀十八年、人皇五十六代清和天皇の後胤、將軍陸奥守源義家三男式部大輔義國の末葉、十二代の苗裔刑部少輔、應永永享頃の人なり。時に天下五雄、境國を爭ふ。然れば大亂止む事なし。爰に鎌倉の上杉は、足利氏執權として、主君を殺し奉る。是故、足利姓の幼君は、處々に流落し給ふ。且つ連枝・陪臣、是に隨ひ漂泊す。是故、關東の諸士、悉く上杉家を斷絶す。時は永享十二庚申年、總州結城に於て合戰あり。然るに翌年嘉吉元年酉年、足利の幼君は、春王殿・康王殿兩將として、關東の諸士幕下に屬して、義兵を擧げ、上杉と鬪ひしに軍利なし。家基、關東諸士一州の巨なりしが、戰負けて、終に討死す。家基一男は、里見刑部卿源義實なり。是れ

里見家の先祖

里見家の元祖なり。義實は足利の幼君幕下に屬し、父家基討死す。故に結城の城を出て、家臣木曾右馬助氏元・堀内藏人貞行と共に、潛に相州三浦に落ち、三浦兵數

丸・神餘里見の臣となる

安西景春を討つ

人を賴み、船に乘りて、房州白濱に渡り給ふ時、神餘安藝守貞景・家臣山本左衞門定兼、俄に謀叛して、主君貞景を殺し、神餘の主となる。此郡を自ら山下郡と改む。爰を以て、丸民部信朝・安西伊豫守景春相共に、左衞門無道なるを憎み、定兼を討取り、此郡を分くる時、多少の憤ありて、俄に合戰を催し、安西伊豫守戰勝ちて、神餘郡を領す。此時義眞房州白濱に渡り、暫く止り、故に丸・神餘兩家の家臣、冀くは義眞の臣と〔脱アルカ〕依て君臣の契約あり。其後義眞、堀內藏人を相州三浦に遣し、東條を攻むべき由、告げ給ふ。三浦助義眞、賴みに從ひ、相州より渡る。是を以て、文安二乙丑年六月、刑部少輔義眞・木曾右馬助氏元、相共に神餘の家臣數十人を召出し、千代村に打出で給ふ所に、鄕士馳集り、其勢五十騎になり給ふ。此處に少しの石橋あり。此時より五十騎橋といふ。亦貞行と三浦助と、相州勢幷に丸民部少輔信朝、賴みの牢人數十人を催し、其勢百騎計りなり。兩軍東條左衞門を攻むる前に、先づ安西を攻むべしと、五十騎龍田川原まで打出でしに、淺間山麓に陣を取りて、軍評定あり。安西如何思ひけん。俄に里見へ降れり。故に此勢を合せて二百餘騎、東

東條常政を攻む

東條常政自盡

里見義眞死去

條七郎左衞門常政には、上總國根古屋の城主正木大膳大夫加勢して、金山城に籠城す。里見勢詰寄せ戰ふ。然るに雌雄なし。翌日城中の勢、戰疲れて打出す故に、合戰なし。里見方、一同に夜討の評定あり。木曾右馬助氏元・堀內藏人貞行・三浦半左衞門爲重・和田甚九郎季綱・村上七郎滿平・大島左京種廣・安西式部助重・神條半太友貞・丸新八郎行春以上十人、荒川の住人高利彌左衞門綱豐を案內者として、夜半計りに、城中に忍び入り、夜廻の者に紛れて、處々に火を放ち、鬨の聲を揚げ、大手・搦手の相圖の火を見て、又鯨を揚げ、一同に押寄せ、內外より挾んで攻圍ふ。城中の勢、俄に內外の敵を防ぎ兼ね、軍に利なくして悉く敗北す。東條七郎、遂に自殺す。時に正木大膳、金山の城に籠り、正木彈正此城に籠れり。彈正は勇猛の大將たり。是を以て、安西式部十餘騎を破りて、太田宿へ退き、同三年丙寅正月、正木彈正降參す。里見刑部少輔義眞、五百餘騎を引率し、上總國根古屋城に寄せ給ふ。正月廿三日より、合戰初り相戰す。然れども正木の軍利なし。廿五日里見の幕下に屬す。主從の契約あり。義眞の御妻は（眞里谷御娘なり、慥なる事は知らざるなり）家老は木曾・堀內・安西なり。義眞

七十二歳長享戊申二年四月七日逝去し給ふ。新珠院建寶與公大居士と號す。寺は白濱村なり。

刑部大夫義成の事跡

里見威を房總に振ふ

一、義成は義眞の嫡子なり。房州一國幕下に屬し、又根古屋の城主正木大膳・同彈正降參の後、威を上總・房州兩國に振ひ、軍勢餘多なる故に、文明二辛卯年十月、兩國の勢七百餘騎を率して、上總國峯上に進發す。眞谷里入道道環及び、眞里谷丹波を改め給ふ。是に依つて、入道の城には、正木大膳を以て先鋒として、其勢四百餘騎にて、大山領より押寄せ、入道道環と拒み戰ふ。又義成も三百餘騎を率して、明根に向ふ。眞里谷丹波の家臣佐久間藤内左衛門、百餘騎を率して、終日矢軍をして日を暮す。義成、忍の者を以て、丹波を窺ふ。鋸山の嶮岨なるを頼み、勢□十騎を伏置き、其外の口々には、敵一人もなし。忍の者歸りて、右の樣子を洩しける間、陣所に大篝を焚き、軍兵五六十騎殘し置き、義成二百餘騎にて、潛に船に乘り、金谷浦へ

真里谷丹波敗軍

軍中にて百首の和歌

足利義明

廻り、敵の後より急に襲ふ。丹波が軍勢、一戰にも及ばず落失せぬ。故に里見押詰め、造綱の城に攻戰ふ事急なり。是に依つて、大將丹波竝に城中の兵共、一同に評定して曰、里見は大勢なり。利運を得難し。然るとて今更、城を明渡さん事無念なり。義成は文武の大將と聞く。冀くは百首の歌を詠じて送らるべし。造綱の城を渡し、速に幕下に屬し申すべしと、使者、兩人にて、右の由を義成へ申遣す。義成尤と思召し、卽ち百首の和歌を詠じて送る。其歌に云、

造綱が懸引自由なりければ懸けし魚〔にイ〕のひとしきは〔てノ字脫カ〕き

夜を籠めて蟷螂坂を越えぬれば身かたの光日の出ます〳〵

造綱の川瀨さだめんをりなれば降れる水をいるゝうなばら

是等を初めとして、彼百首の和歌を贈る。是に依て、造綱村を改めて百首村と號し、生實御所を社家樣と號す。是れ足利義明公なり。生實、八幡にあり。御殿を作る故、社家樣といふ。八正院公方とも號す。卽ち持氏公の御末なり。義成を御賴ありて長南を攻む。長享年中、事跡夫も分明ならず。軍の事蹟も分明ならず。人皇百四代明應二癸丑年四月五日、

生實御所義明公と里見義成と軍勢を率し、隨はざる城主を討亡し、下總一國を平均し、翌三年甲寅八月、里見、生實御所と共に、萬喜・勝浦・池の和田・久保田・東金・佐貫・推津の城を攻むる風聞ある故に、皆々降參。八正院公方・里見是れ兩將に屬し、房・總兩國大將を贈る。是に依りて、萬喜御娘、義成の簾中となる。萬喜城主は土岐左近大夫なり。里見の家臣は、木曾・堀內・安西・勝山なり。義成五十七歲にて、永正元年甲子四月逝去。即ち房州稻村の城なり。尉月院殿大幢正公庵主と號す。御寺は二代ともに白濱村なり。

上總介義通の事蹟 下總介ともあり不分明なり

一、義通は、義成の嫡子なり。御所義明公と義通と、力を合して、下總・武藏・常陸にて、所々軍あり。義通の在城は、房州稻村なり。弟實堯は、同國宮本の城に入り、家老は木曾・堀內・勝山・宮本なり。廿八歲にて逝去。則ち天笑院殿高山正皓大居士と號す。御寺は瀧田村なり。

上總介實堯の事蹟

里見義通の遺言

一、實堯は義成の二男なり。初め宮本城に住す。其後上總國久留里の城に取立て、暫く籠城す。兄義通、稻村の城に於て卒し給ふ故に、久留里を稻村に移る。義通死する時に、遺言して曰、竹若今年七十七歳［七歲イ］なり。長人して十五歳に至らば、南國譲すべし。卽ち竹若殿には、中里・本間南家臣を附置き、宮本城に相共に移るなり。大永五年乙酉、（三國志には六年とあり）里見、相州三浦にて合戰あり。敵の總大將は北條なり。其勢二萬餘騎、三浦に陣を取つて控へ、又北條方の打手の大將は、芳賀內匠景武・內藤大和守勝行、一萬五千餘騎を引率して向ふ。上總介實堯は、軍馬を調練して、三浦を

里見三浦合戰

討つべき志、多年なるが故に、下總・常陸・武藏・安房五箇國の勢五萬餘騎、雲百艘の兵船にて寄する。然る所に實堯、三浦を攻むるの沙汰を聞きて、北條［氏カ］に乘つて、千葉六堂の平氏、相共に社家様を討つべきの聞えあり。又水戶の城主佐竹右京大夫、生實の御所を、討つべき聞えあり。是に依て、里見より萬喜より萬喜城主土岐

彈正少弼頼貞に、一萬餘騎を差添へ、生實御所を守らしむ。かくて數百艘の里見の兵船、着岸せしかば、北條の軍士、鉦を叩き鼓を打ち、鯨聲を揚ぐ。又里見の勢も同ず。海陸八萬五千餘騎、山海も崩るゝ計りに夥し。夫より矢合の鏑終りて、終日攻戰ふ。然れども更に雌雄なし。北條方に伊勢新助氏清・三原源三郎友重、一様に打出で、小櫻縅の鎧に、鍬形打つたる五枚甲に、紅母呂を懸け、月毛の駒に乘り、金覆輪の鞍置き、長刀を持つて出でたり。又三原三郎は、黒革縅の鎧に、白綾の鉢卷し、鐵の棒を持ち、鹿毛なる駒に打乘つて、相從ふ兵五百餘騎、面を振らず懸りける。里見方には、龍ヶ崎外記義連・大島八郎兩人相共に打出す。龍ヶ崎は、唐綾縅の鎧に商角打つたる兜を着し、太刀を持出す。大島は、紺絲の鎧に、鍬形打つたる甲を着、鑓を持出でたり。兩方家名を名乘り合ひ、花々しく戰ひたり。然る所龍ヶ崎、元來鑓の名人、太刀打の達人にて、終に二人を討取る。此勢に正木大膳・安西式部・楠六彌太、勇を振つて、急に攻戰ふ。是に依て、北條方芳賀・清水も、右三人に備を崩され、既に危く見えたり。爰に安部平次郎明兼、六尺有餘の勇士主從三騎、命も惜まず防

北條敗軍

鎌倉合戰

き戰ふ故に、三人の大將も、虎口を遁れ、小田原指して引退く。補六彌太大に怒り、安部と戰ふ。二人郎等は安西・正木引組んて、終に二人の首を取る。六彌太正秀も安部を討取る。里見上總介實堯、大勢を引率し、相州勢を追討する事急なり。是に依りて、小田原勢悉く敗走す。故に里見殿も暫く逗留ありて、三浦四千餘騎を領す。同大永六年、相州鎌倉に合戰あり。里見刑部大輔實堯、五萬七千餘騎を率し、數百艘の兵船を浮べ、金澤より寄す。（萬喜をば生實守衛の爲め國に殘し置く故なり。）小田原北條氏、山内に陣を取り、伊東主膳を先陣の大將とし、山井濱の西に陣を取らしむ。里見の大勢は、金澤面より鯨聲を揚げ、一陣に進發す。又北條勢も六萬餘騎にて相懸り、火水なりて戰ひける。十月下旬の頃なるが、戰更に雌雄なし。北條方の先陣の大將伊藤主膳、黃絲鎧に龍頭の甲を着、兵庫鎖の太刀を帶き、連錢葦毛の駒に打乘り、金覆輪の鞍を置き、陣頭に進みたり。其外小笠原源左衞門・相州五郎・小山藤内兵衞・高島彌平次、相續き攻入りける。里見の陣より、卯花縅の鎧に、鍬形打つたる兜を着し、里見左京の介義廣と名乘り、太刀拔持ち、眞先に進出て、小栗主計・土屋藤内名乘り、一同に

進み出づ。伊藤が力や勝りけん、義廣を組伏せ首を取る。小栗・土屋兩人は、伊藤を目懸けて、打つて懸る。大道寺玄蕃、元來劒術の達人にて、終に二人を切伏せたり。時に伊藤主膳、大音揚げ、里見殿の舍弟、里見左京介を打取りたりと呼んで、此勢に里見勢を、一騎も洩さず討取れと攻戰ひける。木曾新五郎・安西式部・中里新七・和田甚助・鳥山藤九郎、大に怒り、實堯公御弟にてはなし。然るを伊藤が廣言奇怪なりとて、五人の者共一同に、命も惜しまず、相雙んで伊藤を討たんと進む。是に依て、小笠原源左衞門・小山藤内・高島彌平次相隔たり、伊藤を打たせじと防ぎぬ。然るに小笠原源左衞門・相川五郎・安西式部・中里新七と共に組み、安西大力故、小笠原を取伏せ首を取り、中里は相川に組伏せられ、既に危く見えたり。然るに中里心得たる者にて、下より九寸五分を持つて差通し、刎返して首を取る。小山・高島怒つて、安西・里見を討たんと馳寄るを、和田甚介、鑓を持ちて押隔る。鳥山藤九郎、長刀にて高島と戰ふ。和田・鳥山、難なく小山・高島を討取る。木曾新五は、其儘に大將と組討して首を切り、大音揚げて、大將伊藤を、木曾新五郎討取ると罵り、多勢を以て、急に追討

稲村合戦

里見義堯討死

にせしかば、小田原勢山内まで引退く。是に依て、早馬を以て、小田原に急を告ぐ、大道寺駿河守、五萬餘騎を率して、山内に馳加り、爰に忍の者、此趣を里見へ告ぐる。是に依て、房州勢は軍をまはらにして、國に引退きぬ。其後、義豊二十歳の時まで兩國を渡さず。是に於て、天文二年七月廿七日、稲村合戰に實堯打負け、其夜御年四十五歳にて生害す。一翁正源大居士延命寺殿と號す。〔御寺は稲村にあり。後御子義堯于折坂に移す。〕御廉中は小田喜の城主正木殿の御娘なり。家老正木・安西なり。

里見太郎義豊の事蹟

一、義豊は、上總介義通の嫡子なり。天文二年癸巳七月廿二日〔前に廿七日とあり〕、嫡〔子廣のイ〕の爭の合戰あり。義豊、宮本の城に在り。調練したる軍馬其勢二百餘騎、七月廿二日の夜、俄に稲村の城に押寄せ、忍の者を入れて、城内無勢を窺ひ、急に大手・搦手一同に攻寄する。此時嫡子刑部大夫義堯は、上總國久留里にあり。折節稲村の城無勢なりければ、實堯一戰に打負け、四十五歳にて自害し給ふ。是に依つて、宮本より稲村城

に移り給ふ。翌年天文三甲午四月、上總國久留里の刑部大夫義堯御年廿三歳なり。軍術に長じ、奇山應變の識量あり。是に於て、簗田家押に、正木大膳を殘さる。相州北條の押には、又萬喜彈正少弼を殘さる。又里見太郎義豐、相州北條家の押となると、館山にあり。木曾新五郎に二百餘騎を添へて、陣を取る。又鳥山藤九郎に三百餘騎を差添へ、鋸山に陣を取る。天文三年甲午四月六日、義堯、義豐に先立ち、賀茂坂龍崎外記・楠六左衛門を兩大將とし、其勢五百餘騎にて差向けらる。義豐は、稻村城より土瀧田河原に陣を取り給ふ。其勢七百餘騎なり。勝山〔隼〕人二百餘騎・宮本宮內百五十騎なり。軍最中、横鑓を戾入るべく〔本ノマヽ〕下知せらる。是に依つて兩城主、各の手勢を引率して、待ち懸けたり。四月六日、義堯の二百餘騎、犬懸瀧田より、押寄せ給ふ。兩陣鬨の聲を揚げ、而も振らず、命限りと戰ひたり。然る所、宮本・勝山城主三百餘騎を率し、山の間より横鑓を戾入る。〔本ノマヽ〕是に依て、久留里勢、戰に打負け色めく所に、眞里谷の城主武田信政・小田喜の城主正木氏弟左近大夫、五百餘騎にて、後陣に控へ、宮本・勝山の跡を包んで攻めければ、稻村勢一戰に打負け、稻村へ

里見義堯の軍術

里見義豐土瀧田河原に出陣

里見、北條に破らる

引退く。是に依つて、久留里勢急に追懸けける。時に宮本・勝山兩人は、後陣を守りて引退く。稲村近くなりぬる時、賀茂坂の大將龍ヶ崎・楠五百餘騎にて、取つて返し、喚いて懸りければ、房州勢を短兵急に、揉かんと戰ふ。三千餘騎にて眞中へ取巻き、火水になれと薙立つる。然れども龍ヶ崎は、關羽が勇をなし、十方八面に切立つる。楠亦、大長刀にて振り廻り、五百餘騎にて、縱横無盡に切立て戰ふ故に、正木・武田大將諸共引退き、國分・山本兩村に陣を取る。其日黄昏に及びける時、萬喜家臣國府臺の城主加治五郎兵衞有久、小濱の城主鑓田美濃守前の備として、眞里谷の城主武田信政、七百餘騎を後詰として、透もなく攻寄せ、新手を入替へ／＼攻めたりける。城中には賴み切つたる兵共討たれ、入替ふべき軍勢なし。大手の門を堅めて戰はず、久留里へ引退き、各陣を取る。其夜軍評定に、敵は多勢、身方は小勢なり。若し日を重ねて相鬪はゞ、萬喜・勝田・東金・池の和田・久保田・佐貫・椎津の城主加勢し、社家様を後詰として、攻來らば、由々しき大事なり。今夜味方も疲れ、敵も戰ひ疲れたれば、夜討すべしとて、大將里見太郎義豐家臣宮本宮内・鎌田孫六・眞田參河守・勝山

隼人・大野金兵衛・龍ヶ崎外記・楠六左衛門・本門刑部・安西式部、又兩家老堀内新左衛門氏常・木曾修理之助貞秀、都合十一人必死の出立、鎧の下に經帷子を着し、其勢百五十騎。城内には雜兵十人を殘し守らしめ、先づ義堯の本陣を夜討にせんと懸りけるに、本陣近くなりければ、鬨の聲を揚げ、卽時に懸入りける。然れども萬喜と大隅守殿と、雙陣兩大將も、兼て油斷なく、鬨の聲を合せて、半時計り戰ひける。元來城中は、命も惜まず、死物狂ひに戰ひけり。されども無勢なれば、一町計り引退く。爰に正木大膳大夫・同右近・眞里谷信正、共に陣を取りて控へ、城の方を切立て、敵の後を取圍む。義豐を始め、其外の人々、死を一筋に思定めて、叶はずば討死と覺悟して、十方無三に、切立て〳〵むらくぱつと引退く。是に依つて、身方の勢を數ふるに、二十騎になり、其上過半は手負なり。斯かる所に、案内を知りたる敵の勢、城中に忍び入り、城に火を懸けたり。義豐方之を見て、噇と懸入り、十方無人に切立つる。久留里勢、四方八方に散つたる。其後大將・郎等、共に城の後に引取りたり。御大將手を負はせ給ふ。又鎌田孫六肩に引き懸け、山陰に引きける。上總勢餘さじと

追來る。木曾修理之助・眞田參河守、命を捨て防ぎける。大將は御腹召され、鎌田介錯仕り、御首を深く隱し、木曾・鎌田兩人は、鎌田美濃・加治左郞討取りしなり。然れども鎌田討たるゝ時、荒懸ける。爰に萬喜の郞等に、蚊帶(よえと)澤七郞、正木の郞等に、船生傳内馳寄りて、鎌田と組む。何れも二十餘人力ある者共なり。鎌田物の數ともせず、兩人を左右に掴み、瀧川に飛入りて、忽ちに空しくなりける。此川の淵を、鎌田淵といふ。鎌田孫六沈みし所なり。義豐家老木曾・堀内・宮本・勝山の菩提寺は、瀧田天嗅院なり。此時改めて、高岸院義堯と號す。稲村の合戰に打勝ち、四月中旬に久留里に歸陣すといふ。

里見刑部大夫義堯の事蹟

一、義堯は上總介實堯の嫡子なり。天文三年四月、軍に打勝ち、義豐と圖新〔負カ〕て、海邊に城を築き、菅谷・安西・龍ヶ崎・鳥山・木曾・堀内等に守らしめ、房州・相州・小田原の北條の軍勢を防ぎ給ふ。其後義堯、法體の御望あり。是に依つて、御一門・家老中一同に

里見義堯入道
國府臺の合戰

彼れ申しけるは、大將の法體大方は不吉なり。淸盛・高時法體の後、惡行あり。諸人深く之を嘲る故、此儀然るべからざる旨、一々所存を申上ぐる。其品一二にあらず。大將仰せけるは、我父敵に依つて、義豐を亡す。義豐は嫡子家なり。我素懷にあらざる故、法體するなり。後來義弘を以て、大將となすべしといふ。里見入道殿と號す。社家樣、此入道を御後立になされ、他國と戰ふ。正木・萬喜・山田抔、高名あり。其名天下に隱なし。義堯の簾中は御娘なり。天文七戊戌十月七日、源義明公、里見入道殿と安房・上總・常陸・武藏五箇國の勢を引率し、武藏國國府臺に於て合戰す。兩大將共に打負け給ふ。其後天文五丙午十月七日、義明公滅亡、入道殿も敗軍せり。夫より上總の大名・小名、小田原方に心を通ぜる者多し。故に天文廿一年秋、小田原北條、使者を遣し、彼申しけるは、萬喜彈正推津の城主信正に降參あらば、社家樣の御地半分は、兩公に遣し、半分は小田原にて、彼領地〔脫字アルカ〕べしと相談あり。然れども萬喜承引なし。信正は小田原に內通あり。是に依つて十一月、推津の城に寄せ給ふ。入道殿の御勢は千八百餘騎なり。城には北條より千餘騎の加勢を遣す。さる

信政自盡

程に入道方は、萬喜の正木を大手・搦手の大將として、其勢千餘騎差加へられ、都合南大將多勢を以て、火急に攻懸け給ふ。故に信政終に打負け、城内に引返し切腹す。卽ち十一月四日なり。里見方討取らるゝ首、武田四郎次郎・同左近眞里谷源五郎・同宇右衛門・同左京高山左衛門・西川彥六、正木手に堀江藤左衛門・富田左平次・大澤甚六・畠左近・萬喜半六・西野彈正・山口新太郎・原田宗茂討死せり。椎津の手負・死人五百餘といふ。

里見再び振ふ

夫より下總大半御手に屬し、威勢亦盛なり。永祿七年、軍に打負け、上總・下總の大名・旗本背く者多し。

義堯死去

天正二甲戌六月一日、御歲六十二にて逝去。東陽院代山叟正五居士と號す。御寺は本折村なり。

里見左馬頭義弘の事蹟

北條征伐

一、義弘は、刑部大夫義堯の御子なり。椎津の合戰に打勝ち、上總在城なり。弘治二年、北條征伐の爲めに、其勢三萬餘騎にて、里見入道殿、加奈川西より、其勢一萬三千餘騎にて寄せらる。又左馬頭義弘一萬七千餘騎を率し、内國三浦御崎の方よ

東條景經木曾耀房の武勇

り、寄せ給ふ。敵は北條氏政なり。さて北條勢四萬五千餘騎、城島に陣を取り、其夜、軍勢は船に乘り、三浦濱にて矢合あり。敵方の兵船相互に戰ひけり。然れども此軍、北條方勝利にて、里見負色に見ゆ。爰に東條六郎景經・木曾又五郎耀房、水練の達者、其上大力なり。兩人共に北條の大船に飛乘り、敵の兵中に眞淵新八・中村源六とて、六尺餘の大男、大太刀打振り相戰ふ。然れども勝負見えざる所に、東條・木曾太刀を投捨て、引組んで海中に落入りける。兩方簱を放さず、守り居る。兩人沈み死すると見れば、六郎又五郎浮び出づる事、兩三度に及びける。左馬頭義弘、夫れ討たすなと下知すれば、身方の勢、進みて戰ひける。木曾・東條相共に、中村・眞淵が首を取り、身方の船に乘り移り、大音聲にて、中村・眞淵を討取りたりと、高聲に名乘りける。是に依つて、猶々勇み進んで、戰ひける程に、身方の勢力を得て、沖の軍に打勝ちける。夫より陸に上り、喚き叫んで戰ひける。中にも龍ヶ崎掃部、先陣の大將として、眞先懸けて攻入りける。北條方曾我彥八郎、三人張に十三束弦音高く、切つて放つ。龍ヶ崎が足の甲に立ちたり。龍ヶ崎、馬より落ち、死したる眞似をして、

密に矢を拔き捨つる。曾我主從二人、首を取られんと馳寄るを、淺八郎が首、水も溜らず打落す。郎等馳寄るを、一度に圍れども、陣より小池十內國重は、郎等三人に成て、龍ヶ崎が首取らんと、馳せ寄るを、是□庄九郎行丸が家來三上彌八郎合ひ、小池國が首を取り、三人の郎等に、手を負はせけるが、斯かる所に、北條勢數十人、透間あらせず打懸る。萬喜彈正少弼・正木大膳心を合せ、其勢五百餘騎づゝ勝つて、南陣都合千餘騎、北條勢を眞中にて、火花を散らし攻戰ふ。又里見入道殿は、神奈川西を攻破りて、敵の後を塞ぎ、漏さじと攻戰ひたり。是に依つて、北條氏康も氏政も、命限りと戰ひける。然りと雖も、北條方戰に打負け、大將左馬頭を始め引取り、左陣は正木大膳、右陣は萬喜少弼如巴、前後左右に入亂れ打つて懸り給ふ。是に依つて、鈴木藤九郎、大將左馬頭殿を目懸け、丁と切る。御馬廻に黑川隼人、鐙の袖に請止して、組合ひ踏倒し、終に首を取る。之を見て、海老名小次郎・尾□〔崎カ〕助・金澤七郎、黑川を討たんと馳せ寄する。佐久間喜八・宅間萬吉・早川右衛門、押隔り戰ひける。然れども喜八等、海老原〔名カ〕・尾崎・金澤三人共に打取りたり。是に依つて、勇み進みて追懸け、

萬喜少弼、大山の崩るゝ如く、急に攻めける間、北條〔四字不分明〕・芳賀新右衞門・成田左衞門・今津加右衞門、取つて返し、命限りに戰ひける。然れども加治五郎兵衞・三上玄蕃・大曾根丹後・佐々木右忠四人の者共、首討取る。正木大膳大夫、大將を討たんと、氏政に息もつがせず攻寄せたり。爰に氏政の近習に、佐藤新次郎・荒川小八郎・山〔一字脫〕角右衞門・西條半彌・中條小平次抔いふ者共、氏政の危を見て取つて返し、正木に打つて懸る。正木は洗革の大鎧に、星白の五枚甲を、猪首に着なし、大長刀を提げ、眞先に進む。家來田代忠太・南部平藏、一樣の黑革縅の鎧に、三尺餘の太刀拔き連れて、四人に渡合ひ、大膳は元來勇猛の大將なれば、佐藤・荒川を左右に相付け、暫し戰ひける。然るに正木二人を切伏せたり。其間に田代・南部は、西條・中條と引組み、二人矢庭に組伏せて、首捻切つて捨てける。正木怒つて、獅子のあれたる勢をなし、中條を摑みて、十丈ばかり投付ける。西條と引組んで、鞍の前輪に押付け、首を引拔きたり。夫より里見・萬喜・正木の三大將、一手になり、攻懸け〳〵追ふ程に、氏康・氏政共に、小田原指して引退く。是に依つて、二度三浦四十餘鄕を取返し、荒井の城を

取立て、右京亮を城代として、山木清兵衛・山田左衛門・堀内半内・板倉十平を差添へ守らしむ。然れども武蔵国鴻の臺の軍の時、城代里見左京・山本・堀江・板倉など、各城を開き、鴻の臺に向ふ。是に依つて、軍に打負けしかば、北條勝軍の勢に乗つて、臺井の城にも番手を入れ置きける。

永祿七年甲子、鴻の臺合戰あり。小田原北條は名將たる故に、深く萬喜に音信ありて、頼み給ふ。萬喜殿の返事に、御味方に參るべき事叶ひ難し。向後里見旗下を離れ、分れ〴〵になるべき由、返事あり。是に依て之を考ふるに、小田原に三つの德あり。里見南家、虎龍の如くなる事。萬喜と不和なり。偏見あり、萬喜に來り、房總の様子を窺ふは、必定小田原の利運なり。是れ房總の案内を知る故、勇み進む事。是れ三つなり。然るに初軍には打勝ちぬ。又後、大變に及びて打勝ちたり。永祿七年里見入道殿・同左馬頭・土岐萬喜・正木、都合二萬五千餘騎を引率し、鴻の臺に向ふ。然りと雖も、萬喜に心を置き、推津の合戰に、高名せし味方の勇士、亦御旗本を附けらる。是は萬喜は簾中の養子たり。椎津信政・同前に心を置かれ、疎遠になし

給ふ。土岐萬喜殿面白からず。彼留めらるゝに依りて、此鬪には動かず。既に合戰初り、兩方鐘鼓を鳴し鬪ひたり。更に勝負は見えず。里見入道殿、先年の恥辱を雪がんと、面も振らず鬪ひ給ふ。北條父子一戰に打負け、引き給ふ。是に依て、朝軍に打勝ち、帷幕の内に入鞍おろし、暫く休む。氏康父子、備を定め直し、朝霧覆ひ、東西分たぬを幸に押寄せ、鬨の聲を揚げける。北條勢、千餘騎攻懸けける。里見の軍兵、周章て散々になる。然りと雖も、萬喜は備を亂さず鬪ふ。里見殿より義弘殿、正木と射手を揃へ、散々に射る。入道殿を落さんとする北條方の謀にて、上總の道筋を塞ぎ、里見父子を討たんとす。正木大膳・同彈正・菅谷主膳、矢先を揃へて、射立てける。色めき立てば、大膳、勇猛の大將にて、敵五十騎を切つて落し、中に廿一騎首を取つて、仲間に持たせ、同彈正も四十騎を切落し、菅谷も三十餘騎切落す。爰に中山新藏・平澤源二・山名八郎・瀨川小平次・宮崎〔二字脫〕、餘さじと追懸けたり。さる程に、正木・菅谷に切懸る。中山・平澤二人、彈正に追付き、引組に二人を組伏せ首を拔き、山名八郎、後より拔打に切懸け、彈正深手を負ひ給ふ。瀨川小平次相竝びて切れければ、

里見上總不和

心は開けれども終に討たれ、菅谷透さず、細川が首打落しゝが、其所へ山名宮(崎カ)左右より引組み、鎧通を以て、柄も拳も通れと、差通して首を取る。大膳大に怒り、二人共に摑んで微塵にす。是に依て、小田原勢軍を亂らにして、鴻の臺へ引返す。里見殿・正木殿一同に引き給ふ。此度正木殿危なり。夫より萬喜は不和になり給ふ。小田原方は彌々力を得、永祿十年丁卯、佐貫の城を攻め給ふ。久留里に寄せばやと、北條城二萬餘騎、氏政を大將として、西上總より寄せ給ふ。爰に北條方より太田兄弟、里見に内通ある風聞あり。是に依つて、兩口に備へんと、手の者引連れ、三船山へ一陣に攻寄す、城中には和田茜介・木下庄兵衛、高山に上り案内見すまして歸り、大將に申上ぐる。今度の合戰は、大備を以て、先手の勢を押散し、大備の衆引返して陣を取り、又敵の勢進み來らば、伏勢を以て中を突き、前後より討ち給はゞ、入道殿兵は數百騎にて城を固め、左馬頭殿三千餘騎を引率し出陣なり。扨て正木大膳大夫は、勝れたる兵二百餘騎を差添へ、八幡山に伏せ置き、右京介殿を先手の大將として、北條の先陣太田源六相懸り、寄合ひ火花を散らし闘ひたり。南陣戰破れて、

二陣に讓り引退く。小田原の二陣瀧川藏人、一控も控へず、戰負けて引返す。是れ里見勢を坂中迄引上げ立切らん謀なり。城中の兵兼て、以後永追せず、靜に返つて控へたり。北條之を見て、里見方の者共、下總の負軍を習ひ、臆病神附きたり。其上先陣の合戰に、正木兄弟討死すと覺えたり。正木の旗見えず、いざ攻寄すべしと、太田・瀧川を先手として、百千の雷、頭の上へ落せる如く、無二・無三に山上より押懸けたり。里見左京亮又遙に引退き、敵の勢を思圖に引入れたり。北條勢斯くあるべしとは知らず、一心不亂切崩し、追懸けけるに、正木大膳二百餘騎、八幡山の陰より押寄せ、鯨を噇と揚げ、横鑓に懸入り給ふ。北條勢大に周章て、先陣破れんとす。左京亮・左馬頭、各白柄の長刀打振り、眞先に懸り給ふ。楠・龍ヶ崎・島山・大島・木曾・堀内、一足も引かず控へたり。是を以て、又取つて返し、逃る所を里見入道、城内の勢を引率し、三大將一同に攻討ち、事火急なり。是に依て、寄手の案内知らざる者は、所々の難所にて討ちたり。就中蓮池の中に追ひ落され、爰にて大勢討たれける。太田源六・同源五、引返して打つて懸る。里見右京殿、三人張十四束、臂し固めて切つて

放つ。源六己の眞中を射通けられ、馬より落ちて死す。源五目出しくや思ひけん、辻風の塵を捲くが如く、驅け來るを、御馬廻に控へたる吉年人、眞向より引組み、源五を取つて伏せ、首打落す。斯かる所に、正木殿追ひ給ふとも叶はずとや思ひけん、散々になりて逃ぐる。爰に北條の家臣藤澤外記・羽島監人・中條左衛門・黑田丹後、西條左衛門、各六尺有餘の大男なり。今日の合戰に、十三度迄敵の中に驅入りしが、叶はざる所と思ひ、只五人踏止りて控へける。木曾庄兵衛、藤澤外記と引組み、上になり下になり組合ひしが、木曾が力や勝れけん、外記を取つて押へ、首打落す。羽島には黑川權六驅合ひ、中條には中里源右衛門渡合ひ、西條には正木渡合ひ、祕術を盡して鬪ひぬ。北條方十三度迄、攻合ひし故に、力疲れて終に黑川・羽島を打取る。丹後怒りて、八丈餘の鐵の棒を打振り、四人の者共を、一人も餘さじと追懸くる。正木大膳、之を四人を退け、大長刀にて渡合ひ、爰を先途と鬪ひける。勝負付かざれば、押雙んで引組み、終に黑田を討取りける。此勢に肝を消し、各船に乗りて、氏康・氏政兩大將も船に召され、早々三浦に引き給ふ。然れども里見は、先年に

北條再び敗る

似ず、御手無勢なれば、三浦勢を追懸くる迄もなく捨置く。又北條の殘黨、池の和田へ押寄せ、少々戰ひけるが、叶はずやとや思ひけん、又相州へ引返す。此時小田原より、挾まる所の上總・下總を大方取返す。簾中は足利義明公の御娘なり。家老正木・多賀・安西・山木なり。義弘御年四十九歲にて、天正六年戊寅五月逝去。瑞光院殿在天高存大居士と號す。御寺は本折村なり。

里見義弘死去

里見太郎義頼の事蹟

一、義頼は、義弘の嫡子なり。岡本に在城あり。天正年中、正木大膳謀叛の風聞あり。是に依て、小田原と和睦あり。天正五年の頃、氏政の息女を義頼に遣さる。然れども大膳謀叛、俄に合戰の用意をなし、七月五日、濱萩村沓ケ崎に押寄せ、鯨を揚げ、不意の事なれば、一戰に及ばず、腹搔切つて死したり。是に依つて、岡本の城を軍勢を討手として、相向ふの由聞えければ、先づ太田喜へ引返す。上總の里見方相攻むべきの由、軍用意あり。然りと雖も、此正木大膳は、親に替り、俺迄荒人なれば、

里見義頼の死去

義頼御方より忍の者を入れ、領域の内の民を語らはせ、眞里谷文四郎、城中に忍入り、大膳臥せ給ふ所を一刀にて差通す。然れども物の數ともせず、何國迄もと追懸くる。されども次第性根衰へければ、腹切つて失せ給ふ。是に依て、本田喜の正木斷絶す。然れども（以下二三字不分明）城中は彌九郎殿へ彌次郎男彌九郎殿を以て、正木を名乘らるゝ間、南條村鳥山の城を取立て、此城に移す。元龜三年、國木の城を普請し、其後正木城に御取立なり。是三浦の寄手、南浦を心懸け、押渡る故なり。義頼三十三歳にて、天正十五年丁亥十月廿六日逝去。大勢院殿岩泰英大居士と號す。御寺は本折村なり。

爰に正木左近大夫、勝浦の城主正木大膳の伯母婿なり。左近一子大炊之介、一ノ宮の城主なり。然りと雖も、正木大膳謀叛の後、里見に降參し、房州に到る。是に依つて、房州の西蓮寺谷に蟄居す。然れども大膳謀叛後、里見殿野心ありと疑ふ心あり。依て房州を追出す故に、二人上總に逃け來りて、國中の惡黨を語らひ、清澄山に入りて、木を切り砦を作り、長狹の惡黨を語らひ、當村鳥島[illegible]を攻取る。又一ノ宮

勝浦兩城を取立て、國中に威を振ひ、天正十五年、里見義朝、安西遠江守を以て大將とし、丸・東條の勢五百餘騎の兵船數十艘に取乘り、上總國に押渡り、三日三夜攻めけれども落ちず。剩へ風雨烈しき夜、左近大夫引具し、究竟の兵數十騎を夜討にす。安西打負け房州差して退きたり。

左馬頭從四位侍從義康の事蹟

一、里見義康、時に十六歲、正木大膳を大手の大將とし、正木八郎・板倉大炊助を兩備として、其勢都合三千餘騎、西上總より發向あり。城主土岐右京大夫賴春萬喜を攻めらる。又搦手の大將には、山川豐前守、勢五百人を率し、組頭十人を添へられ、眞田信淸・早川右衞門・黑川源兵衞・和田甚九郎・眞田權之助・正木左衞門・細野修理・角田忠右衞門・木曾隱岐、其勢二百五十人、足輕并龍ヶ崎彌左衞門・正木兵部・土岐八郎兵衞・加藤七藏・青木帶刀・推津丹右衞門・佐久間五郎右衞門・竹田藤兵衞・本間彌右衞門・澤田美作、足輕五百人添へ、都合千二百餘人、大船數十艘、勝浦・小濱兩所より寄

土岐萬喜を討つ

せ給ふ。萬喜大に驚き、父少弼城守として、頼春五百餘騎、蛟壺澤に出張し、小塚求馬之助・蛟壺澤入道圓心二百餘騎を、岩將山に伏置き、又小濱の城に、鑓田美濃守籠り、國府臺の城に加治五郎有久籠り、陸路に大曾根伊勢守・三階圖書之助に二百餘騎を添へらる。又梶隼人・同嫡子新五郎に、五十騎並に野武士二百人を差添へ、勝浦の城主、又矢竹の城主麻生主水三十騎並野武士五十騎、桜丸村へ備へ、一ノ宮の城主大炊之助を防がしむ。又長南の武田信秀の押には、山中甲斐守・黒田丹後守・藤平源五郎、其勢百二十騎並野武士二百人を添へ、火の子坂に向け給ふ。正木大膳大夫源頼綱、三千餘騎、大田喜の城に、長谷川隼人を城代として、根古屋を守らしむ。右京助、蛟壺澤の西より、七百餘騎を以て進むや、大膳殿、板倉大炊助と桜丸村八幡に軍籏を揃へ、十人の組頭を定め、眞田信濃守・早川右衛門・黒川源六兵衛・和田甚九郎・細野修理五人を左組とし、組子百五十騎、並足輕の射手百人宛添へらる。又正木丹後・同左右衛門・木曾隱岐・角田忠右衛門・實田權之助、各百五十騎宛相添へ、九月廿五日の大合圖矢、八幡山より射給ふ。蛟壺澤の寄手左京之介陣にも同日矢軍始り、

土岐頼春敗北

正木籏の間と萬喜の間に、小川二つあり。其程二丁計りなり。是に依て、川を隔て日の暮るゝ迄戰ひける。又右京殿、七百餘騎を以て、拔連れて打懸る。萬喜追崩され、皆散々に逃失せぬ。爰に大曾根・伊勢守・三階圖書之助、先手の者共の味方に負けて付きたるより、意根なしとて、二百餘騎の兵を雁行に進ませ、無二無三に懸立て懸立て攻合ひたり。先手の大將土佐守常胤又敗亡す。萬喜勢を百七十騎集め、取つて返し攻懸くる。右京殿も追立てられ、岩麻佐の西に引返し給ふ。爰に小塚求馬、蚊壺澤入道二百餘騎、里見勢を崩立て、一戰に打負け、太田喜を指して引返す。〔脱字アルカ〕大怒をなし、自ら二千餘騎を引率し、八幡山の軍籏を捨て、蚊壺澤より寄せ給ふ。頼春、八幡山の陣をば、增田志摩守・鎌田外記二百餘騎・足輕の射手百人・野武士二百人にて向ひ、自ら五百騎を引きて向ひ給ふ。越知川三左衞門・岡本甚左衞門に百餘騎を附け、小塚求馬・蚊壺澤入道に百餘騎を附け、夜討せんと、山田の陰に廻す。是れ戰疲れし所を討つべき謀なり。大膳大夫是とは知らず、一時に出張を追崩し、萬喜の城を乗取るべしと、無二無三に攻懸けたり。正木大膳・里見右京之助殿を始

め、三千餘騎散々に落失せぬ。中にも小塚求馬・敷臺澤入道は、是非々々右京と大膳を討つべしと、跡を慕うて追懸けけるは、乙女村の西にて、右京殿危く見え給ふ。

小塚求馬討死

小塚求馬餘さじと追懸くる所に、十人衆中中に眞田信濃懸隔り、引組みたり。眞田元より大力なり、下もみと上手になり、押附くる。小塚沈みて上を越せ、後より鐺通を以て突懸くる所を、押へて首を取る。木曾讃岐守、是も十人衆の內、透さず寄てむずと組む。兩方大力故に、互に勝負つかず。木曾、鐺通にて下より突通す。互に突きつ突かれつして死す。

正木賴綱敗軍

敷臺澤入道、正木大膳を討たんと近付き、寄る所に足輕大將に、青木帶刀・佐久間五郎左衛門押隔り、圓心怒つて、二人を引寄せ首を取る。此隙に大膳は引き給ふ。圓心追駈け、馬上の賴綱の草摺を摑む。賴綱首を引上げて切りにし給ふ。跡より淺井大助・露崎筑後二人、共に追付き寄り、大膳は仲間に持たせる大長刀を取り、筑後が眞甲を打割り、淺井が首を水もたまらず打落し、長刀を馬の平首に引付け退き給ふ。此勢に肝を消し、二千餘騎軍を班して、根古屋の城に引き給ふ。左馬頭義康は、里見太郎義賴御子なり。天正十六年迄房州岡本

に在城す。同十七年己丑、館山の城に移り、十八歳にて發向す。同十九年、上總國の北條家に附來るを、家康公より里見に給り、替地に三浦四十餘郷を差上ぐ。兩國の大將とす。義堯より義弘に渡り、其砌、安房・上總兩國・下總半國・三浦四十餘郷なりといふ。義康の簾中は、信長公の御娘なり。家老は山本・岡本・板倉・堀江なり。

里見義頼死去

慶長八年十一月十六日、卅一歳にて逝去。瀧潛院殿深山芳英大居士と號す。御寺は本朽村なり。慶長三年、上總國を取上げらる。關ヶ原の合戰の後、鹿島にて替地三萬石、家康公より下さる旨云ふ。

北條里見合戰

天正十七年己丑、小田原北條氏直、里見を攻むべき由、關東八箇國の軍士を相催すといふ。（是佐貫を攻むべき其後房州岡本城を攻むべしといふ。）

萬喜頼春北條に加勢

萬喜頼春、其催促に隨ひ、大曾根・求馬之助・三階圖書之助を名代として、三百餘騎を差添へ、小田原に加勢す。時に長南・北條兩國の城主武田兵部少輔信榮、大勢を以て、萬喜を攻め給ふ。兵部家臣多賀六郎左衛門・同苗勘解由左衛門に、四百餘騎を差添へ、萬喜の城を攻めらる。是土岐殿の兵、大半相州に向ひ、無勢なる所を謀りたるなり。然れども究竟の要害、容易に落すべからず。鶴城・龜城兩城より、兵を出さば、味方甚だ難儀に

武田信榮松丸城に出陣

及ふべし。兩城を押へて、之を攻めんには如かずと、佐々木駿河守鶴ヶ城に籠り、鶴見甲斐守に、七十餘騎・幷足輕の射手百人・野武士七百五十人添へられ、又萬喜鶴見彈正忠、鶴城に籠り、長南方石黑隼之助に、五十騎・幷足輕七十人・野武士百人差向く。其後武田信榮、五百餘騎引率し、家臣六郷左衛門三百五十騎差添へ、先陣を打たんと、萬喜の向松丸城に陣を取る。其間に川一つ隔て、土岐勢の勢を日懸け攻め給ふ。五月上旬、夜の間に押寄せ、鬨の聲を揚げ、矢・鐵炮を飛ばし、一旦一時に攻破らんとす。間に一つなり。右近大夫、賴春下知して、同敵は大勢なり。卒爾に城を發くことなく、堅く城を守るに、矢竹の城主麻生主水・鴻の臺の城主加治五郎五有久、此兩城主の後詰城主五百騎、翌日の黃昏に、松丸村に押寄せ、兩大將大音聲に罵つて曰、譬ひ加治・麻生後詰として發向す〔ともノ字脫カ〕城中の人々、武田の者共剛臆を見給ふと、名乘り懸け、鐘・太鼓を鳴し、嗚呼てかけ立つる。是に依て、多加藏人・同勘解由左衛門、兩大將の一戰に利を失ふ。先陣敗亡す。其後土岐の家臣鑓田美濃守、小濱の城を出て、二百餘騎從新五郎・同野武士百人餘を引率し、長南勢を討たん

と、岩熊村より後詰す。時に武田信榮六郎左衛門、諸共に先陣の敗走を助けんと、五百餘騎命限りに攻戰ふ。然れども山中甲斐守・熱田丹後守手勢三百餘騎、火の子坂に出張し、長南勢を一騎も餘さじと攻めたりける。武田信榮も多勢を凌ぎ兼ね、一戰に打負け、火の子坂迄引給ふ。土岐勢抑打ちける故、皆々手柄ありける。梶新五郎首四つ取り、大將の見參に入れける。斯くて六郎左衛門、武田信榮火の子坂迄引退き、山中甲斐守・熱田丹後守、相留り戰ひける。土岐の家臣藤平源五郎十七歲にて、今日未明の合戰に、敵を城外に押出す。一番に首を取る。亦火子坂にて、六尺有餘の大男と渡合ひ、卽時に突伏せ首を取りける。麻生主水之助、例へば一文字の立物なり。熱田諸共に、後陣に遮り、火水坂を固め、一騎も餘さじと鬪ひたり。長南の多加六郎左衛門・同勘解、命限りに攻めける間、鐵炮を飛ばしける。主水既に鐵炮に當り討たれけり。山中・熱田、入替り攻めければ、長南勢散々に戰負け、皆悉く敗北す。大將武田信榮危く見え給ふ。幷六郎左衛門貞方の勢一騎も殘らず引取りける。此時に萬喜も數多討たれける。六郎左衛門、十六度にて鬪ひし上、兵糧は夜

藤平源五郎の高名

麻生主水討死

陸奥源五平の高名

里見、萬喜を攻む

中は遣す迄なり。戰ひ餘り急なる故、翌日六郎左衛門は、山中甲斐を手痛く攻懸け打に切拔す。然れども御運の末か馬を倒れ、若黨三人・仲間二人、徒立になりて落行きける。陸奥源六平、步軍の勇士、大刀振つて追懸け、大音揚げ、六郎左衛門殿返し、返し給へ卜[とか]は呼ばはる。左衛門被劣を引返し、怒つて云、匹夫、此の左衛門を討たんとは、推參なりと、二折・三折戰組んで、火の手頭の上より、谷底迄落ちけるが、終に左衛門殿、上になり首を打たんと、腰を搜るに刀なし。然る所に甲斐守、大取より刀を源五平に差出し、山中是にありと呼ぶ。源五平刀を得て、下より刎返し首を取る。是に依て、軍帳第一の高名感狀を戴くといふ。去程に武田信榮、危難を遁れ、恙なく長南に引返す。長南は嶮岨の山城故、萬喜より重ねて攻めんと云々。天正十七年六月上旬、房州の里見左馬頭義康、萬喜の城を攻取るべしと、房州堀内の城主安西遠江守・同丸城主山川豐前守、兩大將五百餘騎にて、早速上總萬喜へ押寄する。先陣既に內野鄕に着きける。去る程に、土岐右京大夫賴春、家臣に對して曰、房州の敵は、國を出て當國に來る。居ながら敵を受けて吞まれんは、謀なきに似たり。中途に

里見久保坂に敗る

出張し、勝負を決すべしとて、藤平源五生年十七歳、梶隼人之助兩人に、二百餘騎・足輕五十人、差添へ、洞坊に陣を取り、房州勢之を聞き、敵の後を取切り、前後より討つべしと、二百餘騎久保坂に廻り、時に郷民等、此事を早速土岐殿に註進す。是に於て、土岐の兵を夜中に引き、久保坂を越え發し、坂へ引上げ、軍を設けて待ち懸けたり。房州勢夢には知らず、夜明けて見れば敵なし。こは退きけるぞ、追討すべしと、備を亂し、久保坂迄一息に、馳付け見れば、坂口に土岐の軍兵、弓・鐵炮を持揃へ目の下に見下し戰ふ。房州勢坂に懸り打つて懸る。土岐殿兼ねて下知し、一太刀打ちては引登り、二打打ちては又登る。房州勢勝に乘り、息をも繼がず攻上る。土岐の軍兵、山の八分に踏留り相支へ、房州勢は長途を越え、殊に急に登りて、息切れ疲れ見えければ、土岐の兵五六十人吾妻・尾崎・熱田丹後・佐々木駿河守を始めとして、精兵の者矢尻を揃へて、散々に射る。是に依つて、房州勢過半射られ敗亡す。哀なるかな大負して逃げける。房州勢、弓折れ矢種盡きける故、此所に弓折川と、今の世迄もありといふ。又久保坂に廻りし房州勢は、身方の敗軍を聞きて、立足もなく逃げ

千葉邦胤討たる

けるといふ。抑も直春は、父土岐彈正少弼賴貞入道愚岩の長男なり。小才にして敵を四方に受け、日暮の合戰止む事なし。其の房州里見義賢、又上總根古屋の城主正木大膳大夫・勝浦の城主正木左近大夫・長南の城主武田兵部少輔信栄、長北には一ノ宮に正木大炊之助、此外八幡の城・長志の城・鶴谷、是れ皆敵對して合戰す。里見叉甲州信玄・北條氏康父子、佐貫の御所方・勝見の御所方・上總・下總・安房三箇國の内四つ五つに分れて、合戰止む時なし。其中に萬喜・千葉の兩家のみ、北條方にも降參せず、勇氣を守りて居たりける。千葉の邦胤の、家人の爲めに殺さる。故にさる天正十三年乙酉五月朔日、小姓桑田萬五郎配膳の時、過事あり。千葉大に叱る。萬五郎返答す。邦胤怒つて蹈倒す。其後、萬五郎寢所に忍入り、一刀差して逐電す。未だ死せず。是に依て、千葉に仔細を尋ぬるに、桑田が所以を告ぐ。家臣中村雅樂之助・設樂左衛門兩人下知にて、追出し、菊間の臺にて追附き、草刈村にて打殺す。萬五郎年廿一歳なり。邦胤は色々療治しても叶はず、七月五日の朝死す。子息幼稚なり。北條に言上す。氏政氏直の下知に依りて、千葉の城を北條之を持ち、邦胤の嫡男を新

助といふ。天正十三年十一月廿一日より、千葉宮五日の内、取立て造營す。外に辻宮ありと云々。邦胤の息女十二歳になるを、鹿島に置き、二歳の男子新助を證人として、小田原に置く。設樂左衛門、小田原に居り、新助を養育す。中村雅樂之助常顯は、鹿島に居す。千葉の家人を鹿島と千葉兩方に置き、諸方の敵鬪ふなり。天正十二年二月、里見左馬頭義康、里見下總守になり、薦野新五兩大將、相州三浦を越し、氏直の綱代の城を攻め給ふ。是に依りて、萬喜賴春より、代官鑓田美濃守三百餘騎を添へ、勢に遣し、相州三浦に發向す。此時勝浦の城主正木左近大夫、鑓田の留守を窺ひ、其勢百五十騎、二月上旬、勝浦の城を出て、夜の間に小濱の城へ押寄せ、喊の聲をどつと揚げ、折節城中無勢にて、二三十人計りなりければ、難なく大手の門を攻破り、城代鹿草權之助を討取り、其外雜兵共殘らず討取り、卽時に城を乘取り、其後、里見家臣山川豐前守以下、度々馳向ひ攻めけれども、鑓田美濃守萬喜勢を語らひ、天正十三年以後、三四年攻めけれども落ちず。是の故に、鑓田口惜しく思ひければ、天正十七年三月三日、農民磯遊と名付け、潛に大工二三人漁船に乘り、小濱の城の

正木賴綱小濱城を攻む

頼綱勝浦城に迯る
正木頼綱萬喜城を攻む

東北の門切岸の下に忍寄り、岸の廻りを見立つる。昔元弘の千早城に懸けし梯子「階子イ」を移して、船より城に懸け、火を放つべき謀にて、大工二三人は、間の積を考へ、下墨をして返る。是に依て、二三日にて階子をしつらへ、同月五日の子の刻に、忍び寄り、右の上り階子を渡し、忍の者六七人城内に入り、潜に大手の門を開き、所々に附火して喚き騒ぐ所を、先の城主美濃守は、大手より押寄せ、鯨を上げて攻入りける。城中の兵共は、火を防がんとするに、大手・搦手より攻討つ事急なり。是に依つて、今の城主正木左近大夫、漸々助かり、近習の兵十餘人を引具し、城の南の濱に出て、小船に乗りて、勝浦の城に落ちぬといふ。天正十八年丙寅正月十九日、正木大膳大夫頼綱、房州及び手勢凡そ九百餘騎、萬喜の城を攻むべしと、俄に押寄せ、例の長谷川隼人之助先陣とし、道一里半を越え、苅谷村に到り、萬喜右近大夫頼春、兼ねて小田喜歩軍の者の中に、櫻井喜六・横田藤内とて、二人の忍者を置き、兩人事の大事を急に告げし故、横山石見・越知川三左衛門・山中主膳三人に軍勢二百騎、苅谷原の萱の中に隱し置き、敵寄せ來るを待ち、又城中には五百餘騎を備へ待ち懸けたり。去る程

に正木大膳頼綱、小田喜を發して、苅谷原に至る時、埋伏せたる横山石見守、七十騎喊を揚げて、眞先に懸出づる。越知川三左衛門が七十騎、後陣の後に籠り、喚き呼んで駈立つる。時に正木の家臣正木孫佐・安西市之正兩人、命を捨て防ぎ戰ひけれども、終に討負け、苅谷原を上り、小田喜指して引退く。越知川、是非討留めんと押懸く。爰に〔正木孫佐ノ四字脱カ〕安西市之正兩人、此者共未だ討死せずして、大將の危く見えければ、右の兩人引返し、命も惜まず鬪ひたり。越知川三左衛門・正木孫佐と渡合ひ、孫佐を切落しける。安西市之正、獅子の齒嚙をなし、一文字に懸寄せ、山中甲斐守が一子主膳懸隔り引組み、兩馬が中に落つる。市之正大力にて、主膳を取つて押へ、首打落す。横山石見守、丁と打ち、市之正眞甲を切られながら、横山と引組み、安西大力なれども、深手を負ふ故、難なく首を取られける。既に其夜の明方大曾根伊勢守・熱田丹波守、岩正村より押寄せ、二百餘騎喚き懸る。又關丹波守・三階圖書之助兩人、七十五騎にて、苅谷原上りに追懸る。正木大膳追懸けられ、危く見る時、城代長谷川隼人引返し、關丹波守隼人に討懸る。隼人、命を惜みては、大膳殿を助にあらずと

正木頼綱根古屋城に通る

見えける間、丹波に渡合ひ、秘術を盡し戰ひたり。されども長谷川、鑓の名人にて、丹波を突通す。大曾根伊勢守、入替り戰ひける。勝負付かざれば、寄て組、両方名譽の大力なり。上になり下になり、命限りに揉合ひぬ。勝負未だ見えざる所に、堀内土佐守、百五十騎にて馳付け、長谷川を引返せば、大曾根透さず首を取る。堀内土佐守・大曾根伊勢守・三階圖書之助・熱田丹後守、四人の勢四百餘騎、幷に先陣二百餘騎、都合六百餘騎の軍勢共、小田喜を上りに押寄せける。森の宮・正木大膳頼綱、六人の大將餘さじと薙立つる。大膳も既に危く見えたり。例の大長刀を水車に廻し、兵六七人終に切りすゑ、次て懸る。萬喜勢、十餘人に手を負はせ、長刀を馬の平首に取添へ、追來る兵を尻目に睨み、引退く。此勢に肝を消し、一騎當千の萬喜の六大將及び兵共、軍を斑にして引返す。跡に留りし豐嶋主計百餘騎にて、小田喜の城を固め、又行方大藏・法木出羽百餘騎、城を出て、船子八幡山迄迎に出づ、是に依りて大膳、虎口の難を遁れて、根古屋に歸城すといふ。同年七月十一日、小田原北條氏直、秀吉公の爲めに亡され、是に依て、東八州、家康公に授け給ふ間、御仕置のた

萬喜頼春討死

武田信榮討死

め、本多中務大輔忠勝・平岩主計頭親吉・鳥居彦右衛門元忠等、數萬の軍勢を差向け、給ふ故に、安房・上總・下總・常陸四箇國の兵共、各和睦して、今迄は敵味方と隔てしも、今度互に助合ひ、上方衆の軍の模様を見るべく待ちける。去る程に、三人の侍大將其勢五萬餘騎、下總に差かゝるとも風聞し、十萬餘騎下總に至り、上總に向ふとも沙汰しける故に、和睦相談も忽ち變じ、我先にと落失せぬ。佐貫・東金・土氣・土浦・相馬・鹿島・千葉・佐倉・鴻の臺・長南・長北・伊北・鶴の城・龜の城・一ノ宮・久留里以下四十八箇所、皆城を明けぬといふ。是に依て、三大將下總・上總平均すといふ。萬喜の城主右近大夫頼春は、城に火を懸け、家臣を召連れ、小濱浦より船に乗り、江州平潟に落つ。夫より參河國に走り死すといふ。家臣、平潟に到る者共は、頼春・平潟の家名を給ふ、其子孫といふ。長南の城主武田信榮は、長南より信州に落ち、松代長國寺に止る。禪宗なり。卽ち此の寺にて死すと。信榮入道の像、今の世迄長國寺にあり。御朱印三百石。又萬喜幼稚の君達・北の方は、城を落ち鏡が谷に到りて、火の手を見る時、屈み給ふ故に、昔の書に屈谷といふ。今は文字に鏡谷と書く。又長南武田の御臺君達

は、長南に隱し置き忍ばせ給ふ。其子孫今にあり。同年八月十九日、領地拜領、本多中務大輔忠勝・小田喜、（十萬石）、西上總を添へ、同國長南本多佐渡守正信（一萬石）・同國勝浦植村土佐守忠泰（一萬石）・同國小井戶本多左衛重次（三千石）・同國左井松平紀伊守家信（五千石）・同國藻原大久保次郎右衛門忠佐（五千石）・同國佐貫內藤彌右衛門家長（二萬石）・同國鳴戶石川左衛門大夫康道（二萬石）、後に長門といふ。久留里大須賀五郎右衛門康高（三萬石）・同國矢竹鳥居彥右衛門元忠（四萬石）、以上、下總國關宿松平三郎右衛門康元（三萬石後に因幡守といふ）・同國宿の內圖部次郎右衛門長盛（一萬石）・同國佐倉三浦監物義次（一萬石）・同所本多縫殿之助、同所の內久能三郎右衛門宗能（一萬石民部といふ）・同國多高保科甚四郎正光（一萬石）・同國相馬菅沼山城守定政（一萬石）・同國小南松平三郎四郎正光（一萬石）・同國飯沼松平外記伊昌（二千石）・同國葦戶木曾仙三郎義乾（一萬石）、是れ相馬の內なり。佐倉の內本多帶刀賴重・同國生實西鄉孫九郎家貞（五千石）、又上總國山口村武州稻毛峯郷堀內喜太郎（二千石）、以上天正十九年文祿四年、慶長十九年元和元年（此の間廿四年）、四十八城沒落の後、在城なり。元和元年より寬延四年迄、百三十八年になり、中興賴朝公（治世二十年）、寶曆六丙子年迄、五百五十七年になる。尊氏公より

四百廿一年になる。信長公（治世十年）寶曆六年子迄、百七十三年になる。秀吉公（治世十年）百七十七年になる。家康公（治世十四年）寶曆六年丙子迄、百九十九年になる。慶長六年卯將軍になり、同元年内大臣昇進。此年より一分と小判初まる。天正十年三月十一日、武田勝賴滅亡す。寶曆六年迄百五十年になる。源賴朝公、房總流落つるに先ち、條丸・東條・安西・金鞠此四人、既に鎌倉になりて、是を以て、四人房州を割宛つ。明應（脫アルカ）年に至るの間、四人爭國此時なり。

房總軍記　大尾

里見九代記 第一

人皇五十六代清和天皇の御末、八幡太郎義家公の三男、式部大輔義國より、十二代の後胤刑部少輔家基公と申すは、應永・永享頃の武士なり。其頃、天下の亂極めて、人倫の道廢したり。私欲の働盛なり。爰に鎌倉の上杉、臣として君を亡しけり。然る間、足利一家、此處彼所に落行き給ふ。さる程に、關東の諸士、上杉を惡み、結城に於て、足利春王殿・同安王殿を大將として、嘉吉元年に、義兵を擧げ、家基も味方に參られけり。然れども足利、終に打負け、家基も討死なり、其御子里見刑部少輔義實公、結城より安房國に落ち給ふ。是れ安房殿の元祖なり。

安房殿の元祖

里見刑部少輔義實公の御事

下野國結城より、木曾右馬亟氏元・堀内藏人貞行を御供にて、三浦へ落ちて、三浦の

里見義實

兵を賴んで、安房國白濱へ渡る。其時分、神餘家臣山下左衞門、謀叛起し、君を竊に殺害し、己れ金餘の郡の主となり、是より北郡を山下郡と號す。去る間、丸と安西が、無道を惡み、左衞門を討つ。則ち此郡を分け取るに付、俄なる合戰出來、安西勝ちけり。丸・神餘家來の牢人、義實公を大將とす。則ち大將と氏元は、神餘勢を催し、水臺に打出で給ふ時、御勢五十騎なり。其陣場の橋を、五十騎橋と其時より名付けたり。貞行と三浦衆は、丸勢を催し、千代村へ來り、則ち安西が城へ押寄せんと、馬を早む。安西其時、瀧田川原迄打出て、陣を取りて居たりしが、如何思ひけん、降人に出でたりしより、主從の御契約ありて、安西を先手になされ、東條へ押寄せ給ふ。東條は上總國大瀧、正木と一味して、金山の城に楯籠り、文安二年六月八日、合戰始り、同九日夜落城す。東條は討死す。正木は敗北す。同三年正月廿三日に、正木合戰初めて、同廿五日に、正木氏降參す。合戰の次第は、軍物語に見えたり。義實公の御前は、上總國眞里谷殿の御娘なり。家老は木曾・堀内・安西、義實公七十二歲にて、長享二年戊申四月七日、御逝去。杖珠院殿建室與公居士と號す。御寺は白濱。

里見義實死去

里見刑部大輔義成公の御事

上總國貝里谷、丹波へ籠りたるつくろうみの城を攻め給ふ時、城方より、弱々と城を渡し參る事、無念に思ひ、里見殿は、文武兩道の明者と承る。然らば急々、此所の體を、百首の歌に詠じ遣され、大將の御歌に斯く詠じ給ふ。

造網かけひき自由なりければかゝりし魚にひとしきは敵

夜を籠めてとうらう坂を越えぬれば味方の光口の出盆々

造網かは瀨定めぬをりなれば下れるみづは〔あイ〕入のおほうみ

餘の人の歌、別書にて見るべし。斯くの如く歌百首詠みて遣さる。則ち降參したりけり。社家樣十二歲の御時、義成公を御頼みありて、長南を攻む。明應二年卯月五日、社家樣と義成公、下總國木の內殿を討ち給ひ、此木の內殿と申すは、鎌倉の上杉より、下總の國主を給りて、其頃の強敵なり。同三年八月、上總之助を討ち、其外萬喜・勝浦・池和・南丸谷・眞田・東金・佐貫・推津の城、皆々兩大將にて、御手に附きたりけ

り。里見殿、兩國の大將になられ、社家樣には、下總關宿并に生實の大幡に、御殿な御作りありて、御在居なり。義成公の御前は、萬喜左近殿の御娘なり。同家は木曾・堀內・勝山・安西なり。義成公、五十七歳にて、永正〔元イ〕二年乙丑卯月十五日に逝去。慰月院殿大幢勝公〔庵主イ〕居士と號す。御寺は白濱なり。御在城は稻村なり。

里見義成死去

上總介義通公の御事

里見義通

社家樣と共に、下總・武藏・常陸方々の軍の向軍の次第は、義明公の書にあり。御在城の稻村、宮木の城には、御舍弟實堯公御座すなり。義通公の御前は、上總介殿の娘なり。家老は木曾・堀內・勝山・宮木なり。廿八歳にて、永正十七年庚辰二月朔日逝去。天笑院殿高山正皓居士と號す。御寺は瀧田なり。

義通死去

上總之介實堯公の御事

里見實堯

義成公の二男なり。義成公の御代の時、宮木の城より、上總國久留里へ御移あり。

義通公、御逝去の時分、御子息義豐公を竹若殿と申して、七歳に成り給ふ間、實堯公に兩國を預け置き、竹若公十五歳にならば、兩國を相渡されよとの御遺言なり。則ち實堯公、稻村の城へ移り給ふなり。竹若殿は中里・本間を御守として、宮本の城へ御移りなされ、實堯公は、大永五年に、北條と三浦合戰に勝ち給ひ、同六年に、同敵に鎌倉合戰に勝ち給ふ事は、軍物語に見えたり。實堯公の御前は、正木殿の息女なり。家老は正木と安西なり。然るに義豐公、廿二歳になり給ふまで、兩國相渡さるるの間、天文二年七月廿七日に、稻村にて合戰あり。實堯討負け、其夜御年四十五にて御生害なり。延命寺殿一翁正源居士と號す。御寺は稻村なりしが、後に御子息義堯公本折村延命寺へ、御廟所を移し給ふなり。

實堯北條と合戰

實堯自害

里見太郎義豐公の御事

里見義豐

義通公の御一子なり。天文二年七月廿七日、嫡子廣の合戰に勝ち給ふ事は、軍物語に見えたり。義豐公家老は、木曾・堀ノ内・勝山・宮木なり。勝山といふは、本氏菅野

屋なり。宮木といふは、本氏本間なり。木曾氏・堀ノ内氏の本氏は、里見軍書に別書に三冊あり。是れ委細なり。天文三年卯月六日に、上總國久留里に御座す。義堯公と合戰に打負け討死なされ、御歳廿一歳、高巖院殿長義居士と號す。御寺は、瀧田天笑院なり。是より此寺を、高巖院と號す。

義豐討死

刑部大輔義堯公の御事

里見義堯

義豐公は、御父實堯公の敵にて御座す故に、天文三年卯月六日、朝より夜迄、瀧田稲村にて合戰あり。義堯公打負け給ふ。則ち久留里へ歸らる。此時、大瀧には正木大膳、勝浦には同左近大夫、池和田には多賀屋藏人、萬喜には萬喜少弼居住あり。義堯公をば里見入道殿と申すなり。御前は、萬喜の少弼の御息女なり。家臣は正木・山田・安西・山中・多賀なり。稲村合戰の時、下總國巣田家の押には、萬喜・正木、北條氏の押には、義豐方より木曾・鳥山なり。別書に委細なり。稲村合戰の以後は、龍ヶ崎・菅野屋・安西など、海邊の城を持ち、北條の押に至り、社家様も此入道殿を御後立

義堯北條氏康と合戰

になされ、他國と合戰し給ふなり。正木・萬喜・山田などが、名を天下に揚げ、隱なかりしも此時の事なり。天文七年十月、源義明公と共に、高野臺にて、北條氏康父子と合戰に打負け、社家樣滅亡以後は、入道殿も敗軍なされ、下總其外、社家樣御持內、皆北條の手に付、上總も少々小田原方となり、天文廿一年十月四日に、推津の眞里谷信政を討つてより、上總一度治りたり。社家樣御存生の時は、社家樣より、里見殿に兩國の大將を給り、其後は里見入道殿自身と打治め給ふ。其分を知らざる人は、信政を討たざる以前は、上總は里見家の持內にては之なしと思へり。此昔より

義堯死去

元祿七年迄は、下總國も大方御手に付きたるなり。天正二年六月朔日に、義堯公六十三〔二イ〕歲にて逝去。東陽院殿岱叟正五沙彌と號す。御寺は本織村なり。

左馬頭義弘公の御事

里見義弘

佐貫に御在城。弘治二年に、北條と舟軍を、城ヶ島に陣取つて控へたる氏政を押散

義弘、北條と合戰

らし、永祿七年には、高野臺にて氏康・氏政と合戰、朝軍には打勝ち、晩軍に打負け

たる事は、兩合戰共に軍物語に見えたり。北條家、勝に乘つて、池和田の城を攻むる。永祿十年、三船山の合戰に打勝ち、二三箇年小田原より狹められたる所を、大方取返す。御前は、義明公の御娘なり。家老は、正木・多賀・山田・安西・山木なり。義

義弘死去

弘公御歲、四十九歲、天正六年五月二十日に逝去なり。瑞龍院殿在天高存居士と號す。御寺は本織なり。尊靈和睦の爲めとして、慰月院へも位牌立なり。

里見太郎義頼公の御事

里見義頼

岡本に御在城。天正五年の夏、大瀧の大膳謀叛を起す間、氏政和睦。同六月上旬、氏政の息女、義頼へ嫁す。大膳の謀、顯はるとは知らざる間、合戰はなし。同六年、義弘公逝去の故、大膳俄に合戰の用意して、同七月五日に、濱荻村葛ヶ崎の城代角

正木大膳謀叛

田丹後を討ちて、長狹迄切つて入り、岡本より討手の人々大勢向ふと聞えければ、先づ大瀧へ引返し、上總居住の里見方の者共を攻めたり。然れども大膳、父にも替

正木滅亡

りて、俺迄荒き人なれば、心替の者共ありて、終に滅亡したりけり。然るに北條家

と和睦の事も、一旦の謀なり。又萬喜の心も、如何なる事を謀らん。只然るべき軍大將を立つべしとの評定にて、幸二男彌九郎殿御念に、大膳殿御娘御袋にて御座す。則ち彌九郎殿に、正木氏を名乘り申す。南條村なる烏山の古城を取立て、是に移し參らせ、安彼所の亂暴狼藉を討ち從へ給ふなり。義頼公家臣は、安西・角田・岡本・山本なり。大膳亂の後は、山本・堀江・板倉・長谷川なり。岡本の城は、元龜三年に御普請なり。三浦の寄手多田良浦・正木浦と心懸け、押渡る故、兩所の城御普請なり。義頼公卅三歳にて、天正十五年十月廿六日に逝去す。大勢院殿勝岩恭莫居士と號すなり。

左馬頭四位侍從義康公の御事

館山に御在城は、天正十七年に御普請なり。同十八年、小田原發向。同十九年、上總の國にて、少々北條方に附く所を、大坂より里見に給はり、三浦四十餘郷は、替地に上りたり。又兩國の大將に極り、義堯より義弘へ渡さるゝ其境に、安房・上總・下總

義康房總を領す
義康死去

半國・三浦四十餘鄕御持内なり。義康公の御前は、信長公の御姪なり。家老は山本・岡本・板倉・堀江なり。慶長八年霜月十六日、三十一歳にて逝去。龍潛院殿傑山芳莫居士と號す。御寺は本折村なり。慶長三年に、國替とて、上總國を取上げられ、關ヶ原の合戰終り、鹿島にて三萬石出したり。

里見四位侍從忠義公の御事

里見忠義
忠義流罪

元和元年秋、大膳殿を國替とて、備前國へ御預け給ふ。扨忠義公は、九月中旬に、伯耆國へ流され給ふ。相模殿と同罪の故なり。忠義公の御前は、相模殿の御娘なり。家老は、板倉・堀江・印東・黒川なり。沒落の事は、新家老本寺社奉行印東釆女出頭故に、譜代の侍衆しえくわい奉公になりたり。扨又忠義の惡行非人は、國の耗なりとて、皆打殺されたり。又相模殿と一味の事、諸侍は知らざれども、其事に付け、御威勢に順ふべきかと、心を引き見んため、水彈きにて、諸侍の顏へ、水を彈き御覽ある。此の如くなる間、新出頭は、次第に屆り、譜代の諸侍は、次第に牢人す。然るに相模殿

忠義死去

鐵炮百挺遣されし事も、彼牢人共の咄より、廣りつらん。怪しき事は、寅年、安房の八幡宮に、御先祖の御腰物を納められしに、御宮震動す。卯年夏、御城の堀に、稻一株生ひ出てたるを、諸人群集し、見る事尋常ならず。同九月九日、忠義公江戶へ御〔二字脫〕に、其頃、北樣・明星とて、二疋の名馬あり。明星〔四字脫〕死したりし故、北樣に召して御出あり。又鬼門の方に向ひて、大巖院と申す。淨土宗立てられたるも、不吉なりといふ。又落足の事は、御墓所、江戶代官町へ御越え、公儀より、百俵宛の御扶持方下され居給ふなり。四歲になり給ふ姬君も、御一所なり。後に姬君は、御守の人に預け置き給ひて、御墓所は、鎌倉へ御引込みなされ、比丘尼になり給ふ。三の御所と申すは、則ち藤澤より美濃國へ御越あるなり。上下の人々、爰彼所に迷ひし事哀れといふも餘りあり。忠義公は、元和八年六月十九日、廿九歲にて逝去。雲晴院殿前拾遺心叟賢隱居士と號す。御葬禮は、伯州にて執行、御骨は高野山へ納め奉り、御位牌は、本織村延命寺にて、立置き給ふなり。天運とはいひながら哀なる次第なり。

右里見九代の荒增は、此本にて見るべし。軍の次第は、軍物語に委細なり。其外傳へ來る事、別書にあり。念流兵法(又源流トモイフナリ)といふも、里見代々の兵法なり。此外傳へ兵法は、又源流ともいふなり。

里見九代記第一終

里見九代記 第二

法度の卷

一、恩を知らざる者は、人たるべからず。故に孝行を專一に相勤め、奉公に出ては忠勤を專らにして、非番の時は、文道武藝を心懸け、常に油斷あるべからざる事。

一、財寶は、民の困勞より出づる物なれば、遊興の樂に費すべからず。家は、風雨を防ぎ、衣類は、寒を凌ぎ、食は身命を助く。兵具は、敵を防ぎ、益を勘へて、無益の飾仕るべからざる事。

一、民は國の本なり。民困窮しては、財用足らざる故、賦斂を薄くして、民を使ふに、耕作の隙を以てすべき事。

一、將命に從つて、軍功あるは上勝なり。抜懸けは、無類の高名あらば、其過を宥

免すべし。不時に破らば、拔懸同前たるべし。或は敵俄に寄する時、早速に手合功とすべし。

一、軍に舊功ある者、自然知行減少すべき程の過ある時は、加增知行を取上げ、本領にて差置くべき事。

一、火附・盜人・殺人の罪は、舊功ある者たりとも、宥免すべからざる事。若し隱し置く者あらば、同罪たるべし。見逃し聞逃し候者、其過の輕重に隨ひて、罪過行はすべき事。

一、大過・小過は、刑罰に輕重あり。法の如く行ふべし。小過より中過迄は、常々行儀能き者をば、訴訟人あれば、言上すべし。常々不行儀なる者ならば、訴訟人仕る者も、可□事たるべき事。

一、常々法度の趣、觸れ聞かしめ、其上にて相背く者は、各別敎へずして戒めては、其過組頭へも、品に依りて、懸くべき事

一、上意の趣、縱ひ輕き者、中渡いふとも、疎略にすべからざる事。

一、中間・小者の衣類、百姓に同意、座敷に上たるべし。足輕は、衣類組頭と同意にて、座敷は名主の上たるべし。歩行の者、衣類は名主と同前にて、座敷は代官と同前。代官の衣類は、中・小姓なみ、座敷は下たるべし。代官の下代、足輕なみ、此外儀理正しく、常に言行共にへり下り、他事なく軍功好むべし。牢人の外、百姓末民又は名主たりと雖も、一切刀差すべからざる事。

一、喧嘩口論、皆我慢より起りて、孝行・忠を破る。常々行儀能く、上にも我□、無法なる者の慮外の言を出し、他見嘲難抔は討のきすべし。若し過りて討たれ、或は斥に我滿にて討たるゝか、或は他人の見ざる時の喧嘩にて、理非分明ならずば、兩方同罪たるべし。

一、評定所を立置き、兩方吟味致され、理非を分る上に、私の沙汰仕る者曲事たるべし。

一、人の門戸に立食をこふ者、寺社の外は、皆長吏が下知に隨ふべし。若し大儀あれば、其所の名主に、長吏が方より、差圖致すべき事、堅く申付くべし。

一、行方知らずの者あらば、其所にて搦捕り、急度役人方へ申出づべし。若し地下人の手に餘る者ならば、近所の地頭へ申上ぐべし。令₂油斷₁落度有レ之ば、其所名主組頭□事たるべし。宿借し候者には、重過たるべき事、堅く相尋ぬべし。

一、金銀錢等の賭の諸勝負、堅く禁制仕るべき事、譬ひ月待・日待たりといふとも、彌禁制急度下知すべし。

一、高札は、其時に當りて、急に法度致すべき事を書記し、立つ物なり。急度相觸れ守るべし。若し相背く輩は、重き其過たるべし。若し又相止めて然るべき法度、又は差加へて然るべき法度、有レ之時は、落書にて申上ぐべし。さり乍ら、人の名指をして、惡口を書き候はゞ、譬ひある事を聞きたるとも、罪過たるべし。相手ありて申す旨あらば、評定所へ申出づべき事。

一、諸法度の趣、家中・百姓・末民迄相觸れ、下々は五人組にて、相守り候樣に、諸頭より申付くべし。其五人組中にて、背く者、譬へば一人ある時は、四人異見を加ふべし。油斷仕り、惡事出來る上は、役所へ引渡す間、入目・金銀等五人組へかくべき事。

評定の定

見參儀式次第

有の條々、常々相守るべし。此外諸頭の方より、相觸れ候法度、堅く相守り、油斷すべからざる事、下々五人組の請法度、別條有之事なり。

一、評定の定は、寺方は宗々の本寺にて、餘りたる沙汰、社人は八幡の神主方にて、餘りたる沙汰を、寺社奉行へ申出づべし。百姓・浦方・町方は、其地頭にて餘りたる事を、其役人へ申上ぐべし。藏入の百姓城付町、其代官所にて、餘りたるを申上ぐべし。諸奉行の內、寄合日限三日・十三日・廿三日、同立合の評定日限は、八日・十八日・廿八日には、私宅に見舞を以て請けさせ、諸奉行登城の日、目見え終りて、御次の間にて、式加增・式役替、總て吉事の談合なり。朔日には、右の如く目見終りて、加增・役替、總て吉事を、御城にて執行なり。十五日には、右の通り目見え終りて、私宅へ歸り、私宅の吉事執行なり。

一、御目見の儀式は、御一門は諸へ茶の禮とて、大將と御目見衆と、兩方へ茶出づる。家老諸頭は、片茶の禮なり。御盞の禮は、御一門の內に、七度の禮・五度の禮とて分けあり。大老城代三度の禮、中老番頭へ一度の禮、組頭へは御盞下さる計なり。

禮盞は御差流しなり。

一、軍一負の評定は、備頭所にて餘りたる事、彌九郎殿老中立合にて究るなり。然るに此諸役人に、仰付けらるゝ事、譬ひ如何程の手柄したる者なりとも、十惡の者は、用ひ給はざるなり。本より十惡を仕出したる者は、各別條の事には不ㇾ在、十惡の氣指ある者の儀なり。十惡は、一には不忠、二には不孝、三には佞人、四には奸人、五には邪慾、六には侈り、七には重色慾、八には邪□、九には僞、十には盜人なり。

一、義堯公御法體に付、御一門家老衆の申上ぐる事、昔より大將、御法體に色々ありと雖も、大方不吉なり。侍の行儀を苦に思ひ、法體となりて、惡行なるもあり。淸盛・高時、其樣なり。又平人にては、大將威勢無ㇾ之故に、法體となるもあり。君は何と思召してか、一同に皆申上ぐる。義堯公聞召し、我義豐討つ事父の敵なれば、是非なくして討つなり。然れども嫡子方を亡して、我大將と誇らん事、悅ばざる所なり。故に法體すべし。さればとて兩國を、他人に取られん事は、猶以て不孝なり。自今以後は、義弘を大將として、各忠孝を勵まし給はれと、御淚を流させ給ふ。皆

里見義堯法體

皆之を感じ、涙を流し、御前を罷立つ。其以後は、軍には義堯公後見の爲め、御出陣ありと雖も、大將は義弘公と御定めなさるゝなり。

一、德は必ず隣ある習にて、安に日出度論出來る。佐久間源次郎といふ者、末期に弟源左衛門といふ者、家を預け置き、子息十五歲になり、奉公相勤むべき時分、家を渡し、知行五分一相分け、其方は別各に御奉公致すべしと、相定め死去す。其少し後、高野臺の軍破れたる時、多賀藏人と一所に、池の和田城に籠居して、敵を防ぎ又三船山の合戰にも大功あり。然る間、知行一倍となり、甥十五歲の時に、源左衛門遺言の通り、甥の源五郎に家督渡すべき由、申上げけり。源五郎申しける樣は、家の繁昌、源左衛門度々の軍功ありし故なり。一命を不思議に資り、我等を養育せられし事なれば、家は實子に讓り給へといふ。兩方他人の異見をも聞入れざる間、大膳殿と備頭藏人と、君へ申上げらる。遺言知行は、源二郎子息源五郎に渡りけり。源左衛門も先代官にて取りたる加增なれば、總高にて、五分一申請くべしとの望なり。源五郎本領半分申請くべしと望みければ、大膳・藏人、大將より仰なるは、我々兩人

計りと思ふべからずと宣ひて、事究りけり。初には一圓渡すべし、一圓請くべからずとの論なり。世間に珍らしき事かと思ひ、書印す者なり。

一、義弘公、岡本の城出來の時分、見合の爲に、御出在る。御馬の上にて、とある所に、札あるを取寄せ、誦し給ふに、只一首の歌なり。

福原の都人とは聞きつれど年貢に付けて信濃あしさよ

と書きたり。其後、福原信濃が年貢の取付け、十年程の間をならし御覽あるに、尤も高し。又其所の田地上下を御改あるに中なり。其所の田畑繩目御改あるに、餘村並なり。其上百姓つぶれ候故、代官役を押上げ、無役にて置かるゝなり。猶ほ惡事あるかと御穿鑿なさるゝに、外に惡事は無レ之故、子息善七郎、又御奉公に出づ。父は元來京なり。

一、常に油斷無レ之は、小田原方より舟にて、狼藉來る事を、早速に防ぎ除け、百姓・浦人・町人、難儀無レ之樣になさるゝなり。洲崎に番所を据ゑ、軍船が亂暴取の船來る時は、早速合圖の太鼓を打續け、北には瀧山みやうかね、所々の番所より、合圖の太鼓

を打つなり。其時妻子をば、山入々々へ急に隱し、防勢駈付くれば、百姓・町人・浦人も、時の大將の下知次第に、彼狼藉を討つなり。百姓以下手柄したる者には、御褒美給はるなり。

一、右御政道の大將なり。此外時に取り折に依りて、御法度ありと知るべし。此一卷は、前四代の事にてもなし、又、忠義公の御代の事にてもなし、中四代の御法度なり。中四代の內にも、岡本にての御政道なり。此外御一門御家中下々へ、分々の御法度狀あり。理非を分けて、根元より外の儀無レ之故、略して記すなり。仍如レ件。

一、里見家の三略を用ふる事は、智・仁・勇の三德、聖賢の分は、生知安行學知利行の安なり。中人以下は、三近の道より入るべし。故に三近の心持にて、之を用ひ、加之八幡宮以來、數度の功ある事、皆此三略の心持なり。彌又三種の神器の御相傳、事祕したるを以てなり。

里見九代記 第二 終

里見九代記　第三

三略傳書乾の巻

安房の七備

一、上略、設二禮賞一、別二姦雄一、著二成敗一。故人主深曉二上略一、能仕〔任カ〕レ賢擒レ敵。故以二是類事一記レ之。義實公、初めて必ず、三吉相を心得ありて、安房國に渡り給ふ折節も、地頭等二人を亡し、安西は義實公に降す。東條は小田木の政木と、一所になりけるを、押寄せ討取り、正木氏をも皆御手に付け給ふ。是皆亂極りて治を好む折柄、名將渡り給ふ故、御下知に順ひ、人々和睦せり。義實公は、常に上下に組を定め、組毎に長を立て給ふ。軍の時は、是を以て備を立つ。安房の七備と、世間にいひ傳ふる、仔細ある事なり。御旗本一備・先備一組・御陣の備・左右二備・休陣の備二組、以上六備。御陣左備より先備に替れば、休陣又替りて、御陣となる。此外代々、或は十騎

五十騎・百騎計りづゝ、何騎加黨と名付けて、或時は伏勢となり、或時は鳥雲の陣をなし、自由に變化に働き、七備とはいひ傳へけり。總別備は、軍場の形に備へて、押の道なり。戰は車の如く廻るなり。日月星を象る。大永五年の亂に、百騎が黨、舟の上を強く張らせ、其内に大石を置き、飽く迄軍中へ込入り、大力なる者共、札よき鎧を着、船の上に顯れ出て、船底よりちやうれんにて、大石を上ぐれば、男聲を上げたり、擲と落すやうに見すれば、敵の船中へ轉じ入るれば、船も人も打破れば、其船共より軍破れけり。石を上へ上ぐるも、敵の船中へ跳ね入るも、謀にて仕出したる事なれども、思の外なる大石ありと怯ぢ退きけり。此時、上總の國の勢來るを、合圖の通り、城ヶ島にて待ち給へば、折節雨風烈しくして、時刻も移れば、天の未だ許し給はずやとて、安房國へ引返し給ふ。大永六年の軍に、又敵より例の大力出でば、討取れとて、先進船に石請の木を、犇と打ち、其影に鑓・長刀・熊手抔を以て、待ち居たり。木曾・鳥山・三浦・勝山・鎌田・楠を始め、百騎の者共、今度は又人形を作り、隱し置き、熊手と矢軍して日を暮し、時分ぞと相圖して、彼人形を舟の上に現はし、押懸

くる。案の如く、長道具にて、彼人形を改めたる所を、楯の陰より、長刀を持ちて、散々にふためきける時、又軍中へ込入り〳〵、其請仕度大力なる者共、我等を手頃に投げ入れ、船人共に打破れば、損じたる船共より、大勢の者共、餘の船へ乘移るとて、船共蹈返し〳〵、上を下と返す時、究竟の海賊共、勇み進んで追懸くれば、味方はいとゞ力を得たりと、算を亂して攻めたりけり。是より軍破れにけり。今度は味方も大勢なれば、何國迄もと追懸けけり。敵は鎌倉八幡に支へたり。小田原より荒手加はりけり。今度は百騎の者共、小田原方の衆逃げて、二度目に進むを待つとて、御旗本より、兵を勝つて、以上三百騎、山中の小深き所へ、分け入り、待ち居たり。又山田・正木・眞里谷・忍足・本田・黒川、態と左備に出て、二の手に替れば、鳥雲の陣作りて引分れ、不思議の勝をせばやと、待ち懸けたり。斯くて敵・味方暫く戰ひけるが、北條方巧事ある故に、軍しどろにして、備は全し。正木・山田しどろなる所を見て、勝より不慮に亂れ入り、散々に戰ひけり。北條方能き折とや思ひけん、引立てゝ見えければ、逸雄の若者共、餘さじと追懸くる。敵大佛越えば、引かずして、

扇ヶ谷の方へと引く。味方心得ずとて、暫し控へて居ければ、敵飽く迄、時も移るとや思ひけん、又彼所より顯れ出て、一揉にと進みける、味方は新手を入替へて、又正木が黨を引分かり、透間を見て、撞き破れとて、休陣へは替へずして、右備ぞ替りける。斯くて敵一揉にと進みける故に、旗本しどろになりて見えたりけり。百騎が黨、能き時節と心得て、思も寄らぬ方より推寄せる。北條方と見る所に、近々となりて、旗差上げ、大將の陣へ、込入り／＼戰ひけり。敵之を見て前を守りて、後より軍せよとて犇めき、しどろになつて見えにける。正木・山田、時分は能きぞとて、突き懸かれど、休陣進め、旗本にても、和田・龍ヶ崎・木曾・武石等、力を合せよとて、進んで、下知したりけり。北條方叶はじとや思ひけん、小田原指して引きにける。折節、味方の火か敵の火か、八幡宮へ付きて燒拂ふ。實堯公仰せらるゝは、斯かる凶事出づる事、味方の氏神にてましませば、味方の不吉なりと、國元へ引返し給ふ。抑此安房の國の名は、小袋國と名付けて、諸國の討洩されたる兵共、度々軍に馴れたる兵共、來り籠り居て、軍も隨分したりけるに、不慮に稲村亂出來、古來の者共討

死して、自ら弱國になりけり。新田・里見・鳥山傳ふる所の兵書も、此時に失せ果てて、參河國にや殘るらん。

一、七字を備に取る事、人間萬事塞翁が馬とに傳ふ、人と備組む時は、旗本は間と組み、萬と備組む時は、旗本は事と組み、塞と備ふ時は、旗本は翁と組む。右是別の分、總ては又馬の字に組むべし。たゞみやうにも心持有レ之。

鎌倉合戰備の事

一、弓は鐵炮の二懸、但し時の宜しきに任すべし。

一、非樓の組み樣、竹束ねこしの結び樣・立て樣、白人才覺にてしたるは、過出づる事あるなり。鍛錬の者に、差圖致さすべし。又は鐵炮の書にて求むべし。

一、相印・相言は、所より才覺にて出すべからず。大將と老中軍法の者、密に示し合せ出すべし。但し夜討合言・合印は、其中間にて定む。其總大將より、出すべからざる事。

一、謀は、專ら味方の助を惡しとするものなれば、敵へ洩らさぬ樣に計ふべし。故に忍の者の合言は、一人別に持ふべき事。

一、町人等・百姓も、謀能き者を、用ふといふとも、位を武士より乘越す樣に計るなり。實をば遣すべき事。

一、日取の事、軍勢の疑はざるやうに申出すべし。道理を以て考ふる時は、疑起す物なり。

一、城取の事、備も同じ。總じて此流は、兵法・太刀の構も、五調子・陰陽・六の信直・八つの切合・極意・二つの太刀、皆備と同心なり。委細は口傳を得べし、可㆑秘々々。

一、覺悟の定め樣、第一肝要なり。何れも諸士は、皆其心得、面々に有㆑之べければ、申すに及ばず。共に生死・貧福・貴賤・天人命なり。願ふ所は、不義を嫌ひ、天理を樂み、正しくして終れば可なりと心得べし。然らずして、不義を働かば、樊噲が働なして死したりとも、犬死といふべし。

一、中略、著㆓德行㆒務㆓推讓㆒。故人主深曉㆓中略㆒、則能御大將之統㆑乎、人臣深曉㆓中

里見義豐の政治

略一則能全一功保レ身。故以レ類是事ニ記レ之。義豐公迄四代の政道、人數家の子一人・軍大將二人・寺社奉行二人・地方奉行二人・町奉行二人・勘定奉行三人・代官頭一人・社人頭一人・同一人、伊勢より來りて、春毎に總祭あり。此時には神御位次第に、座位を定む。常には、京都の官位次第に、座居を定む。寺方は、宗々の本末は申すに及ばず。總じて宗は、寺ある者は、知行次第、寺なき者は、年數次第に、座居定まる。遊民は長吏が下知にて、法度下る。此くの如くして、持内の者外へ出すには、關所にて判を合す。又外より來る者共は、夫々の頭へ見舞ひ、下知を承り、非をば其所々にて養育して、不審なる者無レ之樣、法度を立つ故に、持内に野武士之れなきなり。楠正成、天下を動かすも、此野武士といふ者、數多ありし故なり。存ニ社□羅英雄一には、野武士の類、總別組頭なき者、之なき樣にすべし。行方も知れぬ者共、世上に多く出づるは、無政道なる故なり。是れ國家を治むるには、智・仁・勇一つも、缺けては叶ふべからず。智を以て道を正し、仁を以て、行方なき遊民之なき樣に、下々迄惠漏れず下るやうにすべし。勇を以て、武門の事、怠り之なき樣にすべし。惡事起ら

ば、急にひしぎ付け、自より他迄、善を好み、餘事を顧みざるは、大軍も一心の命に隨ふべし。然らずば、諸人心々になりて、亂に近かるべし。故に傳ふ、天の時は、地の利に如かず、地の利は、人の和に如かずといへり。人和睦する事、巧言令色を以て、人をなづくるは、來る者は速やくして、退く者亦早し。天の元德より、君の仁德より、家老・地頭情厚くして、政道正しき則は、人長く和睦し、天理を重じ節に死す。是れ仁者必ず勇あり、勇者は必ず不仁なりといへり。夫れ社稷を存するには、先づ家を治む。一門の交、正しきを專一とす。先祖の御廟を全く守り給ふ役目なればなり。臣又君を敬ひ、諸役も上を敬ひ、下を憐む時は、身も立ち、先祖の廟も威を增し、子孫も長く榮ゆるなり。是れ皆、當然の理にして、私欲に非ず。利欲の戰は、合戰の內は、明君の軍に、さして替らぬもあれども、幸ありて勝つ時、彼欲を遂げんとして、色に迷ひ諸欲に引かれて、頓て大負を取る。正成、名を天下に顯はすも、終始ともに道を守り、不道の働き之なき故なり。

一、下略、陳二道德一則察二安危一、明二賊レ賢否一、深曉二下略一則能明二盛衰之源一、審二治國

紀ニ。故以ニ是類事ー記レ之。夫れ日本は神國なれば、三種の神器を以て、祕傳と定め給ふ。是れ全寶を傳へ給ふにあらず、智・仁・勇の三德、大寶なりとの印證なり。然れば神器を仁に合するに、深き理あり。荒增をいはゞ、先づ天地の間にて、人を大なりとし、人の中には、天神七代・地神五代より打續き、天子より大なるはなし。其末にして、御廟を全くして、子孫絕えざる樣に、御守りある事、大名より小名・民迄押廣め、種を殘す事を、敎へ給ふが仁の事なり。故に其德を、御先祖より請け給ひて、御子孫へ御渡しなさるゝ所の御印なり。寶劍は體用あり。體は右の如く、御氏を全く繼ぎ給ひて、社稷を他人の爲めに、破らるまじと、道を以て、守り給ふが孝なれば、家臣之を守るを忠とす。忠孝人々に守りて、自他共に治るを體なりとす。不道なる人ありて、亂を起す時、切平ぐるを用とすべし。御鏡は此理に治め、事々物々の理を明かに知り、理は理、非は非に押分け、日月の諸方を御照しある如くなるべし。是れ明かなり、德體なり。民を新になさるゝが用なり。

右此三つを以て、五倫を治め、萬物を育するを太平とす。然るに亂世程久しく、此

傳吉野皇居に被れ、新田の家に、相傳ありと雖も亡び、里見の家に殘ると雖も、稲村の亂に、古來の侍討死以後は、傳ふる者なし。失せ果てし事を悲み、愚案を顧みず、此くの如く記し置くものなり。後賢是れに文を付け、後世に傳へ給ふべし。太古、上御一人傳へたれども、吉野の帝より功ある者には、御許あるなり。然れども新田楠・里見各滅亡以後、若し參河にや殘るらん、餘所にあるまじく侍るなり。可レ祕可レ祕。

三略書坤の巻

三略についての條

一、三略は始終、智・仁・勇の心持ありと雖も、分けて見る時は、上略は勇、中略は智、下略は仁の心持なり。故に將の法、攬二英雄一の心といふは、上略なり。

一、賢人を擧げて、不肖者なる者を悪むは、治國の禮なり、功ありて賞祿するは、治國の用なり。爰に用を前に書きて、體を後に書きたるは、戰國の心持なり。いかんとすれば、役定人くばり、常に定まる故なり。衆と志と一にするは、治國・亂國共に

一なり。

一、柔・剛・弱・强の事、柔の公なるを德といふ、私なるを善柔といふ。剛の公なるものは、萬物の上にして、私慾引かれず、私なるは賊なり。弱公なるは、人の助くる所なり。私なるは國削らるゝ所なり。强公なるは、國顯はるゝ所なり。私なるは人の惡む所なり。四つ共に公なれば、則ち敵に因りて、端末の間轉作す。四つ共私なる時は、使ひて敵に合せて、周章てふためく。然れば存亡の端是にあり、愼まずんばあるべからず。

一、察₂衆之心₁施₂百務₁。本書に委細なりと雖も、其中に敵動けば伺ひ、近けば備を强く〔脫アルカ〕は下しの三つは、當家の祕する所、別して口傳之あるなり。

一、世能祖ㇾ祖鮮₂能下ㇾ下といへり。誠に下を惠み、人數を和睦し、民を遣ふに、時を擇びて、賦斂を薄くする時は、則ち國富みて家娛むなり。

一、兵を用ふるの要は、禮を崇め、祿を重くするにありと雖も、禮正しき家には、知士來り、知臣至りて、重祿といふは、財を惜まず、義の儘に功を賞する事なり。功を賞

する時を、越えずと雖も、義なる故に、義士忠に進む者なり。

一、將のなす所は、號令なり。戰の勝つ所は軍政なり。士の戰を安ずるは、命を用ふる故なり。令は出して、返らざる樣にすべきものなれば、內にて理を盡し、正して外へ出すべし。大義あらば、大臣の外譜代・近習の者にも、相談の上にて、士卒に令すべし。此くの如くなれば、誤とても、臣家恨あるまじきものなり。

一、良將統軍也、恕己治人といへり。己が欲する所、推廣めて人に施恕すといふ。然らば賞を表とする理なり。此の如くしても、不忠・不義をなす士卒を罰するを、裏と謂ふべし。知、明ならざれば、夢々賞罰明かなるべからず。敬ひて行ふべし。

一、將は、驕らず憂へず、謀深くして實となるべき事。

一、將は賢明にして、又諫を受け訴を聞き、人を納れ言を採り、國俗を知り、山川に圖く。小民の言をもいれて、謀をなして、軍情を制すべき事。

一、將の謀は、密を欲し、士と衆一を欲し、敵を攻むるに疾きを欲し、敵を攻むるに疾き時は、則ち備設くるに及ばずと言へり。義經公の不意を討ち給ふ事、皆此心を

專一に用ふると、傳へ置くなり。
一、慮〻勇動〻恕は、將の明誠なり。
一、兵を用ふるの要は、敵の情を察し、其糧食を度り、其强弱を察し、其天地を察し、其空隙を窺ひ、計り成すべきなり。味方に之ある事を、敵に計らるべからざるやうに心得べし。一糧兵禮三寶、□□□□□
一、佞奸を遠け、賢知を近づくるは、諸書に載する所、愼むべき第一なり。善を善としても進めず、惡を惡としても退けざる時は、則ち賢者少し。衆は惡に附き易きものなれば、必ず賢者隱れて以て敬せらるゝものなり。此の如くにして、不肖なる者、位にある時は、國其害を受け、君臣賢明にして、謀小民に及ぶ時は、則ち功を述ぶべし。謹まずんばあるべからざる事。
右の條々、大略を擧げて、士衆に廣く知らするものなり。是に付き、本書を學び、口傳を受くべし。口傳は、上略勇本とす。先賢定め置かるゝ仁義・血氣の二勇あり。是に付きて、稻村の亂起りし事、仁義廢り、血氣にほこりし故なり。其源を尋ぬる

稲村の亂の起因

に、大永五年・同六年の合戰に、百騎が黨功、正木・山田・安西等ありて、評定ありしは、義豐公、御幼少の時、御父の義通末期に、稲村城を伯父實堯公に、御預け之あり、政道を執行ひ給ふ事、君の御年十五限りの其時節、通り過ぎぬれども、其沙汰之なきに依りて、如何仕るべきとありける時、堀内新左衛門・鎌田孫六・勝山隼人・本間刑部・眞田中里を始め、皆一同に申上げけるは、大永の合戰に、古來の者共、功ありと雖も、させる儀もなし。正木・安西・山田・黒川等、功ありと雖も、軍の法を我心に任すれば、さして手柄ともいはざりけれども、實堯公の御近習は、彼等も手柄の樣になり、今體にては、御國渡され候事は、あるべしとも覺えず。たゞ押寄せ、弓矢を以て御取戻し候へかしと、申しける。中にも木曾修理之助・楠六左衛門申しけるは、尤も各の宣ふ所、一理ありと雖も、日本國中に、軍起りて、落居知らざる折節、御一門内にて合戰あらば、相模・下總の敵共起りて、御家滅亡目前にあり。只々我々稲村殿へ、幾度も諫言申すべし。若し叶はずばとて、御伯父にてましませば、合戰は御止め候へかしと、申上ぐる。義豐公聞召し、只押寄せ合戰し、叶はざる時は、腹切つて死なん

に、何の仔細のあるべきとぞと仰せける。木曾重ねて申上ぐるは、押寄せて討ち奉らん事、案の內にて御座候へども、御從弟義豐公、上總より寄せ給はゞ、萬喜・眞里谷の人々加へて、軍は味方の負軍、さなくば兩方共に、他人の爲めに亡びん事、目の前に御座候と、申しけり。君聞召し、本望遂げて後は、如何樣になると雖も、夫迄の事なり。押寄せよと仰せける。本より進む若者共、中里・三浦を始め、我劣らじと勢を揃へて、天文二年七月廿七日に、稻村へ押寄せ、義豐公勝ち給ふ。城方にて討死の人々には、正木藏人・山田左衞門・本田藤右衞門・忍足左京・黑川外記・堀江新藏・板倉源內・安西式部、其外餘多討たれけり。大將實堯公は、御生害なさる。去る程に、上總の久留里にまします義堯公は、安房に殘りし味方の者共と示し合せ、時節を伺ひ、次年、稻村に寄せんとて、萬喜・眞里谷の人々を語らひ、正木大膳を先手になされて、長狹迄押寄せ給ふ。義豐公も上總發向なさるべしと思召し、折節上總の味方より、右の樣子註進する間、大津の城には、宮本宮內・鎌田孫六、稻村の城には、木曾修理之介・眞田參河、勝山には大野宇兵衞・勝山隼人を差置きて、瀧ヶ崎外記・楠六左衞

實堯義豐合戰

實堯自盡

門に、雜兵數多差添へ、賀茂口に懸り、火を焚きて待ち居たり。大將は、堀内右衛門・木曾新五・同庄九郎・本間刑部・安西民部・中里・菅野屋を始め、竊に稻村を御出あり。久留里義堯公、大勢にて安房迄打立ち給ふ。御留守の所を御心懸ありて、山に傳へて、上總へ登り急がるゝ。敵へ内通の者共、いつの間にか、此事を磯村迄、早飛脚にてや告げたりけん。義堯公卯月五日夜半、久留里より打越し給ふ。兩方早旦に、大懸にてはたと逢ひ、一戰ありて、義豊打負け、稻村へ引き給ふ。先手中里・菅野屋・木曾兄弟討たれけり。卯月六日の晝より、夜の四つ迄、稻村にて合戰に、方々手分の者共、皆稻村へ引返し、思ひ〳〵に討死す。大將義豊公も討死なさる。寄手にも、安西右京・山本清六・宅間藤内・早川權之丞・御子神内藏・宇都彦次郎、其外數多討たれけり。兩年の合戰に、勇士多く討死して、弱國となりたる事、兩方血氣の勇なる故なり。後の合戰は、最早止め難き事なり。前の合戰の發は、敵に安西右京奢り、味方に中里血氣に逸りし故なり。

中略の傳

一、人の智に、皇帝王の殿ありと雖も、公なる事は一なり。覇者は、同じ樣に見えても、私なれば、心々の替あるなり。

一、智・勇・貪・愚の四情を、使ふ事。智者其功を立て、事を好み、勇者は、其志行はん事を好み、貪者は、利に趨り口に任せて、敵の美を語りて、衆を惑はすこと勿れ。主財役人に、慈悲過ぎたるも宜しからず。慈悲なき者、猶ほ惡しかるべき事、巫祝を禁じて、軍の吉凶を占せしむべからず。只理の儘に働くべし。

一、義士は、義を以て使はるべし。財を以て使ふべからず。智者は闇主の爲めに謀らず、明君と共に謀る故、君臣學問なくして、叶ふべからざる者なり。

一、高鳥死して良弓藏れ、敵國滅びて謀臣亡ぶといへり。故に陶朱公は、身を退きて、小船に掉す。覇者に此事ありとは、君臣共に私ある故なり。王道には、太公望・伊尹が如し。故に文なきは、武は武にあらず。天道を知らず、安樂に住し、油斷せ

しめば、滅亡近かるべき故に、賢を用ひて、士民を育て、社稷を存し、名を後世に上げて、樂を子孫に傳ふべき事、智謀にあり。

下略の傳

一、夫れ天下の危憂を扶け、安全になす事、學問なくしては叶ふべからず。學問も雜學・雜智は、何の益にか立つべき。只文武の道のみ學ぶべし。私學を以て、不學を討つ者ありと雖も、或は一戰か或は五三年か、又は運に寄り、其身一代にて滅亡すべし。縱ひ一代持ちたりとも、仁義を知りて、二代迄治まらざれば、勝ちたる甲斐はあるべからず。仁者の功は、申すに及ばず、小賢の功も、一代にては盡きざる者なり。

一、世を治むる定器は、禮樂なり。樂は金石絲竹にあらず、人々其家職を樂む。家職にも、公・私の二つあり。能く抑分け私を捨つべき者なり。

一、安政には忠臣多く、勞政には怨民多き事、己れ利根たて、他人を欺き、諫を用ひ

ざる勞政の本なり。

一、己を捨て、人に敎ふるは迷なり。己正しく、人を他とするは順なり。順逆は治亂の端なり。

一、道德・仁・義・禮、四書・五經に、委細なり。

一、君より出づるを命といひ、文章にあらはすを令といふ。受けて行ふを政といふ。正しからざる時は、則ち邪臣勝つ。夫れ邪臣姦佞は、膝下の敵なり。退けずんばあるべからず。

一、一善を廢すれば、衆善衰へ、一惡をすれば、衆惡歸すといへり。

一、淸白の士は、爵祿を以てすべからず。節を得るの義士は、威刑以て脅すべし。故に政を知らずしては、無上の重寶賢臣をば、得難かるべし。

一、聖王の兵を用ひる事、之を樂むにあらず。義を以て、不義を討つの儀なり。兵は不祥の器なり、天道之を惡む。己を得ずして、之を用ふれば、又天道なり。

一、人の道あるは、魚の水あるが如しと言へり。元不義にして、且つ盛者ありと雖

も、夫れ生付福厚き故〔脫字アルカ〕。然れどもそれも福盡きては、爭か禍なり求めざらんや。

一、人の道とて別條なし。賢を用ふれば、自ら不肖なる者を、遠ざくる道立つなり。賢臣内なる時は、邪臣外なり。邪臣内なる時は、賢臣外なり。邪・正は常に敵味方なり。敬して忘るべからず。我身の内にも、常に正を味方とし、邪を敵として、只味方を專に、養育なすべき事、第一の要心なり。

里見系圖の卷

人皇五十六代
○清和天皇—貞純親王……六孫王經基公—新發意 多田源滿仲公—
　攝津守賴光
　河內守賴信—伊豫守賴義—
　　八幡太郎義家—式部大夫義國—
　　賀茂次郎義綱
　　新羅三郎義光
　　　六條判官爲義

左馬頭義朝―右大將賴朝―賴家左兵衞督
　　　　　　　　　　　└實朝右大臣
　　　　　└九郎冠者義經

新田大炊介義重―高林太郎義俊里見太郎と號す―里見伊賀守義成―刑部少輔義基
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　└大島次郎義綱
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　└鳥山三郎時成

足利新判官義康

判官代義秀―刑部少輔忠義―刑部少輔義胤―左近將監義連山本先祖

刑部少輔基義常州大將、仁田山先祖―大炊家兼―刑部少輔家基於結城討死 堀之内先祖―刑部少輔義實安房元祖 號杖珠院

刑部少輔義成―義通―義豐號高岩院
　　　　　　└實堯―義堯號東場院―義廣左馬頭佐貫城主 號瑞龍院―太郎義賴

四位侍従義康 號瀧潜院 ― 四位侍従忠義 號高源院

○義重 ― 義兼 ― 義氏 ― 泰氏 ― 頼氏 ― 安時 ― 貞氏 ―

尊氏 ― 義詮

基氏 ― 氏満 ― 満兼 ― 持氏 ― 義久
春王
安王
成氏 ― 政氏 ―

高基
義明 是社家様なり

足利持氏
謀叛

一、永享九年、鎌倉持氏、逆心を企て給ふと雖も、上杉憲實強く諫む。持氏立腹して、密に憲直兼をして、憲實を討たしむ。事見はれて騒動す。持氏、過を憲實に謝

して、暫く和睦す。同十年八月、又管領持氏、謀叛を起して、先づ執事上杉憲實を殺さんとす。憲實、上野國に赴きて、京都へ註進す。十月、將軍義教、持氏追討の綸旨に、御敎書を添へて、憲實に給ふ。上杉、京都より加勢を得て、關東多く持氏に背く。持氏、和睦を請ふ。憲實、持氏を押籠めて、京都へ註進す。義教、赦免なければ、持氏自害す。嫡男義久、報國寺にて自害す。憲實、君を殺す罪を知りて剃髮し、長㯰〔棟カ〕と號し、管領を弟の淸方に讓り、伊勢國淸寺に退居す。同十二歲、持氏の二男春王、結城の氏朝を賴む。氏朝同意して、己が城に籠る。七月、上杉・淸方・持朝・持房等、義敎の命を蒙りて、結城の城を圍む。嘉吉元年四月十六日、上杉淸方、結城の城を攻落す。氏朝父子討死す。長尾因幡守、春王・安王を虜へて、五月、美濃國垂井にて、兩若君を害す。此時刑部少輔家基討死す。嫡男義實公、三浦へ落つ。夫より安房國へ渡り給ふなり。

持氏自害

氏朝父子討死

里見九代記　第三　終

里見九代記 第四

分限の卷

里見九代の分限は、義實公一代は、安房一國に、西上總少々、東上總は、正木一家殘らず、味方となり、二代目より、義豐公・義堯公迄も、社家樣より、南國の大將を給はり、社家樣滅亡以後、義堯公、推津の城を攻落し、兩國は申すに及ばず、下總三浦迄御手に附き給ふ。然る所に、小田原より萬喜方へ内通。此度國府高野臺の合戰に、小田原方へ付き給はゞ、打取の國々の大將となし、過半は知行を給はるべしと、度度使を立つ。萬喜は名高き士なれば、返つて里見を攻めん事を謀り、重ねて小田原より内通に、速に此方へ親み、此度の合戰には、里見へ加勢の分にて、合戰にはいろひ給はざる樣にと、度々頼まるゝ故にや、高野臺にて二度目の敗北に、正木は强く働

萬喜敗北理由

けども、萬喜は早く敗軍す。其後三船山の合戰に勝つと雖も、下總方取返す事も叶はず、上總さへ、萬喜持內は、小田原方なりとて、隨はざるなり。其以後、大坂より三浦四十餘鄉と上總を、替地にて給はる。又其以後、江戶より上總を取上げて、鹿島にて三萬石給はる。然る間、義堯公・義弘公の御繁昌と、義康公・忠義公の御衰の中を取りて、義賴公より義康公へ相渡り、御分限記すものなり。御家の本名字、名乘る事御法度は、鎌倉合戰に、小身者里見と名乘り、敵方へ駈込み討たれたるを、小田原にては、大將の御弟なりといひし故なり。

一族郎黨の分限

御一門の御事

一、千　石	後三千石にて御隱居	御前樣	義康公御袋樣
一、五千石	後八千石となり館山にては一萬石	正木彌九郎殿	同御弟大膳殿是なり
一、千　石	後三千石となり駿河にて御病死	正木源七郎殿	
一、三千石		菰野初五郎殿	義賴公御弟

一、七千石　里見右京之丞殿（同人父本名御嫡後子息兩人に別るゝなり）

一、一萬石　下總守殿（同御舎弟なり、義弘公より本名御嫡後子息三人に別る）

一、二千石（後道齋と申す）　正木八郎殿

一、二千石　をせい樣（初五郎殿御妾樣なり）

右の通り鎌倉合戰以來、御一門も里見御免は、御免なくては叶はざるなり。

一、二千石　（家老番頭）大家老　山本清七（御一門なり）

一、二千石　堀江四郎左衛門

一、千五百石　中家老　板倉大炊介

一、千五百石　長谷川隼人

一、七百石　寺社奉行並　正木藤九郎

一、六百石　武具奉行　岡本兵部

一、五百石　地方並町奉行　角田丹右衛門
一、六百石　浦方迄諸沙汰　岡本半兵衛
一、四百石　地方町方　板倉手洗
一、四百石　勘定吟味方　堀江三左衛門
一、八百石　百人衆之頭　安西中務
一、八百石　同　断　忍足兵藏
一、六百石　十人衆之頭　御子神大藏
　　宇都彦四郎
　　本間六郎左衛門
一、七百石　二十人衆之頭　宅間監物
　　波田野庄助

一、五百石宛　足輕大頭　本田藤左衛門　上野内匠　大島新藏　安田市正

一、四百石宛　歩徒頭　並[illegible]丹後　正木孫作

一、四百石　小徒人頭　山本權兵衛

一、三百石　鳥山五郎左衛門

一、三百石宛　中小姓頭　早川新左衛門　石川五郎兵衛

一、二百石宛　小□〔懐イ〕徒頭　大島左京
　　　　　　　　　　　　　岡本清七

一、三百石　船手頭　安西又助

一、二百五十石宛　祐筆頭　三浦半四郎
　　　　　　　　　　　　　武田七郎次郎

組頭衆

一、五百石宛　馬乘廿五人宛之頭

眞田信濃　黑川源兵衞　和田甚九郎　正木左市右衞門

早川宇右衞門　眞田權之助　正木丹波　細野修理

一、四百石宛　馬乘二十人宛之頭

角田忠左衞門　印藤河内　眞田大學（後式部）

長山刑部信濃子息　木曾壹岐後に御隱居樣御附　本間八右衛門
中里源左衛門　加藤孫右衛門　馬飼久七　依田新藏
中村式部　岩原主計
一、二百石宛　足輕三十人宛之頭
龍崎彌左衛門　正木兵部　土岐八郎右衛門　加藤七藏
青葉帶刀　推木丹右衛門　佐久間五郎助　井田信濃
今井筑後　三浦下野　竹田藤兵衛　平野又右衛門
北見喜右衛門　山梨孫九郎　本間彌右衛門　澤田美作
佐藤田勘右衛門　萬喜種右衛門　玉野豐前　鶴見金太
岡本五郎右衛門　宮本出羽　諸惡善右衛門　佐保田角右衛門
村上助右衛門　早川對馬　近藤忠兵衛　糟谷又四郎
大串五郎兵衛

諸役人衆

一、三百石宛　使番十人衆

加藤佐　門又一役は小目附なり小姓人方但内目附　　正木孫　市又一役は小目附なり小使人方但内目附

岡本馬之助　小倉根駿河　新見角右衛門

牛森惣右衛門又一役は小目附なり歩徒衆方内目附　梅田與九郎　印藤長次郎

長山八郎　上野傳左衛門

一、三百五十石宛　奏者番役大目附

大高源太郎中小姓方内役　安西七郎右衛門同　安西彥右衛門百人衆方　關　神　平同

正木彌　市同

一、百　石　原田兵　藏小役人本目附

一、百二十石　久留里源藏同斷

百　人　衆　執も百石宛

正木信濃　三浦平五郎　木戸孫九郎

寺尾權平　清水次右衛門　土岐小三郎

網代久兵衛
足立新三郎（後小右衛門といふ）
櫛田惣右衛門
豐島九右衛門
眞野谷源七
青茂新右衛門
岡本豐前
秋山五郎左衛門
伊介右近
豐島主計
眞田參河
眞田庄三郎
代田彦八

武石庄右衛門
菅野屋佐平次
勝山長門
宮本上野
秋山惣右衛門
佐久間主計
早川又七
岩原與市
眞里谷佐右衛門
山田遠江
瀧島兵庫
太田和與五右衛門
佐久間藤六

御子神庄藏
眞田孫橘
佐貫藤左衛門
高澤兵庫
朽木出羽
安西勝右衛門
吉田半十郎
忍藤右衛門
楠六左衛門
竹方隼人
佐保田民部
大野太郎右衛門
石田新兵衛

本間三右衛門
石堂原加右衛門
森半彌
石井大和
法喜四郎左衛門
佐保田庄兵衛
長沼忠右衛門
有原小右衛門
根岸藤右衛門
早川六兵衛
綿織加平
栗原半兵衛
川壁金藏

忍土佐
海老名小三郎
安西彌三郎
豐崎庄右衛門
白井次郎右衛門
藤平彥八
關屋九郎兵衛
黑川太左衛門
加藤清左衛門
栗原彌七
佐久間藏人
上野長左衛門
印藤內匠

本間式部
山本宮內
吉田主膳
金井大炊
吉田新四郎
渡邊四郎兵衛
土波新十郎
山之井喜六
丸佐左衛門
佐野小傳八
沼佐右衛門
伯壁江右衛門
小隈佐傳次

龍崎六郎右衛門　李　李之助　根本舍人

朝井金兵衛　神餘喜平次　成川大藏

石堂原八兵衛　高梨紀伊　松浦半兵衛

佐久間長右衛門　行貝平右衛門　吉田與太郎

宅間庄兵衛　諏訪又右衛門　石田久兵衛

森下丹波

以上百人衆百俵宛なり。地方過半有レ之。右の百人衆、常々方々番替り、行軍の時は、別して一備に、組九代共に同意なり。

一、百　石　歩徒本日附　森下彌左衛門

一、八十石　内日附　稲村新兵衛

一、百　石　祐筆　長南源兵衛

一、百　石　山下市左衛門

一、百　石　書物奉行　善清坊

一、八十俵　同斷　　鳥山一平
一、百五十石　兵法師匠源流　　木曾庄九郎
一、二百石　同斷新當流　　塚原五左衛門
一、百石　醫者頭　　岡本源兵衛
一、七十俵　醫者　　大瀧養三
一、七十俵　同　　田島道喜　右の外五十俵五人有之
一、七十俵　茶道頭　　安藤松平
一、七十俵　同　　印藤惠齋
一、三十五俵　　田村道喜　三十五俵六人有之
一、三百五十石　御臺所奉行竝藏勘定共　　横小路將監
一、三十俵宛　御買物使　外に十人足輕竝　　南條角左衛門
田中傳兵衛

一、二百五十石 御臺所奉行並代官

一、四十俵宛 御料理人

一、百石宛 勘定識共納戸手代三人足輕並

一、五十俵宛 同斷郡方手代五人足輕並

糟屋源三郎
宅間五兵衛
萩原加右衛門
三橋新右衛門
祭主新左衛門
福原善七
堀内庄左衛門
石崎庄九郎
石崎勘兵衛
宮崎小左衛門
清水半左衛門

一、六十俵宛
代官神餘郡下代二人足輕並　中山清左衛門
同登郡下代二人足輕並　木瀧藤兵衛
同丸郡下代二人足輕並　初瀬甚兵衛
同長狹郡下代二人足輕並此外二十人切米四十俵宛上總の代官　難波三平

一、五十俵御馬屋別當組下足輕並　石井縫之助

一、五十俵同斷　鷲岡次右衛門

一、百石御船手頭御座船　向井甚介

一、八十石宛同斷
眞田七左衛門
吉田新左衛門
川名彦右衛門
佐野才三郎

一、五十俵宛 中間頭組小頭五人足輕並　根岸九郎兵衛
森川藤左衛門

一、二十俵宛　足輕並の切米千人なり。

一、三十俵宛　歩徒衆切米並百人なり。

一、三十五俵宛　小從人切米並百人なり。

一、四十俵宛　馬乘衆切米四百四十人並。

一、四十五俵宛　中小姓衆切米並五十人なり。

一、五十俵宛　子小姓衆切米並廿五人なり。

一、御數旗出るは三十五俵宛なり。

右の分、御三人より外の衆は、江戸より上總取上げられてより、知行奉行半分宛になるなり。人數も少くなると知るべし。鹿島を給うてより、又人數少し。益すと雖も、小從人組は、皆諸役へ押込めらるゝ計りにて、亦組立つる事もなし。亦義堯公の御代には、皆諸家中の知行、此帳の一倍なりと知るべし。此外御旗下もありと

知るべし。又正木・萬喜は、御一門分にて、此帳の外と知るべし。此帳、御一門の正木・里見なり。家中に有レ之。正木は、小田喜の正木氏なりと知るべし。

里見九代記　第四　終

里見東條合戰

東條敗軍

里見九代記 巻五

軍の巻

文安二年六月八日、東條合戰の事、初めて義實公安房國白濱へ渡り給ふ時、神餘・丸兩人は滅す。安西は、早く味方になる間、東條へ押寄せ合戰あり。東條七郎には、正木加勢す。則ち金山の城に楯籠る。其日は互に戰ひ勞れ、同九日には、敵城中より、打つて出でざる間、其夜、荒川の住人高梨彌右衛門といふ者を案内にて、木曾馬之助氏元・堀之内藏人貞行・三浦半左衛門・和田神九郎・村上七郎・大島右京・安西式部・神餘源太・丸新八以上十騎、武者共夜半計りに、城中へ忍び入り、夜廻りの者に打紛れ、爰彼所にて、鬨の聲を揚げ、前後左右に、馳せ廻りければ、城方の者共、敵數多かと心得、敗軍をぞしける。兼て相圖の事なれば、安西も旗本も、鬨の聲を揚げて攻

寄する者共、周章てふためき、爰彼所に落行きけり。正木彈正、心は武く思へども、味方敗北する間、手勢の者共、招き寄せ、安西が陣を切破り、大瀧指して引きたりけり。東條七郎も、是迄と思ひて、腹十文字に搔切つて死したりけり。同三年正月より、正木彈正降參したりけり。

一、文明三年、峯上合戰には、眞里谷入道道環が城へ、正木彈正を先手になされ、義實公向はるゝ。義成公には、眞里谷丹波が籠りたる城へ向はるゝ。此城造網といふ。義實公、大嶺より押寄せて、其日に合戰初め給ふ。義成公は、明根にて、敵の臣下佐久間藤內と合戰し給ふ。其日矢軍して、其間に忍の者を入れ、敵の案內を窺ひ給ふに、鋸山に伏勢を置き、其外の所には、敵一人もなし。義成公、其夜中、陣所篝火を焚き、竊に船にて浦へ廻り、後より攻め給へば、敵一戰にも及ばずして、落ち失せけり。其早旦に、造網の城へ寄せ給ふに、昨日道環負軍して、夜中に百首へ內通ありて、雨城の大將、里見へ降參したりけり。

一、大永五年・同六年、三浦合戰は、大方軍法の書に見えつれども、殘る所を記すな

東條七郎自盡
正木彈正降參
峯上合戰
眞里谷佐久間降參
三浦合戰

り。前の合戰、敵の大將は、芳賀内匠・清水平藏・内藤大和守なり。總大將は三浦に御座なり。味方の大將は、實堯公なり。軍に勝ちたる次第は、軍法の書に見えたり。討取る所の敵は、伊勢の新助を、味方の龍ヶ崎外記討ち、三原源三郎を、味方の大島八郎討ち、安部の平次郎を、楠六彌太討つ。其外小身は、記すに及ばざるなり。後の軍も、軍法の書に見えたり。討取る所の敵は、伊藤主膳は、味方の木曾新吾討ち、小笠原源左衛門を、味方の安西式部討ち、相川五郎を里見新七討ち、小山藤内を和田甚助討ち、高島彌平次を鳥山藤九郎討ちたりけり。其外小身は、記すに及ばざるなり。此合戰に、萬喜は社家様へ、他國より敵寄すと聞えければ、好き勢のために、嬉るなりけり。

一、稲村合戰、前年の譯、軍法書に見えたり。後の合戰、方々手分の者共、馳せ集る次第、瀧田合戰始りけりと聞えければ、勝山と宮本より、兵者共馳付け、荒手入替り戰ふと雖も、大勢の敵なれば、切れども突けども、物ともせずして、けはしく攻懸る。荒手の者共、殿して稲村迄引取りけり。敵勝に乘つて、攻寄する所へ、龍ヶ崎外

記・楠六左衛門、賀茂坂より引返して、喚き叫んで切懸る。敵中を割つて通りける。城中にも、勞れを休め居たりけり。暮方に、又寄手より、荒手を入替へ攻めたりけり。城方には、敵大勢に懸合ひ、入替へ戰ふべき勢もなし。終日勞れて、籠城してぞ居たりける。其夜、宮本宮内・鎌田孫六郎・眞田參河・勝山隼人・大野宇兵衛・龍ヶ崎外記・楠六左衛門・本間刑部・安田民部家臣堀内新左衛門・同木曾修理助、其外人々近習衆・大將も、諸共に殘らず、只討死せんと心懸け、城中には雜兵を殘し置き、義堯公の本陣へ夜討に懸り給ひけり。本陣近くなりて、鬨の聲を嚨と上げ、駈入り給ふ。義堯公の本陣には、萬喜一所に居たり。軍に馴れたる人々にて、兼て油斷は無レ之、駈合ひ戰ひけり。城方には命を惜まず、手負・死人を、乘越え／＼戰ふ間、寄手の者共、一町計りも引退く。爰に正木と眞里谷、一所に陣取つて居たりしが、返し進んで懸る。城方の者、中を割りて押別つ。其間に義堯公亦備を立て直し給ふ。城方の人々、今は嫌ひなく、只討死より餘儀なしとて、大勢分つて入り、東西南北に入り伐抜け切懸り、暫し戰ひて、さつと引きて見給へば、二十騎計りになりけるが、十騎餘

里見義堯自盡

りは手負ひける。其間に案内知りたる者共、城へ忍び入り、火を懸くる。人々、いざや山陰へ切抜きて、御腹召し候へと、又一度に嗟と驅入り、一文字に驅通り、城の後へ引かれけるに、大將も御手を負はせ給ひけり。鎌田方に引懸けて、山陰へ引きにけり。推懸り來る敵、修理助參河屏き、其外の人々は、思ひ〳〵に討死す。大將御腹召されければ、鎌田介錯し、御首を隱して、又三人斬つて出て、二人は討死して、鎌田一人殘りしが、鎌田是迄と思ひて、敵二人、兩の脇に狹み、瀧川へ飛び入りて、死したりけり。此川の淀を、鎌田が淵といひ傳ふるは、是なりけり。

推津合戰

一、推津合戰の事、天文廿一年の秋、推津の信政と、萬喜少弼を小田原方となして、社家樣の御知行を、過半は兩人へ渡し、小田原へ殘る所、伐取らんとしたり。然れども義弘公は、社家樣の御婿なり。萬喜の爲めにも、實の孫にてありけれども、萬喜の御娘養育君なれば、御好深し。萬喜と正木の働故、社家樣の御あと里見へ付きたりしに、眞里谷信政、小田原へ心を寄せ、内通などもありける間、推津へ押寄せ合戰ありて、其日の内に、寄手打勝ち、信政は腹切りけり。敵へは小田原より加勢あ

眞里谷信政自盡

り。味方は例の萬喜、正木大將は、父子共に出陣なり。討取る所の敵は、武田四郎次郎・同丹波・同左近・眞里谷源三郎・同宇右衞門之助・同左京・高山左衞門・西川彦六、正木手には、堀江藤左衞門・富田佐平次・大澤甚平・畑右近、萬喜の手には、西彈正山口新太郎・原田惣藏、總ての手負・死人千人といふ程の大合戰なり。味方にも手負・死人、敵の三ヶ一もあるべし。

北條里見三浦沖合戰

一、弘治二年の軍は、敵は北條父子、味方は義堯公なり。三浦の沖にて矢軍始り、程もなく亂れ合ひて、戰ひける中に、東條六郎・木曾又五郎・水練の達者にて大力なり。敵にて能き武者と見えたるをば引組み、海中に沈みて、兩方死ぬかと見れば、六郎も又五郎も、浮み出づる事、二三度に及びける。敵之を見て、矢尻を揃へて射たりけり。義弘公御覽ありて、あれ討たすなと、下知なし給ふに、味方勇み進んで、懸りける程に、沖の軍に、先づ勝つたりけり。夫より本陣近く攻寄する中に、龍崎

龍崎嘉門の武者振

嘉門、足の甲を、折目を懸けば射られ、馬より嚏と落ちて、死したる眞似をして、其矢をば竊に抜きて、捨てたりけり。敵二人駈來り、首を取らんとする所を、一人は

切伏せ、一人に手を負はせ、亦五人駈來る所へ、足立庄九郎主從二人、駈合ひ、二人・三人手を負ほせけり。三人の者共へ、重ねて大勢打つて懸り、危かりける所へ、味方懸合押散らし、之を軍の始として、兩大將萬喜・正木、心を合せて、攻懸け給へば、北條父子は、小田原指して引返す。討取る敵は、鈴木藤九郎を、黑川隼人討取る。海老名小次郎を、佐久間喜八討取り、尻崎加介を、宅間萬喜討取り、金澤七郎を、黑川宇右衛門討取りけり。此外萬喜の手にて、北條淺右衛門丞・芳賀新右衛門・成田佐右衛門・今津加右衛門、正木手にて、佐藤新次郎・荒川小八郎・山角右衛門・西條串彌・中條小平次などいふ大兵の者共を討取り、其外の小身は、記すに及ばざるなり。三浦に新井の城を立て、番替りに、家中の者を置かれけり。高野臺の合戰には、此城の者共、殘らず下總へ行きて、明き城にて置きければ、小田原衆、高野臺の合戰に討勝ちて、其氣負に此城迄も、北條方より番を置きけり。其夜、里見右近殿・山本清兵衞丞・山田左右衛門・堀江・板倉など差添へ、馳せ向へば、城の者共は、小田原へ引返しけり。

鴻の臺の合戰

永祿七年合戰の事、少弼と大膳里見殿と、兩士大將にて、義明公の御手下にての合戰にも、又は里見一分の合戰にも、度々其名を顯し、天下に隱なき人々なり。然る問、安房・上總をば、旗本になされ、下總を兩人に給はり、天下は知らず、小田原は打隨へん事、案の內なるに、亂世の習にて、入道殿此人々大勢にならば、返りて敵となるべきかと、心を置かるゝ故に、正木は一門の事なれば、替る心はなけれども、萬喜は緣者一返にて、義堯公の御前も、死去なされし間、互に心を疑ひて、好も薄くなり、之を小田原にて傳へ聞き、又內通の使を立て、萬喜を樣々賴みけり。されども少弼、名に恥ぢて、今更里見殿に、敵といふべきにあらず、只今にならばやとの返事なり。小田原より之を悅び、樣々計略を廻らしけり。此故に永祿七年に、鴻の臺の合戰には、北條方へ强みの付く事三つなり。第一には龍虎二龍と、名を得たる少弼、里見殿と不和。第二には、案內檢見者萬喜へ來り、是より安房・上總との樣子を窺ひ、第三には、此使を得て、小田原衆、勇み進む事限なし。然れども此軍にも、手合は討勝ちけり。敵返すべしと知らずして、油斷の所へ、敵取つて返し、不意を攻

められて、味方打負けたり。爰にて毎もの如く、兩士大將働き給はゞ、又味方勝なるべきに、萬喜は早く引かれけり。敵より矢一筋も、射懸けざるに、いとゞ味方疑ふ心出て來り、敗北に及びけり。此時迄も、入道殿、先方に心を発し給ひ、推津合戰に高名したる者共を、勝つて馬乘り武者になされ、萬喜と正木に付けらる。然れども此者共、此度の敗北に、萬喜に附きたる者も、皆正木に附き、兩大將を殿して、難なく引取らせ申しける。さるに依つて、此時より皆、此者を御旗本衆になされけり。此合戰の手にて、討取る敵數多なり。先手衆一人にて、一騎・二騎・五騎・三騎、討たざる者はなかりけり。大膳、五十騎計り討ち給ふ事、中に廿一騎は、首を取りて、中間共に持たせて、靜々と引かれける。北條方の計には、上總の道を差塞き、是非とも、大將を討取らんと勵みけり。然れども大膳の殿り、義弘公、爰彼所にて取つて返し、射手を持ちて敵を射落し、近付けば、切つて捨て、入道殿を引かせ申して、義弘公と大膳は、一所になりて、靜かに引き給へば、小田原衆も、人馬を休めて攻めよやとて、鴻の臺へ立歸り、陣を取りて控へけり。是迄も先非を捨て、萬喜を賴み

給はゞ、亦下總を取返すべきに、彌〻中惡しくなり給へば、萬喜も里見殿より亡されじと、小田原方となる故に、下總は扨置き、結句池の和田の城をさへ攻めたりけり。鴻の臺にて、朝軍に討取る所の兵には、遠山丹波・富永三郎左衞門尉兩先手の大將、其外高木治部・中條出羽・太田越前・山角四郎左衞門尉を始めとして、手負・死人千人程といひ傳ふ。晩の合戰に、中山新藏・平澤源次・山名八郞・瀨川小平次・宮崎助六、其外小身は記すに及ばず。討たるゝ者は、正木彈正・菅の屋勝山、小身は記すに及ばざるなり。

萬喜里見不和

一、永祿十年、三船山合戰は、萬喜、此時小田原方と雖も、名に恥ぢて、里見殿を攻むる等の事はなし。只里見より、寄せ來るを、小田原へ內通あり。北條、是に力を得て、いざや佐貫の城を攻落し、押付久留里へ寄せばやとて、小田原の大勢、西上總へ押寄せたり。大將は氏政なり。此度、太田兄弟、鴻の臺にて、里見へ心を通じたりと風聞ありし。身晴に、是非とも強く働きて、手の者共に示し合せ、寄せたりけり。城方には、和田神介・木曾庄兵衞などといふ先手衆、敵の案內見濟して歸り、君

北條、久留里城を攻む

へ申上ぐる樣は、此度の合戰には、先手を押散らし、引返して陣を取る。敵進む所を、伏勢を以て中を割り、前後より討ち給へかしと申上ぐる。大將聞召し、尤も面白き手立なりとて、入道殿は城を固め、義弘公は出陣なり。先手は里見右京殿、大膳は百騎衆を差添へ、八幡山に伏勢置きにけり。敵、三嶋山へ登りけり。矢軍初むと等しく、右京助陣へ、太田源六懸合ひて戰ひけり。兩方疲れて、後陣に讓り引退く。二陣懸合に、小田原方弱々と引返す。山の坂中迄拂立て、斬崩さんと計るなり。城方には、兼て心得行き、敵を長追せずして、靜まり返つて控へたり。敵之を見て、里方の者共は、下總にて負軍して、臆病神の附きたるぞ。其上正木一家も、見えざるぞ。いざや攻懸けんといふまゝに、山の上より攻寄する。他迄敵に脊をつけ、大膳、とある山陰より、靜々と打懸る。前には義弘公と右京亮、備を堅め待ち給ふ。寄手、案に相違したり。少々色めく所へ、相圖を立てし事なれば、三方より攻立てられ、寄手たまらず引退く。敵、案内を知らず、難所々々にて、討たれけり。中にも蓮沼にて、數多強く攻められ、沼の中へ押落し、爰にて大勢討たれけり。太田源六

兄弟も、爰にて討死したり。敵の藤澤外記を、木曾庄兵衞討取り、羽島藏人を、味方の黒川權平討取る。中條左衞門を、味方の中里源右衞門討取る。黒田丹波を、正木大膳討取る。西條佐右衞門を、正木新藏討取る。大勢の事なれば、之れを略す。勝鬨と揚げて、悦び勇んで引返しけり。

正木大膳謀叛

一、天正六年七月五日に、正木大膳謀叛の事顯れ、濱荻の城代角田丹後を討ちて、長狹迄斬つて入り、岡本より討手の勢向ふと聞きて、先づ引返し、上總に有合ひ、里見方の衆を討ちけり。されども父大膳には替りて、情もなく荒き人なれば、反忠の者ありて、早速滅亡したりけり。大膳をば、眞里谷又四郎、一刀刺通して逃げければ、大膳追懸けければども、只中を通されし事なれば、次第に弱り、腹切りて死しけり。

正木大膳滅亡

大膳、謀叛を企つと、風聞ありしは、天正五年の春頃なり。其頃又、小田原は德川・武田よりせばめられ、里見へ和睦の使來りたり。内々賴む折なれば、則ち和睦なされしなり。天正五年夏になり、斯様に衰へ行く上に、又萬喜を始め、他國より攻寄する事あるべしとて、二男彌九郎殿、幸ひ御母儀正木氏にてましまして、器量諸

人に勝れ給ひ、則ち正木大膳と名乘らせ申し、軍大將となされ、度々功ある者には、加增知行に給はり、武具・兵糧を貯へて、要心隙はなかりけり。

一、里見九代大合戰は、右に記す通りなり。此外少々迫合は、記すに及ばざるなり。異本に、久留里合戰ありしと雖も、實の儀にあらず。池和田合戰の心得違にて、いひ傳ふる事を、此頃、作り入れたりと見えたり。北條父子、永祿七年の勝軍に力を得て、池和田の城を攻むる由にて、城を取卷きて、日數を經て、其內久留里へ忍びの者を入れて、計をしたりけり。里見入道殿、是如何樣、味方に心替の者ありと思召し、隱番を附け置き、池和田の方より通る者を、夜々搦め取る事、四五度に及び、文持ちたる男一人、搦め取り見れば、味方より北條方へ、內通の文なり。入道殿へ披露す。扨こそと宣ひて、彼者を拷問に懸け給へば、白狀したりけり。未だ同類もなく、己が主人一人と申上ぐる。彼を其夜搦取り、首を切りてより、小田原の兩大將本國へ引かれけり。里見方は後れを取りし時なれば、引行く敵を、追懸ける迄もなく、互に合戰はなく、池和田にて、矢軍少々ありし迄にて終りぬ。又天文七年、鴻

の臺の合戰の類、總じて義明公の御下にて、合戰は此本には記さゞるなり。小田原陣は、太閤の御旗下にての事なれば、此本には記さゞるなり。亦關ヶ原陣は、家康公の御旗本にての事なれば、是又記すに〔脱字アルカ〕皆々家の書にて見るべし。

一、略本に、天文三年の稻村合戰に、義豐公、瀧田にて討死とあり。是は瀧田に御菩提所の寺ある故に、此頃の人々推量にて作りたるなり。總て略本には、先四代の事を、相違して書きたり。後五代も、敵記し置きたる北條五代記を用ひて書く故に、味方を惡しき樣に書きたり。剩へ久留利合戰などを作り入る。久留里迄押詰めば、北條五代記に、悉く書付け置くべし。さもなく、又何とて佐貫を差置きて乘越えて久留里を攻むべくや。又略本には、合戰毎に、味方の軍兵の名を、義康公・忠義公の御世の名共を書きたり。尤も安房にては、祖父より父迄、同名を名乘る者もあり。或は五代・六代、同名を名乘る事もありと雖も、殘らず皆先祖よりの名を付くべき謂れなし。御前の御事は、御手懸の御前になりたるもあるべし。或は二番座の御前あるべければ、略本にあるも實なるべし。亦家老のことも、少し替りたる儀ある

べし。

一、德川・里見の兩家は、父をなくし、或は子を害し申す樣なる、人倫の道に、違ひたる事を嫌ひ、稻村合戰をさへ、實堯・義豐の御恥なりとて、此書を他見せざれども、世間に澤山、寫本出づる間、是非なくして、他見に斯くの如く及ぼすものなり。然る間、此兩大將と忠義公を、學ぶべからずとこそ申傳へたれ。此外七大將の分は、四五箇國も、斬り隨へたりと、罵る大將よりも、道理は增したりけりと知るべし。されば楠正成は、兩國の大將なれども、天下古今に隱れなき名將なり。又慶長の家康公は、天下を治め、日本を照し給へども、へり下り、東を照す御神と號す。然るに不道の大將、盲目地に恐れずとかや申す世話の如く、分に過ぎ、夥しく名乘り立て、能き口にて名を求む。されば必ず利口の理非を暗ます事、昔よりある習にて、大事の道を捨て、彼不忠・不孝の道を、人々學ぶこそ悲しけれ。道より見れば、里見七大將も、鏡とはなるまじけれども、亂世の國主には、淺からざる大將と知るべし。其故は、威勢の强大將にも、恐るゝ事もなく、袁へ行く公方の末、見屆け、天下主定め給

ふ迄、直に政道なされし事、足利尊氏公の御威徳といひつべし。

一、天文六年丁酉將軍義明公、四月二日發向。上總眞里谷信隆討たる。同七年十月七日、厨屋氏矩大弓を差懸け、御所義明公父子、又舍兄元頼三人射取る。

一、天文十三年、上總於多喜城主朝信八月七日、苅原にて、打負け自殺。

一、天正八庚辰七月四日、義頼公、長狹郡に發向。盡く放火、金山の城を取詰め、分なく廿八日落城。

一、天正十三年丙子七月晦日、長狹郡山城の主正木大膳助討入る。法名正範といふなり。

里見九代記　第五　終

〔附　錄〕

寛保二年寫レ之

白濱に在居
一、義實公逝去より、寛保二年迄二百五十五年、長享二年四月七日病死。（名將）

稻村在城
一、義成公逝去より、同二百三十八年、永正二乙丑年四月十五日病死。（名將）

同斷
一、義通公逝去より、同二百廿二年永正十七庚辰年二月朔日病死。（名將）

同斷城預り義成公二男義豐公幼年に付預り
一、實堯公逝去より、同二百十年、天文二年七月廿七日御生害。

同斷義通公の御子
一、義豐公逝去より、同二百九年、同三年卯月六日討死。

佐賀在城實堯の子
一、義堯公逝去より、同百六十九年、天正二年六月朔日、六十三にて病死。（名將）

同斷
一、義弘公逝去より、同百六十五年、同五年五月二十日、四十九歳にて病死。（名將）

岡本在城
一、義賴公逝去より、同百五十五年、同十五年十月廿六日、三十三にて病死。（名將）

館山在城
一、義康公逝去より、同百四十六年、慶長八年十一月十六日、三十一〔脫字アルカ〕（名將）

一、忠義公逝去より、同百二十年、城潰れ、百廿七年、元和元年九月九日、伯州へ遂

られ、御年廿九歳にて、元和八年六月十九日病死。

	法名	
義實公	杖珠院殿建空與公居士	白濱
義成公	慰月院殿大幢公居士	白濱
義通公	天笑院殿高山正皓居士	瀧田
實堯公	延命寺殿一翁正源居士	本折村
義豐公	高巖院長義居士	瀧田
義堯公	東陽院殿岱叟正五沙彌	本折村
義弘公	瑞龍院殿在天高存居士	本折村
義賴公	大勢院殿勝岩泰莫居士	本折村
義康公	龍潜院殿傑山芳莫居士	延命寺
忠義公	雲晴院殿前拾遺心叟賢涼居士（御骨は高野山へ御納御位牌者）	延命寺

右九代とは申せども、義實公より忠義公迄十代にて、内一代は御預りなり。

安房國

一、安　房　郡　高二萬千八百廿三石八斗二升六合　七十一箇村
一、朝　夷　郡　高二萬三千六百十五石一升　四十五箇村
一、長　狹　郡　高二萬二千二百八十四石九斗二升二合　三十六箇村
一、平　　　郡　高二萬三千四百六十五石五斗六升七合　五十六箇村
一、總高九萬千百八十八石五斗四升五合　村數合二百八箇村
内　二千四百六十二石一斗八升三合　寺　社　領

右、忠義公御代、慶長十五年改

御朱印地譯の事

一、飯沼村　寶珠院領　一、淸水村　延命寺領
一、六十石　北條村　金　臺　寺　一、五　石　同　斷　圓　藏　院
一、十石六斗　同　斷　源　慶　院　一、四石四斗　源　慶　院
一、三　石　長　樂　寺　一、四　石　山本村　金　乘　院

一、三石　同斷　瀧淵寺
一、一石八斗　竹原村　淨蓮院（三王領）
一、百六十六石二升六合　八幡村　八幡領
一、二石　西長田村　觀音院
一、十二石　同斷　來福寺
一、二十石　明音院
一、三石　眞樂院
一、二石　山王領
一、十石　沼村　總寺院
一、四石四斗三合　同　榮洗寺
一、二石　同　廣德院
一、七石　鹽見村　善榮寺
一、五石　洲崎　大明神

一、四十三石三斗　大井村　手力雄大明神領
一、五石　廣瀨にあり　淨蓮院（三王領）
一、十石　東長田村　山宮大明神領
一、十石　眞藏村　長光寺
一、十三石　同斷　大巖寺
一、十石　吉祥院
一、五石　眞藏　御靈大明神
一、三石　明神領
一、三石　同　總忍德寺
一、一石二斗五升　同　本臺坊
一、三斗五升　同　身光院
一、一石一斗三升　同　寶龍寺
一、二石　同　觀音領

一、十石　神餘村　知恩寺
一、七石　洲宮　大明神領
一、六石　山をき　年宮大明神
一、三十石四斗二升　大神宮村　明神
一、六石　同断　天神宮
一、十一石六斗　南條村　正具院
一、六石　伊戸　圓立寺
一、十二石　大貫村　小松寺
一、三石　本丸　諏訪大明神
一、三石　神梅明神
一、四石　せ戸　金仙寺
一、三十五石　朝いな　圓藏院
一、五石　朝夷村　圓藏院

一、廿五石　小網寺
一、六斗二升　畑村　瑞龍院
一、二石　菰口あり　同　神
一、十石　瀧口　小鷹明神
一、二石　菰口村　福正寺
一、廿九石　大網村　大巖院
一、三石五斗六升　川名　持明院
一、五石　石堂寺
一、十二石　かも　日運寺
一、四十石九斗二升四合　久保村　眞野寺
一、十石　同　圓明院
一、十石　せ戸　圓明院
一、三石　圓□寺

一、二十石　白濱枝珠院
一、二　石　福珠院
一、五十石　穗田明本寺
一、四十五石八斗六升九合　密嚴院
一、五　石　觀音寺
一、六　石　福萬寺
一、三　石　平久里天王領
一、十八石　同　寶珠院
一、十六石一斗三升　同　興禪寺
一、一石四斗　同　法華寺
一、五　石　同　大宮社領
一、十二石　同　總恩院
一、六十二石　本折延命寺

一、五十五石　明音院
一、三　石　下佐久間長林寺
一、廿四石五斗　密藏院
一、六石六斗　光明院
一、十五石　保田日本寺
一、三　石　不入斗壽藥寺
一、七　石　同　天神領
一、二十三石九斗二升　岡本村岩巖院
一、一石二斗　同　長泉寺
一、一石八斗　同　滿藏寺
一、百九十二石　正木那古寺
一、三　石　同　諏訪領
一、百五十八石八斗七升九合　不中寶珠院

一、二石七升四合同　本覺院

以上

右里見九代記は、安房國大戸村鈴木半右衛門家に、古より傳はる由。其弟八兵衛といへる者、予が隣家に住みて、兄半右衛門方より、取寄せたるを見るに、百年餘の昔の筆にして、誤字落字のみ多く、いかにも麁書にて解し兼ね候へども、原本に任せ、改めずして、其儘寫し置き畢んぬ。

嘉永六のとし癸丑きさらぎ　平塚氏

里見九代記　大尾

大正五年三月十二日印刷
大正五年三月十五日發行

國史叢書
千葉傳考記　全
小田軍記　全
小田天庵記　全
房總軍記　全
里見九代記　全

定價金一圓

不許複製

編者　黑川眞道
發行者　國史研究會
右代表者　小瀧淳
東京市本鄕區駒込林町二二四番地
印刷者　福山福太郎
東京市牛込區西五軒町五二番地
印刷所　福山印刷製本所
東京市牛込區西五軒町五二番地

發行所　國史研究會
東京市本鄕區駒込林町二百廿四番地
振替貯金口座東京二七〇二四番